

Mitsui Sumitomo
Insurance

Disclosure

2022

三井住友海上の現状

立ちどまらない保険。

三井住友海上

MS&AD INSURANCE GROUP

はじめに

当社の経営方針をはじめ、事業概況、財務状況等をご説明したディスクロージャー資料「三井住友海上の現状2022」を作成しました。

本誌が当社の現状についてご理解いただく一助としてお役に立てれば幸いです。

※本誌は、保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

会社概要

■会社情報(2022年3月31日現在)

社 名：三井住友海上火災保険株式会社
英 文 名 称：Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
創 業：1893年(明治26年)
設 立：1918年(大正7年)10月21日
資 本 金：1,395億9,552万円
総 資 産：7兆3,743億円
正味収入保険料：1兆5,793億円
従 業 員 数：13,453名
代 理 店 数：32,018店
本 店 所 在 地：東京都千代田区神田駿河台3-9

■国内・海外ネットワーク(2022年7月1日現在)

国内ネットワーク：営業部支店 101
営業課支社 407
損害サポート部 25
保険金お支払センター 190
海外ネットワーク：41ヵ国・地域

■格付情報(2022年6月1日現在)

スタンダード&プアーズ(S&P)	保険財務力格付け…………… A+
ムーディーズ	保険財務格付け…………… A1
格付投資情報センター(R&I)	発行体格付け…………… AA
日本格付研究所(JCR)	長期発行体格付け…………… AA+
A.M. Best	財務力格付け…………… A+

目次

TOP MESSAGE	2
Sustainability	4
Digital Transformation デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	8
トピックス	12

MS&ADインシュアランスグループについて

MS&ADインシュアランスグループについて	16
グループ中期経営計画	18

三井住友海上の経営について

三井住友海上の目指す姿	22
三井住友海上 中期経営計画(2022-2025)	23
人財戦略～ダイバーシティ&インクルージョンの推進～	24
2021年度 主要経営指標(単体)	26
2021年度の事業概況	32
コーポレートガバナンスの状況	34
内部統制システムに関する方針	38
社内外の監査	40
お客さま第一の業務運営に関する方針	41
お客さまの声に応える取組み	42
リスク管理の体制	46
第三分野保険に係る責任準備金の積立ての適切性の確保	49
再保険	50
コンプライアンスの徹底	52
お客さま情報保護方針	54
反社会的勢力に対する基本方針	55
利益相反管理に関する方針	56
情報開示	57

商品・サービス体制について

保険の仕組み	60
契約の手続	60
代理店制度と品質向上	62
代理店の育成・指導	63
商品・サービスの提供を通じて実現をめざすSDGs	64
個人のお客さま向け保険商品	65
企業のお客さま向け保険商品	66
個人のお客さま向けサービス	68
企業のお客さま向けサービス	70
事故対応サービス	74
地方創生への貢献	78
主な新商品の開発、約款・料率の改定	79

持続可能な社会に向けた活動

環境への取組み	82
社会貢献活動	84
スポーツの振興	86
損害保険業界としての取組み	88

業績データ

事業の概要	
保険引受の状況	90
資産運用の状況	98
単体ソルベンシー・マージン情報	101
経理の状況	
財務諸表	103
資産・負債の明細	113
損益の明細	123
時価情報等	125
企業集団等の状況	
事業概況	131
主要な経営指標等の推移	132
損害保険事業の状況	133
連結財務諸表	134
連結ソルベンシー・マージン情報	166
保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン比率	168
セグメント情報	168

会社概要

事業の内容	170
株式・株主の状況	170
役員状況	172
歴史と沿革	180
会社の組織	182
当社および子会社等の概況	184
設備の状況	186
従業員の状況	188
社員研修・能力開発体系	189
国内ネットワーク	191
海外ネットワーク	198

CREATING SHARED VALUE

社会課題の解決に向けて、
新たな価値を提供するイノベーション企業へ



日頃より三井住友海上をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

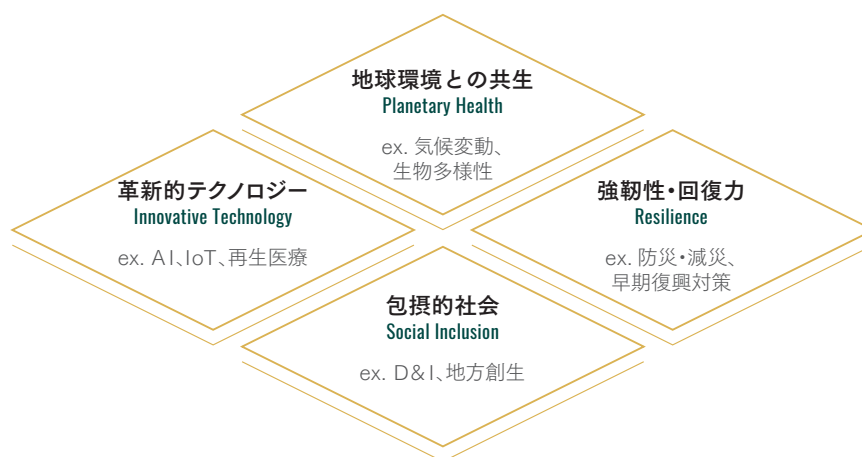
2022年3月の福島県沖を震源とする地震、6月の能登地方を震源とする地震で被害を受けられた皆さまに、改めて心からお見舞い申し上げます。

被災された地域の一日も早い復興をお祈り申し上げるとともに、お客さまの生活再建に向け、私どもも総力を挙げて対応と支援を行い、損害保険会社としての使命と責任を果たしてまいります。

また新型コロナウイルス感染症につきましては、withコロナの局面が当面続くことを見据え、非対面・非接触・ペーパーレス手続など、引き続きお客さまの安全を確保する、一段の対応・適応を進めてまいります。

さて、当社事業を取り巻く環境は、気候変動リスクや国家間紛争等の地政学的リスクなど、不確実性が高まっています。既存の価値観やビジネスモデルが通用しない時代において、リスクを扱う保険会社の存在意義がますます高まっています。

そのような中、2022年度からスタートした「中期経営計画(2022-2025)」では、目指す姿を「未来にわたって、世界のリスク・課題の解決でリーダーシップを発揮するイノベーション企業」としました。この目指す姿の実現に向け、社会と当社のサステナビリティを同時実現する「サステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)」を進めてまいります。



地球環境との共生、革新的テクノロジー、強靱性・回復力、そして包摂的社会、これら主な4つの社会課題に取り組み、社会のサステナビリティを阻害する「リスク」の解決に貢献し、ビジネスの機会としていくことで、当社の持続的成長につなげ、SXを実現していきます。

これまでも当社は、さまざまなリスクソリューションを提供してまいりましたが、さらにラインアップを拡充し、お客さまの事故・災害を未然に防ぎ、迅速な回復を支援することで、新たな価値を提供し続けていきます。

MS&ADインシュアランスグループの中核事業会社として、「持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループ」の実現に向けて、多くの社会課題への解決策を開発・提供することで、社会とともに成長してまいります。

今後とも、一層のご愛顧、お引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

三井住友海上火災保険株式会社

取締役社長 船曳真一郎

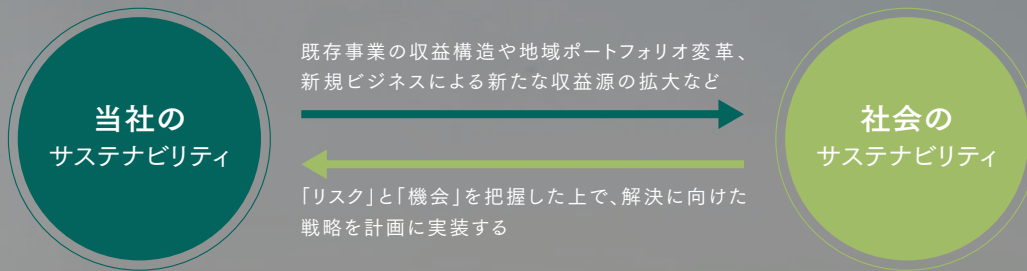
SPECIAL FEATURE

Sustainability

世界のリスク・課題に向き合い、
社会との共通価値を創造するソリューションを提供する

■ サステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)

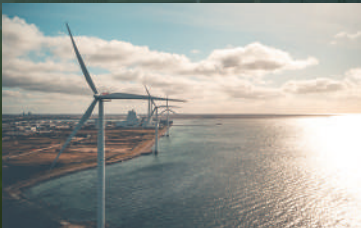
2022年度からスタートした「中期経営計画(2022-2025)」では、社会のサステナビリティと当社のサステナビリティを同時実現するサステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)を成長ビジョンとして掲げています。社会のサステナビリティを実現するために「リスク」の解決に貢献し、ビジネスの「機会」につなげていくことで当社の持続的成長もめざしていきます。



■ 社会のサステナビリティを実現するために

「世界のリスク・課題」には、気候変動による自然災害の激甚化や自然資本・生物多様性の喪失、人権やダイバーシティの尊重など、さまざまなものが考えられます。あらゆるビジネスのベースとなる社会課題は、グローバル規模で解決に取り組んでいく必要があります。SX実現のために当社が優先的に取り組む4つの社会課題を定めて、社会との共通価値を創造します。

■ 4つの社会課題



地球環境との共生 (Planetary Health)

社会の脱炭素化を支援する商品・サービスの提供と気候変動への適応策の提供による社会的損失の抑制に取り組みます。また、生物多様性の保全等の自然資本の持続も気候変動と相互に関連しているため、一体的に推進していきます。



革新的テクノロジー (Innovative Technology)

テクノロジーの進展(AI、IoT、MaaS、CASE、サイバーセキュリティ、ロボティクス、スマートシティ、宇宙開発、再生医療など)による新たな産業創造に伴うリスクに対するソリューションを提供します。



強靱性・回復力 (Resilience)

社会インフラ(道路、橋、トンネルなど)や企業の工場・設備等の老朽化に対して、データ、AI、センサーなどの活用により、事故防止や早期復興対策等、災害に強い企業や街づくりに向けた防災・減災サービスを提供していきます。



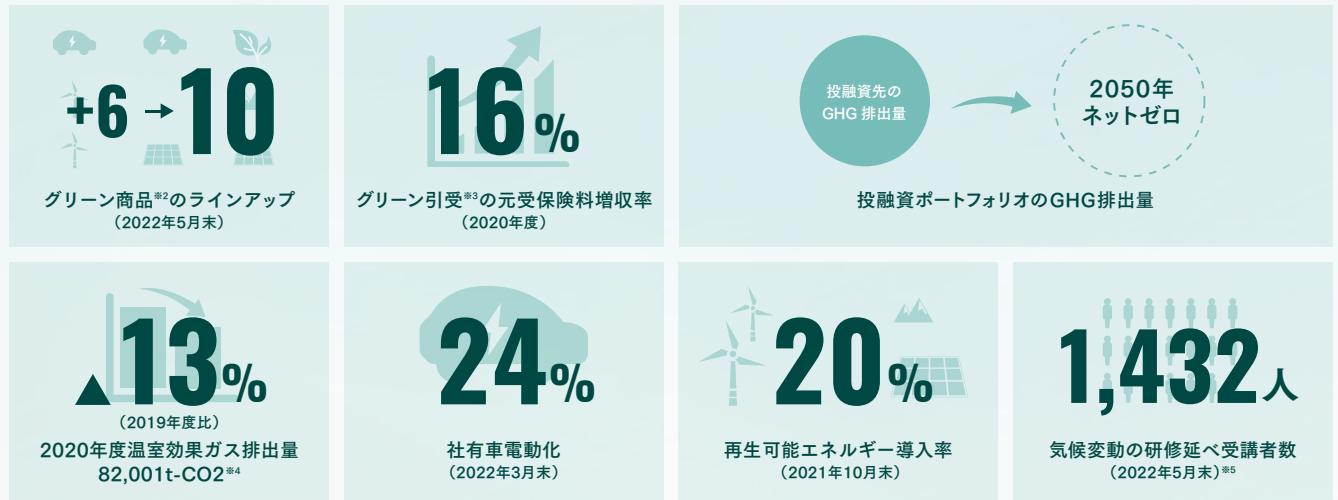
包摂的社会 (Social Inclusion)

すべての人々を排除せず、包摂し、ともに生きることができる社会をめざす考え方にに基づき、少子高齢化・人口減少、地域間格差・過疎化、人権侵害・社会的不平等などへの対応に取り組みます。

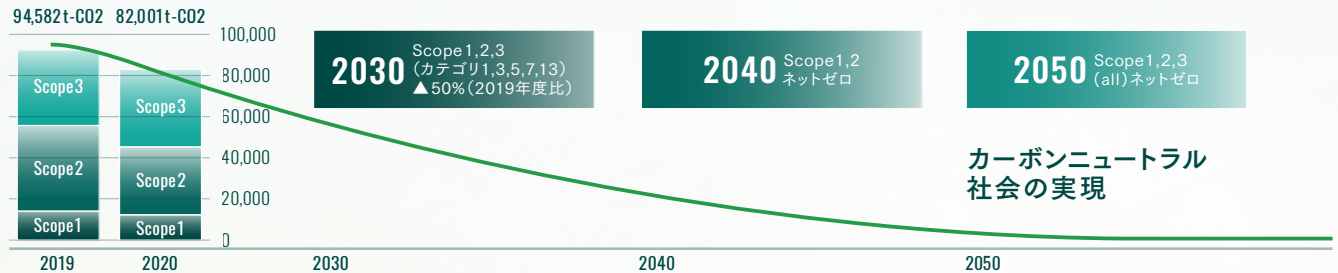
地球環境との共生 (Planetary Health)

01 2050年ネットゼロの実現に向けて

脱炭素社会への移行に向けた商品・サービスの提供、投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量削減、さらに当社自身の業務のあり方やエネルギーの使用方法を見直すことで、2040年度までに自社事業を通じて排出する温室効果ガスのネットゼロ(Scope1,2)^{*1}を達成します。それぞれの取組みはグリーン指標「MS Green Index」を設定し、進捗を管理しています。



温室効果ガス排出量と削減目標



※1 Scope1は社有車のガソリン等、直接排出するもの、Scope2は電力・ガス等の使用により間接排出するもの、Scope3は間接的に排出するもののうち、Scope2以外のもの
 ※2 気候変動対策等に資する当社の商品・サービスを「グリーン商品」と定義 ※3 グリーン商品および再生可能エネルギー発電設備、EV(電気自動車)/FCV(燃料電池自動車)などを対象とする保険引受 ※4 Scope1,2,3(カテゴリ1,3,5,7,13) ※5 社内セミナーと東洋大学情報連携学部(INIAD)と提携した当社専用研修プログラム「MS&ADデジタルアカデミー」の「気候変動ビジネスデザインコース」の受講者

02 気候変動対策

脱炭素社会への移行に向けて
企業火災保険向け「カーボンニュートラルサポート特約」
 被災建物等の復旧時に、新たに脱炭素化することによって発生した追加費用を補償する「カーボンニュートラルサポート特約(脱炭素化対策費用補償特約)」を開発し、新たな補償を特約として提供することで企業の脱炭素化に向けた取組みを支援しています。



自然災害からのいち早い生活再建に向けて
自治体と協業「被災者生活再建支援サポート」
 水災時に、お客さまの同意のもと当社の損害調査情報を自治体に提供し、迅速かつ効率的に罹災証明書が発行できるように支援する「被災者生活再建支援サポート」の提供を開始し、被災者の早期生活再建や被災地域の早期復興を支援しています。



03 自然資本と生物多様性の持続可能性向上

企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)の活動をリード

2008年4月に発足した「企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB: Japan Business Initiative for Biodiversity)」は、生物多様性の保全と生物資源の持続的な利用について共同研究する企業の集まりです。現在は50社を超える企業が活動しており、当社およびMS&ADホールディングスは設立以来、会長会社として活動をリードしています。



企業緑地と生物多様性

JBIB策定の「いきもの共生事業所®推進ガイドライン」に基づき、企業の事業所や工場の緑地の量・質、管理や環境活動など、生物多様性に関する取組みを評価・認証する機関として、2013年に「一般社団法人いきもの共生事業推進協議会(ABINC: Association for Business Innovation in harmony with Nature and Community)」が設立されました。MS&ADインターリスク総研が事務局として認証事業および普及活動に貢献しています。

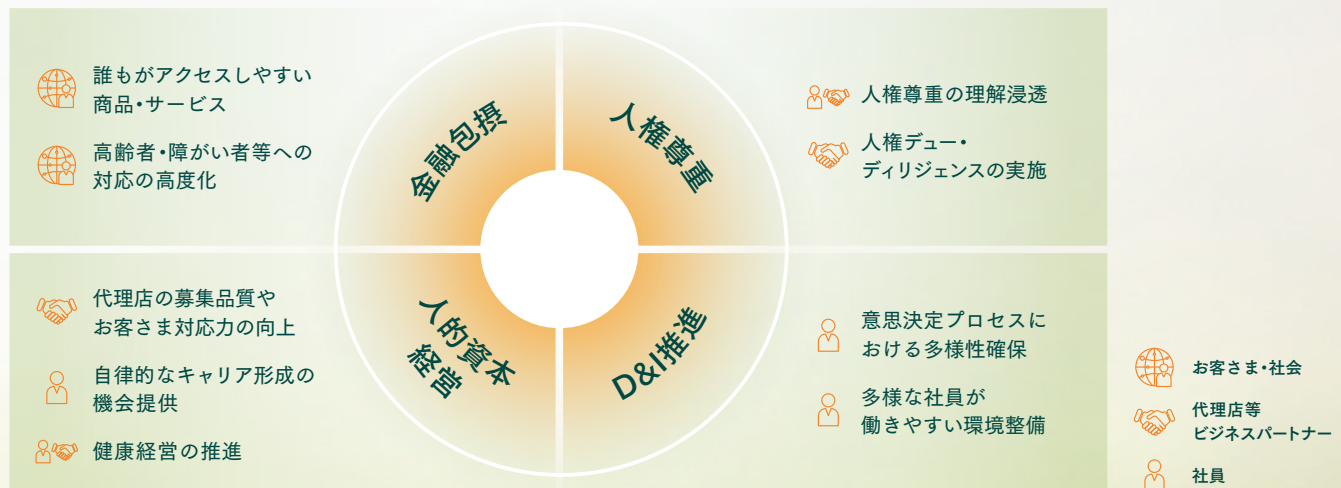


周辺環境との調和を大切に「ひとにもいきものにもやさしい」をコンセプトにした三井住友海上 駿河台ビル/駿河台新館は2016年に「第1回ABINC賞」優秀賞(都市SC版)を受賞しています。

包摂的社会 (Social Inclusion)

すべての人々を包摂し、ともに生きることができる社会の実現に向けて

人権尊重、D&I推進、人的資本経営、金融包摂を主要テーマに、お客さまや社会、代理店等のビジネスパートナー、社員それぞれの課題解決に向け、社内横断で取り組んでいます。



誰もがアクセスしやすい商品・サービスを提供していくために

高齢者や障がいのある方等に配慮する視点を持った商品・サービス開発プロセスやモニタリング態勢、社会常識の変化や価値観の多様化に留意した適切なお客さま対応について検討する仕組みを構築し、取組みを進めています。



「ビジネスと人権」の理解浸透と当事者意識の醸成

代理店をはじめとするすべてのビジネスパートナーに対し、「MS&ADインシュアランス グループ 人権基本方針」を周知するとともに、社員および代理店には、人権に関する取組みが当社事業活動におよぼす影響を正しく理解し、適切に行動するための学習機会を提供します。

Digital Transformation

デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

当社は、「ステークホルダーの価値創造」と「収益力の強化」を実現するため、4つの変革に取り組むことで、デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進しています。

🌀 カスタマージャーニー変革

お客さまとのデジタル接点を拡大し、保険期間中もパーソナライズしたサービスや高い利便性を提供すること等により、お客さま体験価値の向上をめざします。

防災・減災アラートの開発

「パーソナライズしたリアルタイムの情報提供」をコンセプトに、当社保有データと地域ごとの気象情報等の外部データを組み合わせ、お客さまの属性や契約内容に応じてパーソナライズした防災・減災アドバイスを配信するアラートサービスの開発を進めています。リアルタイムなアラートを通じ、防災・減災に資する付加価値の提供をめざします。

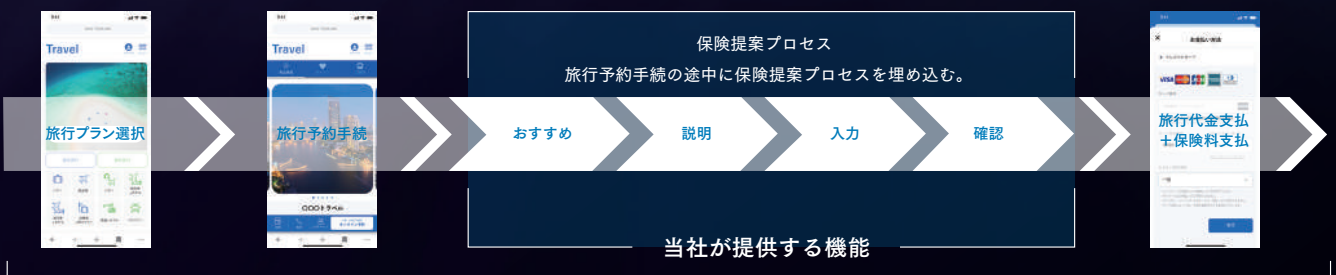


パーソナライズしたアラートサービス

適切なタイミングで必要な保険に簡便に加入できる「ビルトイン型保険」の推進

デジタルビジネス事業者のサービスの中に保険提案プロセスを埋め込み、サービスと合わせてワンストップで加入できる「ビルトイン型保険」の提供を進めています。ECサイトでの商品購入者向けの修理保険や、旅行関連サービス利用者向けの旅行保険の提供を開始しており、今後もさまざまな領域へ展開していきます。

デジタルビジネス事業者のサービス (例:旅行予約サイト)



高度なデータ分析によってお客さま体験価値（CX）の向上をめざす取組み

2021年10月に、経営企画部に「CXマーケティングチーム」を新設しました。社会・企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)やライフスタイルの変化が急速に進む中で、同チームを中心として、高度なデータ分析によってお客さま体験価値(CX)の向上と変革を実現し、お客さまから選ばれ続けるブランドをめざします。

ソリューション変革

デジタル技術・データを活用した商品・サービスや新規ビジネスを開発することにより、お客さまの課題解決に資する新たな価値の提供をめざします。

DX valueシリーズ

経済的損失に備える保険の機能に加え、事故・災害に対し“未然に防ぐ”、“影響を減らし回復を支援する”機能を持つDXを活用したサービス一体型商品を、保険の提供価値を変革するコア商品として、ラインアップを拡充しています。

『Fードラ』

専用ドライブレコーダーとインカメラを活用し、「事故・緊急時」「事故防止取組」「運行管理」サポートで企業等に安心と安全を提供するサービスです。2022年3月にAIによる事故状況説明システム「Ai's」を追加し、よりスムーズな事故解決に役立てられるようになりました。



見守るサイバー保険

サイバー攻撃被害の発生を未然防止するためのセキュリティソフト「防検サイバー・見守るサイバーモード」と、事故発生時の経済的損失を補償するサイバー保険「サイバープロテクター」を一体化し、ワンストップで提供する商品です。



RisTech

先進技術や新たな産業領域の調査・研究、企業・自治体等とのアライアンス、デジタル技術やデータ等の活用により、社会・企業・地域の課題解決に資するサービス・ソリューションを創造していきます。

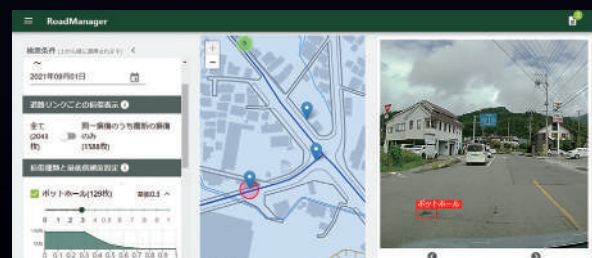
防災ダッシュボード

災害リスクにつながるリアルタイム気象データ、洪水予測データ、発災後のAIによる被害推定をわかりやすくダッシュボード上に可視化することで、住民の生命や財産を守るための地域社会における防災・減災対策を支援する、自治体向けサービスです。



ドラレコ・ロードマネージャー

当社の通信機能付きドライブレコーダーが取得する道路映像データと、東京大学発のスタートアップ企業のAI画像分析技術を組み合わせることにより、道路損傷箇所を自動的に検出し、自治体等における道路点検・管理業務を支援するサービスです。



🌀 ビジネススタイル変革

営業部門や損害サポート部門の業務オペレーション等について、デジタル技術の活用によって生産性を向上し、よりイノベーティブな営業活動へのシフトや、「心にまで向き合う事故対応」の深化をめざします。

MS1 Brain

「MS1 Brain」は、代理店ビジネスの基盤となるAIを活用した代理店システムです。代理店がお客さまに対してより高品質な提案やわかりやすい商品・サービスの説明を行うことを、AIがサポートします。

「MS1 Brain」の一機能である「MS1 Brain リモート」は、お客さまと代理店間の新たなデジタル接点を創出します。メッセージのやり取りやWeb面談が行えるセキュアなコミュニケーション機能と、非対面による契約手続機能を備えています。手続機能は、2021年10月に全種目※に拡大し、契約手続だけでなく契約内容変更手続もWeb上で完結することが可能となりました。

これらにより、お客さま体験価値の向上をめざすとともに、ペーパーレス化により、カーボンニュートラルにも貢献していきます。

※一部対象外商品があります。

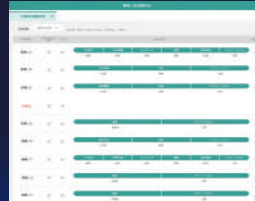
➤ MS1 Brain の主な機能



ニーズ予測分析



パーソナライズド動画



経営者サポート



MS1 Brain リモート

損害サポートプロセスの変革

2021年7月から、新損害サービスシステム「BRIDGE」を自動車保険で先行導入し、お客さまとのデジタル接点や利便性を強化しました。お客さまは、スマートフォン等からいつでも損害写真・動画の送信や、必要なメッセージ・書類を送信できるなど、手軽に保険金請求を完結することができます。

また、自動車事故の際にはAIが専用ドライブレコーダーの映像を正確に文章や図で説明するシステム「Ai's」が、水災の家屋被害の際には「AIDローン」による浸水高測定とチャットボットによる被害状況申告を組み合わせた「水災デジタル調査」が、お客さまを万全にサポートします。

このように、デジタル技術を活用した保険金支払業務のプロセス変革を図り、お客さまに一日でも早い事故解決や保険金をお届けしています。



BRIDGE



Ai's



AIDローン

グローバルビジネス変革

世界の主要なイノベーション都市にグローバルデジタルハブ(GDH)を設立し、インシュアテック企業や先進的なデジタル技術を有する企業との協業等を通じて、ノウハウの蓄積と展開を推進しています。2022年度からは、メタバース上にGDHを新設し、グローバルビジネス変革を加速させていきます。



アジアでのオープンイノベーション

GDHシンガポールを推進拠点として、個人向けの保険販売のデジタル化に注力しています。2021年8月には、東南アジア最大のオンライン自動車取引プラットフォームを提供するTrusty Cars Pte Ltd.へ出資し、インドネシアでドライバー向けアプリをリリースするなど、新たな自動車保険の開発や自動車ビジネスの創造に取り組んでいます。

イスラエルでのオープンイノベーション

サイバーセキュリティやモビリティ領域に代表される、同国の先進ソリューションの取り込みに注力しています。2021年5月には、コネクテッドカー向けのサイバーセキュリティソリューション等に強みを持つUpstream Security Ltd.へ出資し、自動運転車の社会実装を見据えた協業取組を推進することで、安心・安全なモビリティ社会の実現に取り組んでいます。

デジタル人財育成

大学と提携したMS&ADグループ専用研修プログラム

2018年度から東洋大学情報連携学部と提携した「MS&ADデジタルアカデミー」を、2020年度から京都先端科学大学と提携した「MS&ADデジタルカレッジfrom京都」を開催し、4年間で合計約970名が修了しました。2021年度から前者に気候変動対策に関するコースを新設したことに加え、2022年度から後者にEV(電気自動車)に関するコースの新設を予定しており、プログラムを拡充して新たなビジネスモデルや商品・サービスを創造できる人財の育成を進めます。

グループ内で新たなビジネスアイデアを募集するプログラム

社員から新たなビジネスアイデアを募集する「デジタルイノベーションチャレンジプログラム」を2019年度から実施しており、3年間で約5,500件のアイデアが集まりました。この中から選定したアイデアの実現化を検討しており、一例として、株式会社マップルが開発・提供する「通学路安全支援システム」に当社が保有する事故データを連携することで、実際の交通事故の発生地点を地図上で可視化する新機能を開発し、社会実装に向けた実証実験を行っています。



トピックス

国内事業

ispace社と商業的「月保険」実現に向けて合意

2022年4月に株式会社ispace（以下、「ispace社」）と、月面ビジネスにおいて発生するリスクを補償する新たな保険「月保険」の実現に向けて合意しました。

当社は、2019年2月にispace社が実施する民間月面探査プログラム「HAKUTO-R」のコーポレートパートナーに就任し、ispace社よりスケジュールや月への航路、着陸の際に起こり得るリスクなど、開発に関する情報の提供を受け、リスクを分析してきました。2022年中に、打上げから月面着陸までをシームレスに補償する月保険を提供予定です。

新たに発生するリスクに対するソリューション提供者として、今後もispace社とより一層の連携を図っていきます。



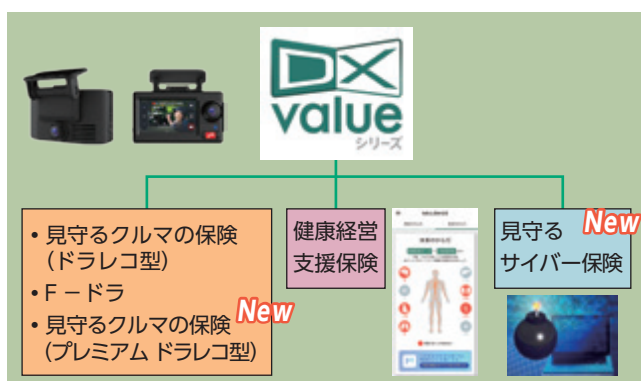
民間月面探査プログラム「HAKUTO-R」のランダー

「DX valueシリーズ」の商品ラインアップを拡充

2022年1月より、経済的損失に備える保険本来の機能に加え、事故・災害に対して“未然に防ぐ”機能や“影響を減らし回復を支援する”機能を持つ、DXを活用したサービス一体型商品「DX valueシリーズ」の商品ラインアップを拡充しました。

今回新たに、「セキュリティ」と「保険」をワンストップで提供する「見守るサイバー保険」と、業界最高水準の機能・サービスを備えた専用ドライブレコーダーを活用した「見守るクルマの保険（プレミアム ドラレコ型）」が加わりました。

今後も本シリーズの商品・サービス開発を進め、保険の新しい価値を提供することで、安心・安全な社会の実現に貢献していきます。



企業火災保険向け「カーボンニュートラルサポート特約」販売開始

当社ならびにあいおいニッセイ同和損保は、2021年8月から、企業向けの火災保険において、「カーボンニュートラルサポート特約（脱炭素化対策費用補償特約）」の販売を開始しました。

従来の火災保険では、火災や風水災等で損害を受けた建物や設備を復旧する際に、一般的な工事や設備修理等、元の状態に復旧する費用までしか保険金をお支払いできませんでした。本特約では、損害を受けた建物や設備を復旧する際に、新たに脱炭素化することによって発生した追加費用を補償します。

企業の脱炭素化に向けた取組みを支援することで、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

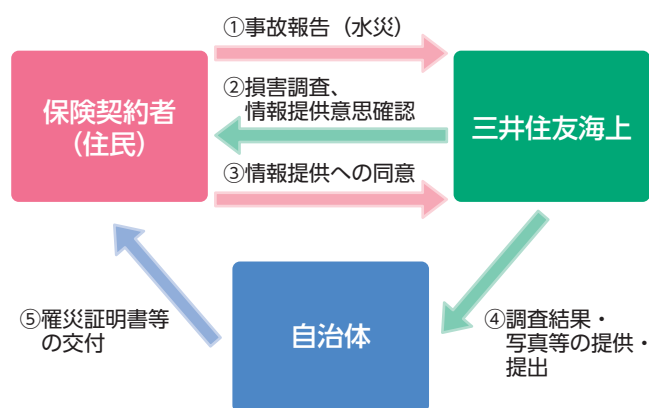


【業界初】水災時の「被災者生活再建支援サポート」の提供開始

2021年8月より、水災時に罹災証明書の発行手続を支援する業界初のサービス「被災者生活再建支援サポート」の提供を開始しました。

本サービスでは、お客さまの同意のもと、損害調査情報を当社から自治体へ提供することで、自治体での調査が原則不要となるため、自治体では迅速な罹災証明書の発行や交付事務の効率化につながります。お客さまにとっても、一度の調査で保険金請求と罹災証明書の発行手続が完結するため、早期の生活再建が可能になります。

今後も全国の自治体に展開し、甚大化・頻発化する自然災害時の社会課題を解決することで、お客さまのさらなる利便性向上に努めていきます。



「被災者生活再建支援サポート」の協業スキーム

「消防団員の災害救助活動従事中・自動車保険」の販売開始

2021年8月より、地域防災の強化を支援するために、「消防団員の災害救助活動従事中・自動車保険」の販売を開始しました。

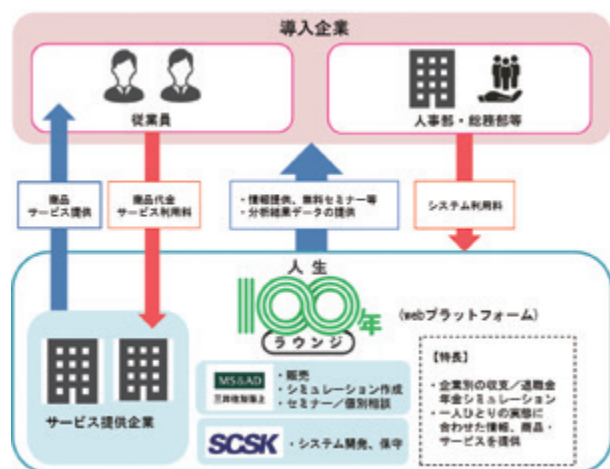
これまで、マイカー等を使用した災害救助活動中の自動車事故は、消防団員個人が加入する自動車保険を使用する必要がありました。本商品では、消防団員の災害救助活動中におけるマイカー等の自動車事故を補償するため、自身が加入する自動車保険を使用する必要がなくなります。

今後も商品・サービスの提供を通じて、防災体制の中核的存在である消防団員の確保や、地域における防災力の向上を支援していきます。

新サービス「人生100年ラウンジ」を開発

人生100年時代におけるお金の不安を解消し、豊かな人生を送るための新サービス「人生100年ラウンジ」をSCSK株式会社と共同で開発しました。当社取引先企業を中心に、2022年度下期以降に販売開始を予定しています。

本サービスでは、企業に勤める従業員に、所属企業ごとの人事制度や給与体系、退職金・年金制度を反映させた生涯収支シミュレーションを提供します。一人ひとりのライフプランを反映させることで、精緻な収支の見える化を図るとともに、シミュレーション結果に基づいた最適な情報やサービスの提供を通じて、従業員の人生をトータルサポートしていきます。



HDI格付けベンチマークの「問合せ窓口」「Webサポート」で最高評価の「三つ星」を獲得

HDI-Japan (運営会社: シンクサービス株式会社) が主催する2021年度格付けベンチマークの損害保険業界「問合せ窓口」および「Webサポート」において、最高評価の三つ星を獲得しました。

本格付けは一般消費者と専門家が、顧客の立場から電話対応とWebサポートを評価するものです。当社はお客さまに寄り添った丁寧な電話対応や、わかりやすいオフィシャルWebサイトが高く評価されました。

なお、三つ星獲得は、「問合せ窓口」で8年連続、「Webサポート」で7年連続となります。



新企業広告シリーズと、「見守るクルマの保険(プレミアム ドラレコ型)」の商品広告を展開

2021年5月から、俳優・吉沢亮さん、村川絵梨さんを起用した新しい企業広告シリーズを展開しています。テレビCMは、吉沢さんと村川さんの息の合った掛け合いを通じて、当社の代理店営業支援システム「MS1 Brain」や自動車保険「見守るクルマの保険(プレミアム ドラレコ型)」(以下、「プレドラ」)の魅力伝える内容となっています。

また、2022年2月からは、俳優・清野菜名さんを起用したプレドラの商品広告を展開しています。テレビCMでは、清野さんがプレドラの化身となり、表情豊かな演技を通じて、プレドラの「事故緊急自動通報サービス」や「常時通報機能」といった保険会社ならではの機能をわかりやすく紹介しています。

公式YouTubeチャンネル:

<https://youtube.com/c/msinsurance>



オフィシャルWebサイト:

<https://www.ms-ins.com/company/advertisement/cm/>



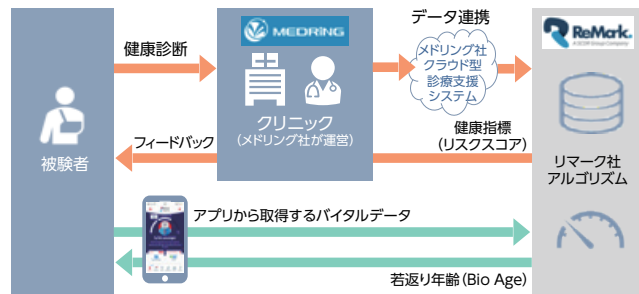
海外事業

ベトナムで「スマート医療保険」開発プロジェクト始動

インシュアテック企業のリマークジャパン株式会社(以下、「リマーク社」)、ベトナムで医療DX事業を展開するメドリング株式会社(以下、「メドリング社」)と共同で、ベトナムにおいて「スマート医療保険」の開発プロジェクトを立ち上げ、2021年10月から2022年2月まで実証実験を実施しました。

実証実験では、メドリング社が運営するクリニックで実施した被験者の健康診断結果を、リマーク社のAI疾病リスク予測エンジンで数値化し、リスクスコアとしてフィードバックしました。また、被験者には健康増進アプリを提供し、日々のバイタルデータから取得した活動結果を「若返り年齢」(Bio Age)として可視化することで、運動等の生活改善に対する意識向上を図りました。

今後、実験の結果をもとに、健康になると保険料の割引や特典が受け取れる、健康増進型の医療保険の開発をめざします。



実証実験のイメージ

シンガポールのオンライン自動車取引プラットフォーム CARRO社へ出資

2021年8月、東南アジア最大のオンライン自動車取引プラットフォームを提供する、シンガポールのTrusty Cars Pte Ltd(以下、「CARRO社」)へ出資しました。

CARRO社は、オンライン上での自動車販売や、独自のアルゴリズムを用いた車両査定等、テクノロジーを活用した先進的なビジネスモデルを構築しています。当社は、CARRO社との協業を通じて、プラットフォームを介した保険ビジネスの成長実現と、新たな自動車の流通・販売における保険の在り方を実践的に検証することをめざします。

福島県沖を震源とする地震への対応

当社は、2022年3月16日に発生した、福島県沖を震源とする地震で被災されたお客さまに一日も早く保険金をお支払いするために、地震発生翌日に本社のある駿河台に災害対策室を設置するとともに、お客さま宅での損害調査を行う立会拠点を仙台・郡山・石巻に設置し、総勢約700名体制でお客さま対応に取り組みました。また、本社や被災地だけではなく、全国の保険金お支払センターに分散して災害対応を行う拠点を設けることで、スピーディに対応できる体制を整備しました。

引き続き、代理店と一体となって、地震保険等の迅速・丁寧な保険金支払いと被災地の復興支援に努めていきます。



駿河台にある災害対策室(2022年3月)

MS&ADインシュアランスグループについて

MS&ADインシュアランスグループについて	16
グループ中期経営計画	18

MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループは特色ある3つの損害保険会社と2つの生命保険会社を中心とした保険・金融グループです。「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」をミッションとして掲げ、世界48の国・地域で海外事業を展開しています。当社グループの強みの一つは多様性であり、グループ各社の強みや個性を活かし、多様なリスクに対応するさまざまな商品・サービスを提供しています。

5つの事業ドメイン

国内損害保険事業

MS&AD 三井住友海上



MS&AD あいおいニッセイ同和損保



MS&AD 三井ダイレクト損保



海外事業

MS Amlin

MS FirstCapital

金融サービス事業

国内生命保険事業

MS&AD 三井住友海上あいおい生命



MS&AD 三井住友海上プライマリー生命



リスク関連サービス事業

MS&AD MS&ADインターリスク総研

MS&AD MS&ADグランアシスタンス

5つの事業ドメインを支えるMS&ADインシュアランス グループ各社

MS&AD MS&ADビジネスサポート

MS&AD MS&ADシステムズ

MS&AD MS&ADアビリティワークス

MS&AD MS&ADスタッフサービス

MS&AD MS&AD事務サービス

MS&AD MS&AD VENTURES

ポジショニング

グループ全体

世界トップ水準の
保険・金融グループ

世界第8位

フォーチュン・グローバル500-2021
収入金額ランキング

国内生命保険事業

国内生命保険会社・グループの中で有数の
保険料収入規模

国内第9位

国内生命保険会社・グループの保険料等
収入ランキング (2021年度)
(出所)各社公表数値より当社調べ

国内損害保険事業

日本のお客さまから最も選ばれている
損害保険グループ

国内シェアNo.1

正味収入保険料シェア
(2021年度)

(出所)各社公表数値および日本損害保険協会統計資料より当社調べ

海外事業

ASEAN10カ国のすべてに拠点を持つ
世界唯一の損害保険グループ

ASEAN域内No.1

2020年度ASEAN総収入
保険料ランキング

48カ国・地域でグローバルに事業を展開

グローバルイノベーション推進拠点があるイスラエルを除く
(2022年4月1日現在)

目指す姿

経営理念 (ミッション)

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

経営ビジョン

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

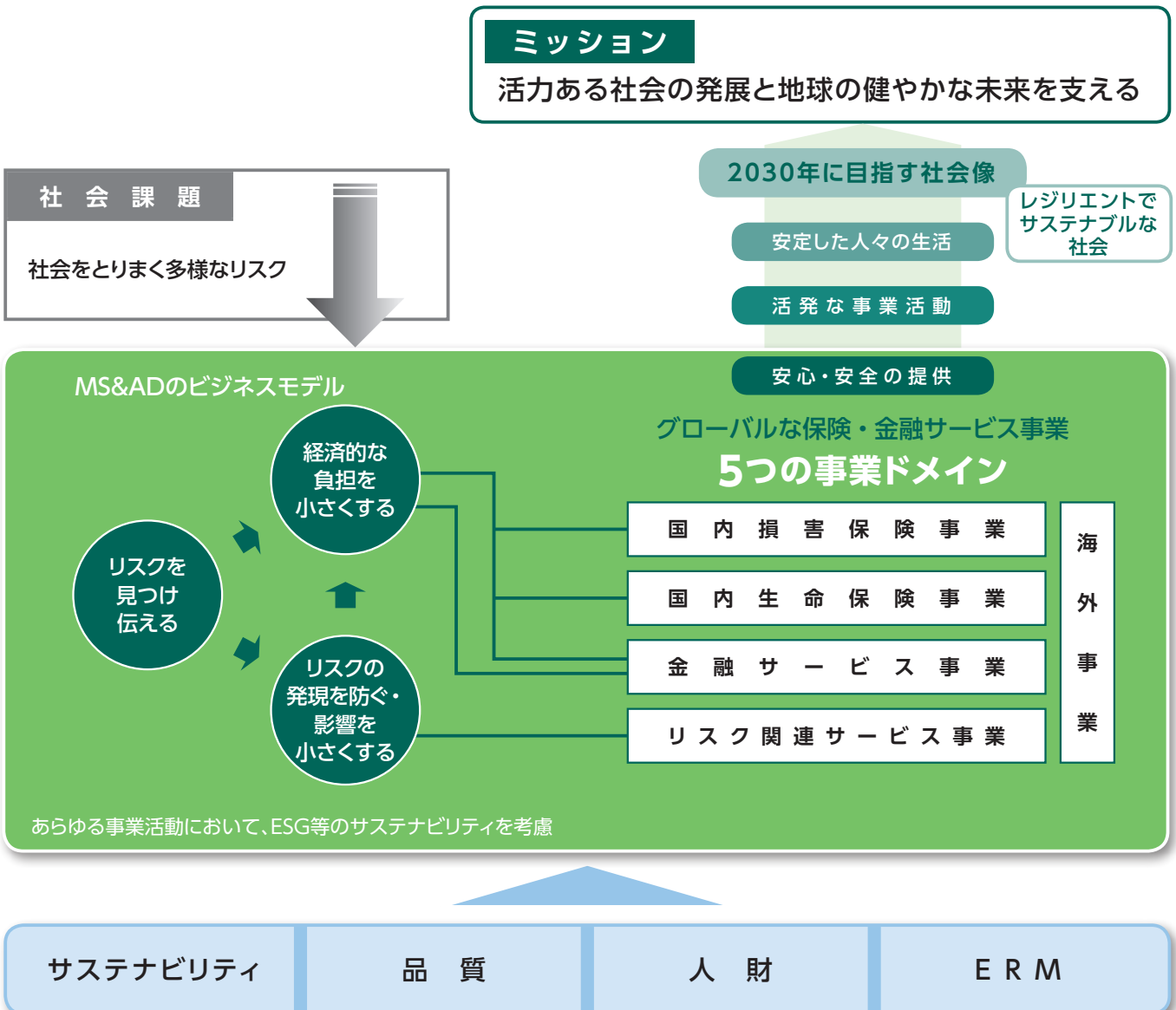
行動指針 (バリュー)



価値創造ストーリー

当社グループの「価値創造ストーリー」は、ミッションを実現するために、それを阻む社会課題に向き合い、そこから生じる多様なリスクをいち早く見つけ、リスクの発現を防ぎ、リスクの影響を小さくするとともに、リスクが現実となったときの経済的負担を小さくするためのさまざまな商品・サービスを通じて、お客さまが安心して生活や事業活動を行うことのできる環境づくりをサポートすることです。

「価値創造ストーリー」を紡ぐ企業活動を通じて、社会課題の解決に貢献し、社会と共に成長していくことで、レジリエントでサステナブルな社会を支えています。



グループ中期経営計画

グループ中期経営計画(2022-2025)

今年度から新たにスタートしたグループ中期経営計画(2022-2025)では、価値創造ストーリーを実践し、リスクソリューションのプラットフォーマーとして社会課題の解決へ貢献し、社会と共に成長する「レジリエントで持続可能な社会を支える企業グループ」を目指します。その目指す姿を実現するため、「Value(価値の創造)」「Transformation(事業の変革)」「Synergy(グループシナジーの発揮)」を基本戦略とし、「サステナビリティ」「品質」「人財」「ERM」を、それを支える基盤として取り組みます。

目指す姿

▶ 定性目標

レジリエントで持続可能な社会を支える企業グループ

リスクソリューションのプラットフォーマーとして

気候変動をはじめとした社会課題の解決に貢献し、社会と共に成長していく

- 経済的な損失の補てんに加えて、補償・保障前後における商品・サービスをシームレスに提供する
- デジタルを活用したマーケティング、アンダーライティング、損害サービス、リスクコンサルティングにより、最適なソリューションを提供する

▶ 定量目標

2025年度 IFRS純利益で4,700~5,000億円

修正ROE[※]で10%以上を安定的に達成

※IFRS純利益 ÷ (IFRS純資産 - 政策株式の含み損益)

IFRSでは、政策株式の売却損益が純利益に含まれなくなることから、ROEの分母(純資産)・分子(純利益)の基準を揃えるため、純資産から政策株式の含み損益を除く

基本戦略

Value (価値の創造)

- CSV×DXをグローバルに展開することで、すべてのステークホルダーに価値を提供し、企業価値を向上します
- ビジネス・商品・サービスの収益性を高め、収益基盤を強化します

Transformation (事業の変革)

- 新たなビジネスの創造等、事業の構造を変革し、事業環境の変化に適応します
- 事業・商品・リスクポートフォリオを変革し、安定的な収益基盤を構築します

Synergy (グループシナジーの発揮)

- グループの多様性を活かし、連携を強化することで、一層の成長を実現します
- グループ共通化・共同化・一体化を深化させることで、生産性を向上します
- グローバルベースでシナジーを発揮します

基盤

サステナビリティ

- 3つの重点課題への取り組み
- 地球環境との共生 (Planetary Health)
- 安心・安全な社会 (Resilience)
- 多様な人々の幸福 (Well-being)

品質

- お客様の声を基に進化し続ける企業グループ
- 透明性と実効性の高いコーポレートガバナンス

人財

- 最適な人財ポートフォリオの構築
- 社員の能力・スキル・意欲を最大限に発揮する職場環境の整備

ERM

- 収益力と資本効率向上
- 政策株式の削減

経営指標

▶財務数値目標

	前中期経営計画		中期経営計画(2022-2025)	
	グループ修正利益		IFRS純利益	
	2021年度実績	目標	2025年度見通し	2025年度目標
合計	3,471億円	3,000億円	4,400~4,700億円	4,700~5,000億円
国内損害保険事業	2,307億円	1,770億円	2,700億円程度	
国内生命保険事業	757億円	410億円	550億円程度	
海外事業	343億円	750億円	1,250億円程度	
金融サービス事業/ リスク関連サービス事業	63億円	70億円	100億円程度	
修正ROE	9.5%	10%	11%程度	安定的に10%以上

▶非財務指標

サステナビリティ	地球環境との共生 (Planetary Health)	温室効果ガス排出量削減率 2030年度 ▲50% (対2019年度) 2050年度：ネットゼロ	再生可能エネルギー導入率 2030年度 60% 2050年度：100%	社会の脱炭素化、循環型経済に資する商品の保険料増収率 年平均18%	
	安心・安全な社会 (Resilience)	2025年度			
	多様な人々の幸福 (Well-being)	社会のレジリエンス向上に資する商品の引受件数増加率 年平均20%	地域企業の課題解決支援数 (コンサルティングサービス、研修・セミナー) 年1万件	健康関連の社会課題解決につながる商品の保有契約件数 260万件	長寿に備える資産形成型商品の保有契約件数 10万件
品質	お客さま満足度(契約時) 前年同水準以上		お客さま満足度(保険金支払時) 前年同水準以上		
人財	2030年度末	2025年度(目標)		社員意識調査	
	女性管理職比率 30% ※早期達成を目指す	デジタル人財 7,000人	運動習慣者比率 現行水準 (24%)以上	<ul style="list-style-type: none"> CSVにつながっていると実感 ミッション・ビジョン・バリューを常に意識している 仕事に誇り、働きがい いきいきと活躍 	
	女性ライン長比率 15% ※早期達成を目指す	海外人財 1,200人	男性育児休業 取得率100%・ 取得日数4週間 を目指す		管理職に占める中途採用者比率 現行水準 (21%)以上
	生産性向上 人件費率(MS+AD)* 8.5%	年次有給休暇 取得日数 前年同水準以上	海外子会社役員における海外雇用社員登用比率 現行水準 (77%)以上		
				前年同水準以上	

*MS：三井住友海上、AD：あいおいニッセイ同和損保

三井住友海上の経営について

三井住友海上の目指す姿	22
三井住友海上 中期経営計画(2022-2025)	23
人財戦略 ～ダイバーシティ&インクルージョンの推進～	24
2021年度 主要経営指標(単体)	26
2021年度の事業概況	32
コーポレートガバナンスの状況	34
内部統制システムに関する方針	38
社内外の監査	40
お客さま第一の業務運営に関する方針	41
お客さまの声に応える取組み	42
リスク管理の体制	46
第三分野保険に係る責任準備金の 積立ての適切性の確保	49
再保険	50
コンプライアンスの徹底	52
お客さま情報保護方針	54
反社会的勢力に対する基本方針	55
利益相反管理に関する方針	56
情報開示	57

三井住友海上の目指す姿

当社はMS&ADインシュアランスグループの一員として、「経営理念(ミッション)」「経営ビジョン」「行動指針(バリュー)」を目指す姿として共有しています(P.17に記載)。

また、「行動指針(バリュー)」の具体的な活動を表す「コーポレートメッセージ」「三井住友海上 行動憲章」を定め、すべての事業活動の柱としています。

コーポレートメッセージ

わたしたちは 一人ひとり一つひとつを大切にします。
ありがとうございます あふれるように。

行動憲章の精神に基づき、一人ひとりのお客さまとの接点を大切に、一つひとつの仕事を心を込めて丁寧に行っていくという、すべての社員の思いをこのメッセージに込めました。

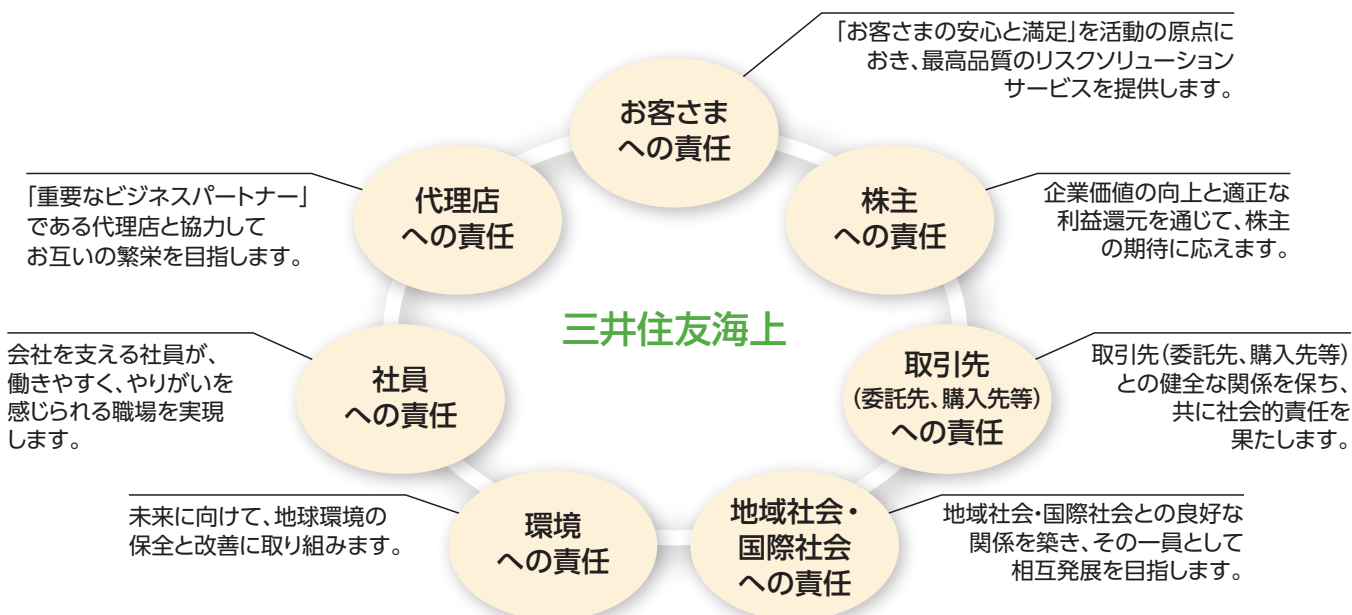
三井住友海上 行動憲章

わたしたちは、保険・金融サービス事業の公共性を原点として、

- 社会の不安とリスクに対して、最善の解決策を提供することを使命とし、
- 公平、公正で倫理的に正しい行動を最優先し、
- 常に十分なコミュニケーションを心掛けて、広く情報の開示を行い、

社会の誰からも信頼され、すべての社員が誇りに思える会社を目指します。

わたしたちは、企業の社会的責任として、次の7つの責任を果たします。



三井住友海上 中期経営計画(2022-2025)

当社は、「未来にわたって、世界のリスク・課題の解決でリーダーシップを発揮するイノベーション企業」を目指して、サステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)を推進していきます。

2025年度に
目指す姿

未来にわたって、世界のリスク・課題の解決でリーダーシップを発揮するイノベーション企業

成長
ビジョン

リスクソリューションのプラットフォーマーとして、SDGsを道標(みちしるべ)に、CSV×DXを推進し、「**当社のサステナビリティ(=稼ぐ力の持続性・成長性)**」と「**社会のサステナビリティ**」を同時実現する。(サステナビリティ・トランスフォーメーション：SX)

当社のサステナビリティ

〈取り組むべき主な「当社課題」〉

- 持続的な保険引受利益の拡大
- 最適なリスク分散・資本効率と収益源の多様化
- 環境変化に対応できる経営基盤の構築
- グループシナジーのさらなる発揮

社会のサステナビリティ

〈取り組むべき主な「社会課題」〉

- 地球環境との共生(Planetary Health)
- 革新的テクノロジー(Innovative Technology)
- 強靱性・回復力(Resilience)
- 包摂的社会(Social Inclusion)

基本方針

重点施策

1. 国内損保事業の収益構造変革

- 自動車・新種保険等の収益確保を前提としたトップライン拡大
- 火災保険の収益改善、新種保険等の高い収益力の維持・向上
- 事業費構造の変革
- DX推進によるお客さま体験価値の向上
- 社会課題の解決に資する新商品・サービスの開発と新たなマーケットの創出

2. 海外事業の収益拡大

- ロイズ・再保険事業の収益力向上
- アジア事業の成長と米国事業の拡大(新規事業投資)
- 事業ポートフォリオの最適化(スクラップ&ビルド)
- 自然災害リスクのボラティリティ低減
- 社会課題の解決に資する新商品・サービスの開発と新たなマーケットの創出

3. 資産運用利益の拡大

- 収益期待資産の運用利回りの向上
- グローバルな資産運用体制の強化

4. 新たなビジネスの創造

- 新規事業の展開(データビジネス・RisTech^(注)等)
- 企業、自治体、研究機関、事業提携先等とのアライアンス強化

5. グループシナジーの発揮

- グループ会社とのシナジーの発揮
- グローバルベースでのシナジーの発揮

経営基盤

品質

人財

ガバナンス

ERM

(注) P.9参照

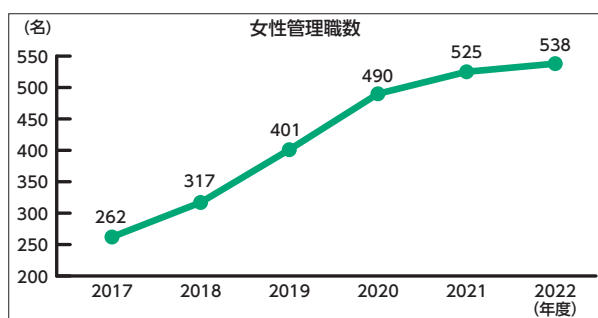
人財戦略 ～ダイバーシティ&インクルージョンの推進～

当社は「多様な社員全員が成長し、活躍する会社」の実現をめざし、ダイバーシティ & インクルージョン推進の前提となるスマートワーク（働き方改革）の取組みを継続し、社員一人ひとりが、健康で、働きがい・やりがいを持って、能力を最大限発揮できる環境を整備しています。

多様な人財の活躍

女性ライン部長等の登用につなげる取組み

2021年7月に女性副支店長・副部長ポストを新設し、職場を中心とした人財育成を図っています。責任と権限のある職務を経験することにより、ラインマネジメントを担う部支店長を展望できる女性管理職を育成しています。



総合社員(ワイドエリア)の設置

一定期間の転居転勤異動を行う「総合社員(ワイドエリア)」を設け、より広範囲な地域・マーケット・部門で勤務を可能とし、経験の拡大につなげています。転居転勤期間を原則3年と限定し、勤務地限定の「総合社員(エリア)」との双方向の転換を可能としています。

障がい者の活躍推進

障がいの種別に関係なく、健常者と同じ立場で勤務しています。障がいのある社員とともに働く職場を支援する「チームWITH」のメンバーを中心に、入社後のフォローや研修、個別相談等を行っています。2022年4月現在、全国で約330名の障がいのある社員が活躍しています。

外国人社員の活躍推進

外国人留学生の採用

多様な価値観や高い能力を有する外国人留学生を積極的に採用しています。

セコンディ制度

当社海外拠点からの長期出向受入制度「セコンディ制度」を推進し、海外拠点との相互理解を深めています。

※新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、受入れを一時中断しています(2022年7月現在)。

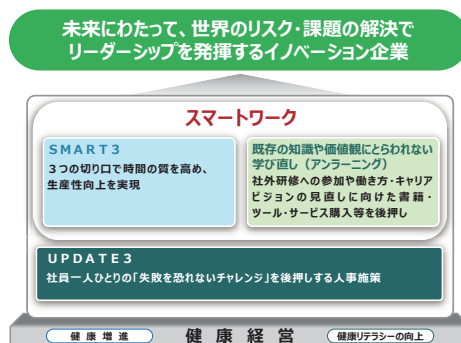


LGBTQ等の性的マイノリティへの取組み

人権啓発研修等を通じて、全社員がLGBTQ等の性的マイノリティへの正しい理解を深める取組みを行っています。また、社員の配偶者に適用している人事諸制度を同性パートナーへ適用したり、本店の駿河台ビルと駿河台新館にある一部の多目的トイレをジェンダーフリー表示とするなど、誰もが働きやすい環境整備を進めています。

スマートワーク(働き方改革)

2017年度に「遅くとも19時前退社」ルールを開始しました。2022年度からは、「社員一人ひとりの主体的な行動やチャレンジ」を下支えする、一段高いレベルでの働き方改革「スマートワーク」を推進しています。スマートワークは、時間の質を高める「SMART3」と「既存の知識や価値観にとらわれない学び直し(アンラーニング)」の2つの取組みを軸に推進しています。



質の高い時間の使い方「SMART3」の推進

「時間」「会議・議論」「社内コミュニケーション」の3つの切り口で、働き方を見直し、時間の質を高めることで、生産性向上を図ります。

SMART 3

社内が であふれるように

SMART 3	自分の行動	仲間への行動	自分と仲間 つくりだす行動
1. 時間	見える化しよう 自分の時間	大切にしよう 仲間の時間	つくりだそう 新たな工夫で 備える時間
2. 会議・議論	ゴールは明確 スピード到達	役職・年齢 出社・リモート 関係なし	つくりだそう 発見しやすい 雰囲気
3. 社内コミュニケーション	「承知しました」 は 「がいいね!」	その会話を 全部オープンが いいね!	つくりだそう 組織を越えた 知の融合

「既存の知識や価値観にとらわれない学び直し(アンラーニング)」の推進

社外研修への参加や働き方、キャリアビジョンの見直しに向けた書籍・ツール・サービス購入などを後押しする目的で、2022年7月に「スマートワーク手当」を新設しました。

失敗を恐れないチャレンジを後押しする施策「UPDATE3」

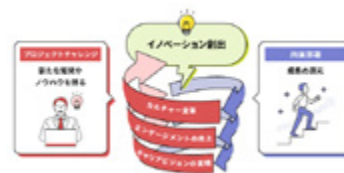
社員一人ひとりの「失敗を恐れないチャレンジ」を後押しする、人事施策「UPDATE3」を展開しています。

UPDATE 3

UPDATE3	項目
異体に変化しない 新たなチャレンジ	K A I K A、人事課の見直し 最速画でのインセンティブ
自分が主役 キャリアビジョンの実現	公募制度のポスト拡大、若手の後援費用 キャリアデザイン研修の見直し
組織を越えた 知の融合と 多様性の発揮	多様な社員が交流する機会の提供 社外体験型プログラムの拡充 組織を越えた知の融合

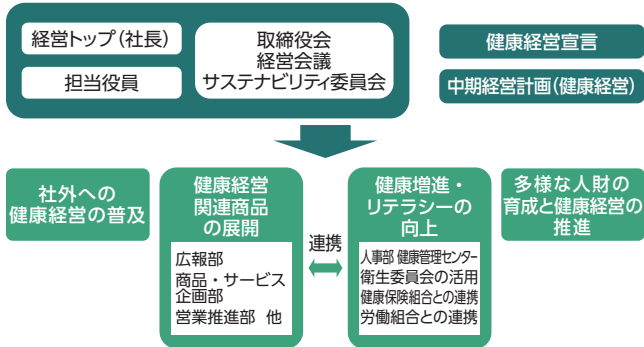
プロジェクトチャレンジ

イノベーション創出を目的に、組織や地域を越えた知の融合を活性化するため、2021年度からプロジェクトチャレンジ、いわゆる社内副業制度を開始しました。



健康経営の取組み

社員一人ひとりが、自身の健康や生活習慣に留意し、明るく楽しく継続して健康づくりができるよう「健康増進取組」と「健康リテラシーの向上」の両面からサポートしています。また、グループ会社全体や、地域の関係企業、お客さま、社員の家族などへも健康経営の考え方の普及を図っています。



健康経営宣言

三井住友海上では、社員の安全と健康を確保し、社員が心身ともに健康でいきいきと働くことが、当社の持続的成長と企業価値向上を支える経営基盤であると考えています。社員が働きがい・やりがいを持っていきいきと働けるよう、社員と家族の心身の健康の保持・増進と、安全に配慮した働きやすい職場環境づくりに取り組めます。そして、多様な社員全員が成長し活躍することによって、社会との共通価値を創造していきます。

健康増進取組と健康リテラシーの向上

健康や生活習慣の改善を意識した行動(=セルフケア)に取り組むため、社内キャンペーンを展開するなど、各種サポートを行っています。また、健康増進に必要な生活習慣やメンタルヘルス等の知識、スキルの習得に向けた環境整備も行っています。

健康増進の取組状況

社員の健康状態を確認する「健康診断(がん検診項目を含む)」において、受診率100%を毎年継続しています。また、社員のストレス状況や業務のモチベーションを測る「ストレスチェック」では、例年95%以上の社員が受検しています。これらの結果をもとに、重症化予防支援や健康ポイントプログラム(MS健康マイレージ)を展開し、生活習慣の改善等、心身の健康保持・増進に取り組んでいます。特に、2019年度から3年計画で運動習慣の定着に注力し、ウォーキングキャンペーン等を実施しました。こうした取組みの結果、運動習慣比率は4.4ポイント、喫煙率は1.6ポイント、睡眠保持率は0.7ポイント、3年前より改善しました。

新型コロナウイルスへの対応

新型コロナウイルス対策として、国内主要拠点でのワクチン職域接種の実施や、感染者や感染の可能性がある社員に対しては政府が示す基準に加え、さらに丁寧な在宅待機ルール等を設けて運営するなど社内の感染拡大防止に取り組んでいます。

各種就業環境の整備

就業継続のための両立支援の拡充

ワーキングママ支援プログラム

産育休を取得する社員のスムーズな職場復帰を支援するプ

ログラムです。会社の動向を把握できるシステム環境の整備や自己学習支援ツールを提供しているほか、復職後には、ママ同士の情報交換の場を設けています。

保活コンシェルジュ・MS保育園マッチングサービス

産育休を取得する社員を対象に「保活コンシェルジュ」^(注1)や「MS保育園マッチングサービス」^(注2)を提供し、保育園入園のための活動(保活)を支援しています。

(注1) 復帰予定日の6か月前に電話で保活をフォローするほか、保育園に関する情報提供等を行います。

(注2) 全国にある企業主導型保育園を当社社員が利用できるサービスで、保活する社員の保育園選択肢を広げます。

MSクラウドソーシング

育児休業中の社員が、業務スキルの維持等を目的として、育児の合間を有効活用し、自宅で臨時就業できる制度です。復帰後の仕事と育児の両立をイメージしやすくなり、スムーズな復職やキャリアロスの最小化につながっています。

男性社員の育児休業1か月取得の推進

社員の多様なワークライフデザインを尊重し、エンゲージメントをさらに高めるため、男性社員を対象とした仕事と育児の両立支援策として、育児休業の1か月取得を推進しています。

介護・治療等と仕事の両立支援

親の介護や自身の傷病の治療、不妊治療などに際して、一定期間の短時間勤務制度や在宅勤務制度を活用することができます。また、女性のライフステージに応じた心身の変化について職場の理解を深める観点で、「女性の健康に関する管理職・同僚向けセミナー」を開催しています。

各種受賞・認定

多様な人財の活躍に向けた取組みや、働き方改革に関する取組みは、外部機関からさまざまな評価を受けています。

厚生労働省
「プラチナなるみん」



内閣府
「女性が輝く先進企業表彰」



総務省
「テレワーク先駆者百選」総務大臣賞



厚生労働省
「働きやすく生産性の高い企業・職場表彰」最優秀賞



厚生労働省
女性活躍推進法に基づく認定制度
「えるぼし」2段階目



経済産業省
「ダイバーシティ経営企業100選」



work with Pride
「PRIDE指標2021」ゴールド



経済産業省・日本健康会議
「健康経営優良法人2022
ホワイト500」

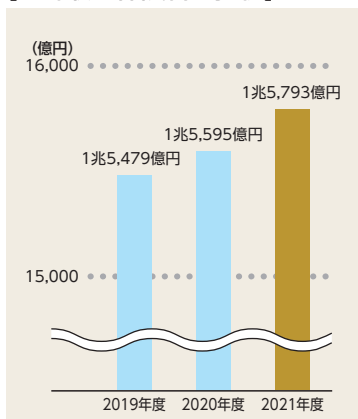


2021年度 主要経営指標(単体)

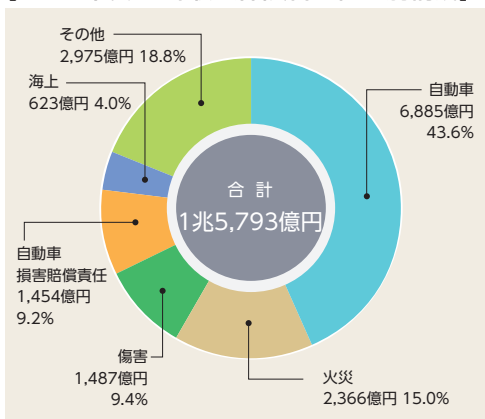
正味収入保険料 前期比1.3%の増収となりました。

1兆5,793 億円

【正味収入保険料の推移】



【2021年度 正味収入保険料の種目別構成】



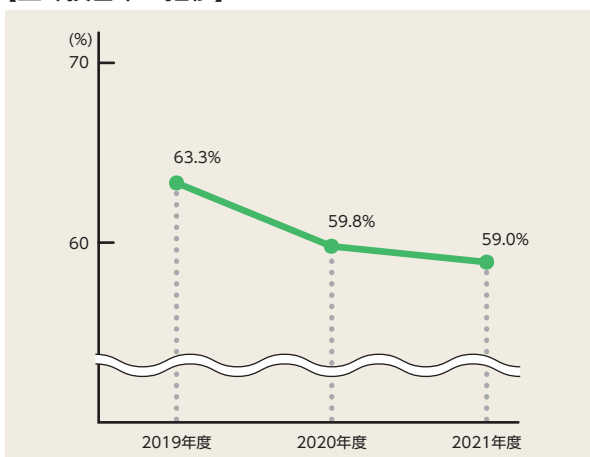
正味収入保険料とは

お客さまから直接受け取った保険料(元受保険料)から積立保険料相当分を控除し、再保険料を加減(出再保険料を控除し、受再保険料を加える。)したもので、会社が引き受けた危険に対応する保険料のことです。

正味損害率 前期比0.8ポイント低下しました。

59.0%

【正味損害率の推移】



【正味損害率の種目別推移】

種目	2019年度	2020年度	2021年度
火災	80.8%	63.8%	63.3%
海上	60.9%	68.1%	53.4%
傷害	53.0%	50.2%	50.4%
自動車	60.4%	56.5%	56.9%
自動車損害賠償責任	75.2%	81.6%	81.9%
その他	55.3%	55.8%	54.7%
合計	63.3%	59.8%	59.0%

正味損害率とは

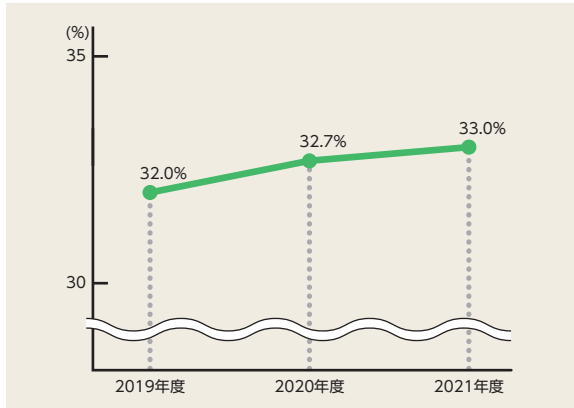
正味収入保険料に対する、正味支払保険金と損害調査費の合計額の割合を指します。

正味事業費率

前期比0.3ポイント上昇しました。

33.0%

【正味事業費率の推移】



【事業費（保険引受に係るもの）の推移】

(単位: 億円)

区 分	2019年度	2020年度	2021年度
保 険 引 受 に 係 る 営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	2,163	2,186	2,201
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	2,783	2,919	3,005
合 計	4,946	5,106	5,207

正味事業費率とは

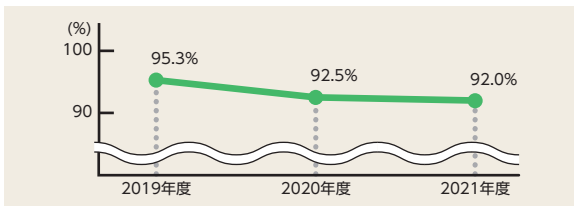
正味収入保険料に対する、保険の募集や維持管理のために使用した費用の合計額の割合を指します。これらの費用の中には会社を運営する費用、新保険商品の開発費用や代理店手数料等が含まれます(損害調査費は含まれません。)

コンバインド・レシオ(正味損害率+正味事業費率)

前期比0.5ポイント低下しました。

92.0%

【コンバインド・レシオの推移】



コンバインド・レシオとは

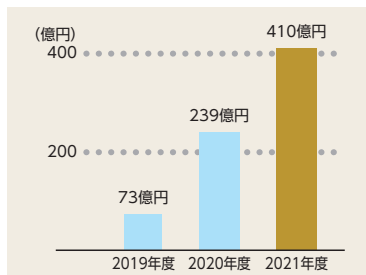
「正味損害率」と「正味事業費率」の合算値であり、損害保険会社の保険引受に係る「収益力」を示す指標です。この値が低いほど、保険引受面での収益性が高いことを示します。

保険引受利益

前期比171億円増加しました。

410億円

【保険引受利益の推移】



【保険引受利益の種目別推移】

(単位: 億円)

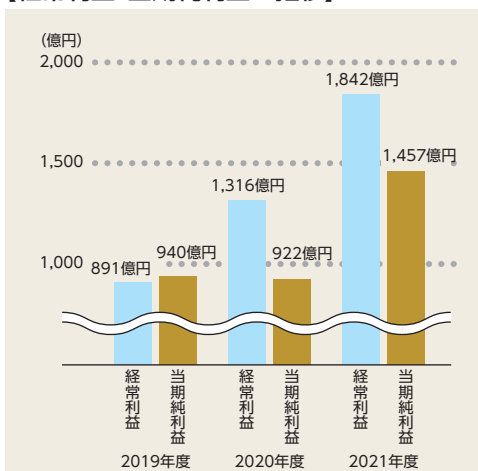
種 目	2019年度	2020年度	2021年度
火 災	△729	△638	△523
海 上	71	91	65
傷 害	109	8	112
自 動 車	427	573	454
自動車損害賠償責任	—	—	—
そ の 他	194	204	302
合 計	73	239	410

保険引受利益とは

正味収入保険料等の保険引受収益から、正味支払保険金や損害調査費等の保険引受費用と、保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものです。なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額等です。

経常利益 **1,842** 億円 当期純利益 **1,457** 億円

【経常利益・当期純利益の推移】



【損益状況の内訳】

(単位: 億円)

区 分	2019年度	2020年度	2021年度
保 険 引 受 収 益	16,440	16,646	16,820
保 険 引 受 費 用	14,196	14,209	14,195
資 産 運 用 収 益	1,357	1,326	2,016
資 産 運 用 費 用	330	64	404
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	2,293	2,322	2,342
そ の 他 経 常 損 益	△85	△60	△53
経 常 利 益	891	1,316	1,842
特 別 損 益	△1,281	6	20
税 引 前 当 期 純 利 益 又 は 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)	△389	1,322	1,863
法 人 税 等 合 計	△1,330	400	405
当 期 純 利 益	940	922	1,457

経常利益・当期純利益とは

経常利益は、通常の継続的活動で発生した損益を指し、正味収入保険料や利息及び配当金収入等の経常収益から、正味支払保険金や営業費及び一般管理費等の経常費用を控除したものです。経常利益に特別損益、法人税等合計を加減したものが当期純利益となります。

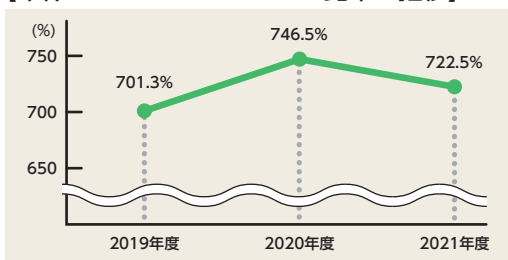
単体ソルベンシー・マージン比率

十分なリスク対応力、健全性を有しています。

722.5%

【単体ソルベンシー・マージン比率の推移】

(単位: 億円)



項 目	2019年度	2020年度	2021年度
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	30,763	34,905	35,986
(B) 単 体 リ ス ク の 合 計 額	8,772	9,351	9,961
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	701.3%	746.5%	722.5%

単体ソルベンシー・マージン比率とは

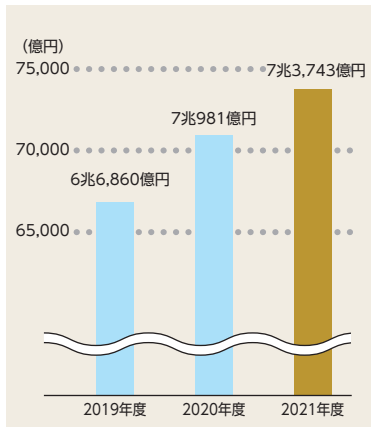
巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険(単体リスクの合計額)に対する、資本金・準備金等の支払余力(単体ソルベンシー・マージン総額)の割合を示す指標です。単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

総資産

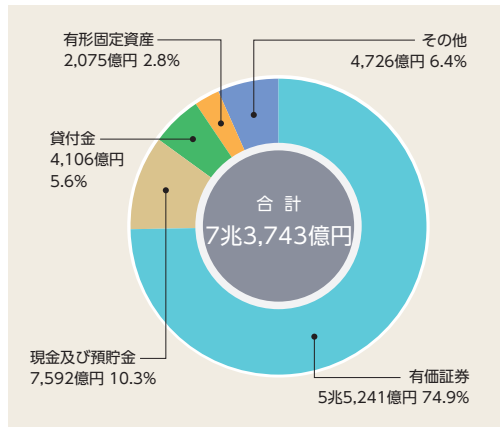
前期比2,762億円増加しました。

7兆3,743億円

【総資産の推移】



【2021年度 総資産の構成】



総資産とは

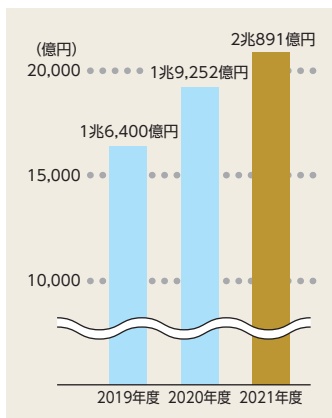
総資産は、会社が保有する現金や有価証券、土地、建物などすべての資産のことです。このうち、損害保険会社で一般的に最も多いのは株式、国債等の有価証券で、これ以外に現金及び預貯金、貸付金、有形固定資産などがあります。総資産は、貸借対照表上では借方(左側)の計上額の合計として表されます。

純資産

前期比1,639億円増加しました。

2兆891億円

【純資産の推移】



【純資産の内訳別推移】

(単位: 億円)

区分	2019年度	2020年度	2021年度
資本金	1,395	1,395	1,395
資本剰余金	931	931	931
利益剰余金	6,986	6,183	7,043
株主資本合計	9,313	8,510	9,370
その他有価証券評価差額金	6,830	10,521	11,340
繰延ヘッジ損益	256	220	180
評価・換算差額等合計	7,086	10,741	11,520
純資産合計	16,400	19,252	20,891

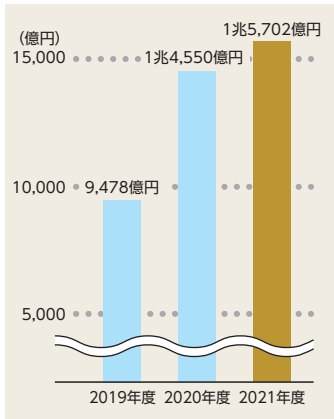
純資産とは

純資産は、会社が保有する資産から負債をすべて返済してなお剰余となる金額であり、株主資本と株主資本以外に区分されます。株主資本は、株主の拠出金である資本金・資本剰余金と、企業活動の成果である利益剰余金から構成されており、株主資本以外は、有価証券の時価評価により生じる未実現損益などを含む評価・換算差額等で主に構成されています。

その他有価証券評価差額

1兆5,702億円

【その他有価証券評価差額の推移】



【その他有価証券評価差額の内訳別推移】

(単位:億円)

区 分	2019年度	2020年度	2021年度
公 社 債	1,343	1,127	835
株 式	8,108	13,026	13,936
外 国 証 券	35	336	885
そ の 他	△8	60	44
合 計	9,478	14,550	15,702

(注) 上表はその他有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等(2020年度以前は、時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。))について、時価と取得原価との差額を記載しています。また、「その他」には有価証券に準じて処理される買入金銭債権等を含めています。

その他有価証券評価差額とは

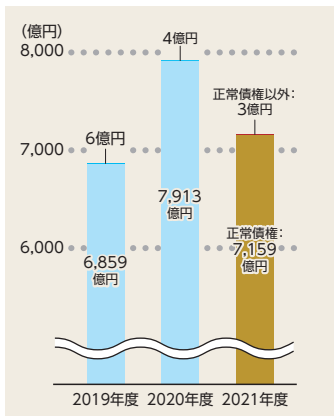
「金融商品に関する会計基準」に従い、保有する有価証券等を、その保有目的に応じて「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社株式及び関連会社株式」および「その他有価証券」の4つに区分し、区分ごとに異なる方法で評価した金額を貸借対照表計上額としています。

「その他有価証券評価差額」とは、「その他有価証券」に区分された有価証券等の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいい、貸借対照表の純資産の部に、この評価差額から税金相当額を控除した金額を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

保険業法に基づく債権の状況

7,163億円 うち、正常債権以外3億円

【保険業法に基づく債権の推移】



【保険業法に基づく債権の内訳別推移】

(単位:億円)

区 分	2019年度	2020年度	2021年度
合 計	6,865	7,917	7,163
正 常 債 権 額	6,859	7,913	7,159
正 常 債 権 以 外 の 額 (合計額に占める割合)	6 (0.1%)	4 (0.1%)	3 (0.1%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	0	-	0
危 険 債 権 額	0	0	0
三 月 以 上 延 滞 債 権 額	1	1	0
貸付条件緩和債権額	3	3	2

(注) 各債権の意義については118ページをご覧ください。

保険業法に基づく債権とは

貸付金、貸付有価証券及び支払承諾見返等の債権です。債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「三月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」および「正常債権」の5つに分けられています。

主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
正味収入保険料 (対前期増減率)	1,500,326 (2.08%)	1,512,449 (0.81%)	1,547,930 (2.35%)	1,559,567 (0.75%)	1,579,325 (1.27%)
保険引受利益 (対前期増減率)	84,494 (3.29%)	47,335 (Δ43.98%)	7,351 (Δ84.47%)	23,918 (225.34%)	41,036 (71.57%)
経常収益 (対前期増減率)	1,859,915 (4.91%)	1,908,617 (2.62%)	1,784,456 (Δ6.51%)	1,802,134 (0.99%)	1,888,581 (4.80%)
経常利益 (対前期増減率)	262,552 (21.81%)	226,476 (Δ13.74%)	89,113 (Δ60.65%)	131,604 (47.68%)	184,234 (39.99%)
当期純利益 (対前期増減率)	198,237 (20.46%)	171,102 (Δ13.69%)	94,079 (Δ45.02%)	92,215 (Δ1.98%)	145,744 (58.05%)
正味損害率	61.57%	66.16%	63.27%	59.78%	59.01%
正味事業費率	31.33%	31.51%	31.96%	32.74%	32.97%
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	105,107 (Δ10.01%)	113,912 (8.38%)	101,912 (Δ10.53%)	98,834 (Δ3.02%)	127,237 (28.74%)
運用資産利回り(インカム利回り)	2.04%	2.18%	1.94%	1.95%	2.40%
資産運用利回り(実現利回り)	4.35%	4.34%	2.53%	3.05%	3.54%
資本金の額 (発行済株式総数)	139,595 (1,404,402千株)	139,595 (1,404,402千株)	139,595 (1,404,402千株)	139,595 (1,404,402千株)	139,595 (1,404,402千株)
純資産額	1,877,000	1,832,634	1,640,022	1,925,226	2,089,181
総資産額	7,098,216	6,977,145	6,686,089	7,098,116	7,374,326
積立勘定として経理された資産額	783,155	758,411	736,240	716,042	683,996
責任準備金残高	3,252,198	3,153,890	3,086,032	3,063,891	3,028,933
貸付金残高	393,362	396,292	400,609	423,367	410,660
有価証券残高	5,635,635	5,399,897	4,925,543	5,494,362	5,524,192
自己資本比率	26.44%	26.27%	24.53%	27.12%	28.33%
自己資本利益率	11.26%	9.22%	5.42%	5.17%	7.26%
単体ソルベンシー・マージン比率	701.1%	723.2%	701.3%	746.5%	722.5%
1株当たり純資産額	1,336円51銭	1,304円92銭	1,167円77銭	1,370円85銭	1,487円59銭
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	49円25銭 (-)	59円69銭 (-)	50円43銭 (-)	111円28銭 (-)	67円82銭 (-)
1株当たり当期純利益	141円15銭	121円83銭	66円98銭	65円66銭	103円77銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-	-	-	-
配当性向	34.90%	49.00%	75.28%	169.47%	65.35%
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	14,572人(5,187人)	14,577人(5,017人)	14,371人(4,997人)	14,168人(4,716人)	13,453人(4,189人)

(注) 1. 正味収入保険料、正味損害率および正味事業費率は、当社独自商品の自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しています。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
正味収入保険料 (対前期増減率)	1,494,362 (1.65%)	1,509,617 (1.02%)	1,547,930 (2.54%)	1,559,567 (0.75%)	1,579,325 (1.27%)
正味損害率	61.81%	66.28%	63.27%	59.78%	59.01%
正味事業費率	31.46%	31.57%	31.96%	32.74%	32.97%

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2021年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで) の事業概況

経営環境と事業の概況

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響による厳しい状況が徐々に緩和される一方、原材料価格の高騰や供給面での制約等を背景とした物価上昇の動きも見られました。

2018年度からスタートした中期経営計画「Vision 2021」の最終年度を迎えた当期においては、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社による経営管理のもと、「世界トップ水準の保険・金融グループの実現」と「環境変化に迅速に対応できるレジリエントな態勢構築」を目指し、4つの重点課題に取り組みました。

デジタルイノベーション推進	DX(デジタル・トランスフォーメーション)、DI(デジタル・イノベーション)、DG(デジタル・グローバルイノベーション)の取組みを推進するとともに、社会課題をデジタル技術で解決する「CSV×DX」戦略を進め、損害の補償に加えて、事故・災害の未然予防と損害の最小化・迅速な回復等の機能を付加した商品・サービスを開発・提供しました。
人財戦略	事業環境の変化に柔軟に対応できる多様な人財ポートフォリオを創出するため、新たなビジネススタイルに即した人事制度・運営として「専門性強化を目的とした副業・兼業の開始」や「ジョブ型雇用区分(スペシャリスト社員)の新設」を実施しました。
ポートフォリオ変革	<ul style="list-style-type: none"> 国内損害保険事業において、火災・新種保険の収益力向上取組を強化するとともに、DX推進による事業費構造の変革を推進したことにより、利益は堅調に推移しました。 海外事業においては、MS Amlinの収益改善取組や成長が見込まれるアジア市場での販売拡大を進めたものの、海外の大規模自然災害や新型コロナウイルス感染拡大の影響等により利益は伸び悩みました。 政策株式の削減取組は着実に進展し、2021年度までに目標を上回る削減を実施しました。
グループ内連携強化	営業領域では、共同開発商品の販売拡大、他社マーケットの共同開拓を推進しました。損害サポート領域では、高品質な事故対応サービスを提供する新損害サービスシステムの稼働、自賠責保険、海外旅行保険の損害サポート拠点の共同化、技術アジャスターの相互立会等を進展させました。また、商品・事務の共通化等、品質向上と生産性向上に向けた取組みを進め、グループ内の連携強化を図りました。

商品・サービス

経済的損失に備える保険本来の機能に加え、事故・災害に対して“未然に防ぐ”機能や“影響を減らし回復を支援する”機能を持つDXを活用したサービス一体型商品である「DX valueシリーズ」を拡充し、健康管理アプリを活用した「健康経営支援保険」に加え、周囲360度撮影と駐車監視機能により、駐車中の当て逃げ被害等で衝撃を検知した際の撮影も可能となった「見守るクルマの保険(プレミアムドラレコ型)」、サイバー攻撃被害の発生を未然に防止するためのセキュリティソフト「防検サイバー」と事故発生時の経済的損失を補償するサイバー保険「サイバークロウ」を一体化させた「見守るサイバー保険」の販売を開始しました。

営業態勢

代理店の大型化・統合に継続して取り組み、販売網の強化を図りました。また、代理店営業支援システム「MS1 Brain」の活用推進や代理店事務品質の向上等に取り組み、代理店経営の高度化に注力しました。

損害サポート

新たな基幹システムの「BRIDGE」を稼働するとともに、チャットボットやドローンを活用して浸水高を測定する「水災デジタル調査」、AIが写真から風災損害を自動判定する「損害額AI自動算定システム」等のデジタルツールをリリースし、お客さまの利便性向上と業務効率化に取り組みました。また、脱炭素に向けたリサイクル部品の活用や、建物等を被災されたお客さまに迅速に修理業者を手配するための「修理業者紹介サービス」を推進したほか、業界初のサービスとして、自治体と連携し、水災時に罹災証明書の発行手続を支援する「被災者生活再建支援サポート」を開始するなど、CSVに資する取組みを進めました。

海外事業

MS Amlin事業において、自然災害による利益変動の抑制と引受けの厳選、料率引上げ等による収益改善取組を継続し、中期経営計画(2022-2025)での利益貢献に向けた基盤を整備しました。アジア地域では、デジタル技術を活用したリテール市場の開拓、MS First Capital Insurance Limitedと連携した企業市場の開拓を進めるとともに、自動車保険を中心とした収益力の強化に取り組みました。また、米国市場の成長基盤作りの第一歩としてスペシャリティリスクに強みを持つMGAを買収しました。

金融サービス事業

自然災害や異常気象によってお客さまが被る経済的損失の軽減を図る天候デリバティブの販売に注力し、豪州において農家向け天候指数保険の販売を開始しました。また、社会福祉や老後資金への関心が高まる中、所属企業ごとの収支シミュレーションやその結果に基づく最適な情報などを提供する新サービス「人生100年ラウンジ」を開発したほか、長寿社会における資産形成ニーズに応えるべく、企業向け・個人向けの確定拠出年金商品を販売しました。

サステナビリティ推進

中期経営計画「Vision 2021」に基づき、レジリエントでサステナブルな社会の実現に向けて、社会との共通価値の創造に向けた取組み(CSV取組)を推進しました。特に「気候変動の緩和と適応」「自然資本の持続可能性向上」「人権の尊重」を優先課題として取り組みました。

気候変動の緩和と適応

2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする新たな目標を掲げ、ステークホルダーと協力し脱炭素社会への移行に貢献していくこと、ならびに今後計画される石炭火力発電所に対する保険引受および投融資を停止することを

表明しました。また、企業向けの火災保険において、被災建物等の復旧時に新たにCO₂排出量削減につながる設備等を採用する際の追加費用を補償する「カーボンニュートラルサポート特約」の販売を開始しました。

自然資本の持続可能性向上

森林の再生と持続可能な地域社会の形成を図るため、インドネシア政府と共同で取り組んでいるパリヤン野生動物保護林の再生プロジェクトを推進しました。

人権の尊重

人権デュー・ディリジェンスに基づき、サプライチェーンを含めた評価を改めて実施し、「公平・公正なお客さま対応」「引受・投融資先、外部委託先における人権対応の考慮」「社員の健康への配慮と差別のない職場環境」を重点課題として設定しました。また、「ビジネスと人権」の動画コンテンツを作成・活用し、社員の理解促進に努めました。

保険引受の概況

保険引受収益のうち正味収入保険料は、1兆5,793億円と前期に比べて1.3%の増収となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、自動車損害賠償責任保険で減少したこと等により、8,312億円と、前期に比べて41億円減少し、正味損害率は59.0%と、前期に比べて0.8ポイントの低下となりました。

また、「諸手数料および集金費」が増加したことにより、正味事業費率は33.0%と、前期に比べて0.3ポイントの上昇となりました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額等を加減した結果、保険引受利益は前期に比べて171億円増加し、410億円となりました。

保険種目別の概況

火災保険

正味収入保険料は、前期に比べて1.4%増の2,366億円となりました。また、正味損害率は、前期を0.5ポイント下回る63.3%となりました。

海上保険

正味収入保険料は、前期に比べて17.5%増の623億円となりました。また、正味損害率は、前期を14.7ポイント下回る53.4%となりました。

傷害保険

正味収入保険料は、前期に比べて2.1%増の1,487億円となりました。また、正味損害率は、前期を0.2ポイント上回る50.4%となりました。

自動車保険

正味収入保険料は、前期に比べて0.7%増の6,885億円となりました。また、正味損害率は、前期を0.4ポイント上回る56.9%となりました。

自動車損害賠償責任保険

正味収入保険料は、前期に比べて7.6%減の1,454億円となりました。また、正味損害率は、前期を0.3ポイント上回る81.9%となりました。

その他の保険

正味収入保険料は、前期に比べて3.8%増の2,975億円とな

りました。また、正味損害率は、前期を1.1ポイント下回る54.7%となりました。

資産運用の概況

ALMと必要な流動性資産の維持を前提として、相対的に高いリターンが期待できる外国証券等を中心とするグローバル、かつ多様な資産への投資を進め、収益力向上に取り組みました。また、財務の健全性確保に向けて、政策株式のさらなる削減を推進しました。

当期末の総資産は、前期末に比べて2,762億円増加し、7兆3,743億円となりました。このうち、有価証券、貸付金などの運用資産は、前期末に比べて2,923億円増加し、6兆8,875億円となりました。

損益面では、有価証券売却益が前期を402億円上回る913億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金等に充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前期を690億円上回る2,016億円となりました。一方、有価証券評価損が前期に比べて298億円増加したこと等から、資産運用費用は、前期を339億円上回る404億円となりました。

対処すべき課題

今後も、新型コロナウイルス感染症や高まる地政学的リスクによる影響が懸念されることに加え、気候変動による異常気象、激甚化する自然災害、社会の急速なデジタル化、国内における少子高齢化など、厳しい事業環境が続くことが予想されます。

このような中、当社は、2022年度より4年間の新たな中期経営計画(2022-2025)をスタートしました。中期経営計画(2022-2025)においては、「未来にわたって、世界のリスク・課題の解決でリーダーシップを発揮するイノベーション企業」を目指す姿とし、リスクソリューションのプラットフォームとして、SDGsを道標(みちしるべ)に、CSV×DXを推進し、「当社のサステナビリティ(=稼ぐ力の持続性・成長性)」と「社会のサステナビリティ」を同時実現(サステナビリティ・トランスフォーメーション(SX))することを目指していきます。その実現のため、「国内損保事業の収益構造変革」「海外事業の収益拡大」「資産運用利益の拡大」「新たなビジネスの創造」「グループシナジーの発揮」の5つを基本方針として取り組むとともに、基本方針および基本方針を具体化した重点施策を支える基盤として「品質」「人材」「ガバナンス」「ERM」の4つの経営基盤を強化していきます。

また、当社は、MS&ADインシュアランスグループが2030年に目指す社会像として掲げる「レジリエントでサステナブルな社会」を実現すべく、引き続き多様なステークホルダーと連携し、社会課題の解決に取り組んでいきます。

これらを通じ、当社は、MS&ADインシュアランスグループの一員として、持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループの創造に邁進してまいります。

(注)1. 各計数の表示および計算は、次のとおりです。

- 1) 保険料等の金額および株数は、記載単位未満を切り捨てて表示し、増減率等の比率は、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しています。
 - 2) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料
 - 3) 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料
2. その他の保険とは、新種保険および運送保険です。

コーポレートガバナンスの状況

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、MS&ADインシュアランスグループ(以下、「グループ」)の中核事業会社として、グループの経営理念(ミッション)、経営ビジョン、行動指針(バリュー)のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と持続的成長の実現をめざしています。また、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社(以下、「持株会社」)の株主を含めたさまざまなステークホルダーの立場を踏まえ、透明性とけん制機能を備え、加えて透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための経営体制を構築し、企業価値の向上に努めます。

そのため、当社は、「三井住友海上 行動憲章」を全役職員へ浸透させるよう努めるとともに、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置付け、積極的に取り組みます。

なお、当社は、完全親会社である持株会社との間で経営管理契約を締結し、持株会社から経営に関する助言等を受けています。

コーポレートガバナンス態勢

当社は、監査役会設置会社として、取締役会および監査役の双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組めます。

取締役会の内部委員会として、委員会の過半数および委員長を社外取締役とする「人事委員会」および「報酬委員会」を設置し、実効性と透明性の高いコーポレートガバナンス態勢を構築します。

監督の仕組み(取締役会)

取締役会の役割

- 取締役会は、法令・定款に定める事項のほか、経営戦略、資本政策等の経営上の重要な事項について論議・決定を行うとともに、取締役、執行役員職務の執行を監督します。
- 取締役会は、健全性を基盤とした「成長の持続」と「収益性・資本効率の向上」を実現し、中長期的な企業価値の向上をめざします。
- 取締役会は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を導入し、執行役員への業務執行権限の委譲を進め、迅速な業務執行を行うとともに、経営意思決定および監督を担う「取締役会」と業務執行を担う「執行役員」の役割を明確化して、経営管理の強化を図ります。
- 執行役員は、取締役会より委ねられた業務領域の責任者として業務執行を行い、その業務執行状況について取締役会に報告します。

取締役会の構成

取締役会は、多様な知見と専門性を備えたバランスの取れた構成とし、実質的な論議を可能とするため、取締役の員数は定款で15名以内とし、取締役候補者は、「取締役候補および監査役候補の選任基準(概要)」に基づき選任します。また、社外取締役を2名以上選任するものとし、経営から独立した視点を取り入れ、監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行います。

取締役会における審議

取締役12名(男性10名、女性2名)のうち社外取締役を4名(男性2名、女性2名)選任し、加えて社外監査役を3名(男性1名、女性2名)選任することにより、取締役会で社外取締役・社外監査役(以下、「社外役員」)の知見を得ながら実効性のある審議を行っています。

戦略的な方向付けと経営計画

中期経営計画の策定においては、経営会議および取締役会において建設的な審議を重ねています。

計画の遂行状況については、適時に総括を行い、取締役会における審議を踏まえ、達成に向けたPDCAサイクルを回しており、今後も建設的な議論を行います。

社外取締役に期待する役割

社外取締役に期待する役割は次のとおりです。

- 経営の方針や経営改善について、自らの職歴や経歴、知識等に基づき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る、との大局的な観点から意見を述べること。
- 取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うこと。
- 会社と経営陣^(注)等の関連当事者との間の利益相反を監督すること。
- 経営から独立した立場で、持株会社の株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任が果たせるか、という観点等からけん制機能を果たすこと。

(注) 当社の取締役・監査役・執行役員の総称(以下同じ)

取締役および監査役のサポート体制・トレーニング

取締役および監査役がその役割や責務を実効的に果たすために、当社は以下のとおり必要な社内体制を整備します。

- ・ 社外役員に対し、取締役会の事務局に各社外役員の担当者配置し、取締役会に付議される議事の事前説明を行うなどのサポート体制を整備します。社外取締役は取締役会事務局が、社外監査役は監査役室が補佐する体制としています。
- ・ 取締役および監査役に対し、就任時および任期中継続的に情報提供・研修を行うための体制を整備します。
- ・ 社外役員と経営陣・幹部社員との情報共有・意見交換の機会の設定等の環境整備を行います。
- ・ 当社は、社外役員がその役割を果たすために必要な費用を負担します。
- ・ リスク情報等の速報が必要な情報については、社内外を問わず全取締役・監査役に対して随時報告を行います。
- ・ 新任の社外取締役候補および社外監査役候補に対しては、当社事業等に関する説明を実施しています。

監査の機能

監査役・監査役会

監査役の責務

監査役は、株主の負託を受けた独任制の機関として取締役の職務の執行を監査することにより、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス態勢を確立する責務を負っています。

監査役の権限と役割

各監査役は、業務および財産の調査権限等法令に基づく権限を適切に行使し、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社、部支店、海外拠点および子会社の調査等により、取締役の職務の執行を監査します。

監査役会の構成と役割

- ・ 監査役の人数は、定款で定める6名以内とし、このうち半数以上を、法令に従い社外監査役とします。監査役候補者は、「取締役候補および監査役候補の選任基準(概要)」に基づき、監査役会の同意の上、取締役会が選任します。
- ・ 監査役会は、監査役からの職務遂行の状況の報告や役員からの監査に関する重要な事項についての報告を受けるとともに、監査の方針および監査計画等を決定します。
- ・ 監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の選解任および会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。また、会計監査人の報酬等の決定について、同意権を有します。

内部監査

- ・ 当社は、「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に則り、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、内部監査を実行しています。当社の内部監査部門は、内部監査の結果等のうち、重要な事項を取締役会および経営会議に報告します。また、当社監査部門は、監査役の調査に協力しています。

会計監査人

- ・ 当社は、有限責任あずさ監査法人を会計監査人に選任しています。なお、当該監査法人と当社との間には特別な利害関係はありません。
- ・ 取締役会および監査役会は、会計監査人の適正な監査の確保のため、適切な対応に努めます。
- ・ 監査役会は、会計監査人候補を適切に選定・評価するための基準を整備しています。会計監査人による適正な監査の確保に向けて、その独立性、専門性等を有しているかについて確認を行っています。

指名、報酬決定の機能

指名および報酬決定における透明性確保のため、取締役会の内部委員会として「人事委員会」および「報酬委員会」を設置しています。なお、各々の委員会は6名の委員で構成し、委員および委員長は取締役会において選任しています。委員の過半数および委員長は社外取締役から選任しています。

指名決定のプロセス

- ・ 社外取締役が過半数を占める持株会社の人事委員会での審議および持株会社の取締役会の事前承認を経て、取締役会は人事委員会の助言を受けて取締役候補・監査役候補・執行役員等を選任します。監査役候補については監査役会の同意を得るものとします。
- ・ 人事委員会は、当社の取締役および監査役の候補者の選任に関する方針、ならびに取締役・監査役・執行役員の候補者等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言します。

報酬決定のプロセス(役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針)

- ・ 各取締役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、業績向上に向けたインセンティブとしての機能、中長期的な企業価値向上への貢献、グローバル企業として競争力ある報酬水準などを勘案の上、透明性を確保するため社外取締役が過半数を占める報酬委員会における審議を経た上で、取締役会の決議により決定することとしています。
- ・ 報酬委員会は、当社の取締役および執行役員の報酬等に関する方針、ならびに取締役・執行役員の業績評価、報酬等について取締役会に助言します。
- ・ 各監査役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容および水準等を考慮し、監査役の協議により決定することとしています。
- ・ 株主総会の決議により、取締役の報酬は年額7億5,000万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません)、監査役の報酬は年額1億4,000万円以内とし、これとは別枠で取締役(社外取締役を除きます。)に対して譲渡制限付株式を年額2億5,000万円以内で割り当てることとしています。

業績連動報酬および譲渡制限付株式報酬制度

- 役員報酬体系に業績連動報酬(会社業績・個人業績)を導入しています。業績向上に対する役員の意識を高めるため、2019年度より役員報酬額に占める業績連動報酬の割合を従来の約30%(役位共通)から役位に応じて30%~50%に引き上げました。
- 2019年度より、業績向上による株価上昇および株価変動によるリスクを当社ならびに持株会社の役員と持株会社の株主の皆さまとの間で共有することを目的として、取締役(社外取締役を除きます。)を対象に、従来のストックオプション制度に代えて、譲渡制限付株式報酬制度に変更しました。

業務執行

経営会議

経営方針、経営戦略等、経営に関する重要な事項について協議するとともに、執行役員による決裁事項について報告を受けることにより、具体的な業務執行のモニタリングを行います。

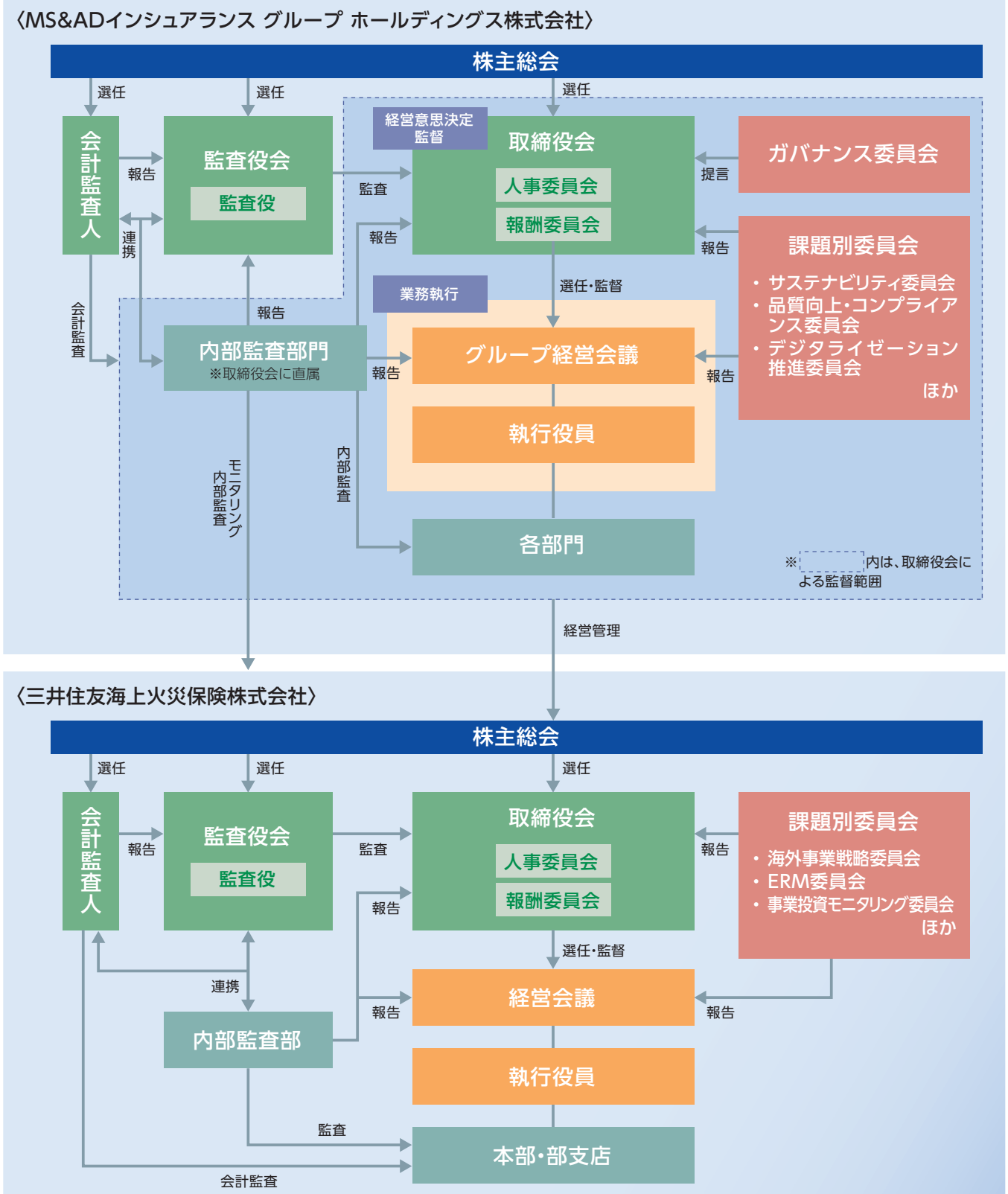
課題別委員会

業務執行にかかる会社経営上の重要事項に関する協議および関連部門の意見の相互調整を図ることを目的に、「海外事業戦略委員会」「ERM委員会」「事業投資モニタリング委員会」「システム投資委員会」「サステナビリティ委員会」を設置しています。

課題別委員会	頻度	目的
海外事業戦略委員会	年2回程度	海外事業の中長期戦略や重要課題について論議を行います。
ERM委員会	年8回程度	当社の収益性と健全性の両立を図るため、資本、リスク、リターンの一体的管理を実施します。
事業投資モニタリング委員会	年4回程度	事業投資のモニタリングを実施します。
システム投資委員会	年8回程度	IT戦略およびIT投資案件に関する総合的な協議・調整を行います。
サステナビリティ委員会	年3回程度	サステナビリティ ^(注) に関する取組計画および進捗管理について論議を行います。 (注)事業活動を通じた社会的価値と経済的価値の創造およびそれによる社会・当社双方の持続的成長の実現。

【コーポレートガバナンスの体制】

2022年4月1日現在



MS&ADインシュアランスグループについて

三井住友海上の経営について

商品・サービス体制について

持続可能な社会に向けた活動

業績データ

会社概要

内部統制システムに関する方針

内部統制システムに関する方針

当社は、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社(以下「持株会社」)が定める経営理念(ミッション)の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、長期的な安定と持続的成長を実現するため、以下のとおり透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、当社およびMS&ADインシュアランス グループ(以下「MS&ADグループ」)全体の企業価値の向上に努めていく。

1.職務執行の効率性確保のための体制(当社およびその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- (1) 当社は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を採用するとともに社外取締役を選任し、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離と機能強化を図る。加えて、取締役会において実質的な論議を可能とするため取締役の員数を15名以内とするとともに、執行役員へ業務執行権限の委譲を進める。
- (2) 当社は、取締役および執行役員の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、組織・職務権限規程等を定め、遂行すべき職務および職務権限を明確にする。
- (3) 当社は、取締役、執行役員および従業員が共有する全社目標として、MS&ADグループの経営計画に則って中期経営計画および年次計画を定め、その浸透を図るとともに、適切な経営資源の配分を行う。
- (4) 当社は、経営基盤としてのITの重要性に鑑み、MS&ADグループのITガバナンス基本方針に従い、ITガバナンス態勢を構築する。
- (5) 当社は、事業活動における税務の重要性に鑑み、MS&ADグループの税務に関する基本方針に従い、税務ガバナンス態勢を構築する。
- (6) 代表取締役は、四半期ごとに業務執行状況を取締役会に報告する。取締役会は、報告内容を踏まえ、必要に応じて、目標の修正または経営資源の追加配分等の対応を行う。

2.法令等遵守体制(当社およびその子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制)

- (1) 当社およびその子会社(会社法および保険業法上の子会社をいう。以下同様とする。)は、MS&ADグループのコンプライアンス基本方針に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行う。
- (2) 当社は、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図るため、法令等遵守規程を制定するとともに、その実践計画としてコンプライアンス・プログラムを定め、その実施状況を監視する。また、コンプライアンス・マニュアル(共通編)を定め、当社およびその子会社の事業活動、経営環境等を勘案して必要に応じて見直しを行う。
- (3) 当社は、当社およびその子会社のコンプライアンスに関する事項を統括して管理するコンプライアンス統括部門などの組織・体制を整備する。また、コンプライアンス推進態勢のさらなる充実・強化を図るためコンプライアンス推進会議を設置し、同会議で確認された課題について必要な措置を講じる。当社は、定期的にコンプライアンス推進状況を取締役に報告する。
- (4) 当社は、当社およびその子会社の役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合の報告ルールを法令等遵守規程に定める。コンプライアンス上の問題について報告・通報を受けたコンプライアンス統括部門は、関係部門および子会社と連携の上、その内容を調査し、再発防止策等を策定する。

- (5) 当社およびその国内子会社は、MS&ADグループの反社会的勢力に対する基本方針に従い、反社会的勢力排除のための体制整備(対応統括部署の整備、対応要領の整備、反社会的勢力に係るデータベース管理体制の整備、警察等外部専門機関等との連携強化等)に取り組み、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求に応じない旨を全役職員に徹底する。
- (6) 当社は、役員等の関連当事者との取引を行う場合には、MS&ADグループおよび持株会社の株主共同の利益を害することのないよう、競業取引や利益相反取引を取締役会に承認するなど監視を行う。
- (7) 当社およびその子会社は、MS&ADグループのグループ内取引および業務提携等に関する基本方針に従い、アームズ・レングス・ルールの遵守その他グループ内取引等の適切性を確保するための体制を整備する。
- (8) 当社は、MS&ADグループの利益相反管理に関する基本方針に従い、利益相反管理のための体制を整備する。
- (9) 当社およびその子会社は、MS&ADグループの外部委託管理基本方針に従い、当社およびその子会社の規模・特性等に応じた適切な体制を整備する。
- (10) 当社およびその子会社は、MS&ADグループのスピークアップ制度運用規程に基づき、組織または個人による法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、全役職員等が社内および社外の窓口に通報できるスピークアップ制度(内部通報制度)を設け、全役職員に対し制度の周知を図る。また、当社はスピークアップ制度運用規程を定め、通報者が通報を行ったことにより不利な取扱いを行わないことを定めるとともに、制度の運用状況を取締役に報告する。
- (11) 当社は子会社の役職員に対して法令に違反する行為を助言、容認または指示しない。

3.統合リスク管理体制(当社およびその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- (1) 当社およびその子会社は、MS&ADグループのリスク管理基本方針に従い、基本的な考え方を共有するとともに、各社の事情に応じて会社別のリスク管理方針を策定し、適切なリスク管理を実行する。
- (2) 当社は、リスク管理方針において、適切にリスク管理を行うための組織・体制、リスク管理における役割と責任を明確に定める。
- (3) 当社は、統合リスク管理の推進・徹底を図るため、ERM委員会を設置し、リスク管理に関する方針・計画、統合リスク管理状況およびその他の重要事項に係る協議・調整を行う。
- (4) 当社は、当社およびその子会社のリスクおよびリスク管理の状況をモニタリングするとともにリスク量と資本の比較により、必要な資本が確保されていることを確認し、これらの状況についてERM委員会の協議・調整結果も踏まえて、取締役会へ報告する。
- (5) 当社は、社会的使命の遂行およびステークホルダーへの責任を果たすため、当社が定める危機管理マニュアルに従い、当社およびその子会社の危機管理態勢および事業継続態勢を構築し、危機をもたらす被害・ダメージを最小化するために必要な体制を整備する。

4.財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、監査役候補の選任にあたり、監査役のうち最低1名は経理または財務に関して十分な知識を有する者を選任する。
- (2) 当社は、MS&ADグループの情報開示統制基本方針に従い、当社およびその連結子会社に関する財務情報および非財務情報を適正かつ適時に開示するための体制を整備する。
- (3) 当社は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に

則って、当社およびその連結子会社の経営成績および財政状態の真実明瞭なる報告を行うため、経理規程を定め、経理業務に関する重要事項を定める。

- (4) 当社は、金融商品取引法に準拠して実施する「財務報告に係る内部統制」の当社およびその連結子会社における整備・運用状況の評価結果について、検証を行う。
- (5) 当社は、公正な情報開示を担保するため、情報開示統制および手続規程を定め、情報開示統制の有効性評価と実効性向上への対応を行う。また、当社およびその連結子会社における情報開示統制の有効性および情報開示の適正性に関する検証結果を取締役に報告する。

5.内部監査の実効性を確保するための体制

- (1) 当社は、MS&ADグループの内部監査基本方針に従い、実効性があり、かつ効率的な内部監査を実施するための体制を整備する。
- (2) 当社は、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、当社およびその子会社のすべての業務活動を対象として内部監査を実施する。
- (3) 当社は、内部監査に係る基本的事項を規定する内部監査規程ならびにリスクの種類および程度に応じた内部監査計画を定める。
- (4) 内部監査部門は、実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、監査対象部門における改善状況等を取締役に報告する。

6.情報管理体制（取締役の職務の執行等に係る情報の保存および管理に関する体制）

- (1) 当社は、会社情報管理規程を定め、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書等（取締役会議事録および決議書等の重要な文書をいし、電磁的記録を含む）その他の会社情報を適切に保存および管理する。また、取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。
- (2) 当社およびその子会社は、MS&ADグループのお客さま情報管理基本方針に従い、当社およびその子会社の規模・特性等に応じた適切な体制を整備する。

7.監査役監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監査役の職務を補助すべき使用人、当該使用人の独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
 - ① 当社は、監査役の職務を補助するため、監査役室を設け専任の職員を置く。
 - ② 取締役は、監査役室の独立性に配慮し、監査役室の組織変更、上記職員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、上記職員の人事考課については監査役会が定める監査役と協議の上行う。
- (2) 監査役への報告に関する体制
 - ① 取締役および執行役員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実を知った時は、直ちに監査役会に報告しなければならない。
 - ② 取締役および執行役員は、事業・組織に重大な影響をおよぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報状況、その他監査役に報告を行う事項の報告について、監査役との協議により定める方法により、遅滞なく監査役に報告する。
 - ③ 当社およびその子会社の役員等は、経営上重大な法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、持株会社および当社の監査役に直接内部通報することができるものとする。
 - ④ 当社およびその子会社は、①～③の報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (3) その他
 - ① 当社は、監査役が、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席できることを、関連する規程等において明記する。
 - ② 取締役会長、取締役社長および代表取締役は、監査役会と定期的に、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備

の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

- ③ 内部監査部門は、監査役から求められた時は、監査役の監査に対し協力する。
- ④ 当社は、監査役からその職務の執行について会社法第388条に基づく費用の前払または償還の請求等を受けた場合には、同条に従い手続を行う。

8.グループ経営管理体制（当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

- (1) 当社は、持株会社が定める経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）を、当社およびその子会社の全役職員へ浸透させるよう努める。当社は、経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）の趣旨・精神を尊重する企業文化・風土が形成されているか、その実践状況を取締役に報告する。
- (2) 当社は、持株会社と締結する経営管理契約（以下「経営管理契約」という。）に基づき、持株会社が定めるMS&ADグループの基本方針（コーポレートガバナンス、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等）を遵守するとともに、持株会社から必要な助言・指導・支援を受け、当社およびその子会社の規模・特性等に応じた体制を整備する。
- (3) 当社は、当社およびその子会社に関する重要事項について、経営管理契約に基づき、持株会社に承認を求め、または報告する。
- (4) 当社は、子会社に対し、株主総会決議事項について適切な意思表示を行うなど、適切に株主権を行使する。
- (5) 当社は、経営管理契約に基づき、当社の子会社の経営管理を行う。また、各社の規模・特性に応じて以下の①～④に記載する内容を含めた業務の適正を確保するための体制を整備する。なお、海外の拠点・子会社については、体制整備の推進にあたり現地の法令や特性を尊重する。
 - ① 当社の子会社の役職員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、子会社の重要事項について、当社の承認または当社への報告を求めることとする。加えて、それらのうち一定の基準を満たすものについては、当社取締役会の付議事項とする。また、定期的子会社の業績について報告を受け、当社取締役会および経営会議に報告する。
 - ② 当社の子会社の役職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社における担当執行役員および担当部門を定めるとともに、規程等の雛形を提供する等、グループ横断的内部統制システムを整備するにあたり必要な助言・指導・支援を行う。
 - ③ 当社の子会社の役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、スピークアップ制度（内部通報制度）を設け、組織的または個人による法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、当社および子会社・関連会社の全役職員が、社内および社外の窓口直接通報できる制度を設ける。
 - ④ 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社は、MS&ADグループのリスク管理基本方針を踏まえ、各社の事情に応じて会社別のリスク管理方針を策定し、適切なリスク管理を実行する。また、子会社・関連会社のリスク管理に関する事項についてはERM委員会等において、コンプライアンスに関する事項についてはコンプライアンス統括部門等において、横断的にモニタリングを行う。そしてそのモニタリング結果のうち、重要な事項については、当社取締役会に報告する。

9.本基本方針の改廃

本基本方針の改廃は取締役会決議により行う。ただし、方針・規程等管理規程第4条第1項ただし書、第2項および第3項に基づく改廃はこの限りではない。

社内外の監査

社内の監査

監査役による監査と内部監査部による内部監査を実施しています。

監査役と内部監査部が連携し監査結果を相互に活用するなど、監査の実効性を一層向上させることに努めています。

内部監査の目的

「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に基づき、内部監査態勢を整備し、他部門から独立した立場で内部監査を専門的に実施する内部監査部を設置しています。内部監査は、経営目標の効果的な達成を目的として、内部管理態勢の適切性と有効性を検証し、課題の改善に向けた提言を行っています。

内部監査の対象

内部監査の対象は、当社および当社の子会社・関連会社におけるすべての業務活動です。具体的には、本社部門、営業部門、損害サポート部門、海外部門および国内・海外の子会社・関連会社を監査対象としています。内部監査部がこれらの監査対象組織や業務に対するリスク評価を行った上で、取締役会が各年度の「内部監査計画」を決定しています。

内部監査の実施

内部監査部は、取締役会が決定した「内部監査規程」および「内部監査計画」に基づき、部支店等の部署ごとに行う定例的な内部監査や、特定の業務領域等を対象として組織横断的に行う内部監査、財務報告に係る内部統制手続に関する内部監査等を実施しています。

内部監査結果の通知・報告

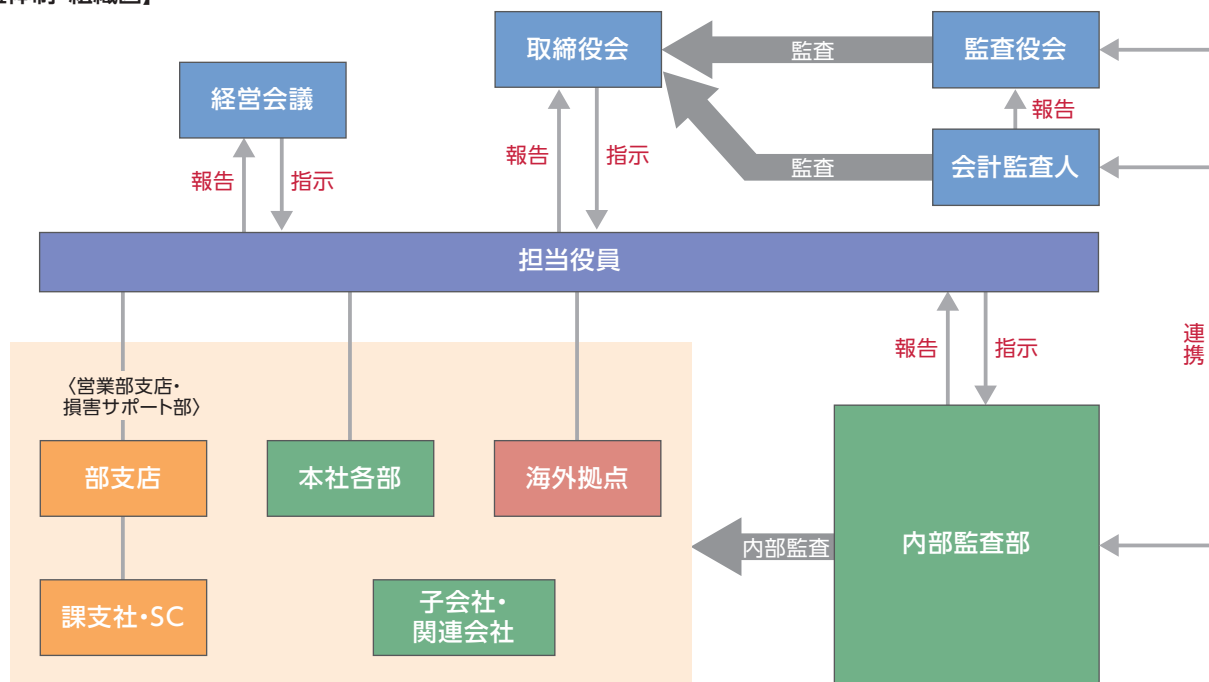
監査実施後、内部監査部は監査対象組織に内部監査結果を通知して課題の是正・改善を求め、監査対象組織からの改善計画や進捗状況の報告等に基づき、是正・改善状況を確認しています。

さらに、内部監査結果に基づき本社所管部等に情報提供や改善提言を行うとともに、内部監査結果および改善状況等を定期的に取り締役会および経営会議に報告しています。

社外の監査等

会計監査人(有限責任 あずさ監査法人)による外部監査(会社法・金融商品取引法に基づく会計監査)や、保険業法に基づく金融庁の検査等を受けています。

【監査体制・組織図】



お客さま第一の業務運営に関する方針

当社は、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づき、「お客さまの安心と満足」を実現するため、「お客さま第一」の取組みを推進しています。

2021年度の具体的な取組状況は、当社オフィシャルWebサイト (<https://www.ms-ins.com>) で公表しています。

なお、本方針は、消費者庁の「消費者志向自主宣言」の枠組みに沿っています。お客さまの視点に立ち、消費者志向経営に誠実に取り組みます。

お客さま第一の業務運営に関する方針

方針1. 「お客さまの安心と満足」を提供する責任を果たします

当社は、「お客さまの安心と満足」を実現するため、お客さまの不安とリスクに対して最善の解決策を提供することにより、お客さまへの責任を果たします。

方針2. お客さまニーズに応える商品・サービスを提供します

当社は、社会環境の変化に伴う新しいリスクや多様化するお客さまニーズに迅速かつ柔軟に対応した商品・サービスを提供します。

方針3. ご契約へのご理解・ご納得を得られる説明に努めます

当社は、お客さまニーズに合った最適な商品をご選択いただけるよう、適正な保険募集および契約管理を行います。

- (1) お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、説明方法を工夫し、わかりやすく説明します。
- (2) お客さまのご意向に沿った適切な商品をご選択いただけるよう、お客さまの商品に関する知識、ご予算、ご契約の目的等を総合的に勘案して説明します。
- (3) ご契約後も、ご契約の変更・更改・解約等を迅速かつ適切に行い、お客さまの利便性を向上させます。

方針4. 代理店が行う業務の品質向上に取り組みます

当社は、代理店への委託を判断する際の事前審査や、委託後の継続的な教育・指導を通じて、代理店が行う業務の品質向上に取り組みます。

方針5. お客さまに寄り添った事故対応を実践します

当社は、事故に遭われたすべてのお客さまや事故のお相手の方に、迅速かつ丁寧な説明と適切な保険金のお支払いを行うとともに、お客さま第一の「心にまで向き合う事故対応」を実践します。

方針6. お客さまからお預かりした保険料を安全・確実に運用します

当社は、お客さまに確実に保険金をお支払いするため、保有資産の安全性と十分な流動性、収益の安定性を確保するなど、財務の健全性に留意した資産運用を行います。

方針7. お客さまの利益を不当に害さないよう適切に業務を行います

当社は、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引を管理し、適切に業務を行います。

方針8. お客さまの声に真摯に耳を傾け、改善に活かします

当社は、お客さまの声を幅広くお伺いするとともに、寄せられたすべてのお客さまの声に真摯に耳を傾け迅速かつ適切に対応します。また、お客さまの声を品質の向上に向けた諸施策に活かします。

方針9. 社員一人ひとりが「お客さま第一」の価値観をもって行動します

当社は、社員一人ひとりが「お客さま第一」の価値観をもって行動するよう、社員教育を継続的に行います。また、組織や個人の目標管理、評価においても「お客さま第一」に高い価値観を置くことにより、企業文化としての定着を図ります。

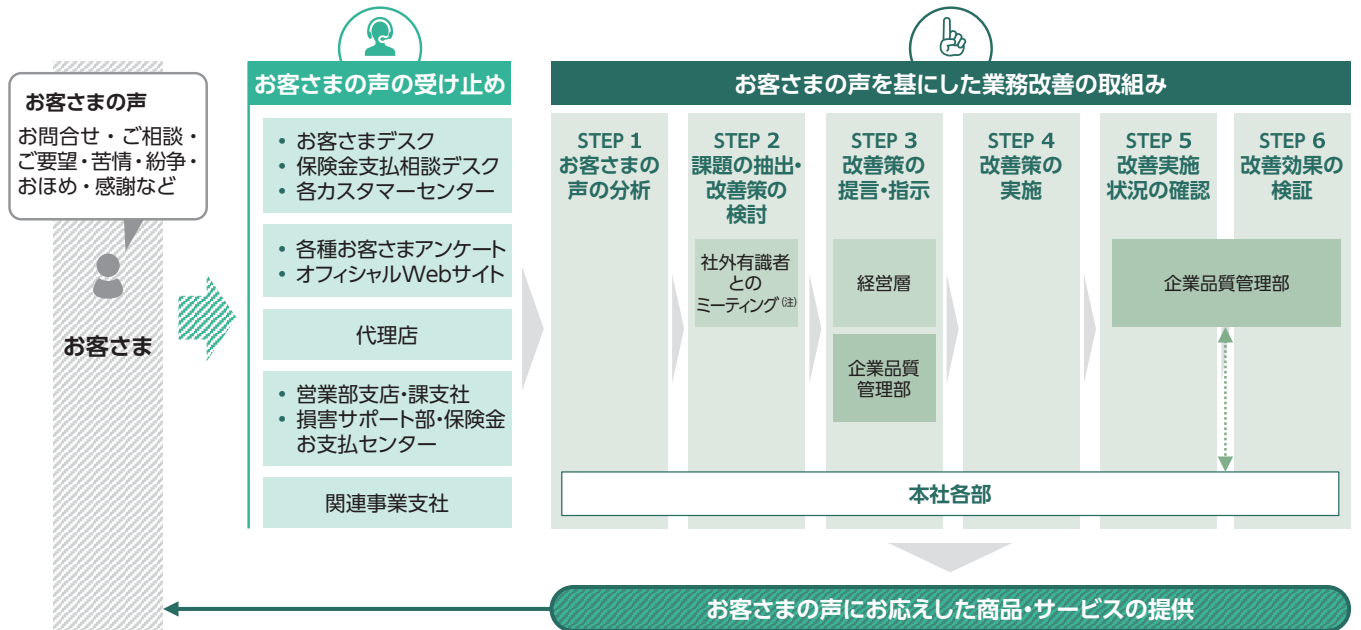
お客様の声に応える取組み

当社では、お問合せ・ご相談・ご要望・苦情・紛争・おほめ・感謝などの当社に寄せられるすべての声を「お客様の声」と定義し、全社員がお客様の声に対して迅速・適切・真摯に対応することを基本姿勢として定めています。

社員一人ひとりがお客様第一の実践に向け、各種窓口やお客様アンケートを通じて寄せられるすべてのお客様の声に真摯に耳を傾け、全社一体となって商品・サービスの改善に取り組んでいます。

また、2007年に国内の保険会社で最初に、国際規格「ISO10002（品質マネジメント—顧客満足—組織における苦情対応のための指針）」に適合した苦情対応マネジメントシステムを構築し、お客様の声を基にした自主的な改善活動に取り組んでいます。

お客様の声に応える取組みの全体像



(注) 社外有識者との定期的なミーティングや消費者インタビューを行い、消費者の立場からのご意見を、お客様の満足度向上につながる商品・サービスの改善に活かしています。

お客様の声(ご相談・苦情)の受付窓口

保険募集活動から保険金支払業務に至るまで、幅広く「お客様の声」をお聞きする窓口を設置し、年間約78万件の電話による各種相談・苦情等に対応しています。また、新型コロナウイルスの感染拡大を契機に拡充したデジタルツール(チャットサポートやFAQ^(注))により、お客様の知りたい情報を24時間365日ご提供しています。これらの窓口の充実をはじめとして、お客様の声の迅速かつ確実に経営および関係各部に報告される態勢を構築しています。

(注) FAQ(Frequently Asked Questions)…「Q&A」のうち、頻度の高いもの

お客様デスク

お客様デスクでは、商品や契約手続に関する一般的なお問合せ、ご相談や苦情に、迅速かつ的確に対応しています。また、東京・神戸・札幌の3拠点に設置し、いずれかの拠点で機能が停止した場合にも、相互にバックアップできる体制を整えています。



0120-560-611 (無料)

電話受付時間 9:00～18:00(平日)
9:00～17:00(土日祝)

※電話受付時間は変更となる場合があるため、オフィシャルWebサイトでご確認ください。
※年末・年始は休業させていただきます。

保険金支払相談デスク

保険金支払相談デスクでは、当社からお支払いする保険金に関するご相談や苦情に、専門のスタッフが親切・丁寧に対応しています。



0120-288-861 (無料)

電話受付時間 9:00～17:00(平日)

※土日・祝日・年末・年始は休業させていただきます。

お客さまの声の受付状況

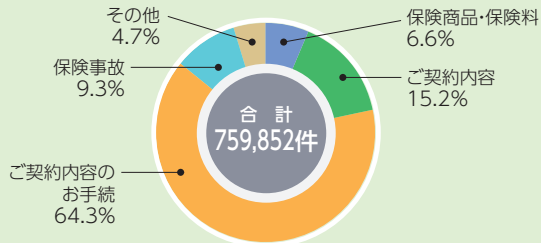
当社は、寄せられたお客さまの声を信頼獲得のための重要な情報であると認識し、苦情を真摯に受け止め、業務改善に努めるとともに、お客さま満足度の向上に取り組んでいます。

お客さまの声の概況

2021年度のお客さまの声の受付状況と、その主な内容は以下のとおりです。

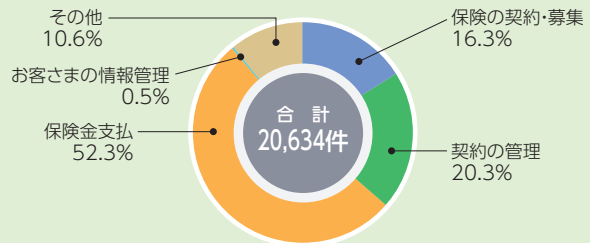
お客さまの声の受付状況と主な内容(2021年度)

【お問合せの受付状況と主なご相談内容】



(お客さまデスク・保険金支払相談デスク合計)

【苦情の受付状況と主な内容】



※端数処理の関係で上記円グラフの割合の合計と異なる場合があります。

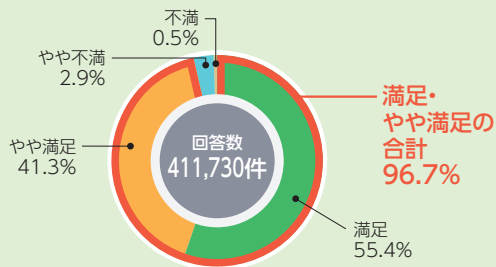
お客さまアンケート結果

お客さまの期待やニーズを積極的にお聞きし、品質向上につなげるため、ご契約いただいたお客さまや保険金をお支払いしたお客さまを対象に「お客さまアンケート」を実施しています。

当社全般に対する「お客さま満足度」、当社代理店を周囲の方へ紹介いただける「代理店推奨度」や当社の事故対応全般に対する「事故対応満足度」等を指標として定め、お客さまの声を基にした商品・サービスの品質向上に取り組む、信頼の獲得に努めています。

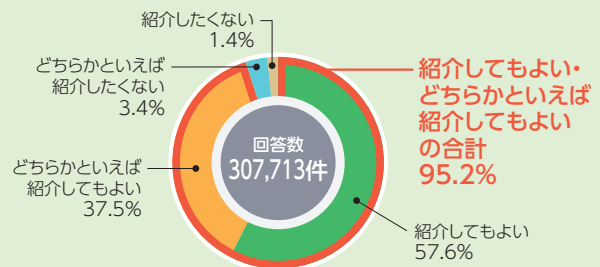
ご契約いただいたお客さまへのアンケート結果(2021年度)

【お客さま満足度(注)】



(注)「三井住友海上の商品・サービス等全般について、どの程度満足していますか?」という質問

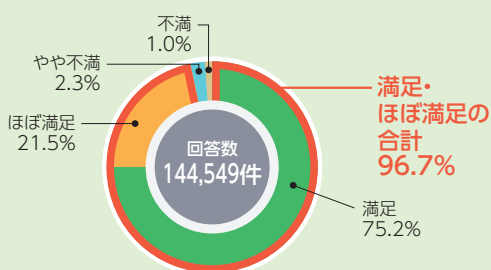
【代理店推奨度(注)】



(注)「仮に保険加入を検討しているご家族や友人・知人の方がいらっしゃったら、現在のご契約の「代理店」を紹介してもよいと思いますか?」という質問

保険金をお支払いしたお客さまへのアンケート結果(2021年度)

【事故対応満足度(注)】



(注)「今回の事故(保険金請求)対応全般に、ご満足いただけましたか?」という質問

※端数処理の関係で上記円グラフの割合の合計と異なる場合があります。

「お客様の声」を基にした業務改善事例

お客様向けのご案内

お客様の声

傷害保険に関する商品の特征を知りたい。

改善結果

GK ケガの保険^(注)、GK ケガの保険 シルバー^(注)のお客様向け「補償概要動画」をリリースし、わかりやすく商品を知ってもらうことが可能となりました。

(注) 個人向け傷害保険の主力商品

お客様の声

商品内容について調べ方がわからない。

改善結果

パンフレットやチラシ等の相談・苦情等お問合せ先欄に、当社オフィシャルWebサイトの「お客様向け各種サービス（お問合せデスクやチャットボット等）」につながるQRコードを掲載しました。

お手続き

お客様の声

保険会社と自治体で類似の家屋調査をそれぞれ実施しているため、発災時に複数回の時間を取られる。

改善結果

保険会社への「保険金請求」と自治体の「罹災証明書発行」を一度の損害調査で完結^(注)させる仕組みを導入し、お客様の早期の生活再建への後押しが可能となりました。

(注) 再調査等が必要となる場合があります。

特約

お客様の声

従業員が新型コロナウイルスに罹患した場合に、企業が負担する費用を補償してほしい。

改善結果

ビジネスJネクスト^(注)の商品改定を実施し、事業者が負担した事業場の消毒費用、在宅勤務時の通信費用、葬儀等の費用などを補償する特約を新設しました。

(注) 業務災害補償保険

感謝のお言葉

お客様からは感謝のお言葉もいただいています。これからも当社は代理店と一体となってお客様に安心を提供できるよう、業務改善・品質向上につなげていきます。

アンケートに寄せられた感謝のお言葉の一例

- 多岐にわたる保険の内容をとてもわかりやすく説明、個人に合ったプランの提案をしていただきました。今の私に合った補償内容で契約でき、とても満足しています。
- メールと電話を併用し、細かい契約内容の提示と、電話による補足説明を行っていただいたため、仕事中でも効率的に安心して契約手続を進めることができ、とても助かりました。
- ドライブレコーダーで通話ができただけ、その後スマホにも連絡をいただけ、こちらから電話することなく助かりました。
- 事故発生当初からスピーディな対応でその後も都度ご連絡をいただき、本当に安心してお任せできました。こちらの不安をご理解いただいたの対応で、保険の重要性を再認識させられました。

中立・公正な立場で問題を解決する損害保険業界関連の紛争解決機関

手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関

そんぽADRセンター

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人 日本損害保険協会(以下「損保協会」と)と手続実施基本契約を締結しています。

損保協会では、損害保険に関する一般的な相談のほか、損害保険会社の業務に関連する苦情や紛争に対応する窓口として、「そんぽADRセンター」(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)を設けています。受け付けた苦情については、損害保険会社に通知して対応を求めることで当事者同士の交渉による解決を促すとともに、当事者間で問題の解決が図れない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士等が中立・公正な立場から和解案を提示し、紛争解決に導きます。

当社との間で問題を解決できない場合には、「そんぽADRセンター」に解決の申立てを行うことができます。

「そんぽADRセンター」の連絡先は以下のとおりです。

ナビダイヤル(全国共通・通話料有料) 0570-022808

受付時間:月～金曜日(祝日・休日および12月30日～1月4日を除く)の午前9時15分～午後5時

※電話リレーサービス・IP電話からは、以下の直通電話へおかけください。

名称	所在地	直通電話
そんぽADRセンター北海道	北海道(札幌市)	011-351-1031
そんぽADRセンター東北	宮城県(仙台市)	022-745-1171
そんぽADRセンター東京	東京都(千代田区)	03-4332-5241
そんぽADRセンター北陸	石川県(金沢市)	076-203-8581
そんぽADRセンター中部	愛知県(名古屋)	052-308-3081
そんぽADRセンター近畿	大阪府(大阪市)	06-7634-2321
そんぽADRセンター中国	広島県(広島市)	082-553-5201
そんぽADRセンター四国	香川県(高松市)	087-883-1031
そんぽADRセンター九州	福岡県(福岡市)	092-235-1761
そんぽADRセンター沖縄	沖縄県(那覇市)	098-993-5951

詳しくは、損保協会のホームページをご覧ください。

(<https://www.sonpo.or.jp/>)

「そんぽADRセンター」以外の損害保険業界関連の紛争解決機関

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者などで構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページ(<http://www.jibai-adr.or.jp/>)をご参照ください。

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談・和解のあっせんおよび審査を行う機関として、公益財団法人 交通事故紛争処理センターがあります。全国11ヵ所において、専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。

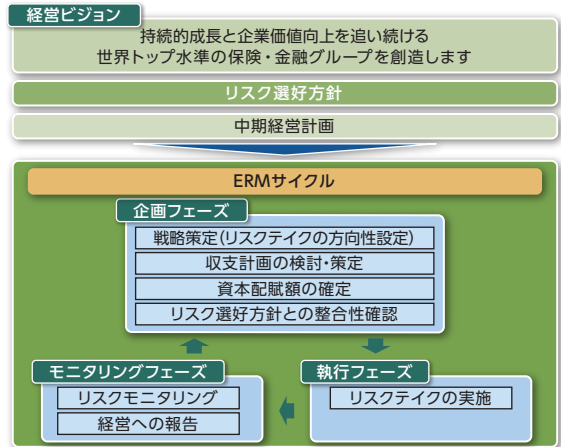
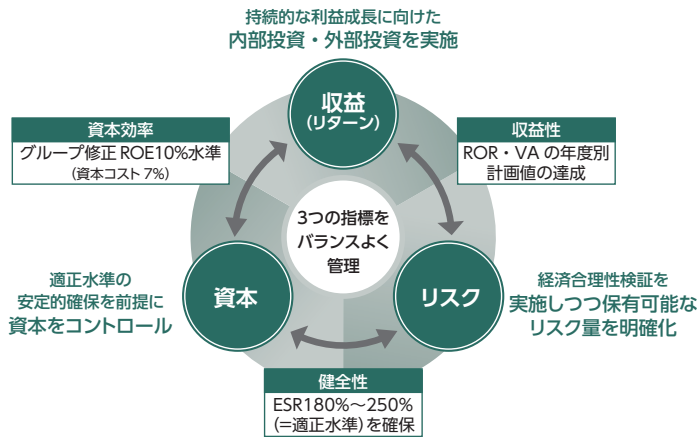
詳しくは、同センターのホームページ(<https://www.jcstad.or.jp/>)をご参照ください。

リスク管理の体制

ERMサイクルをベースとする経営

MS&ADインシュアランス グループでは、「中期経営計画(2022-2025)」の基本戦略を支える基盤の一つとして、ERMを位置付け、リスク・収益(リターン)・資本のバランスを取った経営資源配分により、企業価値向上に取り組んでいます。当社でも、「中期経営計画(2022-2025)」の基本方針・重点課題を支える経営基盤としてERMを設定し、リスク・リターン・資本の一体的管理を通じて、財務健全性の確保を前提に、資本効率の向上をめざし、取組みを推進しています。

【MS&ADインシュアランス グループのERMサイクル】



リスク管理に関する基本方針

複雑化・多様化する経営上のリスクに的確に対応し、お客さま、株主、その他すべてのステークホルダーへの責任を果たすため、リスクの正確な把握・評価と適切な管理に努めています。

リスク管理方針

当社は、MS&ADインシュアランス グループの一員として、持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループの創造という経営ビジョンを共有し、その実現を阻害するあらゆる不確実性を「リスク」と捉え、リスク管理態勢を整備し、リスク管理を経営の最重要課題として取り組んでいます。

当社では、「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」に沿って、取締役会で「三井住友海上火災保険株式会社 リスク管理方針」を制定し、リスク管理を行っています。

リスク管理体制

全社のリスク管理を統括する統合リスク管理部門とERMおよびリスク管理に関する課題別委員会であるERM委員会を設置し、重要なリスク情報はERM委員会での審議を通じて、取締役会等に報告する体制を取っています。

またリスク管理を適切に行うために、第一から第三の防衛線を持つ「3ラインディフェンス」態勢を構築しています。

第一の防衛線は、営業部門、損害サポート部門等の業務執行部門と、本社各部が担っています。本社各部は一次リスク管理として、所管する業務に係るリスクを直接コントロールし、統合リスク管理部門や経営等に把握したリスクやリスク管理の状況を報告しています。

第二の防衛線は、統合リスク管理部門である企業品質管理部、コンプライアンス部、国際管理部およびリスク管理部が担っています。統合リスク管理部門は、二次リスク管理とし

て、本社各部による一次リスク管理のモニタリングを行い、リスク管理部門は、定量・定性両面から統合リスク管理を行い、ERM委員会等へその結果を報告しています。

第三の防衛線は、内部監査部門が担っており、第一および第二の防衛線で実施されているプロセスの有効性を、内部監査により評価しています。

統合リスク管理

当社は、多様なリスクを総合的に把握し、リスクへの対応を漏れなく行うこと、重要なリスクへ優先的かつ重点的に対応すること、必要な資本を確保することを目的として、定量・定性の両面から当社全体のリスク状況を管理する統合リスク管理を行っています。

定量的な管理

「保険引受リスク」や「資産運用リスク」などのリスク量を確率論的手法(VaR)^(注)により計量し、会社全体のリスク量と経営体力(資本)を対比することで、資本が十分に確保されているかを把握・管理しています。

リスクの計量にあたっては、大規模な自然災害や金融市場の混乱等を想定した損失額を推計し、通常では考えにくい潜在リスクを検証しています。

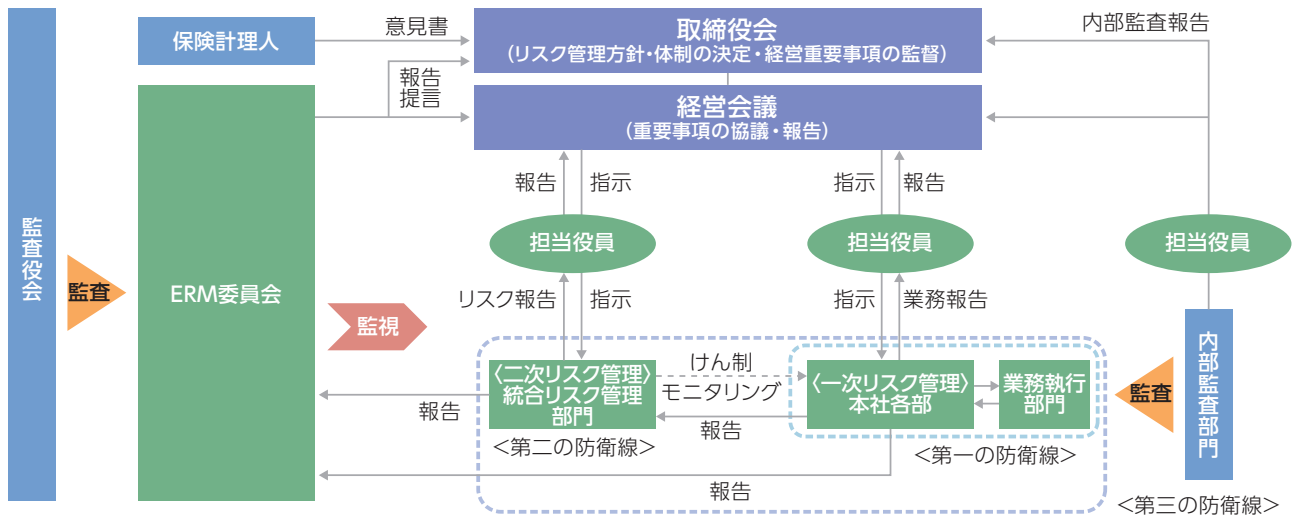
さらに、ストレステストとして、大規模な自然災害の発生や資産運用に係る著しい環境変化等を想定して、ストレス発生時の影響を確認しています。

(注) VaR: バリュエーション・アット・リスク=一定の確率の下で被る可能性のある予想最大損失額

定性的な管理

当社のリスク特性や外的環境の変化等を踏まえ、毎年想定されるリスクを洗い出し、重点的に対応すべきリスクを明確にしています。経営に影響度が高い場合は、そのリスクの所管部がリスク管理の取組計画を策定し、統合リスク管理部門でその取組状況等のモニタリングを行い、取締役会等へその結果を報告しています。

【リスク管理体制】



主要なリスクとその管理体制

保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して大きく変動し、お支払いする保険金が増大するリスクです。

当社は、リスクの特徴や負債特性を十分に分析し、適切な保険料率の設定・運営を行うとともに、社会・経済の環境変化や自然災害等に備え、準備金を確保しています。さらに、適切な再保険の設定により、将来にわたって安定的で健全な保険引受・保険金支払いができる態勢を整えています。また、保険引受リスクを「一般保険リスク」「巨大リスク」「自然災害リスク」に分類し、これらを管理する手続やコントロール手法等を定めています。

一般保険リスク

下記の「巨大リスク」「自然災害リスク」以外の保険引受リスクです。

当社は、保険種目別の収支管理を徹底しており、会社経営に重大な影響を与えるリスクの増大を認めるときには、商品を改廃したり、引受基準や販売方針を変更するなど、適正な水準にコントロールしています。

巨大リスク

個別の契約または契約群に大規模な保険事故が発生し、巨額の支払いが顕在化するリスクです。当社は、個別のリスクごとに、実地調査等により最大予想損害額 (PML) を推定し、必要に応じた適切な再保険を設定することで、1事故あたりの正味保有損害額を一定金額以内に抑制しています。

自然災害リスク

地震や台風等の自然災害によって、不特定多数の契約に大規模な広域集積損害が発生するリスクです。当社は地震および台風において、確率的手法に基づくリスク計量により最大予想損害額 (PML) を推定しています。異常危険準備金の積立状況等を勘案し、適切な再保険の設定により、1事故あたりの正味保有損害額の軽減を図っています。

資産運用リスク

当社は、資産運用に関するリスクを「市場リスク」「信用リスク」「不動産投資リスク」の3つに分類し、各々の特性に応じて次のように管理しています。

なお、資産運用リスクに係る管理体制は、資産運用担当部門から独立したリスク管理部門を設置し、けん制機能を確認しています。

市場リスク

金利・株価・為替などの変化により保有資産や負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。

当社は、リスク量 (VaR) の上限値の設定、市場環境の変化に対する感応度の把握やリスク状況のモニタリング等により管理しています。

また、積立保険等の長期性の保険契約に対応する資産の運用については、ALM (資産・負債の総合管理) を行い、安定的な収益の確保に努めています。

信用リスク

与信先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少または消失し、損失を被るリスクです。

融資の実行や社債の購入等、与信を行う場合には、厳格な分析・審査を行っています。また、リスク量 (VaR) の上限値を設定するとともに、リスクの集積を回避するため個別企業・グループごとに与信限度額を設定し、モニタリングを行っています。

不動産投資リスク

市況の変化等に起因した収益の減少や、不動産価格自体の変動により損失を被るリスクです。

当社は、投資利回り、含み損益のモニタリング等により管理を行っています。

流動性リスク

「資金繰りリスク」と「市場流動性リスク」の2つに分類されます。

当社は、流出入金の正確な把握に努め、適切な資金繰りの管理を行っています。また、巨大災害発生時の保険金支払いに備え、必要な流動性資産が十分に確保されるよう管理しています。

資金繰りリスク

財務内容の悪化等による保険料収入の減少や巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく不利な条件で取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクです。

市場流動性リスク

市場の混乱等により、市場で取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格で取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクです。

オペレーショナルリスク

業務プロセスあるいは社員・代理店・外部委託先の活動やシステムが不適切であること、または災害等の発生により損失を被るリスクです。主なオペレーショナルリスクには、「事務リスク」「情報資産リスク」「法務リスク」「事故・災害リスク」「人的リスク」「風評リスク」があります。

事務リスク

社員や代理店等が適切な事務を行わなかったり、事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクです。

当社は、規定・マニュアルを整備し、不具合の発生や環境変化に応じて適宜見直すなど、コンプライアンスの推進と一体となって適切な事務の遂行に努めています。また、各部門による自主点検、管理部門による研修・指導およびルールの遵守状況のチェックなど、体制強化に取り組んでいます。

情報資産リスク

お客さま情報や会社情報の漏えい、き損およびこれらの情報を処理・管理するコンピュータシステム等のダウン、誤作動、不正使用などにより損失を被るリスクです。

当社は、情報システムの安全確保とお客さま情報・会社情報の漏えい防止のため、「お客さま情報管理規程」「会社情報管理規程」「情報システム安全対策基準」などを策定し、情報資産の保護に努めています。また、首都直下地震やコンピュータ犯罪等、巨大リスクに対するコンティンジェンシープランを整備し、危機対応を明確にしています。

法務リスク

企業経営において発生する損害賠償や債務不履行等の民事責任、刑事責任および行政上の責任を負うリスクです。

当社は、業務執行中に不測にも法律上の責任を負うことのないよう、法務チェック体制を強化しています。

事故・災害リスク

自然災害や事故、犯罪によって、役員・社員の生命・身体や会社資産に損失を被る、あるいは第三者に対する賠償責任を負うリスクです。

当社は、役員・社員の生命・身体や会社資産に損失を被る災害や事故、犯罪に対する未然防止と発生時の的確な対応を行っています。

人的リスク

人事運営上の不公平・不公正・差別的行為により損失を被るリスクです。

当社は、全部支店を対象にした人的リスク管理能力向上を図る研修・教育等を実施し、適切な管理を行っています。

風評リスク

当社に対する中傷や風説の流布等が発生し、信用や評価が著しく低下することにより損失を被るリスクです。

当社は、このような損失を被ることのないよう、適切な管理体制を整備しています。

海外事業リスク

海外事業に係る保険引受リスク・事務リスク等のさまざまなリスクが発現することにより損失を被るリスクです。

当社は海外事業に係るリスクについて、海外事業所管部(国際企画部、国際事業部、アジア生保部)および他の本社各部署で一次リスク管理を行い、リスク管理部および国際管理部が二次リスク管理を行っています。

子会社・関連会社リスク

国内および海外の当社グループ会社において、保険引受リスクや事務リスク等のさまざまなリスクが発現することにより、お客さまに対する業務品質が低下したり、当社グループの健全性が脅かされるリスクです。

各グループ会社は自己責任の原則に基づき自らの健全性確保に努めるほか、当社もグループ会社のリスク管理体制の強化に向けた支援・指導を行い、グループ全体の健全性確保に努めています。

危機事象への対応体制

当社は、通常のリスク管理とは別に、非常時の管理体制として「危機管理マニュアル」に基づく危機管理体制を構築しています。

さらに、想定する危機のうち、事業継続に影響を与えるものに対しては、事業継続計画(BCP)を策定し、事業継続マネジメント(BCM)に取り組んでいます。

有事においては「危機対策本部」を設置して迅速かつ的確な対応を行うとともに、平時から推進組織として実務者による会議体を組成し、PDCAサイクルを確実に回すことで実効性を確保し、危機の回避と抑制に努めています。

第三分野保険に係る責任準備金の積立ての適切性の確保

第三分野保険に係る責任準備金の積立ての適切性を確保するための考え方

保険会社では、保険契約に係る将来の債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てています。その中で、終身医療保険や介護費用保険等の第三分野保険については、医療政策等の外的要因による影響を受けやすく、かつ保険期間が長期にわたる商品が多いことから、長期的な不確実性を有しています。

これらの不確実性(リスク)を考慮した適切な責任準備金の積立水準を確保するため、「ストレステスト」「負債十分性テスト」により責任準備金の水準を確認し、不足が認められた場合には責任準備金を追加して積み立てることとしています。

ストレステスト

ストレステストは、平成10年大蔵省告示第231号および社内規定に従い、保険期間が長期の第三分野保険を対象に、責任準備金の基礎とした事故発生率がリスクをカバーしているかを契約区分ごとに確認するものです。具体的には、保険成績に基づいて推定した将来の保険金と責任準備金の基礎とした事故発生率に基づく将来の保険金(予定保険金)とを比較して、後者の方が小さければ、危険準備金Ⅳ(第三分野保険の保険リスクに備える危険準備金)を積み立てるものです。

負債十分性テスト

負債十分性テストは、ストレステストの結果、責任準備金の基礎とした事故発生率では、通常の予測の範囲内の保険金支払いができない場合に、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に従って責任準備金の水準を確認し、不足が認められた場合には責任準備金(保険料積立金)を追加積立するものです。

テストに使用する事故発生率等の設定水準の合理性および妥当性

ストレステスト・負債十分性テストに使用する事故発生率・事業費率・保険契約継続率などは当社の過去の実績を基に、保険数理の方法を用いて合理的かつ妥当なものとして設定しています。

ストレステストにおける事故発生率については、事故発生率の変動することによる保険金の増加を99%の確率でカバーする水準に対応したものとし、負債十分性テストの事故発生率は97.7%の確率でカバーする水準に対応したものと設定しています。

テストの結果

2021年度決算においてストレステストを実施した結果、責任準備金の基礎とした事故発生率はリスクをカバーしており、責任準備金の水準に不足がないことを確認できたため、危険準備金Ⅳの積立ておよび責任準備金(保険料積立金)の追加積立は行っていません。

再保険

再保険とは

保険事業は、同質で互いに独立した同じような大きさのリスクを数多く集めることにより、事故の発生する確率がほぼ一定になるという「大数の法則」を前提に成り立っています。

一方、実際の損害保険では、対象リスクが多様であるほか、保険金額も大小さまざまであるため、大数の法則をより働きやすくするには、リスクの平準化が必要です。さらに、地震や台風等の大規模な自然災害が発生すると、保険金の支払総額が大きく膨らむおそれがあることから、対策を講じておくことが不可欠です。

損害保険会社では、これらの事業特性を踏まえ、引き受けたリスクの一部または全部について、他の保険会社に保険をかけることで、自社が保有するリスク量をコントロールし、経営の安定を図っています。このような保険会社間の保険取引が「再保険」であり、再保険によって相手方にリスクを移転することを「出再^{しゅつさい}」、逆に再保険によってリスクを引き受けることを「受再^{うけさい}」といいます。また、出再・受再を考慮し最終的に自社が負う保険責任を「正味保有」といいます。

再保険の役割

経営の健全性の維持

経営破綻を避けることは言うまでもなく、異常災害の発生後もお客さまの保険ニーズに安定的に応えるためには、自社で保有するリスク量に対して自己資本に一定余裕のある状態を維持することが必要です。

このため、リスク量が大きい国内自然災害リスクをはじめ、

自社で保有するリスク量を適正水準にコントロールし、経営の健全性を維持することを最優先事項と位置付けて再保険の方針を策定しています。

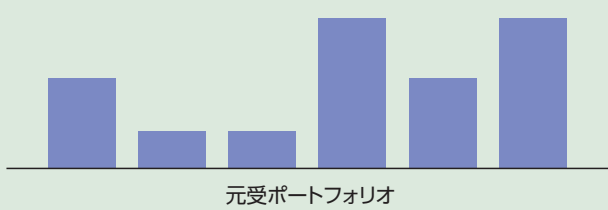
保険引受利益の安定

損害保険事業は、偶然な大災害による年度ごとの収支変動を完全に避けることができませんが、企業の安定的な成長といった経営上の観点から、保険引受利益の安定化を図ることが重要です。国内外で巨大リスクや自然災害リスクを引き受けている当社は、巨大災害発生時に備えて積み立てている異常危険準備金の効果も考慮しつつ、効率的な出再によって正味保有額を平準化し、あわせてリスク分散した受再を推進することで、安定したポートフォリオを構築し、収支の安定を図っています。

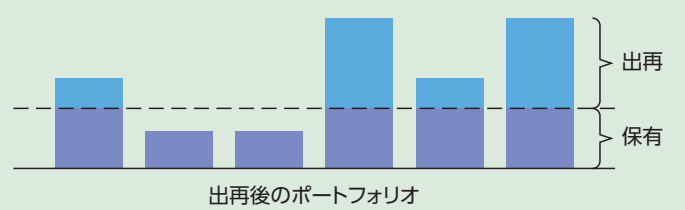
資本効率の向上

当社は、出再を活用してリスク量を適切にコントロールしています。仮に、出再することなく現在と同レベルの経営の健全性を確保しようとするれば、事業規模を大幅に縮小するか、より多額の自己資本が必要になります。リスクの種類・特性に応じた出再は、経営の健全性確保に必要な自己資本を効率的に削減し、資本効率を改善する効果があります。また、当社は多数の国内リスクを元受していますが、それとは相関がない海外リスクの元受および受再を拡大することで、リスク分散を図り、資本を有効活用しています。このように、出再によるリスク量の削減と受再によるリスク構造の調整を効果的に組み合わせることで、資本効率の向上を図っています。

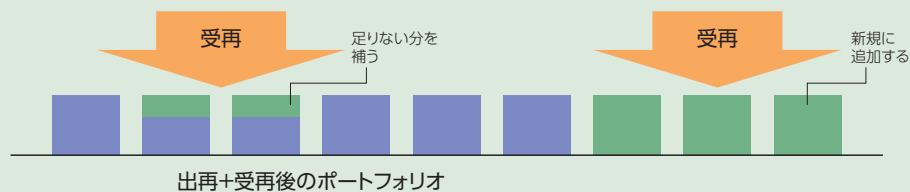
①元受ポートフォリオは不揃い



②出再によって平準化



③さらに受再によって分散と均整を追求



当社の再保険方針

保有・出再の方針

自己資本や当期利益の水準、再保険市場の環境等を踏まえ、保険種目や地域ごとのリスク特性、契約量、損害率等に応じて適切な正味保有額と出再スキーム（出再額、出再方式）を決定しています。特に、自然災害リスクについては、保険引受リスクに占める割合が高く、経営に大きく影響を与えるため、計量モデルを用いてリスクの定量評価を行った上で、異常危険準備金を含めた資本の状況、巨大災害が発生した後の引受能力の維持、資産運用リスクとの相関等を考慮しながら、効率的・安定的な正味保有水準と出再スキームを設定しています。

また、当社の国内自然災害リスクと他の保険会社の海外自然災害リスクを交換取引することで、効率的に国内自然災害リスクを削減しています。あわせて、証券化を活用して国内自然災害リスクを資本市場に移転するなど、キャパシティの調達手段の多様化を図り、安定性の向上にも努めています。

受再の方針

当社のリスク構造や収支構造を考慮すると、海外リスクの受再拡大が資本の効率的な活用にも有効です。そのため、過去の引受経験や種目特性、市場構造を踏まえ、海外リスクの受再を推進しています。具体的には、再保険市場へのアクセスが容易であることなどの観点から、海外市場に所在する子会社を通じて受再を行っており、市場の料率動向に留意しつつ、地域分散を重視して引受けの拡大を図っています。各種目とも、経営の健全性に与える影響を考慮して引受けの上限額を設定し、また主要な集積危険に関する予想最大損害額を管理するなど、リスク管理に十分留意した上で、収益性を重視した引受けに努めています。

再保険取引に関わる信用リスク管理

再保険取引において、リスクの出再者は出再先の信用リスクを負うこととなります。当社は、出再先の債務不履行を回避しつつ、長期安定的な再保険取引を構築する観点から、出再先の選定にあたって、財務の健全性を重視し、原則として格付機関からA以上の格付を取得・維持していることを適格要件としています。また、再保険契約締結後も、全出再先の格付や債権債務残高を継続的にモニタリングするなど、再保険取引に関わる信用リスク管理を徹底しています。

特に、リスク量が大きい国内自然災害については、万一出再先が債務不履行となり再保険金の回収が不能となった場合、経営の健全性・安定性に影響をおよぼすおそれがあります。こうした経営への影響を回避するため、特定の出再先への出再の集中に関する基準や、出再先の格付等に応じて出再限度額を定めるなど、定量的な信用リスク管理も行っています。

出再先保険会社の数と出再保険料上位5社の割合^(注1)

	出再先保険会社の数 ^(注2)	全出再保険料のうち上位5社の出再先保険会社への出再割合
2021年度	195 (0)	48.9% (0.0%)
2020年度	194 (0)	51.5% (0.0%)

(注1)表の()内の数値は、第三分野保険に関する数値を表しています(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限りません)。
(注2)特約再保険の出再保険料を1,000万円以上支払っている出再先保険会社(再保険プールを含む)を対象としています。

出再保険料の格付ごとの割合^{(注3)(注4)}

格付区分	A以上	BBB以上A未満	その他(格付なし・不明・BBB未満)	合計
2022年4月末	98.7% (0.0%)	0.0% (0.0%)	1.3% (0.0%)	100.0% (0.0%)
2021年4月末	99.2% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.8% (0.0%)	100.0% (0.0%)

(注3)特約再保険を出再している出再先保険会社(再保険プールを含まない)を対象としています。
(注4)表の()内の数値は、第三分野保険に関する数値を表しています(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限りません)。

格付区分は、以下の方法により区分しています。

<格付区分の方法>

①原則Standard & Poor's社(以下、[S&P社])の格付を使用しています。

②S&P社の「A以上」の格付がない場合において、A.M. Best社、Moody's社いずれかの「A以上」の格付が確認できる場合には、当該格付を使用しています。また、S&P社の「BBB以上A未満」の格付がない場合において、A.M. Best社、Moody's社いずれかの「BBB以上A未満」の格付が確認できる場合には、当該格付を使用しています。

③格付機関別の「A以上」「BBB以上A未満」の定義は以下の通りです。

	A以上		BBB以上A未満	
S&P社	A-	以上	BBB-	以上 A- 未満
A.M. Best社	A-	以上	B++	以上 A- 未満
Moody's社	A3	以上	Baa2	以上 A3 未満

コンプライアンスの徹底

コンプライアンスに関する基本方針

当社は、コンプライアンスに関する基本方針および遵守基準である「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針(以下、「コンプライアンス基本方針」)」に基づき、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。役員・社員一人ひとりが、「三井住友海上 行動憲章」を念頭において、法令や社内ルール等を遵守するとともに、高い倫理観に基づいて事業活動を行っています。また、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの信頼に応える業務運営に努めることで、保険事業者としての社会的責任を果たしてまいります。

コンプライアンス推進態勢

コンプライアンス体制

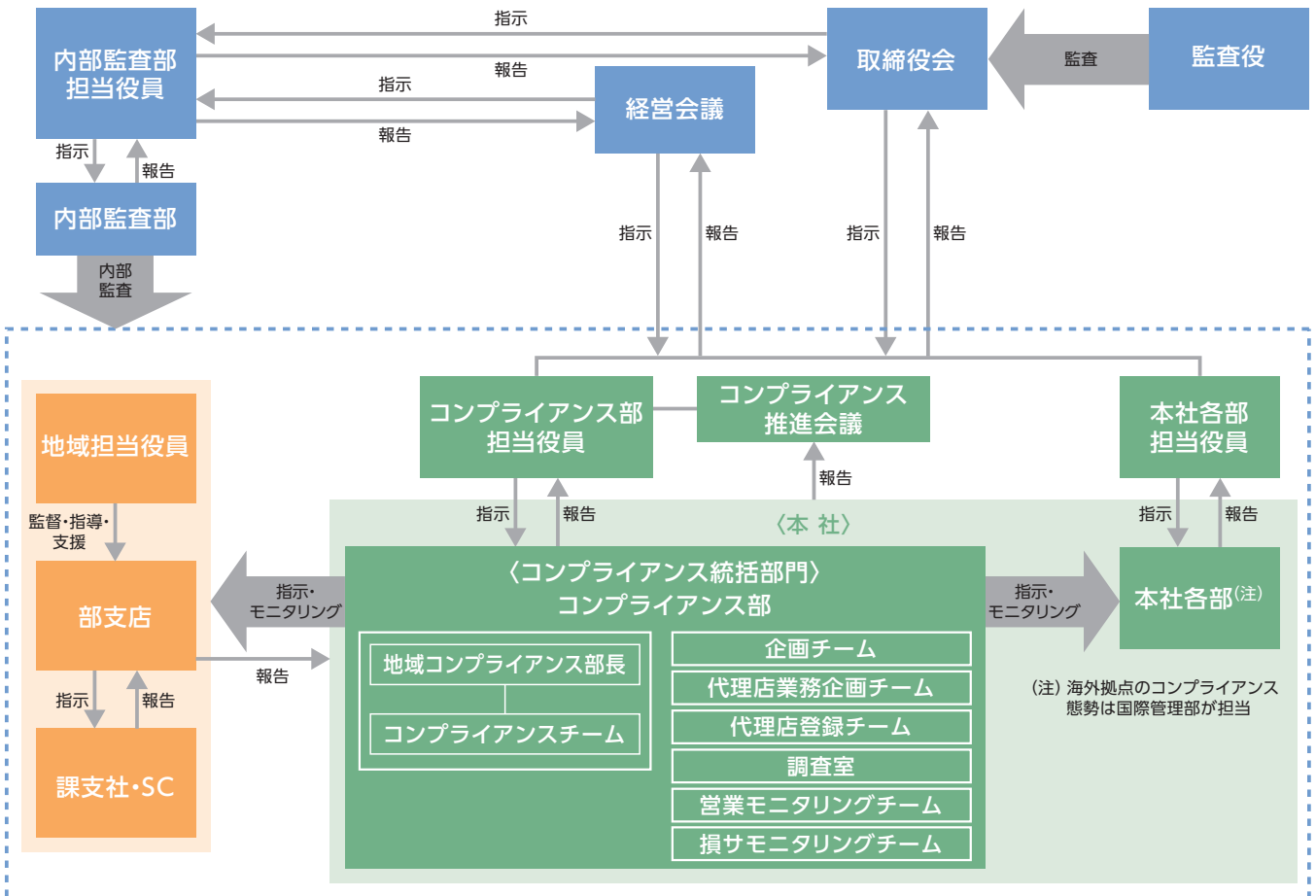
コンプライアンスに関する事項を一元的に管理する組織として、コンプライアンス部を設置しています。コンプライアンス部は、コンプライアンスに関する方針・社

内規定・施策の策定、推進などの役割を担うほか、法令や社内ルール等に違反する行為およびそのおそれのある行為に関する調査や全社的な再発防止策等を策定しています。なお、コンプライアンスに関する重要事項については、経営会議に準ずる会議であるコンプライアンス推進会議へ定期的な報告を行っています。

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスに関する全社的かつ具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を毎年取締役会で決定し、具体的な取組みを推進しています。実践計画の進捗状況を定期的にチェックし、年度途中でも必要に応じて見直すこととしています。「コンプライアンス・プログラム」を踏まえて、本社各部では「コンプライアンス取組計画」を、各部支店・課支社・保険金お支払センターでは「コンプライアンス・アクションプログラム」を策定し、それぞれの組織において取組みを推進しています。

【コンプライアンス体制】 ※2022年4月1日現在



コンプライアンス・マニュアル

「コンプライアンス基本方針」「三井住友海上 行動憲章」やコンプライアンスに関する組織・体制などを規定した「法令等遵守規程」のほか、役員・社員が遵守すべき法令およびその事例解説等を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、役員・社員に対して、その内容の理解と遵守を義務付けています。

「コンプライアンス・マニュアル」は全社共通事項を掲載した「共通編」と各部門の業務に関連する法令等の解説を掲載した「部門編」に分けて作成しています。

また、社員・代理店向け「募集コンプライアンスマニュアル」には、保険業界の環境変化や、お客さまに対する説明責任の履行等の重要課題をイラスト入りでわかりやすく記載しています。代理店のコンプライアンスの指針とするだけでなく、当社代理店指導・研修における基本的なマニュアルとしても活用しています。



コンプライアンス教育・研修

社員・代理店に対するコンプライアンス教育を当社における最重要テーマと位置付け、あらゆる機会を通じてコンプライアンスを徹底するための教育・研修を実施しています。

【コンプライアンス教育・研修体制】

役員・社員対象	役員に対するコンプライアンス研修
	管理者に対するコンプライアンス教育
	新入社員研修におけるコンプライアンス教育
	部門別コンプライアンス研修
	イントラネットによるeラーニング
代理店対象	部支店単位のコンプライアンス研修
	代理店必須研修・確認テスト
	Webによるeラーニング
	代理店会等でのコンプライアンス研修

コンプライアンスニュースの発行

社員・代理店向けに「コンプライアンスニュース」を毎月発行し、時宜に応じた情報発信を行っています。

スピークアップ制度(内部通報制度)

組織または個人による法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為に関する報告ルールを定めています。また、通報者の事情等により、通常のルートでは報告しにくいケースの受付窓口として、MS&ADホールディングスが運営する「スピークアップデスク」を設けています。

さらに、経営上重大な法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為に対しては、監査役への通報制度を設け、違法行為等の事実を会社として速やかに認識することにより、倫理・法令等の遵守を推進しています。

日常業務における点検

営業部門および損害サポート部門では、あらかじめ定められた日常業務に係る重要項目に関する自主点検として「業務管理点検」を毎月実施しており、日常業務の不備を的確に発見し、早期是正に努めています。

また、「募集・契約管理システム」「部支店内部管理システム」「団体販売支援システム」などの点検システムを導入し、営業課支社・保険金お支払センターにおいて不備状況を適時適切に把握できるようにしています。点検項目を所管している本社各部では、これらの点検システムを活用し、不備状況のモニタリングを行い、不備の是正を図っています。

海外のコンプライアンス推進態勢

海外では、役員・社員の一人ひとりが、コンプライアンスを最優先に、それぞれの国・地域の文化や慣習、歴史を尊重し、地域の発展に貢献することを基本方針としています。

具体的には、本社の定める「コンプライアンス・マニュアル(海外部門編)」に基づき、海外現地法人・支店等の海外拠点それぞれが「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、その実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定しています。

また、それぞれの国・地域の法令に則ったコンプライアンス推進態勢の整備と充実に努め、役員・社員に対してコンプライアンスの徹底を図る教育・研修を行っています。

海外拠点におけるコンプライアンスの推進は国際管理部が担っており、その取組状況をモニタリングするとともに、不祥事件対応等について海外拠点への指導・支援を行っています。

なお、海外拠点においてもスピークアップ制度(内部通報制度)を整備し、不正行為等を速やかに把握する態勢を構築しています。

お客さま情報保護方針

お客さま情報管理に関する基本方針および遵守基準である「MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針」に基づき、お客さま情報の適切な取得、利用、保管方法などについて「お客さま情報管理規程」を定め、適正な取扱いを行っています。さらに個人情報保護指針として、「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を以下のとおり定め、当社オフィシャルWebサイト上(<https://www.ms-ins.com>)で公表しています。

MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針

MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報保護の重要性に鑑み、また、グループの事業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)、その他の法令・ガイドライン等を遵守して、お客さま情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。

なお、本方針におけるお客さまとは、「MS&ADインシュアランス グループのあらゆる活動に関わるお客さま」をいい、個人・法人を問いません。

- 1.MS&ADインシュアランス グループは、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により、お客さま情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で利用します。
- 2.MS&ADインシュアランス グループは、法令に定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、お客さまの個人データを第三者に提供しません。
- 3.MS&ADインシュアランス グループは、お客さまへより良い商品・サービスをご提供するため、およびグループ会社の経営管理のため、グループ内でお客さまの個人データを共同利用することがあります。
- 4.MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報の漏えい、滅失または毀損の防止に努めるとともに、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。また、外部にお客さま情報の取扱いを委託する場合には、必要かつ適切な監督を行います。
- 5.MS&ADインシュアランス グループは、業務に従事している者等への教育・指導を徹底し、お客さま情報の取扱いが適切に行われるよう取り組みます。また、グループにおけるお客さま情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、継続的に見直し、改善します。
- 6.MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報の取扱いに関する苦情・相談に対し、適切・迅速に対応します。また、保有個人データについて、ご本人から開示・訂正等のご要請があった場合は、法令に基づき速やかに対応します。
- 7.MS&ADインシュアランス グループは、番号法にて定められている個人番号および特定個人情報について、次のとおり取り扱います。
 - (1)個人番号および特定個人情報は番号法で限定的に明記された目的以外のために取得および利用しません。
 - (2)上記2にかかわらず、ご本人の同意があったとしても、番号法で限定的に明記された場合を除き、第三者に提供しません。
 - (3)上記3にかかわらずグループ内での共同利用は行いません。
 - (4)番号法、金融業務における特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン等を遵守し、特定個人情報の安全管理に努めます。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)【要旨】

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、また、損害保険業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)、その他の関連法令・ガイドラインや一般社団法人 日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」を遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、金融庁および一般社団法人 日本損害保険協会の実務指針に従って、適切な安全管理措置を講じます。当社は、従業者への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いが適正に行われるよう取り組んでまいります。

1.個人情報の取得・利用

当社は、業務上必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により、個人情報を取得・利用します。

2.個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を、次の目的および下記6.に掲げる目的に必要な範囲を超えて利用しません。

- 保険契約の申込みに係る引受の審査、引受および履行
- 万一保険事故が発生した場合の円滑、かつ、適切な保険金のお支払い
- 保険契約の維持・管理
- 保険契約に付帯されるサービスの提供 など

3.個人データの第三者への提供および第三者からの取得

- (1)当社は、次の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データを提供しません。
 - ①法令に基づく場合
 - ②利用目的の達成および当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む業務委託先(海外にあるものを含む)に提供する場合
 - ③個人情報保護法第27条第2項に基づく手続(いわゆるオプト・アウト)を行って第三者に提供する場合
 - ④グループ各社、損害保険会社、国土交通省等との間で共同利用を行う場合
- (2)当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項について記録し、取得する場合には当該取得に関する事項について確認・記録します。
- (3)当社は、ご本人の同意に基づき、再保険の引受保険会社等に個人データの提供を行うことがあります。

4.個人関連情報の取扱い

- (1)当社は、法令で定める場合を除き、第三者が個人関連情報を個人データとして取得することが想定される時は、当該第三者において当該個人関連情報のご本人から、当該情報を取得することにつき同意が得られていることを確認した上で、当該情報を提供します。
- (2)当社は、法令で定める場合を除き、当社が個人関連情報を個人データとして取得することが想定される時は、当該個人関連情報のご本人から、当該情報を取得することにつき同意を得るものとします。

5.個人データの取扱いの委託

- (1)当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いを外部(海外にあるものを含む)に委託することがあります。
- (2)当社は、個人データの取扱いを海外にある外部に委託するにあたって、安全管理措置を講じるとともに、個人情報保護法で求められる、委託先における個人データの安全管理措置に相当する措置を義務付けた委託契約を委託先との間で締結しています。

6.個人データの共同利用

当社およびグループ各社は、その取り扱う商品・サービスの案内、提供ならびに新たな商品・サービスの企画、開発、調査、分析、なら

びにグループ会社の経営管理のため、グループ内でお客さまの個人データを共同利用することがあります。

7.信用情報の取扱い

当社は、信用情報に関する機関から提供を受けた個人の借入金返済能力に関する情報を、ご本人の返済能力の調査以外の目的のために利用しません。

8.センシティブ情報の取扱い

当社は、個人情報保護法第2条第3項に定める要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- 本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で取得、利用または第三者提供する場合
- 法令等に基づく場合 など

9.特定個人情報等の取扱い

番号法で定められている個人番号および特定個人情報は、同法で限定的に明記された目的以外のために取得および利用しません。また、第三者提供や共同利用も行いません。

10.開示、訂正、利用停止等のご請求

保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正、利用停止等に関するご請求については、下記お問い合わせ窓口までご連絡ください。ご請求者がご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいた上で手続きを行い、後日、ご本人の意向を確認した上で書面、CD-ROM等の外部記憶媒体の郵送または電子メールの送信等の方法で回答いたします。

11.個人データの安全管理措置の概要

当社は、取り扱う個人データの漏えい、滅失または毀損の防止、その他個人データの安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

12.仮名加工情報の取扱い

- (1) 仮名加工情報の作成
当社は、仮名加工情報を作成する場合には、以下の対応を行います。
 - ①法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
 - ②法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること など
- (2) 仮名加工情報の利用目的
当社は、仮名加工情報の利用目的を変更した場合には、変更後の利用目的をできる限り特定し、それが仮名加工情報に係るものであることを明確にした上で、公表します。

13.匿名加工情報の取扱い

- (1) 匿名加工情報の作成
当社は、匿名加工情報を作成する場合には、以下の対応を行います。
 - ①法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
 - ②法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること など
- (2) 匿名加工情報の提供
当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

14.お問い合わせ窓口

当社における個人情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会、開示、訂正、利用停止等のご請求、安全管理措置に関するご質問は、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

三井住友海上火災保険株式会社 お客さまデスク



0120-560-611 (無料)

電話受付時間 9:00～18:00(平日)
9:00～17:00(土日祝)

※電話受付時間は変更となる場合があるため、オフィシャルWebサイトでご確認ください。
※年末・年始は休業させていただきます。

反社会的勢力に対する基本方針

「MS&ADインシュアランス グループ 反社会的勢力に対する基本方針」を当社における基本方針と定めています。この基本方針に則り、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務を遂行しています。

MS&ADインシュアランス グループ 反社会的勢力に対する基本方針

1. MS&ADインシュアランス グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。
2. 反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行います。また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行います。

利益相反管理に関する方針

お客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反取引を管理し、適切に業務を行うため、「MS&ADインシュアランスグループ 利益相反管理に関する基本方針」を踏まえて、「利益相反管理方針」を定め、当社オフィシャルWebサイト上 (<https://www.ms-ins.com>) で公表しています。

金融機関が提供するサービスの多様化や組織におけるグループ化の進展に伴い、金融機関または金融グループにおいて対立・競合する複数の利益が発生し、利益相反が生じる可能性が高まっています。

当社は、このような背景も踏まえ「利益相反管理方針」に基づき、利益相反管理規程の制定や利益相反管理統括部署の設置など、社内体制を整備し、適切な対応を進めています。

利益相反管理方針

当社は、以下の方針に基づき、当社またはMS&ADインシュアランスグループの金融機関(以下「当社等」といいます。)が行う取引に伴い、お客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理し、適切に業務を行うものとし

1.対象取引およびその類型

(1)対象取引

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」(以下「対象取引」といいます。)とは、当社等が行う取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

(2)対象取引の類型

当社は、対象取引について以下のような類型化を行い管理します。

- ①お客様の利益と当社等の利益が相反するおそれのある取引
- ②お客様の利益と当社等の他のお客様の利益が相反するおそれのある取引

2.対象取引の管理方法

当社は、以下に掲げる方法その他の方法による措置を選択し、または組み合わせることにより、適切に対象取引を管理します。

- (1)対象取引を行う部門と当該取引に係るお客さまとの他の取引を行う部門を分離する方法
- (2)対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- (3)対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引の条件または方法を変更する方法
- (4)対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引を中止する方法

3.利益相反管理体制

当社は、利益相反管理の遂行のため、利益相反管理統括部署を設置し、利益相反に関する情報の収集を行うことにより対象取引を一元的に管理します。

また、これらの管理を適切に行うため、役員および社員を対象に必要な教育・研修等を行い、お客様の利益が不当に害されることのないように努めます。

4.利益相反管理の対象となる会社の範囲^(※)

本方針において、利益相反管理の対象となる会社は、当社およびMS&ADインシュアランスグループの以下の金融機関です。

(1)当社の親金融機関等^(注)

MS&ADインシュアランスグループのグループ会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。ただし、当社および当社の子金融機関等に該当する者を除きます。

(2)当社の子金融機関等^(注)

当社の子会社または関連会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。

(注)親金融機関等および子金融機関等については、保険業法第100条の2の第2項および第3項ならびに金融商品取引法第36条第4項および第5項をご参照願います。

(※)当社以外に該当する主な会社は次のとおりです。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井ダイレクト損害保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

情報開示

当社は、「MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針」に則り、社会的関心や開示ニーズの高い情報、当社の企業姿勢の理解に資する情報を選定し、情報開示を行っています。

三井住友海上 ディスクロージャー・ポリシー

三井住友海上火災保険株式会社は、MS&ADインシュアランスグループ ディスクロージャー基本方針に則り、当社の重要情報を正確、迅速かつ公平に伝えることを目的とし、以下のとおり情報開示を行っています。

1. 情報開示の基本姿勢

当社は、お客さまをはじめとする皆さまが、当社の実態を認識・判断できるように情報開示を行っています。

2. 情報開示の基準

当社は、お客さまの契約判断等に資する有用情報として以下の項目について開示していきます。

【情報開示に関する主な項目】

経営関連、商品・サービス、資産運用、資産・負債関連、リスク管理関連、業績関連、再保険、海外事業、システム、社会貢献、環境取組み、グループ会社関連

3. 情報開示の方法

当社からの情報開示は、ディスクロージャー誌、ニュースリリース、インターネットホームページなどを通じ、お客さまをはじめとする皆さまに情報が伝達されるよう配慮を行っています。

オフィシャルWebサイト

<https://www.ms-ins.com>

「お客さまが迷わず情報にたどり着ける」をコンセプトに会社情報、商品・サービス、各種手続方法などのさまざまな情報を掲載しています。

スマートフォンやタブレットにも対応し、利便性を高めているほか、高齢者や障がい者に配慮したフォントや配色を導入し、視認性を高めています。



スマートフォン版



パソコン・タブレット版

公式Facebookページ

<https://www.facebook.com/mitsuisumitomo.ins>

防災・減災等のお役立ち情報のほか、地域貢献やスポーツ振興の取組みなどを紹介しています。



公式YouTubeチャンネル

<https://youtube.com/c/msinsurance>

CMや商品・サービス、当社の取組みなどを動画で紹介しています。



ディスクロージャー誌

ステークホルダーの皆さまに当社の経営方針をはじめ、事業概況や財務状況等について、幅広くご理解いただくために、毎年ディスクロージャー誌「三井住友海上の現状」を作成しています。本誌では、高齢者にも読みやすく判別しやすい「ユニバーサルデザインフォント」を採用しています。



サステナビリティレポート

<https://www.ms-ad-hd.com/ja/csr.html>

MS&ADインシュアランスグループでは、サステナビリティへの考え方やSDGs達成に向けた取組みなどを報告する「サステナビリティレポート」を作成し、オフィシャルWebサイトに掲載しています。



商品・サービス体制について

保険の仕組み	60
契約の手続	60
代理店制度と品質向上	62
代理店の育成・指導	63
商品・サービスの提供を通じて 実現をめざすSDGs	64
個人のお客さま向け保険商品	65
企業のお客さま向け保険商品	66
個人のお客さま向けサービス	68
企業のお客さま向けサービス	70
事故対応サービス	74
地方創生への貢献	78
主な新商品の開発、約款・料率の改定	79

保険の仕組み

保険制度

保険制度は、事故や災害で経済的な損害を受けた人を仲間がお金を出し合って助けるという、相互扶助の精神から生まれたものです。それに統計学を活用し、リスクに応じて保険料を算定する科学的な仕組みへと発展させたものが近代的な保険制度であり、「大数の法則」に基づいて保険契約者が相互にリスクを分散し、経済的補償を得るものです。「一人は万人のために、万人は一人のために」という言葉は、このような保険の仕組みを言い表しています。

保険契約の性格

保険契約は、保険会社が一定の偶然な事故により生じる損害の補償を約束し、保険契約者はその損害が発生する可能性に応じた保険料を支払うことを約束する契約です（保険法第2条）。このように、保険契約は「目に見えない商品を買う」ものであるといえます。

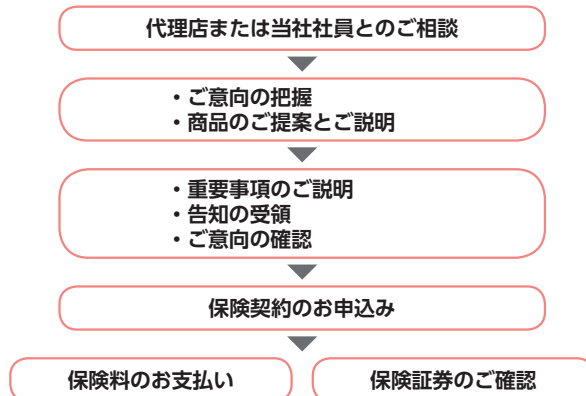
保険料率

保険料を算出するための基礎数値となる保険料率は、各保険会社が算出し、金融庁による認可または金融庁への届出後、適用しています。

保険料率は、純保険料率（保険会社が支払う保険金に充てられる部分）と、付加保険料率（保険会社が保険事業を行うために必要な経費などに充てられる部分）に分けられます。自動車保険・火災保険・傷害保険などは参考純率（純保険料率）を、自動車損害賠償責任保険・地震保険は基準料率（純保険料率および付加保険料率）を損害保険料率算出機構が算出し、会員保険会社に提供しています。

契約の手續

【保険契約のお手續】



最適な保険を選んでいただくために

さまざまな損害の発生に備えて開発された保険の中から、保険の対象・補償範囲・保険金額・保険期間などを検討し、最も適したものを選択していただくのが保険の上手な活用法です。

当社では、各種保険商品のパンフレット等をご用意するとともに、全国に101の営業部支店、407の営業課支社、保険契約を締結することのできる約32,000の代理店を設置し、お客さまのご要望にお応えできる営業ネットワークを展開しています。

保険商品の販売・勧誘にあたっては、お客さまのご意向を把握した上で、真に必要な商品を提案しています。また、重要事項の説明や意向確認等を通じて説明責任の履行に努めています。

個人向けの自動車保険や火災保険については、タブレット端末を活用して保険契約の内容をわかりやすく画面に表示し、お客さまとの対話を通じた丁寧な説明と手續を行っています。

また、非対面での手續を希望される場合、お客さまのスマートフォン等で代理店と同じ画面を見ながら、保険契約の内容をわかりやすく案内する「Web面談」もご利用いただけます。

意向確認について

保険契約を締結される際は、お客さまのご意向を「保険申込書」等で確認しています。

契約手續の流れ

保険商品の提案と説明

損害保険という目に見えない商品の内容を定めているのが普通保険約款と特約です。普通保険約款と特約には、当社と契約者双方の権利・義務が明文化されています。

また、普通保険約款や特約とは別に、各種保険商品のパンフレットや重要事項のご説明等で、商品内容をわかりやすく説明しています。さらに、お客さまのご意向やニーズを確認した上で、保険商品を提案しています。

適切な保険金額の設定

保険契約は、事故や災害によって受けた損害を適切な保険金で補うことが目的です。適切な保険金額を設定いただくことで、いざというときに保険が役に立ちます。

契約内容の確認と保険契約のお申込み

保険申込書は、正しい内容をご記入の上、契約者本人の署名または記名・押印をいただきます。

例えば、自動車保険を契約される場合は、事故歴や契約のお車の所有者、使用目的等を正しくお知らせいただくことが必要です。

万一、ご記入いただいた内容が事実と異なっている場合には、契約が解除され、保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

保険料のお支払い

保険料はお支払方法ごとに定められた期日までにお支払いください。保険の種類により、保険料の口座振替やクレジットカードによるお支払い、コンビニエンスストアでのお支払い、スマートフォンを利用したお支払い等を選択いただけます。

万一、契約ごとに定められた期日までには保険料のお支払いがない場合には、事故が発生しても保険金をお支払いできませんのでご注意ください。

保険証券のご確認

保険証券のお受け取りは、当社から「紙の証券」をお送りする方法またはWebで閲覧する方法（eco保険証券）を選択いただけます^(注)。契約時にeco保険証券を選択いただいた場合は保険証券の送付を省略させていただきます。当社オフィシャルWebサイトの「ご契約者さま専用ページ」（法人のお客さまは「法人お客さまWebサービス」）でご確認ください。

(注) 一部、eco保険証券を選択できない商品がありますので、契約時に取扱代理店にご確認ください。

契約後にご注意いただきたいこと

契約申込みの撤回等（クーリングオフ）について

保険期間が1年を超える個人契約（個人事業主が事業のために締結する契約を除く）には、クーリングオフ制度があります。

お客さまは「契約の申込日」または「『クーリングオフを説明する書面』を受領した日」のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、契約申込みの撤回または解除（クーリングオフ）を行うことができます。

なお、自動車損害賠償責任保険、財形傷害保険など、一部クーリングオフができない契約もあります。詳細は取扱代理店または当社へご確認ください。

契約内容のご確認

保険証券・継続証のほか、「ご契約者さま専用ページ」（法人のお客さまは「法人お客さまWebサービス」）や、お客さまデスク等でもご確認いただけます。

契約内容に変更が生じたときは、ご連絡ください

保険証券・継続証は、記載内容に変更がないか定期的にご確認ください。また、契約後に変更手続をされた場合は、変更確認書もご確認ください。

火災保険の対象となる建物を譲渡したり、構造や用途が変わったとき、自動車保険の対象となるお車の使用目的が変わったとき等、保険証券または継続証の記載内容に変更が生じた場合は、取扱代理店または当社へお知らせください。ご連絡が遅れると、契約が無効となり、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。

なお、契約内容は保険証券・継続証のほか、「ご契約者さま専用ページ」やお客さまデスク等でも確認することができます。

勧誘方針

「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、弊社の金融商品の勧誘方針を、次のとおり定めておりますので、ご案内いたします。

保険法、保険業法、金融サービスの提供に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し、適正な商品販売に努めてまいります。

■お客さまの立場に立った商品販売に努めます

- お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、知識の修得、研さんに励むとともに、説明方法等について工夫し、わかりやすい説明に努めてまいります。
- お客さまの商品に関する知識、経験、財産の状況および購入の目的等を総合的に勘案し、お客さまに適切な商品をご選択いただけるよう、お客さまのご意向と実情に沿った説明に努めてまいります。
- 市場の動向に大きく影響される投資性商品については、リスクの内容について、適切な説明に努めてまいります。
- 商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯、場所、方法等について十分配慮いたします。

■適正な業務運営に努めます

- お客さまに関する情報については、適正に取り扱うとともに厳正に管理いたします。
- お客さまのご意見、ご要望等を商品の開発・販売方法に活かしてまいります。
- 万一保険事故が発生した場合には、ご契約の商品内容に従い、迅速、的確に保険金をお支払いするよう努めてまいります。
- 保険金を不正に取得されることを防止する観点から、適正に保険金額を定める等、適切な商品の販売に努めてまいります。

代理店制度と品質向上

代理店の役割と業務内容

代理店は、保険会社に代わって損害保険の契約募集を行うほか、損害保険の幅広い普及を通じてお客さまをさまざまな危険や災害から守り、経済生活の安定を図るという重要な社会的役割を担っています。

当社では、「損害保険代理店委託契約書」を取り交わした上で、代理店に以下のような業務を委託しています。

- ①保険契約の締結
- ②保険契約の変更・解除等の申し出の受け付け
- ③保険料の領収または返還
- ④保険料領収証の発行および交付
- ⑤保険の目的の調査
- ⑥保険契約の維持・管理に関連する事項、その他保険募集に必要な事項で会社が特に指示した業務

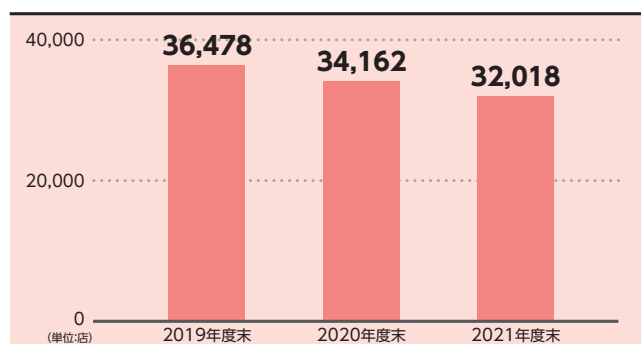
このほかにも、代理店はお客さま一人ひとりのニーズに対応し、財産の保全、事故の防止、防災や保険全般に関するご相談、万一事故が起こった時の解決のお手伝いなど、幅広くきめ細かなコンサルティング活動を行っています。

諸法規による規制

「保険業法」等の法令により、代理店業務に携わるには、所定の手続を経て内閣総理大臣^(注)から「代理店」としての登録を受けなければなりません。また、代理店で保険の募集に従事する者は、所定の教育を修了し、損害保険募集人一般試験に合格した上で内閣総理大臣への届出が必要です。以上のように、代理店業務は「保険業法」等で定められており、すべてのお客さまに公正かつ公平なサービスを提供することが義務付けられています。

(注)実務上の受理権限者は、各地を所轄する財務局長です。

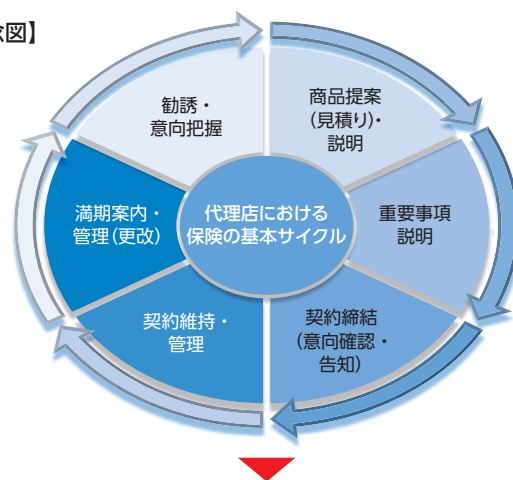
代理店数の推移



代理店における「保険の基本サイクル」

当社は、「勧誘・意向把握」「商品提案(見積り)・説明」「重要事項説明」「契約締結(意向確認・告知)」「契約維持・管理」「満期案内・管理(更改)」といった保険募集に関わる一連の業務プロセスを、代理店における「保険の基本サイクル」と称して、その確実な履行を社員・代理店に徹底しています。

【概念図】



お客さまへの説明責任を果たし、品質の高いサービスを提供できる販売態勢の構築

代理店品質認定制度(Qマーク制度)

代理店における「保険の基本サイクル」の確実な履行や、より高いレベルの募集品質の実現に向け、当社独自の「代理店品質認定制度(通称:Qマーク制度)」を制定し、品質向上に取り組んでいます。

保険商品や損害サポートに関する正しい知識、「保険の基本サイクル」に関連する品質指標等を認定基準としており、2021年度は認定対象代理店約18,300店のうち、約14,500店が認定を受けています。

※当社は、代理店が募集品質の特に高い他の代理店と業務提携して、共同で保険募集を行う制度を設けています。本制度を導入している代理店(共同募集の非幹事代理店)は、お客さまとの契約手続を担っていないことを踏まえ、集計対象外としています。

【Qマーク】



三井住友海上
品質認定代理店

「Qマーク」は当社の品質認定代理店が使用しているシンボルマークです。

ハイグレードエージェントの認定

当社は、「保険の基本サイクル」の確実な履行および経営の高度化を実現している、「お客さまから選ばれ続ける最高品質の代理店」を、業務ランク制度最高位である「ハイグレードエージェント」として認定しています。2021年度の認定代理店数は、929店です。

代理店の育成・指導

代理店教育・経営支援

代理店教育の目的

当社の代理店教育の目的は、すべての代理店が「保険の基本サイクル」を確実に履行し、お客さまへ説明責任を果たせるよう育成することにより、募集品質やお客さま対応力の向上を図ることにあります。

代理店教育の内容

保険販売に必要なコンプライアンス、商品、事務・システム、損害サポートなどに関する基礎的な知識から、保険の周辺知識、代理店経営といった専門性の高い分野まで、さまざまな代理店教育メニューを用意しています。代理店・募集人の理解度等に応じて適切なメニューを選択することができます。

このほか、代理店としての基本活動の定着・均質化に向けて、全代理店を対象にした「コンプライアンス」「募集品質の向上」に関する年1回の必須研修や、月1回程度の勉強会、新設代理店・新規募集人を対象にした代理店実務の初期研修も実施しています。

代理店教育の学習形態

営業担当者による日常の個別指導に加え、部支店・課支社主催の各種研修やeラーニングによる学習支援等、さまざまな学習機会を設けています。また、代理店内の教育態勢の整備に向け、研修ツールの提供を行っています。

代理店経営サポート室の専任講師による教育サポート

代理店経営サポート室は、全国の主要都市に要員を配置し、代理店向けのさまざまな教育・研修を行っています。当社の代理店教育メニューを補強するため、専任講師が代理店の課題に応じた研修や支援を行うなど、質の高い代理店教育を実施しています。

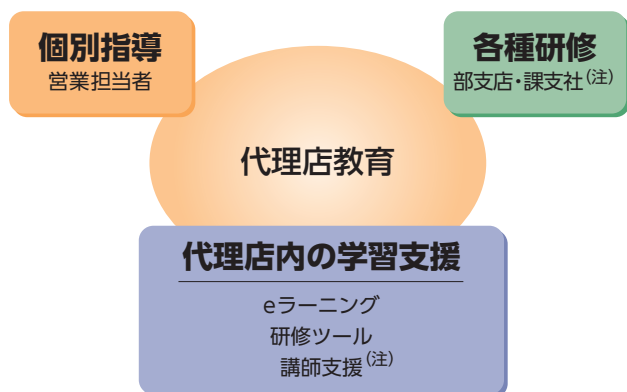


代理店経営支援の体制

代理店経営サポート室の代理店経営指導担当者が、代理店の抱えるさまざまな経営課題（大型化、体制整備、販売力・生産性向上、デジタルツールの活用等）解決のために、個別指導・サポートを行っています。

インシュアランス・コンサルタント(ic)

損害保険・生命保険を総合的に提案できる専門知識と行動力・企画力を持った代理店のプロフェッショナルを養成するため、「インシュアランス・コンサルタント(ic)制度」を設けています。この制度のもとで、一定期間集中的に代理店としての実践教育を行い、お客さまの信頼に応えられる優秀な人財を全国各地に送り出しています。



(注)代理店経営サポート室と連携して対応

商品・サービスの提供を通じて実現をめざすSDGs

当社は、ステークホルダーとともに地球環境と社会の持続可能性を守り、誰もが安定した生活と活発な事業活動にチャレンジできる社会の実現をめざしています。国連の持続可能な開発目標(SDGs)は、社会課題の解決をめざす世界共通の目標です。当社は、リスクソリューションのプラットフォームとしてSDGsを道標(みちしるべ)にCSV×DXを推進し、社会のサステナビリティを阻害する「リスク」の解決に貢献する商品・サービスの提供を通じて、当社と社会のサステナビリティを同時実現するサステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)を推進しています。

SX実現のために、特に社会からの期待が高く、当社の強みを活かせる重要度の高い4つの社会課題を定めて、社会との共通価値を創造する商品・サービスの開発に注力しています。

4つの社会課題に対応した商品・サービス

地球環境との共生

気候変動対策を最重要課題と位置付け、社会の脱炭素化を支援する商品・サービスの提供と気候変動への適応策の提供による社会的損失の抑制に取り組めます。また、生物多様性の保全等の自然資本の持続も気候変動と相互に関連しているため、一体的に推進していきます。

- 社会の脱炭素化に資する商品・サービス
- 自然資本・生物多様性の保全・回復に資する商品・サービス 等

- ・メガソーラー総合補償プラン
- ・洋上風力発電パッケージ保険
- ・企業火災保険向け「カーボンニュートラルサポート特約」
- ・自動車保険「EV充電設備損害補償特約」
- ・中堅・中小企業向け脱炭素経営支援
- ・スマートフォン向けアプリ(野生動物事故多発アラート機能)
- ・生物多様性総合コンサルティング など



革新的テクノロジー

テクノロジーの進展(AI、IoT、MaaS、CASE、サイバーセキュリティ、ロボティクス、スマートシティ、宇宙開発、再生医療等)による新たな産業創造に伴うリスクに対するソリューションを提供します。

- 自動車の電動化・自動運転の進展、サイバーリスク等、新たなリスクに対応した商品・サービス 等

- ・GK 見守るクルマの保険(ドラレコ型)
- ・見守るサイバー保険 など



強靱性・回復力

社会インフラ(道路、橋、トンネル等)や企業の工場・設備等の老朽化に対して、データ、AI、センサー等の活用により、事故防止や早期復興対策等、災害に強い企業や街づくりに向けた防災・減災サービスを提供していきます。

- 社会インフラや企業の工場・設備等の老朽化による損壊・火災リスクの増加に対応した防災・減災サービス
- 官民連携の自然災害補償スキームへの参画による復旧・復興の支援 等

- ・防災ダッシュボード
- ・ドラレコ・ロードマネージャー
- ・気象情報アラートサービス
- ・スマ保災害時ナビ(スマートフォン向けアプリ)
- ・水災リスク情報一括確認システム(スイサーチ) など



包摂的社会

すべての人々を排除せず、包摂し、ともに生きることができる社会をめざす考え方に基づき、少子高齢化・人口減少、地域間格差・過疎化、人権侵害・社会的不平等などへの対応に取り組めます。

- お客さま・社会、サプライチェーン、社内の各領域におけるD&I・人権・人的資本に関する取組みの推進
- 誰もがアクセスしやすい商品・サービス 等

- ・健康経営支援保険
- ・高齢社会に対応した補償の提供
- ・手話通訳サービスを活用した対応
- ・事故対応サービス等における「17ヵ国語対応」
- ・人権リスクマネジメント支援 など





個人のお客さま向け保険商品 (2022年4月現在)

当社は、個人のお客さまを取り巻くさまざまなリスクに対応する商品を取りそろえています。昨今の高齢化の進展を受けて、高齢者の安全運転をサポートし、見守るご家族にも安心を提供する自動車保険を開発するなど、持続可能な社会づくりに貢献しています。

商品ラインアップ

(代表的な商品を掲載しています)

「GK」ブランドを構築

自動車保険、火災保険、傷害保険などの個人向け主力商品に、「GK」のブランド名をつけて商品展開を行っています。

「GK」には、「安心のゴールキーパーでありたい」というメッセージを含めており、お客さまから頼られるパートナーとなることをめざしています。

安心のゴールキーパーでありたい。



自動車の保険

- 「GK クルマの保険」(家庭用自動車総合保険)
- 「GK 見守るクルマの保険(プレミアム ドラレコ型)」(家庭用自動車総合保険)
- 「GK 見守るクルマの保険(ドラレコ型)」(家庭用自動車総合保険)
- 「GK クルマの保険 コネクティッド」(家庭用自動車総合保険)
- 「GK クルマの保険・ドライバー保険」(自動車運転者損害賠償責任保険)
- 「はじめての自動車保険」(個人用自動車保険)
- 自動車損害賠償責任保険



すまいの保険

- 「GK すまいの保険」(すまいの火災保険)
- 「GK すまいの保険 ブランド」(すまいの火災保険)
- 「リビングFIT」(賃貸住宅居住者総合保険)
- 地震保険

※地震保険のみを単独でご契約いただくことはできません。「GK すまいの保険」(含むブランド)または「リビングFIT」とセットでの契約となります。保険期間の途中でセットすることも可能です。



ケガ・病気の保険

- 「GK ケガの保険」(パーソナル生活補償保険)
- 「GK ケガの保険 シルバー」(パーソナル生活補償保険)
- 所得補償保険



旅行・レジャーの保険

- 海外旅行保険
- 国内旅行傷害保険
- ゴルファー保険 (パーソナル生活補償保険)



インターネットから加入できる保険

- 「ネットde保険@とらべる」(特定手続用海外旅行保険)
- 「ネットde保険@gorufu」(ゴルファー保険) (パーソナル生活補償保険)
- 「ネットde保険@saiukur」(GK ケガの保険) (パーソナル生活補償保険)
- 「1DAY保険」^(注) (24時間単位型自動車運転者保険)
- 「1DAYレジャー保険」^(注) (24時間単位型総合生活補償保険)

(注) スマートフォンまたはセブン-イレブンのマルチコピー機からのお手続となります。



企業のお客さま向け保険商品 (2022年4月現在)



当社は、企業のお客さまが抱えるリスクに対応する商品の提供を通じて、お客さまをお守りするとともに、社会全体の活力ある発展に貢献しています。サイバーリスク等の新たな脅威に備えるなど、事業活動を取り巻く多様なリスクにきめ細かく対応することで、企業の持続可能な成長を支えています。

商品ラインアップ

(代表的な商品を掲載しています)

財物に関する保険

- 「ビジネスキーパー」
(事業活動総合保険・物損害補償条項)
- 「プロパティ・マスター」
(企業財産包括保険)
- 動産総合保険
- 事業財産総合保険
- コンピュータ総合保険
- ヨット・モーターボート総合保険
- 機械保険
- クレジットカード盗難保険
- 原子力財産保険
- 競走馬保険
- 土木構造物保険



費用に関する保険

- 「ビジネスキーパー」
(事業活動総合保険・休業損害補償条項)
- 「プロパティ・マスター」
(企業財産包括保険・利益等補償条項)
- 興行中止保険
- 天候保険
- 生産物回収費用保険
- 生産物品質保険
- レジャー・サービス施設費用保険
- 補償制度費用保険
- 顧客サービス費用保険
- 奨学金給付費用保険
- ブランドイメージ保険
- 海外危機管理費用保険
- 家主費用・利益保険
- 災害対策支援保険^(注)



(注) 2022年6月現在

工事に関する保険

- 建設工事保険
- 「ビジネス工事ガード」
(包括契約方式建設工事保険)
- 土木工事保険
- 開業遅延保険
- 組立保険
- 操業開始遅延保険



自動車に関する保険

- 「自動車保険・一般用」
(一般自動車総合保険)
- 「見守るクルマの保険
(プレミアムドラレコ型)」
(一般用)
(一般自動車総合保険)
- 「見守るクルマの保険(ドラレコ型)」
(一般用)
(一般自動車総合保険)



傷害・労災上乗せ補償等に関する保険

- 「ビジネスJネクスト」
(業務災害補償保険)
- 労働災害総合保険
- 「長期収入ガード(GLTD)」
(団体長期障害所得補償保険)
- 団体総合生活補償保険
- 「健康経営支援保険」
(団体長期障害所得補償保険)



賠償に関する保険

- ・施設所有(管理)者賠償責任保険
- ・請負業者賠償責任保険
- ・生産物賠償責任保険(PL保険)
- ・「MSLP」(総合賠償責任保険)
- ・「ビジネスプロテクター」(企業総合賠償責任保険)
- ・受託者賠償責任保険
- ・自動車管理者賠償責任保険
- ・店舗賠償責任保険
- ・医師賠償責任保険
- ・その他専門職業人賠償責任保険
- ・会社情報開示賠償責任保険
(会社情報開示特約付専門事業者賠償責任保険)
- ・専門事業者賠償責任保険(E&O保険)
- ・会社役員賠償責任保険(D&O保険)
- ・海外生産物賠償責任保険(海外PL保険)
- ・英文賠償責任保険(英文CGL保険)
- ・企業包括賠償責任保険(アンブレラ保険)
- ・原子力損害賠償責任保険
- ・船客傷害賠償責任保険
- ・瑕疵保証責任保険
- ・住宅瑕疵保証責任保険
- ・表明保証保険
- ・「サイバープロテクター」
(サイバーセキュリティ特約付専門事業者賠償責任保険)
- ・「見守るサイバー保険」



保証および信用に関する保険

- ・取引信用保険
- ・輸出取引信用保険
- ・身元信用保険
- ・住宅資金貸付保険
- ・企業等一般資金貸付保険
- ・履行保証保険
- ・入札保証保険
- ・「公共工事履行ボンド」(公共工事履行保証証券)

貨物に関する保険

- ・外航貨物海上保険
- ・「グローバル・サポートワン」
(外航貨物 物流包括保険)
- ・輸出食品専用保険
- ・「サポートワン」
(新・物流包括保険)
- ・危険品輸送賠償責任保険
- ・「フルライン」
(国内貨物総合保険)
- ・「マネーワン」
(マネー包括保険)
- ・「スーパーマネーワン」
(スーパーマネー包括保険)
- ・「運賠 安心デリバリー」(運送業者貨物賠償責任保険)



船舶に関する保険

- ・船舶普通期間保険
- ・船舶不稼働損失保険
- ・船舶戦争保険
- ・船舶建造保険
- ・石油開発関連保険
- ・船主責任保険
- ・洋上風力関連保険



航空および宇宙に関する保険

- ・航空機保険
- ・人工衛星保険
- ・航空生産物賠償責任保険
- ・空港管理者賠償責任保険

個人のお客さま向けサービス (2022年4月現在)



当社は、個人のお客さま向けに「リスクを見つける」「リスクの発現を防ぐ・影響を小さくする」ための各種サービスを提供しています。日常生活でご利用いただけるサービスから万一の時に役立つサービスまで、あらゆるニーズに対応し、安心をお届けすることで、持続可能な社会の実現に貢献しています。なお、いずれのサービスもご利用には所定の条件があります。

自動車保険

おクルマQQ隊

ご契約のお車にロードサービス費用特約をセットしたお客さまに、「ロードサービス(事故または故障等による走行不能時のレッカーけん引、現場における故障またはトラブルの応急修理・軽作業)」を手配します。

おクルマQQ隊・LINEで受付サービス

トラブル発生時、LINEのトーク画面で質問内容の回答を選択いただくことで、簡単・スムーズにロードサービスを手配することが可能です。スマートフォンのカメラ機能を利用し、写真で事故状況を送信することもできます。

WebQQ隊

聴覚障がいのあるお客さまが事故や故障等に遭った場合に、直接メールでやり取りを行い、迅速に対応します。

火災保険

暮らしのQQ隊

(水まわりQQサービス／カギあけQQサービス)

専門スタッフが年中無休24時間受付で対応します。なお、30分程度の応急修理に要する作業料、出張料は無料です。

海外旅行保険

海外旅行保険のアシスタンスサービス

海外で病気やケガをした場合の医療施設の紹介や、事故対応の相談等、さまざまなサービスを日本語で提供しています。

三井住友海上ライン (年中無休・24時間・日本語受付)

病気、ケガ、盗難などに遭った場合に、保険内容の照会や保険金請求の相談等を日本語でお受けします。専用フリーダイヤル、コレクトコールでご利用いただけます。

緊急医療アシスタンスサービス (年中無休・24時間・日本語受付)

最寄りの病院や日本語が通じる病院を知りたいときや、日本への緊急移送が必要なときなどに、国際的なアシスタンス専門会社がお客さまを直接サポートします。

キャッシュレス・メディカルサービス

病気やケガをした場合、提携病院において治療費を自己負担することなく、治療を受けることが可能です。

スーツケース修理・回収お届けサービス

海外旅行保険に携行品損害補償特約をセットしたお客さまに提供しているサービスです。海外旅行中に保険事故で破損したスーツケースの「修理の手配から回収、修理、お支払い、お届け」までのサービスを提供しています。さらに、特急修理や無料レンタルサービス等もご用意しています。

※本サービスの提供は日本国内に限ります。(スーツケースの回収・お届け先が日本国外の場合は本サービスの対象外です。)

傷害・傷害疾病保険など

生活サポートサービス

電話による「健康・医療の相談」「介護の相談」「認知症・行方不明時の対応相談」「暮らしの相談」「情報提供・紹介サービス」を無料で提供しています。

健康・介護ステーション

インターネットにて、健康・医療、介護に関する情報や医療機関検索サービスを提供しています。

高齢社会に対応するサービス

家族Eye (親族連絡先制度)

親族と離れて暮らすお客さま向けに、緊急時の連絡先として親族1名を登録いただける制度です。お客さまと連絡が取れない状況で、緊急の際には、ご登録の親族に当社または代理店が直接連絡し、満期案内等の保険契約に関する重要な内容をご案内します。また、ご登録の親族からの契約内容に関するお問合せにも対応することができます。



自然災害発生時に役立つサービス

地震発生！いまどこサービス

「GK すまいの保険 グランド」の専用アプリを通じて、緊急地震速報の発表時に、あらかじめ登録した親族等の居場所を自動的に検知し、プッシュ通知で共有します。また、地震発生後の安否状況の更新により、親族等の最新の状況も共有できるほか、平常時は高齢者や子どもの見守り機能としてご利用できます。



平常時



緊急地震速報発表時

インターネット・自動音声サービス

ご契約者さま専用ページ

当社オフィシャルWebサイト (<https://www.ms-ins.com>) またはLINEからご利用いただけるインターネットサービスです。契約内容の確認・変更(住所変更等)や事故の連絡等、便利なサービスを24時間365日提供しています。



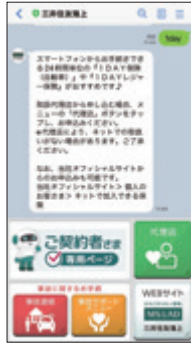
パソコン・タブレット版



スマートフォン版

LINEの活用

ID・パスワードを都度入力することなく、LINEからご契約者さま専用ページをご利用いただくことができます。また、LINEのトーク画面で「契約確認」や「事故連絡」等のボタンをタップするだけで、契約内容の確認や事故の連絡等が可能 です。



お客さま一人ひとりに合わせた情報提供

ご契約者さま専用ページにご登録の方を対象に、利用可能なサービスのご案内や、誕生日の到来に応じて自動車保険の年齢条件を見直すご案内等をお届けします。また、自然災害発生時には、被災地域のお客さまに保険金請求勧奨を含んだお見舞いのご連絡をメールやLINEで行います。



サービス案内(メール)

AI音声自動受付サービスによる自動車保険の解約手続

お客さまからの自動車保険の解約手続のご連絡を、自動音声により無人で受け付けます。お客さまは時間や場所に制限されることなく、24時間365日申し出ることができ、利便性の向上につながります。今後は火災保険や傷害保険の契約内容変更手続にも対象を拡大する予定です。



自動音声応答による自動車保険の解約手続受付フロー

チャットボットによる保険手続／照会応答サービス

AIを活用し、当社オフィシャルWebサイト上で24時間365日、お客さまからのお問合せに自動応答するサービスです。保険商品に関わる照会や保険料見積りのほか、保険料控除証明書再発行や自動車保険の保険証券再発行・住所変更等の各種手続が可能。また、ご契約に関する相談も受け付けており、お客さまは翌営業日以降にメールで回答を受け取ることができます。



1DAY保険の見積り画面 (パソコン)



自動車保険の証券再発行画面(スマートフォン)

自動音声応答ガイドンスの見える化

当社オフィシャルWebサイトの「三井住友海上お客さまデスク」の電話番号をタップするだけで、自動音声応答ガイドンスの内容がスマートフォン画面に表示されるサービスです。ビジュアルIVR技術を活用することで、一部の窓口では自動音声応答ガイドンスをすべて聞くことなく、直接オペレータと会話することができます。また、この画面から、チャットボットの画面を開くこともできます。



スマ保(スマートフォン利用者向けサービス)

「スマ保」は、「保険をてのひらに。」をコンセプトに、自動車保険、火災保険、傷害保険などに関わる便利で役立つサービスを提供する当社独自のスマートフォン利用者向け無料アプリです。契約内容の確認や代理店への連絡にご利用いただけるほか、自動車の事故や故障時にはGPS機能を活用したレッカーサービスの手配等が可能です。



そのほかにも、事故予防、減災、毎日の健康づくりをサポートする以下のアプリをご用意しています。

- スマ保『運転力』診断
- スマ保災害時ナビ
- ココカラダイアリー



スマ保QRコード

企業のお客さま向けサービス (2022年4月現在)



当社は、企業のお客さま向けに「リスクを見つける」「リスクの発現を防ぐ・影響を小さくする」ための各種サービスやコンサルティングメニューを提供しています。近年の自然災害の増加を受けて、異常気象リスクを診断するサービスを開始するなど、最新かつ高品質なサービスの提供を通じて、企業の持続的な成長を支えています。なお、いずれのサービスもご利用には所定の条件があります。

安全運転支援サービス

フリート契約向けドライブレコーダー・テレマティクスサービス『Fードラ』

専用ドライブレコーダー・専用インカメラにより、走行中の映像記録だけでなく、「事故・緊急時」「事故防止取組」「運行管理」の3つのサポートを提供するサービスです。

主な機能の一つである運転注意アラートは、「居眠り」や「携帯電話で通話」「あおり運転」等の危険運転挙動を検知、アラートでお知らせするため、重大事故の未然防止と、改正道路交通法（「ながら運転」や「あおり運転」の厳罰化）への対策に役立てることが可能です。また、『Fードラ』の特徴である専用インカメラでは、顔認証機能により、ドライバーを特定できるため、一人ひとりに合わせた安全運転指導が可能です。

さらに、2022年3月からAIが専用ドライブレコーダーの映像と走行データから、事故状況を自動かつ正確に、文章や図で説明するシステム「Ai's (アイズ)」を追加しています。「Ai's」により、企業の皆さまが詳細な事故状況を保険会社へ説明する負担が大幅に軽減されます。また、AI分析により、迅速かつ納得感のある事故解決が可能です。



FOUR SAFETY

～「ながら運転」防止支援サービス～

シガープラグ型の専用端末と専用のスマートフォンアプリにより、運転中のスマートフォンの画面操作と電話の発着信を制御する企業向けのサービスです。企業の管理者は専用サイトで従業員ごとのスマートフォンの制御状況を確認できます。また、専用端末に内蔵されている加速度センサーにより、急加速・急減速等を検知することができるため、従業員の安全運転教育・指導にもご活用いただけます。



睡眠時無呼吸症候群予兆チェックサービス

専用のスマートフォンアプリを使い、睡眠時無呼吸症候群（以下、「SAS」）等の病気につながる可能性のある「いびき」の状態をチェックするサービスです。企業の管理者には、従業員の実施結果をレポートで提供するほか、ご希望に応じて医療機器によるスクリーニング検査を紹介しています。SASの早期発見に貢献し、企業の生産性向上と従業員の健康管理を支援するほか、安全運転や事故防止につながります。

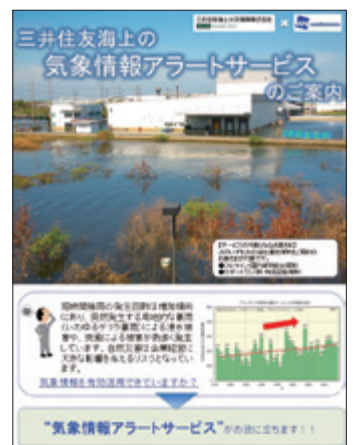


企業向け火災保険等の付帯サービス

気象情報アラートサービス

国内最大手の気象情報会社である株式会社ウェザーニューズと提携し、企業向け火災保険（プロパティ・マスター、ビジネスキーパー）、工事保険（ビジネス工事ガード）、賠償責任保険（ビジネスプロテクター）および運送保険（フルライン、サポートワン）をご契約のお客さまに以下のサービスを無料で提供しています。

- お客さまが専用サイト上で設定した最大5地点の気象情報や気象予報を専用サイトで随時確認できます。
- お客さまが業務に合わせて任意に設定した監視地点において、「降水量」「風速」および「降雪量」の予報が基準値を超える場合や、監視地点から基準値以内の地点で「落雷」を観測した場合に、お客さま指定のアドレスにアラートメールを配信します。



被災設備修復サービス

災害復旧専門会社であるリカバリープロ株式会社と提携し、企業向け火災保険（プロパティ・マスター、ビジネスキーパー、普通火災保険、店舗総合保険および企業費用・利益総合保険）^(注)をご契約のお客さまに「機械設備の汚染状況の確認」「最適な復旧方法の提案」「腐食抑制応急措置」「被災設備の修復」等のサービスを提供しています。特殊な修復技術や損害拡大防止措置により、これまで「新品への交換」が必要となっていた損害を「修復」することができ、お客さまの早期事業再開・事業中断による損失抑制につながります。

(注) 普通火災保険、店舗総合保険および企業費用・利益総合保険は現在販売停止商品です。



人事・労務相談デスク

企業向け火災保険等（ビジネスキーパー、ビジネスJネクスト、ビジネスプロテクター）をご契約のお客さまに、法律、税務、人事労務などのお悩みについて経験豊富な専門スタッフがアドバイスを行います。

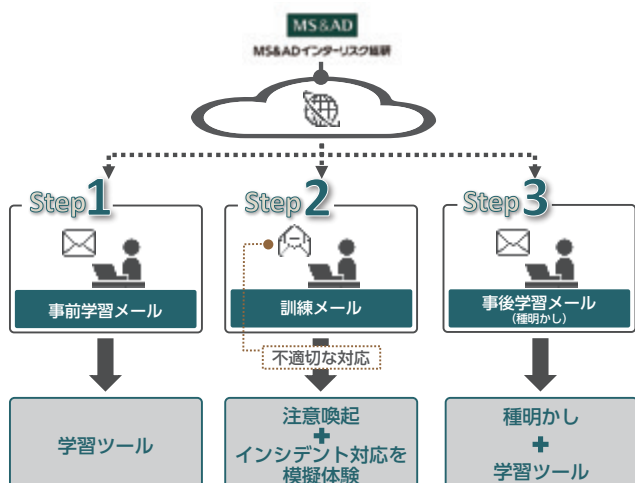
サイバーセキュリティ関連サービス

専門事業者紹介サービス

サイバープロテクターでは、サイバー事故発生時に、お客さまのご意向に基づき、被害範囲の確認や原因調査または事故対応方法の策定について、経験豊富な専門事業者を紹介するサービスを提供しています。

標的型メール訓練サービス

従業員（1,000名まで）に、標的型攻撃を巧みに模した「訓練メール」を送信し、個人ごとにその対応結果を評価して適切な対応が行える教育機会をMS&ADインターリスク総研より提供しています。また、行動経済学の代表的な考え方である「ナッジ」を活用し、従業員の「学び」のモチベーション向上も図ります。



サイバー攻撃時の損害額簡易算出サービス

所定の質問（全9問）に回答いただくだけで、サイバー攻撃による損害額を「個人情報情報の漏えい」等の4つのシナリオで簡易的に算出し、報告書として無償で提供しています。

中小企業向けサイバーリスク診断サービス

中小企業として取り組むべき項目を質問票形式にまとめ、対応状況に関する回答結果を基に、サイバーセキュリティに関する基本的な対応態勢を定量的に診断するサービスです。Webサイトから無償で診断できるため、簡単にご利用いただけます。本サービスを通じて、自社のサイバーセキュリティ対策のどのような部分に課題があるのか、また、それを改善するために何が 필요한のかを客観的に把握することができます。

サイバーセキュリティ専用コールセンター

サイバープロテクター、ビジネスプロテクター（サイバーリスク補償特約付帯契約）にご加入のお客さまを対象に、サイバーセキュリティ関連のトラブル等に加えて、日頃のパソコン操作等に関する不明点などを幅広くご相談いただけるコールセンターサービスです。お気軽にお問合せできる窓口を提供することで、サイバー事故による被害の発生やその拡大を未然に防ぐ手助けを行い、お客さまの安全かつ円滑な事業活動をサポートします。

物流・海運リスクマネジメント

物流リスク関連・貨物事故対応セミナー

お客さまの海外進出先として注目されている地域の港湾、空港、道路、貨物の取扱状況などのリスク実態を独自に調査し、社外専門家を招いて物流事情や貨物事故防止策に関するセミナーを開催しています。

また、海上保険の基礎と貨物保険金の請求手続の流れ・注意点をわかりやすく解説するセミナーや、海運関係のお客さま向けに、海難防止に関連するセミナーを開催しています。



リスクコンサルティングサービス

海上保険をご契約いただく前にリスク調査や防災・減災対策の提案を行っているほか、先進デジタル技術を活用したリスクコンサルティングサービスを提供しています。また、当社独自の事故防止ポスターやハンドブックを配布しています。



リスク感知能力養成アプリ「リスクハンター2」

物流倉庫で働く作業員の貨物事故防止を目的とした、当社独自の学習ツールです。「倉庫編」「フォークリフト編」の2つのステージで構成され、倉庫内作業、フォークリフト操作に関する問題に回答し、ゲーム感覚で作業員のリスク感知能力を高めます。人手不足により増加している非熟練作業員や外国人作業員の人材育成を支援します。



物流・海運関連の定期発行情報誌

物流・海運関係のトピックスや情報を定期的にお客さまへ提供しています。

- 定期ニュース (MS&AD Marine News)
- 季刊誌 (GMT:Global Marine Tsushin)



メンタルヘルスサービス

メンタルヘルス対策支援

企業のメンタルヘルス対策を支援するため、外部の専門事業者等と連携し、さまざまなメニューを提供しています。

- メンタルヘルス相談、カウンセリング
- メンタルヘルスセミナー・研修
- 退職者の職場復帰支援
- 海外駐在員向け電話相談
- 就業規則(退職規定)簡易診断
- 各種情報提供



メンタルヘルスセミナーの様子

ストレスチェック支援サービス

長期収入ガード (GLTD) 全員加入型をご契約のお客さま、またはビジネスJネクスト (業務災害補償保険)^(注)をご契約のお客さまに、労働安全衛生法で義務付けられているストレスチェックを実施するWeb環境 (ストレスチェックの受検から結果出力まで) を無料で提供しています。

(注)「使用者賠償責任補償特約」をセットしている場合となります。

仕事と介護の両立支援サービス

厚生労働省による「介護離職を予防するための両立支援対応モデル」で示されている5つの取組みに基づき、課題の洗い出しやめざすべき方向性等をアドバイスするサービスです。グループ会社のMS&ADインターリスク総研や三井住友海上ケアネットのノウハウを活用して開発したもので、企業にとって喫緊の経営課題である従業員の介護離職防止を支援します。

経営サポートセンターのサービス

三井住友海上 経営サポートセンターは、中堅・中小企業の経営者を対象とする無料の会員制組織です。社員アドバイザーが、経営に関する相談をはじめ、個別企業への研修を支援するほか、各種セミナーやメールマガジン等を通じて、企業経営に有用なさまざまな情報や支援メニューを提供しています。

また、当社は保険業界で初めて中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」に認定されました (2013年6月認定)。



- 各分野での企業経営アドバイスや情報提供 (働き方改革支援、人事労務、事業承継、SDGs・脱炭素取組など)
- 各法人への社内研修支援 (人事考課者訓練、コーチング、リーダーシップ、接遇、ハラスメント対策など)
- 経営セミナーの開催 (経営者にとって関心の高いセミナーに招待)
- ビジネスマッチング (独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営するビジネスマッチングサイト「J-GoodTech (ジェグテック)」の案内)

MS&ADインターリスク総研のサービス

当社は、MS&ADインシュアランスグループのリスクコンサルティング会社であるMS&ADインターリスク総研とともに、リスクソリューションサービスを提供しています。

気候変動リスク分析サービス (自然災害リスク定量評価、斜面崩壊リスク評価、水リスク簡易評価)

脱炭素へ移行するための事業リスク評価や、将来の自然災害 (風水災・熱波など) リスク等の物理的リスクを全世界90mメッシュで分析する定量評価、斜面崩壊リスクの評価、水資源の枯渇リスク等の評価を行うサービスを提供しています。

カーボンニュートラルサポート

セミナー・勉強会、温室効果ガス排出量の算定・削減計画の策定、再生可能エネルギーの調達、省エネルギーの導入支援など、脱炭素の取組みの導入・戦略・削減のすべてのフェーズにおいてワンストップで支援します。

ERMコンサルティング

企業を取り巻くさまざまなリスクを洗い出し、分析・評価することで、効率的かつ効果的なリスク対策を支援します。また、全社的なリスク管理体制の構築に向けたアドバイスも行います。

事業継続管理(BCM)体制構築の支援

大規模地震や感染症等の発生により事業活動が中断した場合に、目標設定した時間内に中核事業を再開できるよう、BCP(事業継続計画)の策定や訓練等、総合的かつ多面的なコンサルティングを提供しています。



BCP訓練のイメージ

危機管理シミュレーショントレーニング

経営トップをはじめとする関係者が参加して、特定のシナリオに基づき、危機発生時の対応を疑似体験することで、自社の危機管理上の課題を把握し、改善につなげる支援を行います。

海外危機管理

犯罪被害やテロ・政情不安など、海外派遣社員を取り巻く重大リスクを想定し、万一の事態が発生した際に国内外でとるべき対応や行動計画の策定を支援します。

火災・爆発リスク等の現地調査による評価(リスクサーベイ)

工場や事業所の火災や爆発、自然災害によるリスクの状況を把握するために、現地調査を行い、報告書を作成します。また、物的損害や事業中断による営業損害における、最大予想損害額等を算定するほか、防災上の改善提案やアドバイスを行います。

感染症クラスター対策サーベイ

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う感染症クラスターの発生を防止するため店舗や各種施設等に赴き、飛沫・接触・エアロゾル感染の対策状況を第三者目線で調査します。さらに調査報告書に基づいて調査対象の感染症リスク低減策を具体的にお示しします。

自然災害リスクコンサルティング

リスク分析モデルやシミュレーションツールを活用して、地震や津波、洪水、高潮などによる施設被害の分析や、現地調査に基づくリスク低減策を提案します。



水災シミュレーションのイメージ画像

安全文化醸成コンサルティング

企業組織全体の安全文化(安全意識・運営の状況)を調査・評価し、企業全体または各部署の課題を整理します。さらに、改善に向けたサポートや各種研修等を通じて、企業の継続的な安全文化の醸成を支援します。

健康経営コンサルティング

組織の活性化につながる健康経営の効果的な推進をサポートします。組織の生産性や活力を定量的に把握するためのアンケートを実施し、課題改善に向けた各種施策の実行支援等、健康経営の実効性向上に向けたコンサルティングを提供します。

運輸安全マネジメントコンサルティング

国土交通省が推進する運輸安全マネジメントの安全管理規程に基づくリスク管理手法に準拠して、輸送の安全について各企業の取組状況を評価し、課題と改善点を第三者の視点でアドバイスします。

交通事故削減・国内物流リスクコンサルティング

認知機能診断機器を活用した高齢運転者の安全運転支援や、疲労計測ソフトを活用した疲労・睡眠不足起因事故対策支援など、先進機器を活用したコンサルティングのほか、国内物流工程における潜在リスクの低減に向けた改善提案やアドバイスを行います。

その他

- SDGsコンサルティング
- ESG投資対応パッケージ
- サイバーセキュリティコンサルティング
- 製品安全総合コンサルティング
- 食品安全総合コンサルティング
- 生物多様性コンサルティング
- 再生可能エネルギーコンサルティング
- 風力発電設備のリスク調査報告書作成サービス
- 気象情報アラート機能を活用した「タイムライン防災」支援コンサルティング
- 防火管理体制の構築・強化支援
- 労働安全衛生講演
- 次世代モビリティ実証支援
- アジアにおける交通事故防止サービス
- モチベーション・ストレス診断
- 働き方改革診断
- メンタルヘルス推進体制構築支援コンサルティング

事故対応サービス

お客さまに保険という目に見えない商品を実感していただくのが、事故対応サービスです。万一の事故が起こった際に、心のこもった事故対応を実践し、お客さまに安心をお届けします。また、ご高齢の方、障がいのある方、日本語でのやり取りが困難な方など、お客さまの状況に合わせたサービスを提供しています。

当社は、「保険金支払いを適切に行うための態勢整備・確立に関する方針」を定め、お客さまおよび相手方の保護に十分留意した保険金支払態勢の実現をめざしています。

保険金支払いを適切に行うための態勢整備・確立に関する方針(抜粋)

■お客さま向けの保険金(補償)

当社は、すべてのお客さまに対し、支払うべき保険金を漏れなく把握するとともに、保険金支払いの仕組みや保険金支払可否について、お客さまにご理解・ご納得いただけるよう真摯かつわかり易くご説明し、公平かつ適時・適切に漏れなく支払う。

■示談交渉を行う場合の相手方に対して支払う保険金(賠償)

当社は、保険契約に基づいて示談交渉を行う場合の相手方に対し、お客さまが相手方に対して負う法律上の損害賠償責任の範囲について具体的かつわかり易いご説明を行うとともに、支払う保険金の内容やその前提となる事実、判断根拠等について、相手方にご理解・ご納得いただけるよう真摯かつわかり易くご説明し、公平かつ適時・適切に支払う。

損害サポートネットワーク

国内ネットワーク

日本全国どこで事故が発生しても、迅速な事故対応ができるよう、全国190ヵ所の損害サポートネットワークを設け、約8,180名の当社およびグループ会社の社員が、きめ細かな事故対応サービスを提供しています。

海外ネットワーク

米国、英国およびシンガポール等には、事故対応専門の日本人スタッフを配置しています。また、世界各国のクレーム・エージェントや法律事務所等と提携し、海外での事故にも迅速に対応します。

事故の受付

24時間365日の事故受付

事故受付センターでは、国内で発生した自動車保険や火災・傷害保険等に関するすべての事故受付を24時間365日体制で行っています。

当社オフィシャルWebサイトのご契約者さま専用ページおよびスマートフォン利用者向け無料アプリ「スマ保」を通じて、インターネットからも事故受付が可能です。さらに、2020年3月からは、専用Webサイトにて傷害保険の事故受付から保険金請求まで完結できるようにしています。

夜間・休日の初期対応サポート

自動車保険の事故受付後に、お客さまのご要望に応じて、平日夜間(17時~22時)・休日(9時~22時)も、「自動車事故の相手方への連絡」「医療機関・修理工場への連絡」「代車の手配」などの各種サービスを提供しています。

【事故受付専用電話番号】(携帯電話からもご利用いただけます)
夜間・休日を問わず24時間365日体制で事故受付を行っています。

※お客さま対応品質の向上のため、通話内容を録音させていただいています。



自動車保険に関する事故の受付

0120-258-365(無料)
(ジコハ-365日)



自動車保険以外(火災、傷害、旅行・レジャー等)に関する事故の受付

0120-258-189(無料)
(ジコハイチハヤク)



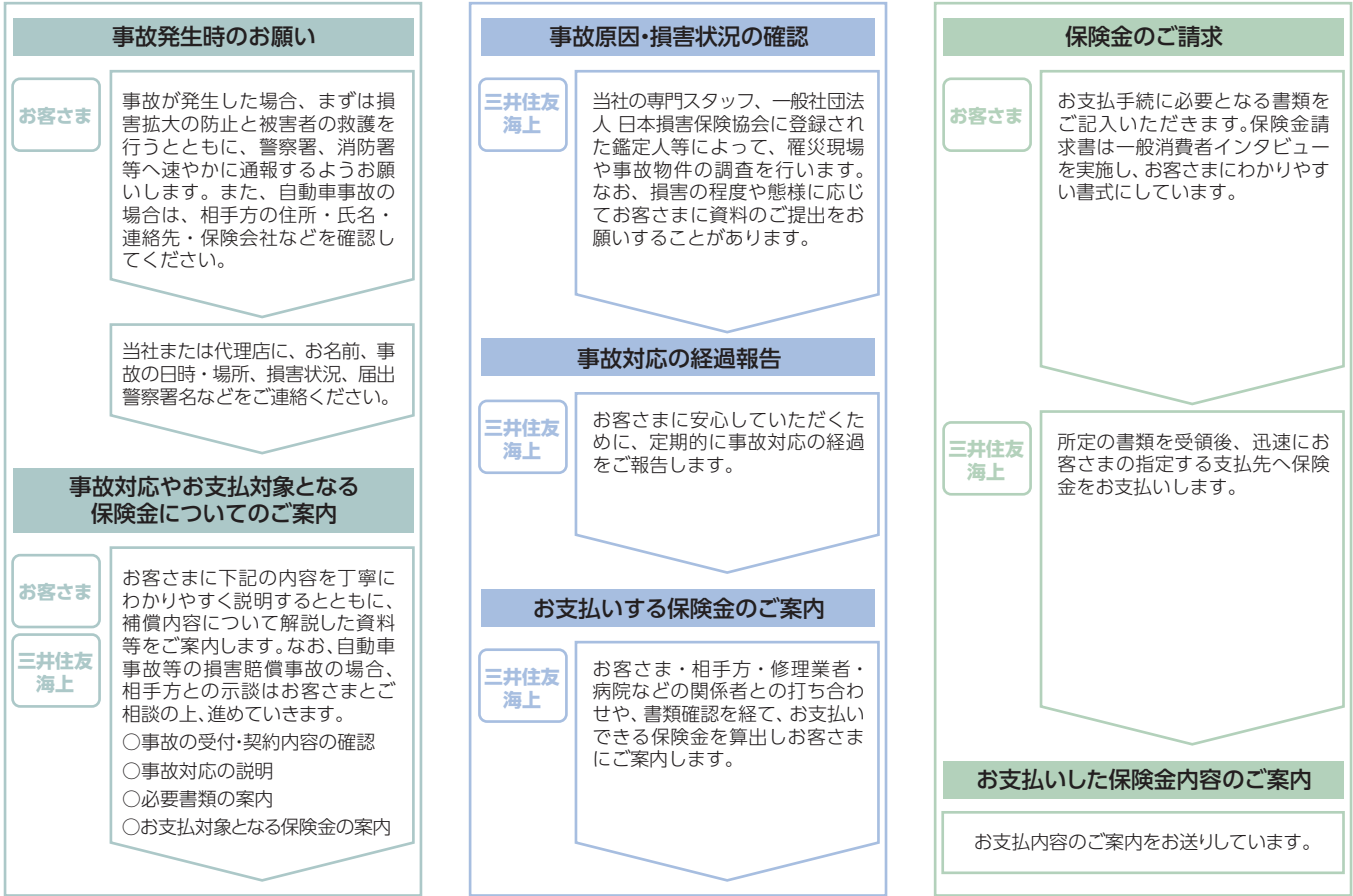
事故受付センター

災害発生時の事故受付センターの体制強化

自然災害等が発生した場合は、災害の規模に応じて段階的に事故受付センターの要員・運営体制を強化し、事故連絡の増加に対応できる仕組みを構築しています。自然災害発生時にも、事故連絡を滞りなく受け付けることで、お客さまに安心をお届けします。

事故発生から保険金のお支払いまでの流れ

お客さまから事故のご連絡をいただいた後、専門のスタッフが速やかにお客さまへ連絡し、安心いただけるよう努めています。また、補償内容について解説したWeb動画等をご案内するとともに、ご契約者さま専用ページをはじめとしたWebサイト等からの保険金請求手を拡充するなど、確実・迅速に保険金をお支払いする態勢を構築しています。



補償内容のご案内Web画面イメージ



保険金請求書



支払案内(自動車)

【保険金のお支払いに必要な書類の例】

事故の形態によって必要な書類は異なります。下記以外にも書類の提出をお願いすることがあります。

火災保険	傷害保険	自動車保険	自賠責保険
保険金請求書 事故内容報告書 印鑑証明書 建物登記簿謄本 損害の見積書 写真	保険金請求書 診断書 印鑑証明書 交通事故証明書	保険金請求書 交通事故証明書 事故発生状況報告書 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 修理費用見積書 写真 示談書	保険金請求書 交通事故証明書 事故発生状況報告書 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 印鑑証明書
		人身事故の場合 物損事故の場合	

お客さま基点に立った事故対応サービスの提供

いつでも・どこでも・かんたんに、当社とつながる安心の提供

2021年7月に自動車保険を対象に導入した新システム「BRIDGE」では、当社とお客さまとのデジタル接点を強化し、ご契約者さま専用ページと当社間のセキュアな環境で、双方向のコミュニケーションが取れるようになりました。

お客さまはメッセージや損害箇所の写真・動画の送信だけでなく、必要書類も電子データで提出できるため、いつでもスマートフォン等から保険金請求が完結する等、利便性が向上します。

火災保険・傷害保険・新種保険は2023年度の稼働を予定しています。



ビデオチャットシステムを活用した損害調査

保険金の早期支払いを実現するため、「ビデオチャットシステム」を活用しています。スマートフォンを介して、事務所にいる社員と離れた場所のお客さまや修理工場等が、映像と音声を共有しながら、リモートで損害調査を進めるシステムです。これにより、移動等に要する時間を短縮でき、これまで以上に迅速な保険金支払いを実現しています。



ビデオチャットシステムを使用している様子

品質向上に関わる取組み

「お客さま第一の業務運営に関する方針」に掲げた「お客さまに寄り添った事故対応」の実現をめざし、品質向上に取り組んでいます。電話応対ロールプレイング等の実践的な研修や、事象事例の研究・発表会等を通じて、全国の社員が高水準で均一な事故対応サービスを提供できるようレベルアップを図っています。

グローバル社会における多言語対応

日本語でのコミュニケーションが困難なお客さまを対象に、通訳オペレータを介した電話通訳サービス、メールや手紙の翻訳サービスを活用した事故対応を行っています。

電話通訳サービスは17カ国語、翻訳サービスは12カ国語に対応しています。

手話通訳サービスを活用した事故対応

聴覚・発話障がいのあるお客さまを対象に、手話通訳サービスを活用した事故対応を行っています。テレビ電話を通じてお客さまとオペレータが手話でやり取りし、同時にその内容を当社担当者へ音声通訳することで、スムーズなやり取りを可能にしています。自動車保険・火災保険・傷害保険・新種保険の事故受付から保険金支払いまでの間、365日ご利用いただけます。



手話通訳の様子

自然災害対応の強化とコロナ禍への対応

事故受付から保険金支払いまでの一連のお客さま対応状況を、クラウド上で一元管理する「自然災害工程管理システム」を開発し、2020年9月以降発生した自然災害対応から活用しています。

全国の拠点でお客さまへの対応状況やその結果をリアルタイムに把握し、瞬時に各工程におけるお客さま対応が可能となります。また、完全ペーパーレス化により、リモートワークや在宅勤務の状況下でもお客さま対応が可能となりました。これにより、被災地へ多数の対応要員を派遣したり、大規模な自然災害対策室を設置することがなくなるため、社員の移動や密集の抑制による新型コロナウイルスの感染拡大防止にもつながります。



リモート立会調査の様子(左：認定調査員、右：撮影調査員)

先進技術を活用した損害調査

修理業者紹介サービス

事故で被災されたお客さまが修理業者を手配できない場合等に、お客さまからのご要望に基づき修理業者を紹介するサービス^(注)です。

保険金請求と修理業者手配を同時に行うことができ、被災されたお客さまの利便性向上と迅速な原状復旧につながります。

(注)大規模な災害発生時や損害状況等により、ご要望に応じたご紹介ができない場合があります。

AIドローンとチャットボットを活用した「水災デジタル調査」

水災により浸水した地域をドローンで撮影し、浸水エリアの3Dモデルを作成、AIが浸水状況を解析し、浸水高を算出する仕組みと、お客さまがチャットボットの案内に沿って、建物情報・被害状況・浸水高を申告する仕組みを組み合わせた「水災デジタル調査」を導入しています。

1件1件の立会調査が不要となり、被災地の交通事情の影響を受けないため、迅速な保険金支払いを実現しています。



チャットボットによる申告



ドローンで撮影した画像から作成した3Dモデル

ドラレコ型AI事故状況説明システム「Ai's(アイズ)」

専用ドライブレコーダー付きの「見守るクルマの保険(プレミアムドラレコ型)」「見守るクルマの保険(ドラレコ型)」にご加入のお客さま、『Fードラ』サービスをご利用のお客さまを対象に、AIがドライブレコーダーの映像から事故状況を自動かつ正確に、文章や図で説明するシステム「Ai's(アイズ)」を導入しています。「Ai's」により、お客さまは詳細な事故状況を保険会社へ説明する手間が省けるほか、事故のご連絡にかかる時間を大幅に短縮できるため、事故時の不安や負担が軽減されます。



「Ai's」のイメージ図

VRを活用した自動車・家屋損害調査研修

VRを活用した研修メニューの開発により、リモートでも損害調査業務の疑似体験が可能になりました。受講者はそれぞれの職場や自宅でVRゴーグルを着用し、アバターとなってバーチャル研修所に集合します。バーチャル研修所には事故車両や地震被災家屋が配置されており、メジャーやカメラを用いた損害調査や参加者同士の身振り手振りを交えた議論を通じてスキルを習得します。地震被災家屋は2021年7月から導入しています。



VR空間での研修の様子

各種サービス

スマートフォンやインターネットを活用した事故サポート

スマートフォン利用者向け無料アプリ「スマ保」や個人のお客さま向けインターネットサービス「ご契約者さま専用ページ」から以下の機能をご利用いただけます。

チャットボットによる保険金請求手続

お客さまが保険金請求に必要な書類や写真等を、Webから簡単にデータ送信できるチャットボットを導入しています。

当社からお客さまに送信するショートメッセージまたはQRコードから簡単にアクセスが可能です。請求手続をペーパーレス化することで、お客さまの利便性向上に加え、紙の使用量削減による環境負荷低減にも貢献しています。

自動車事故における対応状況の確認

保険金お支払センターの担当者がシステムに登録した対応プロセスに基づき、お客さまご自身で事故対応の流れや、事故の対応状況を確認することができます。

お客さまのもとに駆けつけるサービス

まごころ訪問サービス[自動車]

お客さまご自身や事故の相手方が入院された場合や、高齢のお客さまや障がいのあるお客さまで電話のやり取りが困難な場合に、ご要望に応じて専門スタッフがお客さまのもとへ訪問します。事故内容の確認や、治療費の取扱い、補償内容など、事故対応の流れを説明します。

休日火災・漏水事故急行サービス[火災]

火災・漏水事故が発生した場合に、お客さまのご要望に応じて、休日も専門スタッフがお客さまのもとへ駆けつけ、損害調査を行います。



地方創生への貢献

当社は、「安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」とのグループ経営理念に基づき、地域の社会課題の解決や、経済の活性化等に貢献する地方創生取組を展開しています。

地方創生への取組み

当社は、自治体や地域の中堅・中小企業等を対象に「SDGs取組」「気候変動対応・脱炭素経営」「BCP(事業継続計画)策定」「働き方改革」などをテーマとしたセミナーの開催等を通じて、各自治体の地域活性化を支援し、安心・安全な社会づくりに貢献しています。

SDGs取組支援メニュー

持続可能な社会を実現するためには、経済活動を担う中堅・中小企業にもSDGsの取組みを浸透させることが一層重要となっています。当社は、自治体、商工団体、金融機関等と連携したセミナーやワークショップの開催を通して、中堅・中小企業の「SDGs取組」を支援しています。また、グループのMS&ADインターリスク総研とともに、自治体のSDGs登録制度の構築支援や、SDGs取組をサポートする場としてオンラインSDGsプラットフォーム「Platform Clover」の活用を案内しています。

気候変動対応・脱炭素経営支援メニュー

当社は、グループのMS&ADインターリスク総研およびアライアンス企業とともに、中堅・中小企業の脱炭素経営支援を行っています。セミナーの開催や個別アドバイス、CO₂排出量把握、削減目標設定や削減対策などを支援しています。

BCP策定支援セミナー

自然災害や不測の事故が発生した場合でも、事業を早期に復旧・継続するため、BCPの策定を支援するセミナーを開催しています。また、策定したBCPをブラッシュアップするため、地震発生時の初動対応を確認する体験型セミナーも実施しています。

働き方改革支援メニュー

企業の「働き方改革」の取組みにおいて、非正規雇用の処遇改善や長時間労働の是正、子育て・介護と仕事の両立は、共通の課題となっています。当社は、セミナーの開催や個別アドバイスを通じて、中小企業の「働き方改革」を支援しています。



働き方改革セミナーの様子

自治体との協定締結

各自治体のニーズに応じて、自治体と協定を締結しています。2022年3月末現在、全国218の自治体と協定を締結しています。

【協定を締結している自治体数】(2022年3月末現在)

協定種類	包括連携協定	SDGs推進	損害調査結果提供・利用	その他
2021年度に協定を締結	3県、71市町村	4市町	1県、15市町	2府県、3市
これまでの締結数	43都道府県、141市町村	9市町	1県、15市町	21府県、22市

地方創生フェスタ

自治体との連携協定に基づき、地域産業振興等を目的として、名産品販売や観光PR等を行う「地方創生フェスタ」を開催しています。2020年度より、社内ポータルサイト上でのWeb販売(社内通販)形式で実施しています。



地方創生フェスタの案内チラシ

主な新商品の開発、約款・料率の改定

(2017年4月～2022年7月)

【新商品の開発】

2017年 7月	・再生医療に従事する医師向け商品 「再生医療等治療賠償補償保険」
11月	・事業者向け個人賠償責任保険
12月	・「道の駅」を対象とした自動走行実証実験に対応するパッケージ商品 「自動走行実証実験総合補償プラン(道の駅版)」
2018年 1月	・最先端のテクノロジーで安心を提供する自動車保険 「GK 見守るクルマの保険(スマホ型)」 ・中堅・中小企業向けサイバー保険 「サイバープロテクター」
4月	・1日から加入できるオンデマンド型保険 「1DAYレジャー保険」
2019年 1月	・専用ドライブレコーダーを利用したサービスで安心を提供する自動車保険 「GK 見守るクルマの保険(ドラレコ型)」
9月	・スマホ決済事業者向けパッケージ商品 「スマホ決済事業者総合補償プラン」
10月	・地熱発電事業者向けパッケージ商品 「地熱発電設備総合補償プラン」 ・中堅・中小企業向け工事保険「ビジネス工事ガード」
12月	・学校法人向け「会社役員賠償責任保険(D&O保険)」
2020年 4月	・専用ドライブレコーダーを利用したサービスで安心を提供する自動車保険 「見守るクルマの保険(ドラレコ型)」(一般用) ・カーシェアプラットフォーム運営事業者向け商品 「カーシェアプラットフォーム専用自動車保険」
5月	・テレワーク導入企業向けパッケージ商品 「テレワーク総合補償プラン」
7月	・「医療機関総合補償プラン」
11月	・食品生産者・卸売業者向けパッケージ商品 「輸出食品専用保険」
2021年 4月	・企業の健康経営を支援する「健康経営支援保険」
2022年 1月	・専用ドライブレコーダーを利用したサービスで安心を提供する自動車保険 「GK 見守るクルマの保険(プレミアム ドラレコ型)」 「見守るクルマの保険(プレミアム ドラレコ型)」(一般用) ・安全運転により保険料が割引になる、コネクティッドカー専用自動車保険 「GK クルマの保険 コネクティッド」 ・「見守るサイバー保険」
6月	・事業者の社会貢献活動を後押しする「災害対策支援保険」

【約款・料率の改定】

2017年 4月	・会社役員賠償責任保険(D&O保険) ・財形傷害保険
10月	・火災保険(除く一部商品) ・傷害保険(除く一部商品)
2018年 1月	・自動車保険
4月	・業務災害補償保険「ビジネス」ネクスト」
5月	・火災保険(除く一部商品)
10月	・運送保険
2019年 1月	・自動車保険 ・地震保険
4月	・航空機保険
10月	・火災保険 ・新種保険 ・傷害保険(除く一部商品) ・運送保険
2020年 1月	・自動車保険 ・火災保険(除く一部商品)
2021年 1月	・自動車保険 ・火災保険 ・地震保険
4月	・新種保険(一部商品) ・運送保険
7月	・傷害保険(除く一部商品)
10月	・新種保険(一部商品)
2022年 1月	・自動車保険 ・運送保険

※上記のほか、2013年10月以降順次、必要な約款に「暴力団排除条項」を導入しています。

※上記のほか、2018年4月に確定精算に関わる商品規定・事務処理ルールの改定を実施しました。

持続可能な社会に向けた活動

環境への取組み	82
社会貢献活動	84
スポーツの振興	86
損害保険業界としての取組み	88

環境への取組み



当社は、グループ共通取組の一環として、環境マネジメントシステムの推進や生物多様性の保全活動、温室効果ガス排出量の削減に取り組み、持続可能な社会づくりに貢献しています。

環境問題への基本姿勢

当社は、環境問題を経営の重要課題として位置付け、地球環境と事業活動との持続可能な関係構築をめざしています。2010年4月からは「MS&ADインシュアランス グループ環境基本方針」のもと、環境保全活動や生物多様性の保全活動等を積極的に推進しています。

MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針【要旨】

MS&ADインシュアランス グループは「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念(ミッション)に基づき、環境について経営戦略の一環として次の主要課題を定め、行動基準に沿った取組みを推進します。

環境マネジメントシステムによる継続的な改善に努め、環境関連法規制やMS&ADインシュアランス グループが同意する原則・指針等を遵守します。

主要課題

- (1) 気候変動の緩和および気候変動への適応
- (2) 持続可能な資源の利用
- (3) 環境負荷の低減
- (4) 生物多様性の保全

行動基準

- (1) 保険・金融サービス事業を通じた取組み
- (2) 事業プロセスにおける取組み
- (3) 環境啓発および保護活動

2019年3月1日最終改定

温室効果ガス排出量削減の取組み

MS&ADインシュアランス グループは「2050年度までに温室効果ガス排出量の実質ゼロ」に向け、温室効果ガス排出量削減に取り組んでいます。

国内では、自社保有ビルの一部で使用電力を再生可能エネルギーに切り替えるなど、再生可能エネルギーの導入を拡大しています。駿河台ビル、駿河台新館、大阪淀屋橋ビル、玉川研修所などに太陽光パネルを設置し、発電したエネルギーを同ビルで利用しています。また、省エネのため照明のLED化や空調設備更新を進めています。



駿河台新館ビル屋上に設置した太陽光パネル

海外拠点では、2019年より証書購入を通じて、使用する電力に占める再生可能エネルギーの割合を高めています。

社有車を順次HV(ハイブリッド自動車)やEV(電気自動車)に入れ替え、ガソリン使用による温室効果ガス削減も進めています。

オフィスの環境負荷低減

全社員が紙、電力、ガソリンの削減に取り組んでいます。ペーパーレス会議の推進、過度な冷暖房の回避、上下数階の移動の際の階段利用等、身近な活動を通じて環境負荷低減に取り組むとともに、社員の理解促進につなげています。

お客さま、代理店とともに取り組む環境負荷低減

eco保険証券、Web約款、スマホ決済の利用などのペーパーレス取組の進捗や商品・サービスの提供数に応じた金額を、脱炭素化や生物多様性保全を目的とした活動に寄付しています。

企業向け生物多様性シンポジウムの定期開催

2007年から開催している企業向け生物多様性シンポジウム「企業が語るいきものがたり」は、2018年度の第12回から主催をMS&ADホールディングスに変更して開催しています。2022年2月の第15回では「生物多様性は変革の時代へ」と題し、Webによるオンライン配信を行いました。MS&ADホールディングスは「企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)」の会長会社として、生物多様性の保全活動に取り組む、SDGs達成に重要な自然資本の持続可能性向上のために、企業が何をすべきか議論する場を提供しています。

インドネシア熱帯林再生プロジェクト

森林の再生と持続可能な地域社会の形成に向けた取組み

2005年よりインドネシア環境林業省と連携し、ジャワ島ジョグジャカルタ特別州のパリヤン野生動物保護林の修復・再生プロジェクトを17年にわたり継続しています。350haの地域に約30万本の植樹をしたことで、劣化した野生動物保護林が修復・再生しています。



当初(2005年10月)



現在(2022年3月)

植樹は在来樹種を中心とし、生物多様性に配慮して行っています。開始当初から近隣住民が経済的に困窮すると保護林の不法伐採のリスクがあるため、樹木が成長するまでの間に収入が得られるよう果樹や農作物等も育てるなど、住民の経済的支援にも取り組んでいます。

現在では周辺地域住民に植林・育林の技術指導を行う住民

協働型植林を展開し、住民の生計向上や地域経済の活性化に貢献しています。

加えて、ガジヤマダ大学に環境教育を委託し、小中学校の先生や生徒とその親等を対象に、森林保護の重要性を伝える研修も実施しています。



農業協同組合による育苗の様子

駿河台緑地の多面的機能と地域との共生

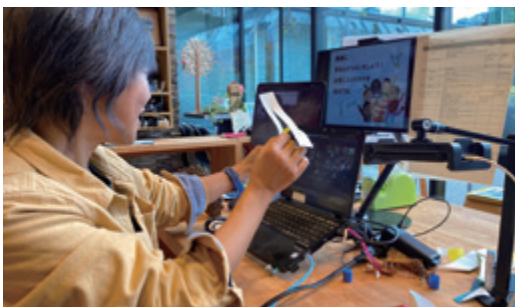
本店の駿河台ビル(1984年竣工)は、駿河台新館(2012年竣工)と合わせ7,090㎡の緑地を設けています。低層棟の屋上にある庭園は、専用エレベーターを設置し、地域の皆さまへ開放しています。駿河台新館の敷地内の植物は、在来種を中心に鳥や蝶が好む樹種を採用し、皇居と上野公園をつなぐエコロジカル・ネットワークの形成と野鳥の生息域拡大に努めています。屋上庭園内の菜園は近隣の方に無料で貸し出し、都会での野菜づくりを楽しんでいただいています。



屋上庭園の休憩スペース

また、駿河台緑地は自然が持つ多面的な機能として防災・減災にも活かされています。屋上庭園の優れた蓄雨機能は都市型水害の減災効果があるなど、自然の恵みで地域防災への備えを高める「グリーンレジリエンス」の概念に通じる緑地です。

駿河台新館に隣接する「ECOM(エコム)駿河台」は、地域交流の拠点です。2022年1月に開催した駿河台ビルに営業するヒメアマツバメの生態を紹介するオンラインイベントには、全国から300人を超える申込みがあり、多くの方に関心を持っていただきました。また、継続的に開催している小学生向けのイベント「駿河台生きものさがし自然塾」もオンラインで開催しました。



子ども向けオンラインイベントの様子

このほかにも、駿河台ビル・駿河台新館は災害時におけるBCP(事業継続計画)の実効性確保のため、高い耐震性と停電・断水等に備える各種設備・システムを有し、周辺住民や帰宅困難者の一時滞在施設として活用できます。

【駿河台緑地の主な受賞歴】

2001年	「平成13年度都市緑化及び都市公園等整備・保全・美化運動における都市緑化功労者国土交通大臣表彰者」(国土交通省)
2004年	「第3回屋上・壁面・特殊緑化技術コンクール」環境大臣賞(都市緑化機構)
2016年	「第1回ABINC賞」優秀賞(都市SC版)(いきもの共生事業推進協議会(ABINC))
	「第5回いきものにぎわい企業活動コンテスト」審査委員特別賞(いきものにぎわい企業活動コンテスト実行委員会)
2017年	「第1回グリーンレジリエンス大賞」優秀賞(一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会)
	「第5回みどりの社会貢献賞」(都市緑化機構)
	「江戸のみどり登録緑地」優良緑地登録(第1号)(東京都)
2018年	「SEGES(注)」緑の殿堂(Green Legacy)認定(都市緑化機構)
	「RaCS雨水活用サイト認証」(第1号)エメラルドレベル(雨水まちづくりサポート)

(注)「SEGES(社会・環境貢献緑地評価システム)」とは、貢献度の高い優れた緑を評価認定する「緑の認定」制度です。2010年3月に閣議決定された「生物多様性国家戦略2010」の中の「緑の保全・創出・管理」に関する普及啓発方策の一つとして位置付けられています。



屋上庭園の様子

社員食堂で「サステナブル・シーフード」の提供

2019年10月より駿河台ビル、2020年8月より千葉ニュータウンセンターの社員食堂において、サステナブル・シーフード^(注)(持続可能な水産物)を提供しています。毎月「サステナブル・シーフードデー」を設け、食堂利用者にサステナブル・シーフードを使ったメニューを提供しています。社員自らが「食する」ことで、当社のサステナビリティ取組を実感するとともに、自ら消費行動を変革することで、持続可能な社会の実現にも貢献していきます。

(注)持続可能な生産(漁獲・養殖)に加え、加工・流通・販売過程における管理やトレーサビリティの確保について認証を取得しているシーフードです。



サステナブル・シーフード 提供コーナー前の様子

社会貢献活動



当社は、地域社会・国際社会の一員として、保険・金融サービス事業を通じた社会貢献活動に加えて、社員による主体的な環境保全活動や地域社会への貢献活動を通じて、社会の持続的な発展に貢献しています。

災害時義援金マッチングギフト制度(2004年～)

社員から寄せられた災害被災者への義援金に対して、MS&ADホールディングスが金額を上乗せして寄付する「災害時義援金マッチングギフト制度」を実施しています。この制度の創設から18年間で、累計7億6,000万円を超える義援金を寄付しました。

- (1) 対象災害: 国内…災害救助法が適用され、義援金の募集が行われる災害
海外…一般社団法人 日本経済団体連合会が支援に関する情報提供を行う大規模災害
- (2) 拠出金額: 原則、社員からの義援金額と同額

【拠出実績(2021年度)】

対象災害	災害発生月	協力者数	社員拠出額	合計額 (マッチングギフト含む)
令和3年7月豪雨	7月	3,193名	4,467,000円	8,934,000円
令和3年8月豪雨	8月	3,052名	4,002,500円	8,005,000円
合計		6,245名	8,469,500円	16,939,000円

制度創設からの合計額	769,351,465円
------------	--------------

※上記は、MS&ADインシュアランスグループ全体の拠出金額です。

社員・代理店による社会貢献活動

部支店で年に一つは環境・貢献活動

全国の部支店に所属する環境・社会活動サポーターが中心となり、各部支店で「環境」「安全」「福祉」「自然災害復興支援」等をテーマとした環境保全・社会貢献活動に取り組んでいます。2021年度は、新型コロナウイルス感染防止に努めながら、180を超える部支店が活動を行いました。フードバンクへ食料品や日用品を寄贈する活動では、家庭のフードロス解消につながったとともに、フードバンクを必要とする方がいらっしゃるという社会課題を、社員が考えるきっかけとなりました。



フードバンクに寄贈した食料品・日用品

児童養護施設の子ども向けサッカースクールの支援(2000年～)

MS&ADインシュアランスグループは、日本プロサッカー選手会が主催する児童養護施設の子ども向けサッカースクールに協賛し、毎年社員がボランティアとして運営に協力しています。2021年度は、選手が体育館に集まり、オンラインで児童養護施設の子どもたちとつながるオンラインサッカースクールを開催しました。

地域各所の清掃活動を実施

各地域のNPO団体、住民とともに、文化財や観光名所のほか、生態系を守るために海岸や河川の清掃活動を行っています。



宮崎市海岸清掃

TABLE FOR TWOプログラムに参加(2008年～)

社員の健康維持と社会貢献を同時に行う、「TABLE FOR TWOプログラム」に参加しています。社員が社員食堂で対象の低カロリーメニューを購入すると、1食あたり20円がアフリカ等の発展途上国の学校給食プログラムへ寄付されます。2021年度末累計で12,472,920円(623,646食分)を寄付しました。



障がい者スポーツの支援

スペシャルオリンピックス日本への支援

当社は、スポーツトレーニングの機会や競技会等を提供するスペシャルオリンピックス日本のプレミアムスポンサーとして、知的障がいのあるアスリートを支援しています。

グループ社員による社会貢献活動団体

MS&ADゆにぞんスマイルクラブの活動



MS&ADインシュアランスグループの社員による社会貢献活動団体として、1993年に発足しました。活動に賛同する社員は毎月の給与から「100円×任意口数」を拠出し、その拠出金は、NPOへの助成活動や部支店による環境保全・社会貢献活動の資金補助、チャリティーイベントの開催等に活用されています。

世界の子どもたちへ手編み作品を贈る活動(1992年～)

社内外のボランティアが編んだ手編み作品を、支援を必要とする子どもたちへ贈る活動を行っています。

2021年度末累計で77,285点を贈っており、長年にわたる活動が評価され、2017年は「企業ボランティア・アワード」を、2018年は「ホビー産業大賞」を受賞しました。

2021年度はシリア難民キャンプの子どもたちに作品を贈りました。



編み物作品を受け取ったシリアの女の子
(©World Vision)

チャリティーコンサート・イベントの開催

軽音楽部バレンタイン・チャリティーコンサート(1996年～)

MS&AD軽音楽部によるコンサートを開催し、その収益金を、タイ・ラオス・カンボジアの農村地域に住む子どもたちが中学校へ通う奨学金として、「公益財団法人 民際センター」へ寄付しています。

三井住友海上文化財団の活動 (1988年創立)

地域の文化振興支援を目的として、音楽・郷土芸能の分野で助成を行っています。主な活動は、各地の公立文化ホールでの、都道府県ならびに市町村との共同主催による「地域住民のためのコンサート」の開催と、「文化の国際交流活動に対する助成」です。



地域住民のためのコンサート

地域住民のためのコンサート(1995年メセナ普及賞受賞)

	累計
公演回数	914回

文化の国際交流活動に対する助成(2000年文部大臣賞受賞)

	累計
助成件数	478件
助成金額	3億50万円

<https://www.ms-ins-bunkazaidan.or.jp>

三井住友海上福祉財団の活動 (1975年創立)

交通安全と高齢者福祉の両分野において、研究助成をはじめとした助成活動を行っています。毎年公募により、社会的意義の大きい実用性の高い研究を選定し、助成を行っており、その成果は当財団発行の「研究結果報告書集」やオフィシャルWebサイトに掲載しています。研究助成は日本国内のみならず、タイや台湾でも行っているほか、「三井住友海上福祉財団賞」を設けて、優れた著作と論文を表彰しています。さらに、交通安全関係の活動や、高齢者福祉施設への介護車両購入費用に関する助成等も実施しています。

2021年度は45件、約3,800万円の助成を行っており、設立以来の累計助成実績は2,225件、約25億700万円におよびます。

<https://www.ms-ins.com/welfare>



2021年度台湾研究助成贈呈式

スポーツの振興

当社は、日本や世界の各競技界の強化・繁栄をめざして、スポーツ界の第一線で活躍する選手をサポートし、スポーツの振興に取り組んでいます。これまでのスポーツ活動への取組みや支援が評価され、「令和3年度東京都スポーツ推進企業」や「スポーツエールカンパニー2022」に認定されました。



「東京都スポーツ推進企業」



「スポーツエールカンパニー」

女子柔道部

女子柔道部には11名の選手が在籍し、国内外の大会で活躍しています。

【主な大会結果】

年月	大会名	順位:選手名(階級)
2021年 5月	グランドスラム・カザン	3位:新井千鶴(70kg級)
2021年 6月	世界柔道選手権大会	2位:玉置桃(57kg級) 優勝 [男女混合団体戦]: 日本代表チーム[玉置桃、舟久保遥香]
2021年 7月	東京オリンピック	優勝:新井千鶴(70kg級) 2位 [男女混合団体戦]: 日本代表チーム[新井千鶴]
2021年10月	グランドスラム・パリ	優勝:舟久保遥香(57kg級) 2位:高山莉加(78kg級)
2021年11月	グランドスラム・バクー	優勝:玉置桃(57kg級)
2022年 2月	グランドスラム・パリ	優勝:舟久保遥香(57kg級) 2位:玉置桃(57kg級)
2022年 4月	全日本選抜柔道体重別選手権大会	優勝:舟久保遥香(57kg級) 2位:高山莉加(78kg級)

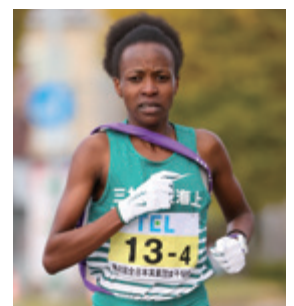
玉置桃選手
(©アフロススポーツ)舟久保遥香選手
(©アフロススポーツ)

陸上競技部

陸上競技部には10名の選手が在籍し、マラソンやトラック種目で活躍しています。

【主な大会結果】

年月	大会名	順位:選手名(種目)
2021年 5月	札幌チャレンジハーフマラソン	7位:野添佑莉
2021年 5月	東日本実業団陸上競技選手権大会	優勝:カマウ タビタ ジェリ(5000m) 7位:田邊美咲(5000m)
2021年 6月	Denkaアスレチックスチャレンジカップ	2位:カマウ タビタ ジェリ(5000m)
2021年 6月	日本陸上競技選手権大会	6位:黒川円佳(U20 3000m) 6位:黒川円佳(U20 5000m)
2021年 9月	全日本実業団対抗陸上競技選手権大会	優勝:カマウ タビタ ジェリ(10000m) 7位:根塚みのり(J3000m)
2021年11月	全日本実業団対抗女子駅伝競走大会	9位

野添佑莉選手
(©アフロススポーツ)カマウ タビタ ジェリ選手
(©アフロススポーツ)

トライアスロン部

トライアスロン部は2014年度に発足し、3名の選手が在籍しています。

橋浩平選手は、パラトライアスロンのガイドとしても活躍しました。

【主な大会結果】

年月	大会名	順位:選手名
2021年 5月	ワールドトライアスロン・横浜	16位:小田倉真
2021年 6月	ワールドトライアスロン・リーズ	12位:小田倉真
2021年 7月	東京オリンピック	19位:小田倉真 13位 [混合リレー]: 日本代表チーム [小田倉真]
2021年10月	日本トライアスロン選手権	8位:橋浩平
2021年10月	ワールドカップ・ヘウンデ	5位:古谷純平



小田倉真選手
(©アフロスポーツ)



古谷純平選手
(©Satoshi TAKASAKI/
Triathlon Japan Media)

パラアスリート

5名のパラアスリートが、それぞれの種目で世界のトップをめざして活動しています。

【主な大会結果】

年月	大会名(競技)	順位:選手名(クラス)
2021年 5月	ワールドトライアスロン パラ・横浜	4位:米岡聡 (PTVI男子) <ガイド:橋浩平>
2021年 8月	東京パラリンピック (トライアスロン)	3位:米岡聡 (男子視覚障がいクラス) <ガイド:橋浩平>
2021年 9月	東京パラリンピック (マラソン)	優勝:道下美里 (女子視覚障がいクラス) 7位:熊谷豊 (男子視覚障がいクラス)
2021年12月	防府読売マラソン大会	優勝:道下美里 (女子IPC登録の部) <ガイド [後半]:河口恵>
2022年 2月	別府大分毎日マラソン大会	優勝:道下美里 (視覚障がい女子の部) <ガイド [後半]:河口恵>



(左)道下美里選手
(右)ガイドの河口恵選手
(©アフロスポーツ)



(右)米岡聡選手
(左)ガイドの橋浩平選手
(©アフロスポーツ)

サッカー・ラグビー・卓球・ガイド

各競技の最高峰で活躍する4名の選手が在籍しています。



サッカー・菅澤優衣香選手



ラグビー・小出深冬選手
(写真提供:アルカス熊谷)



卓球・龍崎東寅選手
(©アフロスポーツ)



ガイド・河口恵選手
(©アフロスポーツ)

その他のスポーツ

社員の心身健康の増進、および年齢や役職、所属部署を越えた社員間コミュニケーションの活性化を図るため、クラブ活動を積極的に推進・支援しています。

【主な大会結果】

年月	大会名	クラブ名	結果
2021年12月	企業対抗レディスゴルフトーナメント	ゴルフ部	優勝
2021年12月 ~ 2022年 1月	テニス日本リーグ	テニス部	出場

損害保険業界としての取組み



当社は一般社団法人 日本損害保険協会（以下、「損保協会」）の一員として、事故、災害および犯罪の防止・軽減に向けて、さまざまな社会貢献活動に取り組んでおり、2015年9月に国連サミットにて採択されたSDGsの達成にも貢献しています。また、消費者のリスク認識の一層の高揚を図り、損害保険の仕組みや役割を理解した上で、適切かつ有効に活用いただけるよう、「損害保険リテラシー」の向上に取り組んでいます。

防災・自然災害対策

地震保険の普及・啓発

地震保険は、法律に基づき国と損害保険会社が共同で運営する保険であり、地震・噴火・津波による建物・家財の損害を補償します。被災された方の生活安定に寄与する役割を担っており、2020年度に火災保険を契約された方の約3分の2が加入しています。損害保険業界では、テレビ・新聞等を用いた啓発、代理店の支援等を通じて、地震保険の理解および加入促進を図っています。



地域の安全意識の啓発

- ・幼児向け防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」の作成・普及
- ・小学生向け安全教育プログラム「ぼうさい探検隊」の普及
- ・中学生・高校生向けの防災教育教材の提供

地域の防災力・消防力強化への取組み

- ・全国の自治体や離島への軽消防自動車の寄贈
- ・防火標語の募集と防火ポスターの制作
- ・「ハザードマップと一緒に読む本」やeラーニングコンテンツ「動画で学ぼう！ハザードマップ」を損保協会ホームページに公開
- ・「そんぼ防災Web」での情報・ツール提供

交通安全対策

交通事故防止・被害者への支援

自賠責保険の運用益を、自動車事故防止対策や自動車事故被害者支援等に活用しています。

交通安全啓発活動

- ・交差点事故低減に向けて「全国交通事故多発交差点マップ」を損保協会ホームページに公開
- ・自転車の交通ルール・マナー等を解説した冊子の作成や講演会等の開催
- ・高齢者の事故防止を呼びかける反射材つき啓発チラシの提供
- ・「飲酒運転防止マニュアル」の作成や飲酒運転防止活動の実施
- ・後部座席シートベルト着用推進チラシの作成



犯罪防止対策

自動車盗難の防止

「自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクトチーム」の民間側事務局として、自動車の盗難防止対策に取り組んでいます。

住宅修理業者に関するトラブルへの注意喚起

消費者庁・警察庁および独立行政法人 国民生活センターの協力を得て、不正な住宅修理（リフォーム）業者とのトラブルを注意喚起するチラシ等を作成しています。

啓発活動

地域で子どもが犯罪や不慮の事故に巻き込まれないよう、大人と子どもが一緒に学べる事前学習型の教材（手引き）を作成し、子どもたちの安全教育の推進に取り組んでいます。

環境問題への取組み

気候変動対応の推進

サステナブルな社会への円滑な移行に貢献すべく「気候変動対応方針」を策定し、「気候変動ガイドブック」や「気候変動特設ページ」を公開しています。

環境問題に関する目標の設定

廃棄物やCO₂の排出量削減等について、損害保険業界としての目標を設定し、その実現に向けて取り組んでいます。

自動車リサイクル部品活用の推進

廃棄物やCO₂の排出量抑制を目的として、自動車修理におけるリサイクル部品の活用推進に取り組んでいます。

エコ安全ドライブの推進

「エコ安全ドライブ」を推進するDVDやチラシを作成しています。



保険金不正請求防止に向けた取組み

保険金不正請求ホットラインの運営

「保険金不正請求ホットライン」を開発して、保険金不正請求に関する情報を収集し、損害保険各社の対策に役立てています。

保険金詐欺防止ポスターの作成・掲出

保険金詐欺のけん制と重罪を周知する保険金詐欺防止ポスターを作成・掲出しています。

啓発動画の作成・公開

保険金不正請求防止の理解の促進と、保険金不正請求ホットラインの周知を目的として、損保協会ホームページやYouTubeに啓発動画を公開しています。



業績データ

I. 事業の概要

1. 保険引受の状況	90
(1) 保険料・従業員1人当たり保険料	90
(2) 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合 ..	91
(3) 解約返戻金の種目別推移	92
(4) 保険金	92
(5) 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表	94
(6) 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト) ..	94
(7) 正味事業費率の推移	95
(8) 正味損害率、正味事業費率及びその合算率 ..	95
(9) 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率 ..	96
(10) 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動	96
(11) 保険引受利益の推移	96
(12) 保険引受利益の種目別推移	97
(13) 契約者配当金	97
2. 資産運用の状況	98
(1) 資産運用方針	98
(2) 運用資産の内訳と推移	98
(3) 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移 ..	98
(4) 資産運用利回り(実現利回り)	99
(5) 海外投融資の内訳と推移	100
(6) 公共関係投融資の推移	100
(7) 主要ローン金利	100
3. 単体ソルベンシー・マージン情報 (保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率)	101
(1) 単体ソルベンシー・マージン比率等の状況 ..	101
(2) 単体ソルベンシー・マージン基準の概要	102

II. 経理の状況

1. 財務諸表	103
(1) 貸借対照表	103
(2) 損益計算書	107
(3) 貸借対照表主要項目の推移	109
(4) 損益計算書主要項目の推移	110
(5) 株主資本等変動計算書	111
(6) 1株当たり配当等の推移	112

2. 資産・負債の明細	113
(1) 現金及び預貯金の内訳と推移	113
(2) 商品有価証券・同平均残高・同売買高	113
(3) 有価証券の内訳と推移	113
(4) 有価証券利回りの推移	113
(5) 有価証券残存期間別残高	114
(6) 業種別保有株式の推移	115
(7) 貸付金の業種別内訳と推移	115
(8) 貸付金の担保別内訳と推移	116
(9) 貸付金使途別内訳の推移	116
(10) 貸付金企業規模別内訳の推移	116
(11) 貸付金地域別内訳の推移	117
(12) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸付金残存期間別残高 ..	117
(13) 国内企業向け貸付金残存期間別残高	117
(14) 住宅関連融資の推移	117
(15) 保険業法に基づく債権	118
(16) 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	118
(17) 資産の自己査定結果	118
(18) 有形固定資産の内訳と推移	119
(19) 未収再保険金	119
(20) 支払承諾の内訳	120
(21) 支払承諾見返の担保別内訳	120
(22) 長期性資産の推移	120
(23) 特別勘定資産残高・特別勘定の運用収支	120
(24) 保険契約準備金の推移	121
(25) 責任準備金積立水準	122
(26) 引当金の内訳と増減	122
(27) 貸付金償却額の推移	122
3. 損益の明細	123
(1) 有価証券売却損益の内訳と推移	123
(2) 有価証券評価損の内訳と推移	123
(3) 固定資産処分損益の内訳と推移	123
(4) 事業費(含む損害調査費)の内訳と推移	123
(5) 減価償却費明細表	124
(6) リース取引関係	124

4. 時価情報等	125
(1) 金融商品の状況	125
(2) 有価証券関係	125
(3) 金銭の信託関係	126
(4) デリバティブ取引関係	127
III. 企業集団等の状況	
1. 事業概況	131
(1) 業績	131
(2) キャッシュ・フロー	131
2. 主要な経営指標等の推移	132
3. 損害保険事業の状況	133
(1) 保険引受業務	133
(2) 資産運用業務	133
4. 連結財務諸表	134
(1) 連結貸借対照表	134
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	136
(3) 連結株主資本等変動計算書	140
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	142
(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	144
(6) 時価情報等	147
(7) 退職給付関係	161
(8) 税効果会計関係	163
(9) 関連当事者情報	164
(10) リース取引関係	164
(11) 1株当たり情報	164
(12) 重要な後発事象	165
(13) 保険業法に基づく債権	165
5. 連結ソルベンシー・マージン情報 (保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率)	166
(1) 連結ソルベンシー・マージン比率等の状況 ..	166
(2) 連結ソルベンシー・マージン基準の概要	167
6. 保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン比率 ..	168
7. セグメント情報	168

I. 事業の概要

1. 保険引受の状況

(1) 保険料・従業員1人当たり保険料

① 元受正味保険料(含む収入積立保険料)の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
	構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率	
火 災	276,644	16.3%	2.2%	300,981	17.3%	8.8%	326,255	18.2%	8.4%	353,206	19.5%	8.3%	348,191	19.1%	△1.4%
海 上	80,306	4.8	1.9	82,832	4.8	3.1	84,773	4.7	2.3	77,644	4.3	△8.4	90,562	5.0	16.6
傷 害	211,703	12.5	△0.2	211,658	12.2	0.0	208,429	11.6	△1.5	199,129	11.0	△4.5	191,612	10.5	△3.8
自 動 車	664,261	39.2	0.8	663,797	38.2	△0.1	676,354	37.7	1.9	690,605	38.1	2.1	696,098	38.3	0.8
自動車損害賠償責任	168,078	9.9	△5.8	169,673	9.8	0.9	169,293	9.5	△0.2	143,620	7.9	△15.2	132,685	7.3	△7.6
そ の 他	293,170	17.3	4.2	307,687	17.7	5.0	327,290	18.3	6.4	347,204	19.2	6.1	359,602	19.8	3.6
うち賠償責任	(121,435)	(7.2)	(4.0)	(128,207)	(7.4)	(5.6)	(135,478)	(7.6)	(5.7)	(138,190)	(7.6)	(2.0)	(143,796)	(7.9)	(4.1)
合 計	1,694,164	100.0	0.8	1,736,630	100.0	2.5	1,792,397	100.0	3.2	1,811,410	100.0	1.1	1,818,752	100.0	0.4
従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料)	116		1.3	119		2.5	124		4.7	127		2.5	135		5.7

(注) 1. 従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料)……元受正味保険料(含む収入積立保険料)÷従業員数

2. 自動車、合計及び従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料)は、当社独自商品の自動車保険「もどりッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

種 目	2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
	増収率		増収率		増収率		増収率		増収率	
自 動 車	658,297	△0.2%	660,966	0.4%	676,354	2.3%	690,605	2.1%	696,098	0.8%
合 計	1,688,200	0.4	1,733,799	2.7	1,792,397	3.4	1,811,410	1.1	1,818,752	0.4
従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料)	115	1.0	118	2.7	124	4.9	127	2.5	135	5.7

② 元受正味保険料(除く収入積立保険料)の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
	構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率	
火 災	270,242	16.5%	4.5%	295,368	17.6%	9.3%	324,408	18.6%	9.8%	350,437	19.9%	8.0%	347,958	19.5%	△0.7%
海 上	80,306	4.9	1.9	82,832	4.9	3.1	84,773	4.9	2.3	77,644	4.4	△8.4	90,562	5.1	16.6
傷 害	157,443	9.6	2.6	160,834	9.6	2.2	157,063	9.0	△2.3	148,108	8.4	△5.7	152,606	8.6	3.0
自 動 車	664,261	40.7	0.8	663,797	39.5	△0.1	676,354	38.9	1.9	690,605	39.3	2.1	696,098	39.1	0.8
自動車損害賠償責任	168,078	10.3	△5.8	169,673	10.1	0.9	169,293	9.7	△0.2	143,620	8.2	△15.2	132,685	7.4	△7.6
そ の 他	293,740	18.0	4.2	308,265	18.3	4.9	328,117	18.9	6.4	348,142	19.8	6.1	360,608	20.3	3.6
うち賠償責任	(121,435)	(7.4)	(4.0)	(128,207)	(7.6)	(5.6)	(135,478)	(7.8)	(5.7)	(138,190)	(7.9)	(2.0)	(143,796)	(8.1)	(4.1)
合 計	1,634,072	100.0	1.5	1,680,772	100.0	2.9	1,740,011	100.0	3.5	1,758,559	100.0	1.1	1,780,520	100.0	1.2
従業員1人当たり元受正味保険料(除く収入積立保険料)	112		2.0	115		2.8	121		5.0	124		2.5	132		6.6

(注) 1. 従業員1人当たり元受正味保険料(除く収入積立保険料)……元受正味保険料(除く収入積立保険料)÷従業員数

2. 自動車、合計及び従業員1人当たり元受正味保険料(除く収入積立保険料)は、当社独自商品の自動車保険「もどりッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

種 目	2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
	増収率		増収率		増収率		増収率		増収率	
自 動 車	658,297	△0.2%	660,966	0.4%	676,354	2.3%	690,605	2.1%	696,098	0.8%
合 計	1,628,108	1.1	1,677,941	3.1	1,740,011	3.7	1,758,559	1.1	1,780,520	1.2
従業員1人当たり元受正味保険料(除く収入積立保険料)	111	1.6	115	3.0	121	5.2	124	2.5	132	6.6

③ 受再正味保険料の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
	構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率	
火 災	30,894	14.9%	7.3%	31,891	15.7%	3.2%	32,111	14.8%	0.7%	35,797	18.9%	11.5%	47,949	24.5%	33.9%
海 上	15,075	7.3	5.6	15,447	7.6	2.5	18,333	8.5	18.7	15,449	8.1	△15.7	16,909	8.7	9.5
傷 害	997	0.5	△13.1	1,308	0.6	31.1	3,125	1.4	138.8	3,156	1.7	1.0	1,129	0.6	△64.2
自 動 車	3,398	1.6	5.5	3,828	1.9	12.7	4,921	2.3	28.5	3,453	1.8	△29.8	3,374	1.7	△2.3
自動車損害賠償責任	137,584	66.5	△3.8	130,768	64.4	△5.0	136,636	63.1	4.5	109,469	57.8	△19.9	98,087	50.1	△10.4
そ の 他	19,000	9.2	16.6	19,964	9.8	5.1	21,501	9.9	7.7	22,200	11.7	3.3	28,171	14.4	26.9
うち賠償責任	(6,526)	(3.2)	(25.2)	(7,239)	(3.6)	(10.9)	(6,976)	(3.2)	(△3.6)	(8,031)	(4.2)	(15.1)	(13,147)	(6.7)	(63.7)
合 計	206,951	100.0	0.1	203,209	100.0	△1.8	216,630	100.0	6.6	189,528	100.0	△12.5	195,622	100.0	3.2

④ 支払再保険料の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
	構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率	
火 災	104,427	30.6%	0.8%	128,456	34.6%	23.0%	150,484	36.8%	17.1%	152,879	39.4%	1.6%	159,258	40.1%	4.2%
海 上	34,925	10.2	1.5	36,004	9.7	3.1	41,197	10.1	14.4	40,021	10.3	△2.9	45,124	11.4	12.8
傷 害	10,799	3.2	△2.6	10,764	2.9	△0.3	13,509	3.3	25.5	5,523	1.4	△59.1	4,988	1.3	△9.7
自 動 車	8,455	2.5	2.0	10,601	2.9	25.4	10,907	2.7	2.9	10,609	2.7	△2.7	10,909	2.7	2.8
自動車損害賠償責任	121,162	35.6	△10.0	122,364	32.9	1.0	122,081	29.9	△0.2	95,751	24.6	△21.6	85,338	21.5	△10.9
そ の 他	60,926	17.9	9.6	63,340	17.0	4.0	70,530	17.2	11.4	83,735	21.6	18.7	91,198	23.0	8.9
うち賠償責任	(6,947)	(2.0)	(20.9)	(8,241)	(2.2)	(18.6)	(10,435)	(2.6)	(26.6)	(12,492)	(3.2)	(19.7)	(15,889)	(4.0)	(27.2)
合 計	340,696	100.0	△2.0	371,532	100.0	9.1	408,710	100.0	10.0	388,520	100.0	△4.9	396,817	100.0	2.1

⑤ 正味収入保険料の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
	構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率	
火 災	196,709	13.1%	7.0%	198,802	13.2%	1.1%	206,034	13.3%	3.6%	233,356	15.0%	13.3%	236,649	15.0%	1.4%
海 上	60,456	4.0	3.1	62,276	4.1	3.0	61,909	4.0	△0.6	53,073	3.4	△14.3	62,347	4.0	17.5
傷 害	147,642	9.9	2.9	151,378	10.0	2.5	146,680	9.5	△3.1	145,741	9.3	△0.6	148,747	9.4	2.1
自 動 車	659,204	43.9	0.8	657,024	43.4	△0.3	670,368	43.3	2.0	683,449	43.8	2.0	688,564	43.6	0.7
自動車損害賠償責任	184,500	12.3	△1.3	178,077	11.8	△3.5	183,849	11.9	3.2	157,339	10.1	△14.4	145,434	9.2	△7.6
そ の 他	251,814	16.8	3.8	264,888	17.5	5.2	279,088	18.0	5.4	286,607	18.4	2.7	297,582	18.8	3.8
うち賠償責任	(121,015)	(8.1)	(4.2)	(127,206)	(8.4)	(5.1)	(132,019)	(8.5)	(3.8)	(133,728)	(8.6)	(1.3)	(141,054)	(8.9)	(5.5)
合 計	1,500,326	100.0	2.1	1,512,449	100.0	0.8	1,547,930	100.0	2.3	1,559,567	100.0	0.8	1,579,325	100.0	1.3

(注) 1. 正味収入保険料……元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものであります。

2. 自動車及び合計は、当社独自商品の自動車保険「もどリッチ（満期精算型払戻金特約付契約）」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

種 目	2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
	増収率		増収率		増収率		増収率		増収率	
自 動 車	653,240	△0.2%	654,193	0.1%	670,368	2.5%	683,449	2.0%	688,564	0.7%
合 計	1,494,362	1.6	1,509,617	1.0	1,547,930	2.5	1,559,567	0.8	1,579,325	1.3

(2) 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
国 内 契 約	95.4%	95.2%	95.0%	95.1%	94.1%
海 外 契 約	4.6	4.8	5.0	4.9	5.9

(注) 上表は、収入保険料（元受正味保険料（除く収入積立保険料）と受再正味保険料の合計）について国内契約及び海外契約の割合を記載しております。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

III・7

(3) 解約返戻金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
火 災	13,635	14,423	19,549	14,004	12,415
海 上	2,893	1,976	1,935	1,499	1,745
傷 害	29,924	28,847	28,807	27,746	27,815
自 動 車	9,625	9,362	8,831	8,359	8,717
自動車損害賠償責任	8,246	8,095	7,879	7,430	6,070
そ の 他	4,585	4,398	4,401	3,973	5,970
うち賠償責任	(724)	(573)	(795)	(625)	(2,064)
合 計	68,911	67,104	71,404	63,014	62,735

(注) 金額は、元受解約返戻金、受再解約返戻金及び積立解約返戻金の合計額であります。

(4) 保険金

① 元受正味保険金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
	構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率	
火 災	142,543	16.6%	52.7%	400,670	34.6%	135.7%	340,368	30.4%	104.9%	238,523	24.8%	68.1%	225,198	23.5%	64.7%
海 上	43,531	5.0	54.2	51,715	4.5	62.4	50,750	4.5	59.9	43,925	4.6	56.6	45,929	4.8	50.7
傷 害	74,347	8.6	47.2	75,901	6.5	47.2	75,547	6.7	48.1	68,502	7.1	46.3	69,411	7.3	45.5
自 動 車	336,517	39.1	50.7	359,259	31.0	54.1	363,133	32.4	53.7	323,370	33.6	46.8	328,761	34.3	47.2
自動車損害賠償責任	125,523	14.6	74.7	121,621	10.5	71.7	117,169	10.5	69.2	105,057	10.9	73.1	96,546	10.1	72.8
そ の 他	138,294	16.1	47.1	148,943	12.9	48.3	173,159	15.5	52.8	182,494	19.0	52.4	191,331	20.0	53.1
うち賠償責任	(49,337)	(5.7)	(40.6)	(48,947)	(4.2)	(38.2)	(71,946)	(6.4)	(53.1)	(66,561)	(6.9)	(48.2)	(68,525)	(7.2)	(47.7)
合 計	860,756	100.0	52.7	1,158,111	100.0	68.9	1,120,130	100.0	64.4	961,874	100.0	54.7	957,180	100.0	53.8

(注) 1. 損害率……元受正味保険金÷元受正味保険料として算出しており、損害調査費を含めておりません。

2. 自動車及び合計の損害率は、分母の保険料について、当社独自商品の自動車保険「もどりッチ（満期精算型払戻金特約付契約）」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

種 目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
自 動 車	51.1%	54.4%	53.7%	46.8%	47.2%
合 計	52.9	69.0	64.4	54.7	53.8

② 受再正味保険金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
	構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率	
火 災	24,931	13.5%	80.7%	18,751	10.8%	58.8%	13,862	8.2%	43.2%	15,893	10.1%	44.4%	21,162	13.9%	44.1%
海 上	8,105	4.4	53.8	6,390	3.7	41.4	9,604	5.7	52.4	7,039	4.5	45.6	7,095	4.6	42.0
傷 害	661	0.3	66.3	683	0.4	52.2	1,733	1.0	55.4	2,627	1.7	83.3	958	0.6	84.9
自 動 車	2,377	1.3	70.0	3,142	1.8	82.1	2,039	1.2	41.4	2,924	1.9	84.7	2,537	1.7	75.2
自動車損害賠償責任	135,110	72.9	98.2	132,972	76.8	101.7	125,696	74.2	92.0	116,603	74.5	106.5	107,338	70.3	109.4
そ の 他	14,007	7.6	73.7	11,266	6.5	56.4	16,517	9.7	76.8	11,505	7.3	51.8	13,657	8.9	48.5
うち賠償責任	(7,232)	(3.9)	(110.8)	(2,112)	(1.2)	(29.2)	(7,292)	(4.3)	(104.5)	(4,395)	(2.8)	(54.7)	(7,685)	(5.0)	(58.5)
合 計	185,193	100.0	89.5	173,207	100.0	85.2	169,453	100.0	78.2	156,594	100.0	82.6	152,749	100.0	78.1

(注) 損害率……受再正味保険金÷受再正味保険料として算出しており、損害調査費を含めておりません。

③ 回収再保険金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
	構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率	
火 災	31,546	15.1%	30.2%	216,416	51.5%	168.5%	193,467	48.3%	128.6%	110,667	39.1%	72.4%	102,864	36.9%	64.6%
海 上	15,529	7.4	44.5	25,835	6.2	71.8	24,314	6.1	59.0	16,212	5.7	40.5	21,280	7.6	47.2
傷 害	5,677	2.7	52.6	5,201	1.2	48.3	6,354	1.6	47.0	3,784	1.3	68.5	2,600	0.9	52.1
自 動 車	4,419	2.1	52.3	19,583	4.7	184.7	17,729	4.4	162.5	7,541	2.7	71.1	6,220	2.2	57.0
自動車損害賠償責任	125,523	59.9	103.6	121,621	28.9	99.4	117,169	29.2	96.0	105,057	37.1	109.7	96,546	34.7	113.1
そ の 他	26,868	12.8	44.1	31,695	7.5	50.0	41,895	10.4	59.4	39,832	14.1	47.6	49,160	17.7	53.9
うち賠償責任	(3,947)	(1.9)	(56.8)	(358)	(0.1)	(4.3)	(13,114)	(3.3)	(125.7)	(3,330)	(1.2)	(26.7)	(8,577)	(3.1)	(54.0)
合 計	209,564	100.0	61.5	420,353	100.0	113.1	400,931	100.0	98.1	283,095	100.0	72.9	278,673	100.0	70.2

(注) 損害率……回収再保険金÷支払再保険料として算出しており、損害調査費を含めておりません。

④ 正味支払保険金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
	構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率	
火 災	135,928	16.2%	71.2%	203,005	22.3%	104.9%	160,763	18.1%	80.8%	143,750	17.2%	63.8%	143,497	17.3%	63.3%
海 上	36,107	4.3	62.4	32,271	3.6	54.5	36,040	4.1	60.9	34,752	4.2	68.1	31,745	3.8	53.4
傷 害	69,331	8.3	51.8	71,382	7.8	51.5	70,926	8.0	53.0	67,345	8.1	50.2	67,769	8.2	50.4
自 動 車	334,474	40.0	59.1	342,818	37.6	60.8	347,444	39.1	60.4	318,754	38.1	56.5	325,077	39.1	56.9
自動車損害賠償責任	135,110	16.2	80.3	132,972	14.6	82.0	125,696	14.1	75.2	116,603	14.0	81.6	107,338	12.9	81.9
そ の 他	125,433	15.0	52.3	128,514	14.1	50.9	147,780	16.6	55.3	154,166	18.4	55.8	155,828	18.7	54.7
うち賠償責任	(52,623)	(6.3)	(45.2)	(50,701)	(5.6)	(41.5)	(66,123)	(7.4)	(51.9)	(67,626)	(8.1)	(52.0)	(67,633)	(8.1)	(49.6)
合 計	836,385	100.0	61.6	910,965	100.0	66.2	888,652	100.0	63.3	835,374	100.0	59.8	831,256	100.0	59.0

(注) 1. 正味支払保険金…元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものであります。

2. 正味損害率…… (正味支払保険金+損害調査費) ÷ 正味収入保険料

3. 自動車及び合計の損害率は、分母の保険料について、当社独自商品の自動車保険「もどりッチ (満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

種 目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
自 動 車	59.6%	61.1%	60.4%	56.5%	56.9%
合 計	61.8	66.3	63.3	59.8	59.0

(5) 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

(単位：百万円)

● 傷害

事故発生年度	2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金 + 支払備金	73,350			71,925			72,798			61,732			73,923		
事故発生年度末	73,350			71,925			72,798			61,732			73,923		
1 年後	72,746	0.992	△603	72,791	1.012	866	74,410	1.022	1,612	62,954	1.020	1,221			
2 年後	72,856	1.002	109	73,487	1.010	695	74,067	0.995	△342						
3 年後	73,102	1.003	246	73,352	0.998	△134									
4 年後	73,097	1.000	△5												
最終損害見積り額	73,097			73,352			74,067			62,954			73,923		
累計保険金	71,924			70,902			70,986			56,536			37,744		
支払備金	1,172			2,450			3,080			6,417			36,179		

● 自動車

(単位：百万円)

事故発生年度	2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金 + 支払備金	350,501			372,469			359,344			321,177			341,080		
事故発生年度末	350,501			372,469			359,344			321,177			341,080		
1 年後	338,495	0.966	△12,005	364,864	0.980	△7,604	358,727	0.998	△616	317,957	0.990	△3,220			
2 年後	335,174	0.990	△3,320	360,651	0.988	△4,213	354,954	0.989	△3,772						
3 年後	336,024	1.003	849	359,254	0.996	△1,396									
4 年後	335,498	0.998	△525												
最終損害見積り額	335,498			359,254			354,954			317,957			341,080		
累計保険金	324,383			342,961			328,698			271,076			221,777		
支払備金	11,114			16,292			26,256			46,881			119,303		

● 賠償責任

(単位：百万円)

事故発生年度	2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金 + 支払備金	54,536			57,542			59,686			60,739			62,554		
事故発生年度末	54,536			57,542			59,686			60,739			62,554		
1 年後	57,358	1.052	2,821	83,763	1.456	26,220	61,162	1.025	1,475	63,125	1.039	2,386			
2 年後	55,713	0.971	△1,644	89,522	1.069	5,759	63,445	1.037	2,282						
3 年後	56,775	1.019	1,061	91,369	1.021	1,847									
4 年後	56,791	1.000	16												
最終損害見積り額	56,791			91,369			63,445			63,125			62,554		
累計保険金	49,295			68,088			48,848			44,791			25,735		
支払備金	7,496			23,281			14,597			18,334			36,819		

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額であります。
 2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しております。
 3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しております。
 4. 三井住友海上あいおい生命保険株式会社へ移行した契約の支払備金相当額を含めて記載しております。

(6) 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位：百万円)

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る 当期支払保険金	前期以前発生事故に係る 当期末支払備金	当期把握見積り差額
2017年度	581,843	286,684	265,157	30,001
2018年度	574,600	291,145	260,396	23,058
2019年度	662,116	389,068	298,635	△25,587
2020年度	693,804	379,516	343,974	△29,687
2021年度	711,848	357,424	365,223	△10,799

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額であります。
 2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
 3. 当期把握見積り差額＝期首支払備金－(前期以前発生事故に係る当期支払保険金＋前期以前発生事故に係る当期末支払備金)
 4. 2019年度の「期首支払備金」の欄は、三井住友海上あいおい生命保険株式会社へ移行した契約の支払備金相当額を含めずに記載しております。

(7) 正味事業費率の推移

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
保 険 引 受 に 係 る 事 業 費	470,078	476,614	494,692	510,655	520,753
(保険引受に係る営業費及び一般管理費)	(210,904)	(211,185)	(216,343)	(218,660)	(220,180)
(諸手数料及び集金費)	(259,174)	(265,429)	(278,348)	(291,995)	(300,572)
正 味 事 業 費 率	31.3%	31.5%	32.0%	32.7%	33.0%

- (注) 1. 正味事業費率……保険引受に係る事業費÷正味収入保険料
 2. 正味事業費率は、分母の保険料について、当社独自商品の自動車保険「もどりッチ（満期精算型払戻金特約付契約）」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
正 味 事 業 費 率	31.5%	31.6%	32.0%	32.7%	33.0%

(8) 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

種 目	2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率
火 災	71.2%	39.7%	110.9%	104.9%	40.3%	145.2%	80.8%	42.7%	123.5%	63.8%	41.0%	104.8%	63.3%	40.5%	103.8%
海 上	62.4	27.3	89.7	54.5	26.5	81.0	60.9	25.4	86.3	68.1	27.3	95.4	53.4	25.5	78.9
傷 害	51.8	40.1	91.9	51.5	38.6	90.1	53.0	40.5	93.5	50.2	40.5	90.7	50.4	41.4	91.8
自 動 車	59.1	31.9	91.0	60.8	32.1	92.9	60.4	32.3	92.7	56.5	32.4	88.9	56.9	32.5	89.4
自動車損害賠償責任	80.3	17.9	98.2	82.0	18.6	100.6	75.2	18.3	93.5	81.6	22.0	103.6	81.9	24.9	106.8
そ の 他	52.3	28.8	81.1	50.9	29.4	80.3	55.3	29.2	84.5	55.8	29.7	85.5	54.7	29.2	83.9
うち賠償責任	(45.2)	(32.6)	(77.8)	(41.5)	(33.1)	(74.6)	(51.9)	(33.0)	(84.9)	(52.0)	(34.1)	(86.1)	(49.6)	(33.7)	(83.3)
合 計	61.6	31.3	92.9	66.2	31.5	97.7	63.3	32.0	95.3	59.8	32.7	92.5	59.0	33.0	92.0

- (注) 1. 正味損害率……(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料
 2. 正味事業費率……保険引受に係る事業費÷正味収入保険料
 3. 合算率……正味損害率+正味事業費率
 4. 自動車及び合計は、分母の保険料について、当社独自商品の自動車保険「もどりッチ（満期精算型払戻金特約付契約）」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

種 目	2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率
自動車	59.6%	32.2%	91.8%	61.1%	32.2%	93.3%	60.4%	32.3%	92.7%	56.5%	32.4%	88.9%	56.9%	32.5%	89.4%
合 計	61.8	31.5	93.3	66.3	31.6	97.9	63.3	32.0	95.3	59.8	32.7	92.5	59.0	33.0	92.0

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(9) 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

種 目	2019年度			2020年度			2021年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火 災	137.6%	36.7%	174.3%	89.1%	34.4%	123.5%	62.6%	31.6%	94.2%
海 上	54.7	21.8	76.5	49.6	21.6	71.2	58.6	22.2	80.8
傷 害	53.6	39.7	93.3	47.4	37.9	85.3	54.3	40.6	94.9
(医 療)※1	(48.9)			(43.5)			(49.6)		
(そ の 他)	(54.5)			(48.3)			(55.6)		
自 動 車	60.9	32.2	93.1	56.1	32.3	88.4	57.6	32.2	89.8
そ の 他※2	67.6	26.1	93.7	60.8	26.3	87.1	56.1	24.8	80.9
うち賠償責任	(71.8)	(32.5)	(104.3)	(56.0)	(33.0)	(89.0)	(59.0)	(32.6)	(91.6)
合 計	74.6	31.7	106.3	62.3	31.3	93.6	58.0	30.6	88.6

- (注) 1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
2. 発生損害率 = (出再控除前の発生損害額 + 損害調査費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
3. 事業費率 = (支払諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
4. 合算率 = 発生損害率 + 事業費率
5. 出再控除前の発生損害額 = 支払保険金 + 出再控除前の支払備金積増額
6. 出再控除前の既経過保険料 = 収入保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額
7. 販売量が極めて少ないため、介護特約付健康長期保険は(医療)※1に、介護費用保険及び積立型基本特約付介護費用保険はその他※2に含めております。

(10) 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動

損害率の上昇シナリオ	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。		
計 算 方 法	○増加する発生損害額 = 既経過保険料 × 1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しております。 ○増加する異常危険準備金取崩額 = 正味支払保険金の増加を考慮した取崩額 - 決算時取崩額 ○経常利益の減少額 = 増加する発生損害額 - 増加する異常危険準備金取崩額		
経常利益の減少額	2020年度	11,207百万円	(増加する異常危険準備金取崩額 2,616百万円)
	2021年度	11,235百万円	(増加する異常危険準備金取崩額 3,058百万円)

(11) 保険引受利益の推移

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
保 険 引 受 収 益	1,654,780	1,696,441	1,644,049	1,664,693	1,682,089
保 険 引 受 費 用	1,357,678	1,436,790	1,419,697	1,420,935	1,419,566
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	210,904	211,185	216,343	218,660	220,180
そ の 他 収 支	△1,702	△1,131	△656	△1,178	△1,306
保 険 引 受 利 益	84,494	47,335	7,351	23,918	41,036

- (注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における「営業費及び一般管理費」のうち保険引受に係る金額であります。
2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額等であります。

(12) 保険引受利益の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
火 災	△3,734	△57,778	△72,925	△63,841	△ 52,355
海 上	6,154	11,112	7,157	9,147	6,507
傷 害	4,288	8,887	10,977	813	11,201
自 動 車	39,762	44,736	42,705	57,313	45,456
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—
そ の 他	38,024	40,376	19,436	20,484	30,226
う ち 賠 償 責 任	(22,189)	(21,135)	(5,139)	(7,675)	(9,262)
合 計	84,494	47,335	7,351	23,918	41,036

(13) 契約者配当金

有配当型の積立保険では、満期を迎えられたご契約者に対し、契約時に定めた満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間または積立期間中の運用が予定した利回りを上回った場合には、毎月の満期契約ごとに契約者配当金を計算してお支払いしております。

契約者配当金は毎月変動しますが、2021年6月および2022年6月にご契約者にお支払いした契約者配当金は以下のとおりであります。

2021年6月1日から同月30日まで、および2022年6月1日から同月30日までに積立期間の満了を迎えられた積立介護費用保険のご契約に対してお支払いした契約者配当金の例（積立期間満了時返戻金100万円の場合）

積立期間 満了年月	積立期間 払込方法	積立期間30年			
		一時払	年 払	半年払	月払・ 団体扱
2021年6月		0円	0円	0円	0円
2022年6月		0円	0円	0円	0円

(注) 積立介護費用保険の保険期間は終身であります。

2. 資産運用の状況

(1) 資産運用方針

当社の資産運用は、ALM（資産・負債の総合管理）の高度化と政策株式の削減継続をベースに、資産運用収益の安定化と保有資産の安全性および十分な流動性を確保することに留意しながら適切なリスク取得を行い、取得したリスクに見合った収益を積み上げることによって時価純資産価値の拡大を目指しております。また、様々な資産へ分散投資したポートフォリオを構築することにより、効率的に収益を追求し、時価純資産価値の拡大とALMの推進等を目指しております。

リスク管理面では、リスクを計量化して定期的にモニタリングを行うなど、資産運用リスクの的確な把握・評価を実施するとともに、管理手法の高度化に努めております。また、信用リスクの集積に対応した資産横断的な総与信限度額管理を実施しております。

2021年度は、安定的な収益確保と収益性向上の観点から、国内市場への投資に加え、外国社債やオルタナティブ資産など相対的に高いリターンが期待できる資産への分散投資を進めました。また、資産の安全性確保と収益積み上げの観点から政策株式の削減を進め、中長期的な保有水準目標の実現に向けて取り組みました。

(2) 運用資産の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2017年度末		2018年度末		2019年度末		2020年度末		2021年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
預 貯 金	421,638	5.9%	451,762	6.5%	489,760	7.3%	477,772	6.7%	759,257	10.3%
買 現 先 勘 定	6,999	0.1	6,999	0.1	—	—	1,999	0.0	—	—
買 入 金 銭 債 権	13,598	0.2	13,650	0.2	8,217	0.1	5,927	0.1	4,368	0.1
金 銭 の 信 託	3,728	0.1	3,543	0.0	2,961	0.1	4,787	0.1	474	0.0
有 価 証 券	5,635,635	79.4	5,399,897	77.4	4,925,543	73.7	5,494,362	77.4	5,524,192	74.9
貸 付 金	393,362	5.6	396,292	5.7	400,609	6.0	423,367	6.0	410,660	5.6
土 地 ・ 建 物	194,233	2.7	193,786	2.8	190,034	2.8	187,047	2.6	188,617	2.5
運 用 資 産 計	6,669,196	94.0	6,465,933	92.7	6,017,126	90.0	6,595,264	92.9	6,887,569	93.4
総 資 産	7,098,216	100.0	6,977,145	100.0	6,686,089	100.0	7,098,116	100.0	7,374,326	100.0

(3) 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移

(単位：百万円)

区 分	2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
		年利回り		年利回り		年利回り		年利回り		年利回り
預 貯 金	740	0.16%	944	0.22%	865	0.20%	459	0.10%	294	0.04%
買 現 先 勘 定	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
買 入 金 銭 債 権	353	2.29	270	1.49	211	1.92	164	1.97	118	2.41
金 銭 の 信 託	75	2.22	89	2.94	89	2.37	87	2.41	86	4.30
有 価 証 券	93,468	2.30	102,711	2.46	91,363	2.17	89,207	2.23	118,164	2.94
貸 付 金	4,045	1.02	3,421	0.87	2,947	0.75	2,669	0.64	2,469	0.60
土 地 ・ 建 物	6,477	3.25	6,512	3.32	6,458	3.32	6,309	3.30	6,160	3.26
小 計	105,161	2.04	113,950	2.18	101,936	1.94	98,897	1.95	127,293	2.40
そ の 他	21		51		66		23		30	
合 計	105,183		114,001		102,002		98,921		127,323	

(注) 利息及び配当金収入は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

(4) 資産運用利回り (実現利回り)

損害保険会社の資産構成の現状から考えますと、マーケット（特に株式相場）の変動による影響が大きいため、時価評価差額の影響を排除した「資産運用利回り（実現利回り）」を基本指標として開示し、時価ベースでの運用効率を示すという観点から「時価総合利回り」を参考開示しております。

(単位：百万円)

区 分	2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価 ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価 ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価 ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価 ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価 ベース)	年利回り
預 貯 金	△346	470,233	△0.07%	956	420,123	0.23%	△3,855	426,403	△0.90%	7,326	444,320	1.65%	6,531	666,060	0.98%
買 現 先 勘 定	0	6,986	0.00	0	6,999	0.00	0	6,491	0.00	0	1,419	0.00	0	1,919	0.00
買 入 金 銭 債 権	353	15,449	2.29	270	18,127	1.49	211	11,032	1.92	164	8,362	1.97	118	4,912	2.41
金 銭 の 信 託	239	3,426	6.99	△171	3,039	△5.63	△566	3,785	△14.98	1,839	3,620	50.83	203	2,019	10.10
有 価 証 券	208,385	4,060,014	5.13	213,038	4,179,526	5.10	122,770	4,211,773	2.91	134,600	3,997,504	3.37	169,696	4,024,226	4.22
公 社 債	(19,046)	(1,666,677)	(1.14)	(21,176)	(1,537,228)	(1.38)	(21,122)	(1,453,996)	(1.45)	(15,618)	(1,392,126)	(1.12)	(16,308)	(1,370,287)	(1.19)
株 式	(154,439)	(657,221)	(23.50)	(153,056)	(668,453)	(22.90)	(63,722)	(655,234)	(9.73)	(84,547)	(609,324)	(13.88)	(112,278)	(574,298)	(19.55)
外 国 証 券	(32,727)	(1,701,578)	(1.92)	(35,462)	(1,934,725)	(1.83)	(34,796)	(2,051,426)	(1.70)	(30,404)	(1,928,925)	(1.58)	(37,806)	(1,992,823)	(1.90)
その他の証券	(2,172)	(34,537)	(6.29)	(3,342)	(39,119)	(8.54)	(3,128)	(51,116)	(6.12)	(4,029)	(67,126)	(6.00)	(3,303)	(86,816)	(3.81)
貸 付 金	3,960	396,836	1.00	3,376	392,770	0.86	2,945	394,692	0.75	2,652	415,473	0.64	2,468	413,555	0.60
土 地 ・ 建 物	6,477	199,429	3.25	6,512	196,077	3.32	6,458	194,517	3.32	6,309	190,918	3.30	6,160	188,940	3.26
金 融 派 生 商 品	4,564	-	-	2,343	-	-	3,419	-	-	1,653	-	-	2,903	-	-
そ の 他	331	-	-	138	-	-	1,385	-	-	△333	-	-	△289	-	-
合 計	223,966	5,152,377	4.35	226,465	5,216,665	4.34	132,768	5,248,697	2.53	154,213	5,061,618	3.05	187,793	5,301,634	3.54

(注) 1. 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

2. 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、買現先勘定及び買入金銭債権については日々残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

(参考) 時価総合利回り

(単位：百万円)

区 分	2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
	資産運用 損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用 損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用 損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用 損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用 損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り
預 貯 金	△346	470,233	△0.07%	956	420,123	0.23%	△3,855	426,403	△0.90%	7,326	444,320	1.65%	6,531	666,060	0.98%
買 現 先 勘 定	0	6,986	0.00	0	6,999	0.00	0	6,491	0.00	0	1,419	0.00	0	1,919	0.00
買 入 金 銭 債 権	△30	16,685	△0.18	74	18,979	0.40	19	11,689	0.17	2	8,827	0.02	4	5,214	0.09
金 銭 の 信 託	239	3,519	6.81	△171	3,137	△5.45	△566	3,526	△16.08	1,839	2,974	61.86	203	3,047	6.69
有 価 証 券	332,763	5,353,068	6.22	22,462	5,596,959	0.40	△157,232	5,438,630	△2.89	646,660	4,944,377	13.08	283,044	5,483,191	5.16
公 社 債	(15,021)	(1,821,547)	(0.82)	(26,688)	(1,688,074)	(1.58)	(△938)	(1,610,354)	(△0.06)	(△5,992)	(1,526,475)	(△0.39)	(△12,999)	(1,483,049)	(△0.88)
株 式	(294,936)	(1,785,097)	(16.52)	(△59,881)	(1,936,825)	(△3.09)	(△180,820)	(1,710,667)	(△10.57)	(576,303)	(1,420,215)	(40.58)	(203,306)	(1,876,944)	(10.83)
外 国 証 券	(21,170)	(1,709,508)	(1.24)	(51,867)	(1,931,099)	(2.69)	(24,948)	(2,064,205)	(1.21)	(65,217)	(1,931,823)	(3.38)	(90,766)	(2,030,541)	(4.47)
その他の証券	(1,634)	(36,915)	(4.43)	(3,788)	(40,960)	(9.25)	(△421)	(53,402)	(△0.79)	(11,131)	(65,862)	(16.90)	(1,971)	(92,655)	(2.13)
貸 付 金	3,960	396,836	1.00	3,376	392,770	0.86	2,770	394,692	0.70	2,827	415,473	0.68	2,468	413,555	0.60
土 地 ・ 建 物	6,477	199,429	3.25	6,512	196,077	3.32	6,458	194,517	3.32	6,309	190,918	3.30	6,160	188,940	3.26
金 融 派 生 商 品	△30	-	-	△1,297	-	-	△1,714	-	-	△3,480	-	-	△2,230	-	-
そ の 他	331	-	-	138	-	-	1,385	-	-	△333	-	-	△289	-	-
合 計	343,364	6,446,760	5.33	32,053	6,635,047	0.48	△152,734	6,475,951	△2.36	661,152	6,008,310	11.00	295,893	6,761,929	4.38

(注) 1. 資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による。）の当期増減額及び繰延ヘッジ損益（税効果控除前の金額による。）の当期増減額を加減算した金額であります。

2. 平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による。）及び金銭の信託に係る前期末評価損益を加減算した金額であります。

(5) 海外投融資の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2017年度末		2018年度末		2019年度末		2020年度末		2021年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
外 貨 建	1,783,299	93.6%	1,912,015	93.0%	1,812,294	93.1%	1,932,789	92.4%	2,043,116	93.2%
外 国 公 社 債	(290,632)	(15.3)	(281,029)	(13.7)	(227,936)	(11.7)	(273,782)	(13.1)	(240,767)	(11.0)
外 国 株 式	(1,284,039)	(67.4)	(1,374,298)	(66.8)	(1,338,259)	(68.7)	(1,352,340)	(64.6)	(1,391,577)	(63.5)
そ の 他	(208,626)	(10.9)	(256,687)	(12.5)	(246,097)	(12.7)	(306,665)	(14.7)	(410,772)	(18.7)
円 貨 建	120,979	6.4	143,553	7.0	134,610	6.9	159,054	7.6	149,262	6.8
非 居 住 者 貸 付	(700)	(0.0)	(700)	(0.0)	(700)	(0.0)	(700)	(0.0)	-	-
外 国 公 社 債	(36,910)	(2.0)	(38,359)	(1.9)	(34,123)	(1.8)	(24,327)	(1.2)	(23,915)	(1.1)
そ の 他	(83,369)	(4.4)	(104,494)	(5.1)	(99,786)	(5.1)	(134,026)	(6.4)	(125,346)	(5.7)
合 計	1,904,278	100.0	2,055,569	100.0	1,946,904	100.0	2,091,843	100.0	2,192,378	100.0

(海外投融資利回りの推移)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
運用資産利回り (インカム利回り)	1.60%	1.68%	1.29%	1.40%	2.44%
資産運用利回り (実現利回り)	1.86	1.78	1.68	1.86	2.06
(参考) 時価総合利回り	1.19	2.61	1.20	3.60	4.53

(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

2. 「海外投融資利回り」は、海外投融資に係る資産について、「(3) 利息及び配当金収入と運用資産利回り (インカム利回り) の推移」、「(4) 資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

(6) 公共関係投融資の推移

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
公 社 債	1,011	846	746	860	416
貸 付	3,040	483	467	346	363
合 計	4,051	1,329	1,213	1,206	779

(7) 主要ローン金利

● 2020年度

貸出の種類	利率						
	2020年 4月1日	2020年 4月10日	2020年 5月1日	2020年 5月8日	2020年 6月1日	2020年 8月12日	2020年 9月1日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	0.95	1.10	1.10	1.05	1.05	1.00	1.00
住 宅 ロ ー ン (変動金利-長期プライムレート連動型)	0.95	0.95	1.10	1.10	1.05	1.05	1.00
住 宅 ロ ー ン (変動金利-短期プライムレート連動型)	2.475	2.475	2.475	2.475	2.475	2.475	2.475

● 2021年度

貸出の種類	利率		
	2021年 4月1日	2022年 2月10日	2022年 3月1日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.00	1.10	1.10
住 宅 ロ ー ン (変動金利-長期プライムレート連動型)	1.00	1.00	1.10
住 宅 ロ ー ン (変動金利-短期プライムレート連動型)	2.475	2.475	2.475

3. 単体ソルベンシー・マージン情報（保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率）

(1) 単体ソルベンシー・マージン比率等の状況

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	3,490,583	3,598,612
資 本 金 又 は 基 金 等	815,511	866,008
価 格 変 動 準 備 金	23,138	27,332
危 険 準 備 金	-	325
異 常 危 険 準 備 金	580,436	625,266
一 般 貸 倒 引 当 金	87	78
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税 効 果 控 除 前)	1,313,294	1,415,205
土 地 の 含 み 損 益	62,327	55,081
払 戻 積 立 金 超 過 額	-	-
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	487,093	380,902
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額	-	-
控 除 項 目	3,642	3,642
そ の 他	212,335	232,054
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	935,111	996,144
一 般 保 険 リ ス ク (R1)	140,053	144,258
第 三 分 野 保 険 の 保 険 リ ス ク (R2)	-	-
予 定 利 率 リ ス ク (R3)	12,408	11,064
資 産 運 用 リ ス ク (R4)	789,158	821,285
経 営 管 理 リ ス ク (R5)	20,843	22,117
巨 大 災 害 リ ス ク (R6)	100,557	129,267
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1 / 2 }] × 1 0 0	746.5%	722.5%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条（単体ソルベンシー・マージン）および第87条（単体リスク）ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(2) 単体ソルベンシー・マージン基準の概要

1. 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

2. この「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（前ページの表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：前ページの表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（前ページの表の(C))であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

● 損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力：単体ソルベンシー・マージン総額(A)

「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であり、内訳は次のとおりであります。

- (1) 資本金又は基金等：
貸借対照表の純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等および繰延資産を控除した額であります。
- (2) 価格変動準備金：
貸借対照表の価格変動準備金であります。
- (3) 危険準備金：
貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金であります。
- (4) 異常危険準備金：
貸借対照表の責任準備金の一部である異常危険準備金および地震保険に係る危険準備金が対象であります。
- (5) 一般貸倒引当金：
貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金であります。
- (6) その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益：
「その他有価証券」に係る評価差額（時価と帳簿価額の差額）および繰延ヘッジ損益（ヘッジ対象に係る評価差額が貸借対照表のその他有価証券評価差額金の科目に計上されている場合におけるもの）の合計額であります。
貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益は、税効果（法人税等相当額）を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しております。（評価差額および繰延ヘッジ損益の合計額がマイナスの場合は100%の金額を表示することとなっております。）

- (7) 土地の含み損益：
貸借対照表の土地および無形固定資産の一部である借地権等の時価と貸借対照表計上額（帳簿価額）の差額に85%を乗じた金額を表示しております。（含み損益がマイナスの場合は100%の金額を表示することとなっております。）
- (8) 払戻積立金超過額：
貸借対照表の責任準備金の一部である払戻積立金のうち、保険業法第4条第2項第4号に定められている書類（保険料及び責任準備金の算出方法書）に記載された方法に従って計算した額を超過する額であります。
- (9) 負債性資本調達手段等：
劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により調達した金額のうち一定条件を満たすものであります。
- (10) 払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額：
上記(8)、(9)の合計額が法令等に定める方法により計算された基準額を超過する場合、その超過した額を単体ソルベンシー・マージンから控除することとなっております。
- (11) 控除項目：
保有している他の保険会社または子会社等の株式その他の資本調達手段が、保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的な保有」に該当する場合、単体ソルベンシー・マージンから控除することとなっております。
- (12) その他：
貸借対照表の純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額、配当準備金未割当額（株式会社にあつては、貸借対照表の責任準備金の一部である契約者配当準備金のうち、保険契約者に対し契約者配当として割り当てた額を超える額）等が対象であります。

● 通常の予測を超える危険：単体リスクの合計額(B)

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。

- (1) 保険引受上の危険（一般保険リスク、第三分野保険の保険リスク）：
保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
- (2) 予定利率上の危険（予定利率リスク）：
実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- (3) 資産運用上の危険（資産運用リスク）：
保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- (4) 経営管理上の危険（経営管理リスク）：
業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記(1)～(3)および(5)以外のもの
- (5) 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：
通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風に相当）により発生し得る危険

II. 経理の状況

1. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
資 産 の 部		
現金及び預貯金	477,788	759,266
現 金	(16)	(8)
預 貯 金	(477,772)	(759,257)
買 現 先 勘 定	1,999	-
買 入 金 銭 債 権	5,927	4,368
金 銭 の 信 託	4,787	474
有 価 証 券	5,494,362	5,524,192
国 債	(843,657)	(701,440)
地 方 債	(86,404)	(83,840)
社 債	(577,741)	(566,486)
株 式	(1,893,640)	(1,968,509)
外 国 証 券	(2,014,773)	(2,106,705)
そ の 他 の 証 券	(78,144)	(97,209)
貸 付 金	423,367	410,660
保 険 約 款 貸 付	(5,065)	(4,188)
一 般 貸 付	(418,302)	(406,472)
有 形 固 定 資 産	210,553	207,534
土 地	(76,725)	(75,891)
建 物	(110,321)	(112,725)
建 設 仮 勘 定	(5,633)	(2,257)
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	(17,872)	(16,660)
無 形 固 定 資 産	103,162	93,554
ソ フ ト ウ ェ ア	(57,219)	(80,586)
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	(45,943)	(12,968)
そ の 他 資 産	363,016	359,190
未 収 保 険 料	(5,729)	(6,791)
代 理 店 貸	(122,016)	(121,635)
共 同 保 険 貸	(8,912)	(10,511)
再 保 険 貸	(58,195)	(46,558)
外 国 再 保 険 貸	(64,980)	(50,230)
代 理 業 務 貸	(759)	(602)
未 収 金	(37,081)	(52,524)
未 収 収 益	(5,051)	(4,465)
預 託 金	(10,757)	(10,386)
地 震 保 険 預 託 金	(4,525)	(2,944)
仮 払 金	(38,760)	(43,940)
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	(905)	(1,372)
金 融 派 生 商 品	(1,647)	(3,458)
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	(3,224)	(3,767)
そ の 他 の 資 産	(469)	(-)
支 払 承 諾 見 返	19,864	16,822
貸 倒 引 当 金	△6,714	△1,736
資 産 の 部 合 計	7,098,116	7,374,326

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
負 債 の 部		
保 険 契 約 準 備 金	3,732,644	3,755,418
支 払 備 金	(668,752)	(726,484)
責 任 準 備 金	(3,063,891)	(3,028,933)
社 債	587,093	630,902
そ の 他 負 債	618,743	621,956
共 同 保 険 借	(11,689)	(11,754)
再 保 険 借	(55,713)	(55,772)
外 国 再 保 険 借	(35,598)	(26,097)
代 理 業 務 借	(571)	(520)
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	(139,551)	(161,831)
借 入 金	(198,381)	(198,381)
未 払 法 人 税 等	(3,873)	(5,300)
預 り 金	(58,320)	(59,283)
前 受 収 益	(21)	(14)
未 払 金	(34,981)	(48,117)
仮 受 金	(21,617)	(21,071)
金 融 派 生 商 品	(9,850)	(12,924)
金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	(43,319)	(16,063)
リ ー ス 債 務	(1,213)	(778)
資 産 除 去 債 務	(3,946)	(3,990)
そ の 他 の 負 債	(95)	(53)
退 職 給 付 引 当 金	113,202	84,660
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	234	171
賞 与 引 当 金	10,359	9,806
特 別 法 上 の 準 備 金	23,138	27,332
価 格 変 動 準 備 金	(23,138)	(27,332)
繰 延 税 金 負 債	67,609	138,075
支 払 承 諾	19,864	16,822
負 債 の 部 合 計	5,172,889	5,285,144
純 資 産 の 部		
資 本 金	139,595	139,595
資 本 剰 余 金	93,107	93,107
資 本 準 備 金	(93,107)	(93,107)
利 益 剰 余 金	618,376	704,391
利 益 準 備 金	(46,487)	(46,487)
そ の 他 利 益 剰 余 金	(571,889)	(657,904)
圧 縮 記 帳 積 立 金	((15,126))	((16,197))
繰 越 利 益 剰 余 金	((556,762))	((641,706))
株 主 資 本 合 計	851,080	937,095
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,052,131	1,134,070
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	22,014	18,015
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,074,146	1,152,086
純 資 産 の 部 合 計	1,925,226	2,089,181
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	7,098,116	7,374,326

2021年度貸借対照表の注記

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。）の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ② その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- ③ その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ④ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法
有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

(4) 無形固定資産の減価償却の方法
無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上方法

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。
また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

② 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により投分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む。）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法

株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用しております。

外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジ又は振当処理を適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(8) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

④ 連結納税制度の適用

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

2. 会計上の見積りに関する事項

(支払備金)

当事業年度の計算書類に計上した金額は、726,484百万円であります。

会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報は、「連結計算書類 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 6. 会計上の見積りに関する事項」に記載しております。

3. 会計方針の変更に関する事項

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「改正時価算定適用指針」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項及び改正時価算定適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従い、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これにより、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券として取得原価をもって貸借対照表価額としていた一部の投資信託について、時価をもって貸借対照表価額とすることに変更しております。

4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債、株式及び外国証券に合計288,556百万円含まれております。

5. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額並びにこれらの合計額は以下のとおりであります。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は3百万円であります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

(2) 危険債権額は18百万円であります。

なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

(3) 三月以上延滞債権額は79百万円であります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

(4) 貸付条件緩和債権額は263百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決を行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

(5) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸付条件緩和債権額の合計額は364百万円であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、保険業法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

6. 有形固定資産の減価償却累計額は281,129百万円、圧縮記帳額は12,144百万円であります。

7. 関係会社に対する金銭債権総額は50,001百万円、金銭債務総額は6,245百万円であります。

8. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産	
責任準備金	182,438百万円
税務上の繰越欠損金(注)	31,036百万円
ソフトウェア	23,799百万円
退職給付引当金	23,620百万円
支払備金	20,086百万円
有価証券	15,468百万円
価格変動準備金	7,625百万円
土地等	5,708百万円
その他	19,433百万円
繰延税金資産小計	329,216百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△13,718百万円
評価性引当額小計	△13,718百万円
繰延税金資産合計	315,498百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△438,842百万円
その他	△14,731百万円
繰延税金負債合計	△453,573百万円
繰延税金負債の純額	△138,075百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	-	-	-	-	-	31,036	31,036
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	31,036	(*2) 31,036

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金は、2019年度に実施した海外事業の組織再編による臨時的なものです。当社は課税所得が安定的に発生しており、将来発生すると見込まれる課税所得より回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

9. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。

(1) 債務保証

子会社であるMS Amlin Corporate Member Limitedの保険引受に関して、80,990百万円の保証を行っております。

(2) 保証類似行為

当社は、海外子会社7社との間で、当該子会社の保険契約上の債務について保証する契約等をそれぞれ締結しております。各社の当事業年度末における保証の対象となる保険契約準備金合計は244,114百万円であります。

10. 関係会社の株式の額は1,387,939百万円、出資金の額は34,334百万円であります。

11. 担保に供している資産は有価証券134,859百万円であります。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等でありす。

12. 支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(1) 支払備金の内訳

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く。)	872,913百万円
同上に係る出再支払備金	187,518百万円
差引(イ)	685,395百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	41,088百万円
計(イ+ロ)	726,484百万円

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(2) 責任準備金の内訳

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	1,338,805百万円
同上に係る出再責任準備金	97,807百万円
差引(イ)	1,240,998百万円
払戻積立金（出再責任準備金控除前）	876,396百万円
同上に係る出再責任準備金	－百万円
差引(ロ)	876,396百万円
その他の責任準備金(ハ)	911,538百万円
計(イ+ロ+ハ)	3,028,933百万円

13. 1株当たり純資産額は1,487円59銭であります。算定上の基礎である純資産の部の合計額から控除する金額はなく、普通株式の期末株式数は1,404,402千株であります。
14. リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当事業年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は64,113百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。
15. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は11,988百万円であります。
16. 子会社、関連会社及び関係会社の定義は、会社計算規則第2条に基づいております。
17. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
経常収益	1,802,134	1,888,581
保険引受収益	1,664,693	1,682,089
正味収入保険料	(1,559,567)	(1,579,325)
収入積立保険料	(52,851)	(38,231)
積立保険料等運用益	(28,033)	(26,543)
責任準備金戻入額	(23,260)	(35,031)
為替差益	(744)	(2,180)
その他保険引受収益	(236)	(777)
資産運用収益	132,644	201,655
利息及び配当金収入	(98,834)	(127,237)
金銭の信託運用益	(1,839)	(203)
有価証券売却益	(51,115)	(91,349)
有価証券償還益	(404)	(206)
金融派生商品収益	(1,653)	(2,903)
為替差益	(6,685)	(6,168)
その他運用収益	(144)	(128)
積立保険料等運用益振替	(△28,033)	(△26,543)
その他経常収益	4,797	4,836
経常費用	1,670,530	1,704,347
保険引受費用	1,420,935	1,419,566
正味支払保険金	(835,374)	(831,256)
損害調査費	(96,995)	(100,710)
諸手数料及び集金費	(291,995)	(300,572)
満期返戻金	(160,980)	(128,375)
契約者配当金	(61)	(50)
支払備金繰入額	(33,744)	(57,624)
その他保険引受費用	(1,784)	(976)
資産運用費用	6,463	40,404
有価証券売却損	(1,355)	(599)
有価証券評価損	(904)	(30,708)
有価証券償還損	(450)	(157)
その他運用費用	(3,753)	(8,940)
営業費及び一般管理費	232,278	234,209
その他経常費用	10,852	10,166
支払利息	(9,900)	(9,740)
貸倒引当金繰入額	(132)	(3)
貸倒損失	(3)	(0)
その他の経常費用	(816)	(422)
経常利益	131,604	184,234
特別利益	6,572	13,777
固定資産処分益	(6,572)	(13,777)
特別損失	5,931	11,682
固定資産処分損失	(1,569)	(1,958)
減損損失	(230)	(807)
特別法上の準備金繰入額	(4,131)	(4,193)
価格変動準備金繰入額	((4,131))	((4,193))
その他特別損失	(-)	(4,721)
税引前当期純利益	132,245	186,329
法人税及び住民税	2,339	278
法人税等調整額	37,690	40,306
法人税等合計	40,029	40,585
当期純利益	92,215	145,744

2021年度損益計算書の注記

1. 関係会社との取引による収益総額は89,424百万円、費用総額は65,968百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	1,976,142百万円
支払再保険料	396,817百万円
差引	1,579,325百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	1,109,929百万円
回収再保険金	278,673百万円
差引	831,256百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	340,558百万円
出再保険手数料	39,986百万円
差引	300,572百万円

(4) 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く。）	22,186百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	△37,386百万円
差引(イ)	59,572百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	△1,948百万円
計(イ+ロ)	57,624百万円

(5) 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	△6,525百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	△1,187百万円
差引(イ)	△5,338百万円
払戻積立金繰入額（出再責任準備金控除前）	△71,135百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	－百万円
差引(ロ)	△71,135百万円
その他の責任準備金繰入額(ハ)	41,443百万円
計(イ+ロ+ハ)	△35,031百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	294百万円
買現先勘定利息	0百万円
買入金銭債権利息	118百万円
有価証券利息・配当金	118,164百万円
貸付金利息	2,469百万円
不動産賃貸料	6,160百万円
その他利息	30百万円
計	127,237百万円

3. 金銭の信託運用益中の評価損益は925百万円の損、金融派生商品収益中の評価損益は20,982百万円の益であります。

4. 1株当たり当期純利益金額は103円77銭であります。算定上の基礎である当期純利益金額は145,744百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株数は1,404,402千株であります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. その他特別損失は、社外転進支援制度に係る特別支援金等であります。

6. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は次のとおりであります。

法定実効税率	27.9%
(調整)	
受取配当等の益金不算入額	△7.9%
外国関係会社合算所得	2.5%
その他	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.8%

7. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	MS Amlin Corporate Member Limited	所有直接100%	役員の派遣 債務保証	債務保証(注)	80,990	－	－

(注) 当社はMS Amlin Corporate Member Limitedの保険引受に関して債務保証を行っております。

8. 親会社、子会社及び関係会社の定義は、会社計算規則第2条に基づいております。

9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 貸借対照表主要項目の推移

(単位：百万円)

科 目	2017年度末		2018年度末			2019年度末			2020年度末			2021年度末			
	構成比	増減率	構成比	増減率	構成比	増減率	構成比	増減率	構成比	増減率	構成比	増減率			
資 産 の 部		%	%		%	%		%	%		%	%		%	%
現金及び預貯金	421,714	5.9	8.4	451,820	6.5	7.1	489,791	7.3	8.4	477,788	6.7	△2.5	759,266	10.3	58.9
買 現 先 勘 定	6,999	0.1	△0.0	6,999	0.1	0.0	-	-	△100.0	1,999	0.0	-	-	-	△100.0
買入金銭債権	13,598	0.2	△33.3	13,650	0.2	0.4	8,217	0.1	△39.8	5,927	0.1	△27.9	4,368	0.0	△26.3
金 銭 の 信 託	3,728	0.1	6.5	3,543	0.0	△5.0	2,961	0.0	△16.4	4,787	0.1	61.7	474	0.0	△90.1
有 価 証 券	5,635,635	79.4	6.4	5,399,897	77.4	△4.2	4,925,543	73.7	△8.8	5,494,362	77.4	11.5	5,524,192	74.9	0.5
貸 付 金	393,362	5.5	△5.9	396,292	5.7	0.7	400,609	6.0	1.1	423,367	6.0	5.7	410,660	5.6	△3.0
有形固定資産	205,648	2.9	△2.4	207,392	3.0	0.8	209,951	3.1	1.2	210,553	3.0	0.3	207,534	2.8	△1.4
無形固定資産	45,317	0.6	13.0	73,972	1.1	63.2	98,478	1.5	33.1	103,162	1.4	4.8	93,554	1.3	△9.3
その他資産	328,137	4.6	△6.8	393,734	5.6	20.0	419,666	6.3	6.6	363,016	5.1	△13.5	359,190	4.9	△1.1
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	111,516	1.7	-	-	-	△100.0	-	-	-
支払承諾見返	47,243	0.7	3.8	33,123	0.5	△29.9	25,987	0.4	△21.5	19,864	0.3	△23.6	16,822	0.2	△15.3
貸倒引当金	△3,169	△0.0	-	△3,282	△0.1	-	△6,635	△0.1	-	△6,714	△0.1	-	△1,736	△0.0	-
合 計	7,098,216	100.0	4.7	6,977,145	100.0	△1.7	6,686,089	100.0	△4.2	7,098,116	100.0	6.2	7,374,326	100.0	3.9

(単位：百万円)

科 目	2017年度末		2018年度末			2019年度末			2020年度末			2021年度末			
	構成比	増減率	構成比	増減率	構成比	増減率	構成比	増減率	構成比	増減率	構成比	増減率			
負債及び純資産の部		%	%		%	%		%	%		%	%		%	%
保険契約準備金	3,893,910	54.9	△1.7	3,798,043	54.4	△2.5	3,715,273	55.6	△2.2	3,732,644	52.6	0.5	3,755,418	50.9	0.6
社 債	386,191	5.4	50.7	487,093	7.0	26.1	587,093	8.8	20.5	587,093	8.3	-	630,902	8.6	7.5
その他負債	507,840	7.1	△1.4	502,358	7.2	△1.1	566,927	8.5	12.9	618,743	8.7	9.1	621,956	8.4	0.5
退職給付引当金	139,476	2.0	2.4	134,438	1.9	△3.6	120,827	1.8	△10.1	113,202	1.6	△6.3	84,660	1.2	△25.2
役員退職慰労引当金	516	0.0	△15.6	403	0.0	△21.9	316	0.0	△21.5	234	0.0	△26.0	171	0.0	△26.9
賞与引当金	10,145	0.1	△2.9	10,447	0.1	3.0	10,633	0.1	1.8	10,359	0.1	△2.6	9,806	0.1	△5.3
機能別再編関連費用引当金	2,261	0.0	△25.0	906	0.0	△59.9	-	-	△100.0	-	-	-	-	-	-
特別法上の準備金	71,813	1.0	5.9	76,003	1.1	5.8	19,007	0.3	△75.0	23,138	0.3	21.7	27,332	0.4	18.1
繰延税金負債	161,817	2.3	18.7	101,693	1.5	△37.2	-	-	△100.0	67,609	1.0	-	138,075	1.9	104.2
支払承諾	47,243	0.7	3.8	33,123	0.5	△29.9	25,987	0.4	△21.5	19,864	0.3	△23.6	16,822	0.2	△15.3
負債の部合計	5,221,215	73.5	1.7	5,144,511	73.7	△1.5	5,046,067	75.5	△1.9	5,172,889	72.9	2.5	5,285,144	71.7	2.2
資 本 金	139,595	2.0	-	139,595	2.0	-	139,595	2.1	-	139,595	2.0	-	139,595	1.9	-
資本剰余金	93,107	1.3	-	93,107	1.3	-	93,107	1.4	-	93,107	1.3	-	93,107	1.3	-
利益剰余金	589,634	8.3	32.8	685,439	9.9	16.2	698,675	10.4	1.9	618,376	8.7	△11.5	704,391	9.5	13.9
株主資本合計	822,337	11.6	21.5	918,142	13.2	11.7	931,378	13.9	1.4	851,080	12.0	△8.6	937,095	12.7	10.1
その他有価証券評価差額金	1,022,583	14.4	9.6	885,036	12.7	△13.5	683,030	10.2	△22.8	1,052,131	14.8	54.0	1,134,070	15.4	7.8
繰延ヘッジ損益	32,079	0.5	△9.3	29,454	0.4	△8.2	25,613	0.4	△13.0	22,014	0.3	△14.0	18,015	0.2	△18.2
評価・換算差額等合計	1,054,662	14.9	8.9	914,491	13.1	△13.3	708,643	10.6	△22.5	1,074,146	15.1	51.6	1,152,086	15.6	7.3
純資産の部合計	1,877,000	26.5	14.1	1,832,634	26.3	△2.4	1,640,022	24.5	△10.5	1,925,226	27.1	17.4	2,089,181	28.3	8.5
合 計	7,098,216	100.0	4.7	6,977,145	100.0	△1.7	6,686,089	100.0	△4.2	7,098,116	100.0	6.2	7,374,326	100.0	3.9

(4) 損益計算書主要項目の推移

(単位：百万円)

科 目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	1,859,915	1,908,617	1,784,456	1,802,134	1,888,581
保 険 引 受 収 益	1,654,780	1,696,441	1,644,049	1,664,693	1,682,089
うち 正味収入保険料	(1,494,362)	(1,509,617)	(1,547,930)	(1,559,567)	(1,579,325)
うち 収入積立保険料	(60,092)	(55,858)	(52,386)	(52,851)	(38,231)
うち 積立保険料等運用益	(33,443)	(32,235)	(30,105)	(28,033)	(26,543)
資 産 運 用 収 益	199,914	206,852	135,749	132,644	201,655
うち 利息及び配当金収入	(105,107)	(113,912)	(101,912)	(98,834)	(127,237)
うち 有価証券売却益	(122,213)	(121,459)	(58,254)	(51,115)	(91,349)
うち 積立保険料等運用益振替	(△33,443)	(△32,235)	(△30,105)	(△28,033)	(△26,543)
そ の 他 経 常 収 益	5,220	5,322	4,657	4,797	4,836
経常費用	1,597,363	1,682,140	1,695,343	1,670,530	1,704,347
保 険 引 受 費 用	1,357,678	1,436,790	1,419,697	1,420,935	1,419,566
うち 正味支払保険金	(836,385)	(910,965)	(888,652)	(835,374)	(831,256)
うち 損害調査費	(87,345)	(89,662)	(90,679)	(96,995)	(100,710)
うち 諸手数料及び集金費	(259,174)	(265,429)	(278,348)	(291,995)	(300,572)
うち 満期返戻金	(173,672)	(167,736)	(157,089)	(160,980)	(128,375)
資 産 運 用 費 用	9,391	12,622	33,085	6,463	40,404
うち 有価証券売却損	(3,360)	(5,375)	(4,387)	(1,355)	(599)
うち 有価証券評価損	(1,031)	(4,052)	(20,878)	(904)	(30,708)
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	222,577	223,294	229,308	232,278	234,209
そ の 他 経 常 費 用	7,714	9,434	13,251	10,852	10,166
経常利益	262,552	226,476	89,113	131,604	184,234
特別利益	7,207	2,982	61,429	6,572	13,777
特別損失	5,636	6,095	189,539	5,931	11,682
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	264,123	223,363	△38,997	132,245	186,329
法 人 税 及 び 住 民 税	73,452	58,143	485	2,339	278
法 人 税 等 調 整 額	△7,566	△5,882	△133,562	37,690	40,306
法 人 税 等 合 計	65,885	52,260	△133,076	40,029	40,585
当 期 純 利 益	198,237	171,102	94,079	92,215	145,744

(5) 株主資本等変動計算書

● 2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本 剰余金 準備金	利益 準備金	利益剰余金			その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	
				圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	139,595	93,107	46,487	15,561	636,626	931,378	683,030	25,613	1,640,022
当期変動額									
圧縮記帳積立金の積立						-			-
圧縮記帳積立金の取崩				△434	434	-			-
剰余金の配当					△172,514	△172,514			△172,514
当期純利益					92,215	92,215			92,215
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							369,101	△3,598	365,502
当期変動額合計	-	-	-	△434	△79,863	△80,298	369,101	△3,598	285,204
当期末残高	139,595	93,107	46,487	15,126	556,762	851,080	1,052,131	22,014	1,925,226

(注) 1. 発行済株式の種類及び総数、自己株式の種類及び株式数並びに配当に関する事項については、連結株主資本等変動計算書に注記しております(140ページ参照)。

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

● 2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本 剰余金 準備金	利益 準備金	利益剰余金			その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	
				圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	139,595	93,107	46,487	15,126	556,762	851,080	1,052,131	22,014	1,925,226
当期変動額									
圧縮記帳積立金の積立				2,014	△2,014	-			-
圧縮記帳積立金の取崩				△943	943	-			-
剰余金の配当					△59,729	△59,729			△59,729
当期純利益					145,744	145,744			145,744
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							81,938	△3,998	77,939
当期変動額合計	-	-	-	1,071	84,943	86,014	81,938	△3,998	163,954
当期末残高	139,595	93,107	46,487	16,197	641,706	937,095	1,134,070	18,015	2,089,181

(注) 1. 発行済株式の種類及び総数、自己株式の種類及び株式数並びに配当に関する事項については、連結株主資本等変動計算書に注記しております(140ページ参照)。

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(6) 1株当たり配当等の推移

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
1株当たり配当額	49円25銭	59円69銭	50円43銭	111円28銭	67円82銭
1株当たり当期純利益	141円15銭	121円83銭	66円98銭	65円66銭	103円77銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-	-	-	-
配当性向	34.90%	49.00%	75.28%	169.47%	65.35%
1株当たり純資産額	1,336円51銭	1,304円92銭	1,167円77銭	1,370円85銭	1,487円59銭
従業員1人当たり総資産	487,113千円	478,640千円	465,248千円	500,996千円	548,154千円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

2. 資産・負債の明細

(1) 現金及び預貯金の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末
現 金	76	57	31	16	8
預 貯 金	421,638	451,762	489,760	477,772	759,257
郵便振替・郵便貯金	(1,123)	(1,253)	(421)	(521)	(492)
当 座 預 金	(40,814)	(43,047)	(47,663)	(45,008)	(47,162)
普 通 預 金	(317,467)	(341,105)	(385,697)	(369,369)	(649,712)
通 知 預 金	(22,790)	(23,048)	(20,250)	(17,630)	(16,695)
定 期 預 金	(39,442)	(43,308)	(35,727)	(45,243)	(45,195)
別 段 預 金	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
合 計	421,714	451,820	489,791	477,788	759,266

(2) 商品有価証券・同平均残高・同売買高

当社では、商品有価証券勘定で処理すべき有価証券の保有および売買実績はありません。

(3) 有価証券の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2017年度末		2018年度末		2019年度末		2020年度末		2021年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
国 債	1,192,826	21.2%	979,885	18.2%	874,430	17.7%	843,657	15.3%	701,440	12.7%
地 方 債	88,038	1.5	87,459	1.6	92,416	1.9	86,404	1.6	83,840	1.5
社 債	524,990	9.3	555,690	10.3	567,429	11.5	577,741	10.5	566,486	10.3
株 式	1,937,182	34.4	1,728,866	32.0	1,433,930	29.1	1,893,640	34.5	1,968,509	35.6
外 国 証 券	1,854,804	32.9	2,003,496	37.1	1,894,855	38.5	2,014,773	36.7	2,106,705	38.1
そ の 他 の 証 券	37,792	0.7	44,498	0.8	62,481	1.3	78,144	1.4	97,209	1.8
合 計	5,635,635	100.0	5,399,897	100.0	4,925,543	100.0	5,494,362	100.0	5,524,192	100.0

(4) 有価証券利回りの推移

① 運用資産利回り(インカム利回り)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
公 社 債	1.13%	1.15%	1.12%	1.09%	1.07%
株 式	6.65	7.17	6.90	6.65	7.93
外 国 証 券	1.60	1.68	1.28	1.42	2.52
そ の 他 の 証 券	10.97	11.62	7.08	9.14	8.83
合 計	2.30	2.46	2.17	2.23	2.94

(注) 「公社債」は「国債」、「地方債」及び「社債」の合計であります。

② 資産運用利回り(実現利回り)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
公 社 債	1.14%	1.38%	1.45%	1.12%	1.19%
株 式	23.50	22.90	9.73	13.88	19.55
外 国 証 券	1.92	1.83	1.70	1.58	1.90
そ の 他 の 証 券	6.29	8.54	6.12	6.00	3.81
合 計	5.13	5.10	2.91	3.37	4.22

(注) 資産運用利回り(実現利回り)、時価総合利回りの算出方法については、「I. 事業の概要 2. 資産運用の状況 (4) 資産運用利回り」に記載しております。

(参考) 時価総合利回り

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
公 社 債	0.82%	1.58%	△0.06%	△0.39%	△0.88%
株 式	16.52	△3.09	△10.57	40.58	10.83
外 国 証 券	1.24	2.69	1.21	3.38	4.47
そ の 他 の 証 券	4.43	9.25	△0.79	16.90	2.13
合 計	6.22	0.40	△2.89	13.08	5.16

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

III・7

(5) 有価証券残存期間別残高

● 2019年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない) ものを含む	合 計
国 債	19,475	158,541	116,458	54,032	49,088	476,833	874,430
地 方 債	4,645	4,703	1,182	16,550	41,591	23,743	92,416
社 債	87,247	141,723	155,603	63,903	79,453	39,498	567,429
株 式	-	-	-	-	-	1,433,930	1,433,930
外 国 証 券	47,215	54,612	71,084	57,027	10,735	1,654,178	1,894,855
うち外国公社債	(44,143)	(51,434)	(70,309)	(54,066)	(8,934)	(33,171)	(262,060)
うち外国株式その他	(3,072)	(3,178)	(775)	(2,961)	(1,800)	(1,621,007)	(1,632,795)
その他の証券	734	5,122	1,171	7,052	13,408	34,991	62,481
合 計	159,319	364,703	345,501	198,566	194,276	3,663,176	4,925,543

● 2020年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない) ものを含む	合 計
国 債	18,727	202,152	87,972	22,693	50,912	461,199	843,657
地 方 債	709	4,468	6,285	30,567	23,870	20,503	86,404
社 債	66,162	147,706	155,912	88,162	74,210	45,586	577,741
株 式	-	-	-	-	-	1,893,640	1,893,640
外 国 証 券	26,154	115,020	70,830	51,591	15,453	1,735,723	2,014,773
うち外国公社債	(23,318)	(112,224)	(68,366)	(49,650)	(15,453)	(29,096)	(298,110)
うち外国株式その他	(2,835)	(2,795)	(2,464)	(1,940)	(-)	(1,706,626)	(1,716,663)
その他の証券	1,512	5,171	1,887	14,424	10,911	44,237	78,144
合 計	113,265	474,519	322,888	207,439	175,358	4,200,891	5,494,362

● 2021年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない) ものを含む	合 計
国 債	11,966	116,127	51,678	30,347	78,345	412,974	701,440
地 方 債	3,921	1,141	15,869	24,733	18,265	19,909	83,840
社 債	73,201	151,819	135,866	67,980	65,012	72,606	566,486
株 式	-	-	-	-	-	1,968,509	1,968,509
外 国 証 券	26,975	83,713	69,900	40,758	29,505	1,855,851	2,106,705
うち外国公社債	(22,781)	(82,989)	(68,852)	(38,699)	(28,107)	(23,254)	(264,682)
うち外国株式その他	(4,194)	(724)	(1,048)	(2,059)	(1,398)	(1,832,597)	(1,842,022)
その他の証券	5,617	796	5,536	16,145	18,426	50,687	97,209
合 計	121,682	353,599	278,851	179,964	209,555	4,380,539	5,524,192

(6) 業種別保有株式の推移

(単位：百万株、百万円)

区 分	2017年度末			2018年度末			2019年度末			2020年度末			2021年度末		
	株 数	金 額	構成比	株 数	金 額	構成比	株 数	金 額	構成比	株 数	金 額	構成比	株 数	金 額	構成比
輸送用機器	124	629,429	32.5%	116	526,582	30.5%	112	480,565	33.5%	109	660,077	34.9%	333	791,673	40.2%
商 業	124	245,387	12.7	120	219,370	12.7	119	190,007	13.3	111	245,263	12.9	101	270,177	13.7
化 学	76	179,885	9.3	61	173,886	10.1	59	147,200	10.3	59	181,473	9.6	57	163,347	8.3
陸 運 業	47	154,999	8.0	46	180,827	10.5	44	138,961	9.7	53	166,499	8.8	50	135,166	6.9
電 気 機 器	78	114,222	5.9	42	92,454	5.3	37	77,923	5.4	32	116,654	6.2	28	98,034	5.0
機 械	21	73,129	3.8	18	66,592	3.8	17	57,966	4.0	16	96,403	5.1	16	95,528	4.9
その他製品	29	85,365	4.4	23	76,125	4.4	22	60,013	4.2	22	78,363	4.1	21	69,207	3.5
金融保険業	105	85,528	4.4	83	61,045	3.5	77	46,590	3.2	73	53,559	2.8	73	51,168	2.6
不 動 産 業	25	65,024	3.3	23	68,404	4.0	21	40,269	2.8	19	50,378	2.7	19	46,210	2.3
海 運 業	12	16,413	0.8	11	12,742	0.7	11	9,821	0.7	10	16,915	0.9	16	38,370	2.0
そ の 他	176	287,796	14.9	153	250,835	14.5	142	184,609	12.9	133	228,052	12.0	125	209,623	10.6
合 計	822	1,937,182	100.0	701	1,728,866	100.0	665	1,433,930	100.0	643	1,893,640	100.0	843	1,968,509	100.0

(注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでおります。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しております。

(7) 貸付金の業種別内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2017年度末		2018年度末		2019年度末		2020年度末		2021年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
農 林 ・ 水 産 業	—	—%	—	—%	—	—%	—	—%	—	—%
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	1,625	0.4	1,862	0.5	1,375	0.3	1,722	0.4	1,578	0.4
製 造 業	28,830	7.3	34,694	8.7	38,672	9.7	42,483	10.0	39,812	9.7
卸 売 業 ・ 小 売 業	31,793	8.1	32,685	8.2	32,880	8.2	27,718	6.5	21,851	5.3
金 融 業 ・ 保 険 業	27,773	7.1	28,955	7.3	24,176	6.0	30,724	7.3	30,439	7.4
不動産業・物品賃貸業	102,418	26.0	112,916	28.5	128,212	32.0	141,657	33.5	147,513	35.9
情 報 通 信 業	—	—	3,400	0.9	3,400	0.9	4,520	1.1	4,520	1.1
運 輸 業 ・ 郵 便 業	5,753	1.5	5,088	1.3	4,012	1.0	4,837	1.1	6,955	1.7
電気・ガス・熱供給・水道業	6,739	1.7	16,727	4.2	30,143	7.5	38,837	9.2	46,829	11.4
サ ー ビ ス 業 等	4,700	1.2	4,192	1.1	3,489	0.9	4,826	1.1	6,563	1.6
そ の 他 (うち個人住宅・消費者ローン)	166,554 (154,858)	42.3 (39.4)	139,320 (128,602)	35.1 (32.5)	118,329 (104,043)	29.5 (26.0)	112,179 (86,691)	26.5 (20.5)	95,596 (72,120)	23.3 (17.6)
小 計	376,188	95.6	379,843	95.8	384,692	96.0	409,506	96.7	401,659	97.8
公 共 団 体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 ・ 公 団	10,040	2.6	9,933	2.5	9,917	2.5	8,796	2.1	4,813	1.2
約 款 貸 付	7,133	1.8	6,515	1.7	6,000	1.5	5,065	1.2	4,188	1.0
合 計	393,362	100.0	396,292	100.0	400,609	100.0	423,367	100.0	410,660	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じております。

(8) 貸付金の担保別内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2017年度末		2018年度末		2019年度末		2020年度末		2021年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
担 保 貸 付	1,812	0.5%	1,624	0.4%	1,333	0.3%	1,143	0.3%	917	0.2%
有 価 証 券 担 保 貸 付	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
不 動 産 ・ 動 産 ・ 財 団 担 保 貸 付	(1,621)	(0.4)	(1,524)	(0.4)	(1,233)	(0.3)	(1,043)	(0.3)	(817)	(0.2)
指 名 債 権 担 保 貸 付	(191)	(0.1)	(100)	(0.0)	(100)	(0.0)	(100)	(0.0)	(100)	(0.0)
保 証 貸 付	156,668	39.8	130,224	32.9	105,508	26.3	86,823	20.5	70,746	17.2
信 用 貸 付	215,334	54.7	244,650	61.7	273,850	68.4	316,538	74.8	323,995	78.9
そ の 他 貸 付	12,413	3.2	13,277	3.4	13,917	3.5	13,796	3.2	10,813	2.7
一 般 貸 付 計	386,228	98.2	389,776	98.4	394,609	98.5	418,302	98.8	406,472	99.0
約 款 貸 付	7,133	1.8	6,515	1.6	6,000	1.5	5,065	1.2	4,188	1.0
合 計 (うち劣後特約貸付)	393,362 (10,400)	100.0 (2.6)	396,292 (10,400)	100.0 (2.6)	400,609 (900)	100.0 (0.2)	423,367 (1,350)	100.0 (0.3)	410,660 (850)	100.0 (0.2)

(9) 貸付金使途別内訳の推移

(単位：百万円)

区 分	2017年度末		2018年度末		2019年度末		2020年度末		2021年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
設 備 資 金	98,321	25.0%	101,763	25.7%	111,409	27.8%	117,507	27.8%	114,672	27.9%
運 転 資 金	295,040	75.0	294,528	74.3	289,199	72.2	305,859	72.2	295,988	72.1
合 計	393,362	100.0	396,292	100.0	400,609	100.0	423,367	100.0	410,660	100.0

(10) 貸付金企業規模別内訳の推移

(単位：百万円)

区 分	2017年度末		2018年度末		2019年度末		2020年度末		2021年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
大 企 業	190,868	49.4%	223,670	57.4%	255,623	64.8%	295,923	70.7%	300,876	74.0%
中 堅 企 業	15,402	4.0	14,805	3.8	15,266	3.9	15,689	3.8	15,024	3.7
中 小 企 業	10,578	2.7	8,391	2.1	7,623	1.9	11,529	2.8	11,589	2.9
そ の 他	169,379	43.9	142,909	36.7	116,094	29.4	95,159	22.7	78,981	19.4
一 般 貸 付 計	386,228	100.0	389,776	100.0	394,609	100.0	418,302	100.0	406,472	100.0

- (注) 1. 大企業とは、資本金10億円以上の企業をいいます。
 2. 中堅企業とは、1.の「大企業」及び3.の「中小企業」以外の企業をいいます。
 3. 中小企業とは、資本金3億円以下の企業をいいます（ただし、卸売業は資本金1億円以下、小売業、飲食業及びサービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます。）
 4. その他とは、非居住者貸付、公共団体・公企業、個人ローン等であります。

(11) 貸付金地域別内訳の推移

(単位：百万円)

区 分	2017年度末		2018年度末		2019年度末		2020年度末		2021年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
首都圏	197,247	85.0%	220,641	84.3%	237,005	81.4%	261,406	78.8%	263,291	78.7%
近畿圏	21,165	9.1	22,796	8.7	24,270	8.3	23,684	7.1	23,287	6.9
上記以外の地域	13,045	5.6	17,681	6.7	22,043	7.6	25,137	7.6	27,013	8.1
国内計	231,458	99.7	261,119	99.7	283,319	97.3	310,227	93.5	313,592	93.7
海外計	700	0.3	700	0.3	7,708	2.7	21,725	6.5	21,025	6.3
合計	232,158	100.0	261,819	100.0	291,028	100.0	331,953	100.0	334,617	100.0

(注) 1. 提携ローン、約款貸付等は含んでおりません。
2. 国内地域の区分は、当社取扱部店所在地による分類であります。

(12) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
2020年度末							
変動金利	9,072	15,921	7,926	10,961	4,119	12,734	60,735
固定金利	58,498	97,886	103,594	73,522	10,818	18,311	362,632
合計	67,571	113,808	111,520	84,484	14,937	31,045	423,367
2021年度末							
変動金利	6,860	14,030	7,958	9,153	4,133	10,268	52,405
固定金利	65,372	99,231	121,159	46,382	9,123	16,985	358,255
合計	72,232	113,262	129,117	55,536	13,257	27,254	410,660

(13) 国内企業向け貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
2020年度末							
変動金利	8,033	14,073	6,318	9,619	2,351	6,308	46,704
固定金利	40,852	79,566	92,101	45,017	3,830	2,155	263,523
合計	48,885	93,639	98,419	54,637	6,181	8,463	310,227
2021年度末							
変動金利	5,949	12,483	6,613	8,039	2,608	5,166	40,860
固定金利	51,224	84,231	90,454	40,437	3,032	3,352	272,732
合計	57,174	96,715	97,067	48,476	5,640	8,518	313,592

(14) 住宅関連融資の推移

(単位：百万円)

区 分	2017年度末		2018年度末		2019年度末		2020年度末		2021年度末	
		比率		比率		比率		比率		比率
個人向けローン	10,071	2.6%	7,927	2.0%	5,752	1.4%	4,805	1.1%	3,962	1.0%
総貸付残高	393,362		396,292		400,609		423,367		410,660	

(注) 比率は総貸付残高に対する割合であります。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

III・7

(15) 保険業法に基づく債権

(単位：百万円)

区 分	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	—	—	22	—	3
危険債権額	103	22	76	24	18
三月以上延滞債権額	279	206	190	124	79
貸付条件緩和債権額	460	402	314	310	263
小計	843	631	604	460	364
正常債権額	654,731	641,970	685,904	791,325	715,990
合計	655,574	642,601	686,508	791,786	716,355

(注) 1. 保険業法に基づく債権とは、貸付金、貸付有価証券及び支払承諾見返等の債権であります。

2. 各債権の意義は次のとおりであります。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

：破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

②危険債権

：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（①に掲げる債権を除く。）であります。

③三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金（①及び②に掲げる債権を除く。）であります。

④貸付条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（①から③までに掲げる債権を除く。）であります。

⑤正常債権

：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、①から④までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

(16) 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

当社では、該当はありません。

(17) 資産の自己査定結果

(単位：百万円)

区 分	2020年度末						2021年度末					
	非分類資産 (I分類)	分類資産				合計	非分類資産 (I分類)	分類資産				合計
		II分類	III分類	IV分類	小計			II分類	III分類	IV分類	小計	
貸付金	418,397	4,970	—	—	4,970	423,367	404,817	5,841	0	0	5,842	410,660
有価証券	4,930,851	563,510	—	904	564,414	5,495,266	5,103,889	420,302	—	30,708	451,010	5,554,900
有形固定資産	208,128	2,424	—	230	2,655	210,784	203,095	4,438	—	807	5,246	208,341
その他	958,271	4,935	5,125	1,534	11,595	969,866	1,227,300	2,981	154	1,518	4,654	1,231,955
合計 (構成比)	6,515,649 (91.8%)	575,840 (8.1%)	5,125 (0.1%)	2,669 (0.0%)	583,635 (8.2%)	7,099,285 (100.0%)	6,939,104 (93.7%)	433,564 (5.9%)	155 (0.0%)	33,034 (0.4%)	466,754 (6.3%)	7,405,858 (100.0%)

(注) 各欄の金額は期末における自己査定による償却実施前の残高を表示しております。

従って、各資産の合計欄の金額は、自己査定結果に基づく貸付金等の直接償却及び有価証券等の評価損計上を行った金額だけ貸借対照表上の残高よりも大きい金額となっております。

(18) 有形固定資産の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末
土 地	76,499	78,087	77,417	76,725	75,891
営 業 用 賃 貸 用	(67,167)	(67,751)	(67,496)	(66,615)	(67,094)
建 物	117,734	115,698	112,617	110,321	112,725
営 業 用 賃 貸 用	(91,095)	(88,934)	(86,506)	(84,542)	(87,980)
土 地 ・ 建 物 合 計	194,233	193,786	190,034	187,047	188,617
営 業 用 賃 貸 用	(158,262)	(156,685)	(154,002)	(151,157)	(155,075)
建 設 仮 勘 定	569	335	2,208	5,633	2,257
営 業 用 賃 貸 用	(552)	(319)	(2,064)	(5,535)	(2,111)
土地・建物・建設仮勘定合計	194,802	194,121	192,243	192,681	190,874
営 業 用 賃 貸 用	(158,815)	(157,004)	(156,067)	(156,692)	(157,187)
その他の有形固定資産	10,846	13,271	17,707	17,872	16,660
有 形 固 定 資 産 合 計	205,648	207,392	209,951	210,553	207,534

(19) 未収再保険金

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
未 収 再 保 険 金 期 首 残 高 (A)	39,115 (-)	28,106 (-)	104,302 (-)	97,091 (-)	52,014 (-)
当期に回収できる事由が発生した額 (B)	82,388 (-)	267,213 (-)	278,889 (-)	165,842 (-)	145,018 (-)
当 期 回 収 額 (C)	93,397 (-)	191,017 (-)	286,100 (-)	210,919 (-)	154,825 (-)
未 収 再 保 険 金 期 末 残 高 (A)+(B)-(C)	28,106 (-)	104,302 (-)	97,091 (-)	52,014 (-)	42,208 (-)

- (注) 1. 貸借対照表における「再保険貸」及び「外国再保険貸」の中の未収再保険金を記載しております。
 2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
 3. () 内は、第三分野保険に関する数値を表しております (ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限りません)。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(20) 支払承諾の内訳

(単位：□、百万円)

区 分	2017年度末		2018年度末		2019年度末		2020年度末		2021年度末	
	□ 数	金 額	□ 数	金 額	□ 数	金 額	□ 数	金 額	□ 数	金 額
融 資 に 係 る 保 証	23	45,000	19	31,000	13	24,000	9	18,000	8	15,000
社 債 等 に 係 る 保 証	1	2,243	1	2,123	1	1,987	1	1,864	1	1,822
資 産 の 流 動 化 に 係 る 保 証	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	24	47,243	20	33,123	14	25,987	10	19,864	9	16,822

(21) 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

区 分	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末
有 価 証 券	-	-	-	-	-
不 動 産 ・ 動 産 ・ 財 団	-	-	-	-	-
指 名 債 権	-	-	-	-	-
保 証	-	-	-	-	-
信 用	47,243	33,123	25,987	19,864	16,822
そ の 他	-	-	-	-	-
合 計	47,243	33,123	25,987	19,864	16,822

(22) 長期性資産の推移

(単位：百万円)

区 分	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末
長 期 性 資 産	1,208,750	1,121,360	1,039,400	952,629	881,612

(注) 長期性資産は、責任準備金の内訳である払戻積立金と契約者配当準備金に含まれる、積立保険の収入積立保険料等とその運用益の累積残高であります。

(23) 特別勘定資産残高・特別勘定の運用収支

当社では、特別勘定で処理すべき資産の保有および運用実績はありません。

(24) 保険契約準備金の推移

① 支払備金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末
火 災	98,199	109,702	91,880	129,271	164,352
海 上	29,190	30,261	29,728	24,592	27,097
傷 害	46,385	44,987	44,268	43,666	49,998
自 動 車	259,096	250,626	241,894	236,833	243,187
自動車損害賠償責任	50,569	47,303	44,739	41,109	41,088
そ の 他	158,270	161,271	176,728	193,279	200,759
うち賠償責任	(97,954)	(102,982)	(111,167)	(120,752)	(127,939)
合 計	641,711	644,153	629,241	668,752	726,484

② 責任準備金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末
火 災	882,649	803,507	812,636	801,974	798,277
	129,442	89,000	99,855	100,924	111,067
海 上	108,039	107,543	109,015	107,720	112,152
	79,810	81,304	81,359	80,067	81,565
傷 害	1,220,133	1,176,391	1,054,427	1,011,747	963,396
	72,364	77,162	74,834	79,495	84,265
自 動 車	279,157	287,088	302,263	325,966	346,525
	76,487	87,143	97,854	119,752	141,812
自動車損害賠償責任	250,911	259,719	280,908	284,310	280,478
	-	-	-	-	-
そ の 他	511,306	519,640	526,781	532,171	528,102
	186,579	187,819	190,784	196,488	202,963
うち賠償責任	(176,207)	(182,578)	(189,131)	(196,035)	(203,974)
	(89,703)	(92,327)	(95,023)	(97,753)	(100,627)
合 計	3,252,198	3,153,890	3,086,032	3,063,891	3,028,933
	544,683	522,429	544,689	576,728	621,674

(注) 下段の金額は、責任準備金のうち異常危険準備金の金額であります。

③ 責任準備金の種目別残高の内訳

(単位：百万円)

種 目	2020年度末					合 計
	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	
火 災	672,076	100,924	-	28,973	0	801,974
海 上	27,653	80,067	-	-	-	107,720
傷 害	59,585	79,495	-	867,747	4,919	1,011,747
自 動 車	206,214	119,752	-	-	-	325,966
自動車損害賠償責任	284,310	-	-	-	-	284,310
そ の 他	284,442	196,488	-	50,811	428	532,171
うち賠償責任	(98,282)	(97,753)	(-)	(-)	(-)	(196,035)
合 計	1,534,282	576,728	-	947,532	5,348	3,063,891

(単位：百万円)

種 目	2021年度末					合 計
	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	
火 災	670,190	111,067	100	16,919	0	798,277
海 上	30,586	81,565	-	-	-	112,152
傷 害	49,329	84,265	180	824,502	5,118	963,396
自 動 車	204,708	141,812	4	-	-	346,525
自動車損害賠償責任	280,478	-	-	-	-	280,478
そ の 他	289,774	202,963	39	34,974	349	528,102
うち賠償責任	(103,347)	(100,627)	(-)	(-)	(-)	(203,974)
合 計	1,525,068	621,674	325	876,396	5,468	3,028,933

(注) 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る責任準備金については、普通責任準備金として記載しております。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(25) 責任準備金積立水準

区 分		2020年度	2021年度
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式	平準純保険料式又は全期チルメル式
積立率		100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いております。
2. 保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金について記載しております。
3. 積立率 = (実際に積み立てている普通責任準備金 + 払戻積立金) ÷ (下記 (1) ~ (3) の合計額)
- (1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金 (保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る。)
- (2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに2001年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金
- (3) 2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

(26) 引当金の内訳と増減

● 2020年度末

(単位：百万円)

区 分	2019年度末 残 高	2020年度 増 加 額	2020年度減少額		2020年度末 残 高	摘 要	
			目的使用	そ の 他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	86	87	-	※86	87	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	6,548	169	54	※38	6,626	※回収等による取崩額
	計	6,635	257	54	124	6,714	
役員退職慰労引当金	316	1	83	-	234		
賞与引当金	10,633	10,359	10,633	-	10,359		
価格変動準備金	19,007	4,131	-	-	23,138		

● 2021年度末

(単位：百万円)

区 分	2020年度末 残 高	2021年度 増 加 額	2021年度減少額		2021年度末 残 高	摘 要	
			目的使用	そ の 他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	87	78	-	※87	78	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	6,626	18	4,981	※5	1,658	※回収等による取崩額
	計	6,714	96	4,981	93	1,736	
役員退職慰労引当金	234	1	64	-	171		
賞与引当金	10,359	9,806	10,359	-	9,806		
価格変動準備金	23,138	4,193	-	-	27,332		

(27) 貸付金償却額の推移

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
貸付金償却額	-	-	-	3	-

(注) 貸付金償却額は、個別貸倒引当金の目的取崩額を控除する前の金額であります。

3. 損益の明細

(1) 有価証券売却損益の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損
国 債 等	436	226	3,583	63	5,779	30	681	100	1,751	33
株 式	111,065	276	110,542	1,501	38,661	2,611	45,249	362	68,608	211
外 国 証 券	10,711	2,857	7,332	3,811	13,814	1,746	5,184	892	20,989	353
合 計	122,213	3,360	121,459	5,375	58,254	4,387	51,115	1,355	91,349	599

(2) 有価証券評価損の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
国 債 等	405	—	—	—	—
株 式	81	3,944	17,546	859	1,682
外 国 証 券	544	107	3,331	44	29,026
合 計	1,031	4,052	20,878	904	30,708

(3) 固定資産処分損益の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
有 形 固 定 資 産	7,207	634	2,982	1,060	4,389	1,272	6,501	1,564	13,777	1,931
土 地 ・ 建 物	(7,137)	(447)	(2,906)	(518)	(4,327)	(941)	(6,439)	(1,117)	(13,728)	(1,543)
その他の有形固定資産	(69)	(186)	(75)	(541)	(61)	(330)	(62)	(447)	(49)	(387)
無 形 固 定 資 産	—	129	—	205	43	34	70	4	—	27
合 計	7,207	763	2,982	1,265	4,432	1,307	6,572	1,569	13,777	1,958

(4) 事業費（含む損害調査費）の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
人 件 費	168,746	167,387	164,849	163,591	155,420
物 件 費	128,866	133,161	142,284	152,529	165,846
税 金	12,299	12,396	12,843	13,143	13,641
拠 出 金	9	10	10	9	11
負 担 金	—	—	—	—	—
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	259,174	265,429	278,348	291,995	300,572
合 計	569,097	578,385	598,336	621,269	635,492

(注) 金額は損益計算書における「損害調査費」、「営業費及び一般管理費」並びに「諸手数料及び集金費」の合計額であります。また、上記「拠出金」は火災予防拠出金及び交通事故予防拠出金の合計額、「負担金」は保険契約者保護機構に対する負担金であります。

(5) 減価償却費明細表

● 2020年度末

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	2020年度償却額	償却累計額	2020年度末残高	償却累計率
建物	349,584	6,807	239,263	110,321	68.44%
営業用	(265,694)	(5,249)	(181,152)	(84,542)	(68.18)
賃貸用	(83,890)	(1,557)	(58,111)	(25,779)	(69.27)
その他の有形固定資産	57,603	4,374	39,731	17,872	68.97
無形固定資産	107,010	17,608	46,830	60,179	43.76
合計	514,199	28,790	325,825	188,374	

● 2021年度末

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	2021年度償却額	償却累計額	2021年度末残高	償却累計率
建物	352,053	7,060	239,328	112,725	67.98%
営業用	(268,039)	(5,473)	(180,058)	(87,980)	(67.18)
賃貸用	(84,013)	(1,586)	(59,269)	(24,744)	(70.55)
その他の有形固定資産	58,461	4,705	41,801	16,660	71.50
無形固定資産	147,871	23,987	66,274	81,596	44.82
合計	558,386	35,752	347,404	210,981	

(6) リース取引関係

オペレーティング・リース取引

<借手側>

(単位：百万円)

区分		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
解約不能のものに係る 未経過リース料	1年内	1,240	613	522	326	364
	1年超	236	978	638	603	411
	合計	1,476	1,592	1,161	930	775

<貸手側>

(単位：百万円)

区分		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
解約不能のものに係る 未経過リース料	1年内	186	186	186	186	186
	1年超	1,074	887	700	513	326
	合計	1,260	1,074	887	700	513

4. 時価情報等

(1) 金融商品の状況

金融商品の状況に関する事項につきましては、147ページの1.金融商品関係をご参照ください。

(2) 有価証券関係

① 売買目的有価証券

該当事項はありません。

② 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

③ 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

● 2020年度末

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	35,652	102,082	66,429

● 2021年度末

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	95,846	78,199	△17,646
関連会社株式	35,652	95,556	59,903

(注) 市場価格のない(2020年度末においては、時価を把握することが極めて困難と認められる)子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
子会社株式等	1,279,284	1,211,534
関連会社株式等	79,075	79,240

これらについては、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしていません。

④ その他有価証券

● 2020年度末

(単位：百万円)

種 類		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公 社 債	1,229,020	1,114,119	114,901
	株 式	1,843,840	539,242	1,304,598
	外 国 証 券	430,753	394,187	36,566
	そ の 他	37,919	31,917	6,001
	小 計	3,541,534	2,079,467	1,462,067
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公 社 債	278,783	280,922	△2,139
	株 式	10,571	12,523	△1,951
	外 国 証 券	86,920	89,834	△2,913
	そ の 他	-	-	-
	小 計	376,275	383,280	△7,004
合 計		3,917,810	2,462,747	1,455,063

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。
2. 貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

● 2021年度末

(単位：百万円)

種 類		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公 社 債	903,144	812,437	90,706
	株 式	1,914,963	519,105	1,395,858
	外 国 証 券	478,638	381,396	97,242
	そ の 他	39,546	34,656	4,890
	小 計	3,336,293	1,747,595	1,588,697
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公 社 債	448,623	455,765	△7,142
	株 式	14,657	16,842	△2,184
	外 国 証 券	214,424	223,104	△8,680
	そ の 他	12,612	13,027	△415
	小 計	690,317	708,740	△18,422
合 計		4,026,611	2,456,335	1,570,275

(注) 1. 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。
2. 貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

⑤ 売却したその他有価証券

● 2020年度

(単位：百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	50,948	601	100
株 式	78,655	45,249	362
外 国 証 券	86,578	5,184	883
そ の 他	807	79	—
合 計	216,989	51,115	1,346

● 2021年度

(単位：百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	174,761	1,620	33
株 式	108,255	68,608	211
外 国 証 券	139,634	20,989	353
そ の 他	6,772	130	—
合 計	429,425	91,349	599

⑥ 減損処理を行った有価証券

2020年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について295百万円(うち、株式295百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて97百万円(うち、株式52百万円、外国証券44百万円)、子会社株式及び関連会社株式について511百万円減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損に当たっては、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

2021年度において、その他有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。)について30,344百万円(うち、株式1,319百万円、外国証券29,025百万円)、その他有価証券で市場価格のない株式等及び組合出資金等について32百万円(うち、株式31百万円、外国証券0百万円)、子会社株式及び関連会社株式について330百万円減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損に当たっては、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

(3) 金銭の信託関係

① 運用目的の金銭の信託

● 2020年度末

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金銭の信託	4,787	1,028

● 2021年度末

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金銭の信託	474	102

② 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

③ 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

(4) デリバティブ取引関係

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

● 2020年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	22,064	—	△1,177	△1,177
		買 建	16,972	—	650	650
	通貨オプション取引	売 建	20,180	—	△1,093	△743
		買 建	20,043	—	4	△345
合 計			—	—	△1,616	△1,616

(注) 時価の算定方法

- 為替予約取引
先物相場を使用しております。
- 通貨オプション取引
オプション価格計算モデル等によっております。

● 2021年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	21,299	—	△2,093	△2,093
		買 建	19,342	—	1,223	1,223
	通貨オプション取引	売 建	19,268	—	△1,363	△1,031
		買 建	19,157	—	25	△306
合 計			—	—	△2,208	△2,208

(注) 時価の算定方法

- 為替予約取引
先物相場を使用しております。
- 通貨オプション取引
オプション価格計算モデル等によっております。

(2) 信用関連

● 2020年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引	売 建	4,500	4,500	157	157
		買 建	1,500	1,500	△52	△52
合 計			—	—	105	105

(注) 1. 時価の算定方法

- 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
- 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

● 2021年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引	売 建	9,000	9,000	295	295
		買 建	1,500	1,500	△40	△40
合 計			—	—	254	254

(注) 1. 時価の算定方法

- 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
- 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(3) その他

● 2020年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	315	-	△19	38
		買 建	315	-	19	△33
	自然災害デリバティブ取引	売 建	31,766	15,798	△686	818
		買 建	30,187	15,008	350	△449
そ の 他	包括的リスク引受契約	-	-	204	204	
合 計			-	-	△131	579

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された価格によっております。

● 2021年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	344	2	△19	42
		買 建	344	2	19	△36
	自然災害デリバティブ取引	売 建	31,586	8,298	△666	1,184
		買 建	30,016	7,883	359	△691
そ の 他	包括的リスク引受契約	-	-	△9	△9	
合 計			-	-	△316	489

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された価格によっております。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

● 2020年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価	
				うち1年超		
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外 貨 建 社 債 (負 債)	207,093	100,902	(注2)	
		外 貨 建 貸 付 金	21,025	21,025		
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引	そ の 他 有 価 証 券	8,109	8,109	△51	
時価ヘッジ	為替予約取引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	173,117	－	△5,138
合 計			－	－	△5,189	

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

(2) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金の時価に含めております。

● 2021年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価	
				うち1年超		
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外 貨 建 社 債 (負 債)	100,902	100,902	(注2)	
		外 貨 建 貸 付 金	21,025	21,025		
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引	そ の 他 有 価 証 券	8,109	8,109	△463	
時価ヘッジ	為替予約取引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	192,349	－	△7,704
合 計			－	－	△8,167	

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

(2) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金の時価に含めております。

(2) 金利通貨関連

● 2020年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価	
				うち1年超		
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引	受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払	外 貨 建 借 入 金	58,381	58,381	(注2)
合 計			－	－	(注2)	

(注) 1. 時価の算定方法

割引現在価値等により算定しております。

2. 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建借入金の時価に含めております。

● 2021年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価	
				うち1年超		
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引	受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払	外 貨 建 借 入 金	58,381	－	(注2)
合 計			－	－	(注2)	

(注) 1. 時価の算定方法

割引現在価値等により算定しております。

2. 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建借入金の時価に含めております。

(3) 株式関連

● 2020年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引	売 建	その他有価証券	18,640	-	△1,371
合 計				-	-	△1,371

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利及び株価を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

● 2021年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引	売 建	その他有価証券	13,619	2,911	972
合 計				-	-	972

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利及び株価を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

Ⅲ. 企業集団等の状況

1. 事業概況〔2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）〕

(1) 業績

当期のわが国を含む世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響による厳しい状況が徐々に緩和される一方、原材料価格の高騰や供給面での制約などを背景とした物価上昇の動きもみられました。

2018年度からスタートしました中期経営計画「^{ビジョン}Vision 2021」の最終年度を迎えた当期において、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社による経営管理のもと、「世界トップ水準の保険・金融グループの実現」と「環境変化に迅速に対応できるレジリエントな態勢構築」をめざし、4つの重点課題に取り組みました。

デジタルイノベーション推進	お客さま体験価値などの向上に資するデジタルイノベーションの3つの取組み（デジタルトランスフォーメーション、デジタルイノベーション、デジタルグローバルイノベーション）やデジタル人財の育成を推進するとともに、社会課題をデジタル技術で解決する「CSV×DX」戦略を進め、損害の補償に加えて、事故・災害の未然予防と損害の最小化・迅速な回復等の機能を付加した商品・サービスを開発・提供しました。
人財戦略	リモートワークをはじめとした働き方改革を推進するとともに、事業環境の変化に柔軟に対応できる多様な人財ポートフォリオを創出するため、新たなビジネススタイルに即した人事制度・運営として「専門性強化を目的とした副業・兼業の開始」や「ジョブ型雇用区分（スペシャリスト社員）の新設」を実施しました。
ポートフォリオ変革	政策株式の削減や、社会課題や産業構造変革に対応する火災・新種保険の収益力向上取組みやDX推進による国内事業の収益力強化を通じてリスクポートフォリオの変革を推進したほか、海外事業に対する新規事業投資の拡大・高度化を通じた事業ポートフォリオの変革に取り組みました。
グループ内連携強化	営業領域では、共同開発商品の販売推進の共同取組み、損サ領域では、新損害サービスシステムの稼働や種目特化型SC・技術アジャスターの相互立会の共同取組みを推進したほか、商品・サービス・事務・システム等の共通化・共同化など、品質向上と生産性向上に向けた取組みを進め、グループ内の連携強化を図りました。

このような中、当連結会計年度の経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が2兆2,998億円、資産運用収益が2,504億円、その他経常収益が170億円となった結果、2兆5,673億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆9,315億円、資産運用費用が731億円、営業費及び一般管理費が3,711億円、その他経常費用が135億円となった結果、2兆3,894億円となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ715億円増加し、1,778億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ709億円増加し、1,246億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

2021年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、保険金の支払額が増加したことなどにより2020年度に比べ199億円減少し、1,286億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少したことなどにより2020年度に比べ2,395億円増加し、1,820億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が減少したことなどにより2020年度に比べ1,546億円増加し、△258億円となりました。これらの結果、2021年度末の現金及び現金同等物は、2020年度末より3,195億円増加し、1兆867億円となりました。

2. 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経 常 収 益	2,531,482	2,592,607	2,518,049	2,501,627	2,567,323
正 味 収 入 保 険 料	2,110,436	2,160,050	2,197,801	2,117,562	2,206,954
経 常 利 益	129,034	183,952	103,447	106,344	177,871
親会社株主に帰属する当期純利益	74,943	127,772	135,433	53,753	124,686
包 括 利 益	200,659	△75,547	△63,353	405,788	302,670
純 資 産 額	1,784,704	1,631,649	1,497,882	1,729,131	1,968,179
総 資 産 額	8,598,078	8,349,024	8,219,924	8,551,276	9,114,956
1 株 当 た り 純 資 産 額	1,249円15銭	1,140円63銭	1,034円30銭	1,199円00銭	1,367円54銭
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	53円36銭	90円98銭	96円43銭	38円27銭	88円78銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-	-	-	-
自 己 資 本 比 率	20.40%	19.19%	17.67%	19.69%	21.07%
自 己 資 本 利 益 率	4.46%	7.61%	8.87%	3.43%	6.92%
連結ソルベンシー・マージン比率	670.9%	713.3%	736.3%	803.6%	754.2%
株 価 収 益 率	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,395	△114,520	26,116	148,658	128,672
投資活動によるキャッシュ・フロー	△124,042	136,503	194,853	△57,409	182,091
財務活動によるキャッシュ・フロー	99,394	1,763	△5,975	△180,455	△25,815
現金及び現金同等物の期末残高	715,793	727,733	868,888	767,207	1,086,744
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	22,675人(5,697人)	22,410人(5,458人)	22,532人(5,600人)	22,271人(5,257人)	21,293人(4,802人)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため記載しておりません。

3. 損害保険事業の状況

(1) 保険引受業務

① 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位：百万円)

種 目	2020年度			2021年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火災	489,262	21.0%	1.4%	520,781	21.8%	6.4%
海上	190,448	8.2	3.0	201,005	8.4	5.5
傷害	214,146	9.2	△7.6	206,437	8.6	△3.6
自動車	795,581	34.2	△0.9	816,740	34.2	2.7
自動車損害賠償責任	143,620	6.2	△15.2	132,685	5.5	△7.6
その他	494,789	21.2	△2.5	512,780	21.5	3.6
合計	2,327,850	100.0	△2.1	2,390,429	100.0	2.7
(うち収入積立保険料)	(52,851)	(2.3)	(0.9)	(38,231)	(1.6)	(△27.7)

(注) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含む。)

② 正味収入保険料

(単位：百万円)

種 目	2020年度			2021年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火災	384,741	18.2%	△1.4%	420,597	19.1%	9.3%
海上	143,600	6.8	2.2	152,415	6.9	6.1
傷害	168,288	7.9	△11.2	172,719	7.8	2.6
自動車	816,726	38.6	△1.7	832,363	37.7	1.9
自動車損害賠償責任	157,339	7.4	△14.4	145,434	6.6	△7.6
その他	446,866	21.1	△3.5	483,424	21.9	8.2
合計	2,117,562	100.0	△3.7	2,206,954	100.0	4.2

③ 正味支払保険金

(単位：百万円)

種 目	2020年度			2021年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火災	245,728	21.0%	△6.7%	272,452	22.8%	10.9%
海上	71,448	6.1	△6.9	62,606	5.2	△12.4
傷害	87,527	7.5	△0.7	84,735	7.1	△3.2
自動車	409,422	35.0	△7.9	429,702	35.9	5.0
自動車損害賠償責任	116,603	9.9	△7.2	107,338	9.0	△7.9
その他	240,125	20.5	△1.3	239,133	20.0	△0.4
合計	1,170,855	100.0	△5.7	1,195,969	100.0	2.1

(2) 資産運用業務

① 運用資産

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
		構成比		構成比
預貯金	904,849	10.6%	1,239,790	13.6%
買現先勘定	1,999	0.0	-	-
買入金銭債権	74,747	0.9	65,494	0.7
金銭の信託	4,878	0.1	576	0.0
有価証券	5,653,060	66.1	5,812,547	63.8
貸付金	404,410	4.7	391,893	4.3
土地・建物	201,458	2.3	203,816	2.2
運用資産計	7,245,405	84.7	7,714,118	84.6
総資産	8,551,276	100.0	9,114,956	100.0

② 有価証券

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
		構成比		構成比
国債	884,150	15.6%	736,326	12.7%
地方債	86,404	1.5	83,840	1.4
社債	582,592	10.3	573,439	9.9
株式	1,898,819	33.6	1,976,414	34.0
外国証券	2,118,415	37.5	2,342,863	40.3
その他の証券	82,676	1.5	99,663	1.7
合計	5,653,060	100.0	5,812,547	100.0

4. 連結財務諸表

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)
資 産 の 部		
現金及び預貯金	906,910	1,239,807
買 現 先 勘 定	1,999	-
買 入 金 銭 債 権	74,747	65,494
金 銭 の 信 託	4,878	576
有 価 証 券	5,653,060	5,812,547
貸 付 金	404,410	391,893
有 形 固 定 資 産	246,041	240,641
土 地	(86,082)	(86,335)
建 物	(115,376)	(117,480)
一 一 ス 資 産	(18,831)	(15,000)
建 設 仮 勘 定	(5,638)	(2,275)
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	(20,113)	(19,549)
無 形 固 定 資 産	320,389	324,357
ソ フ ト ウ ェ ア	(65,147)	(91,718)
の れ	(107,945)	(111,904)
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	(147,296)	(120,734)
そ の 他 資 産	910,090	1,002,202
繰 延 税 金 資 産	22,762	28,579
支 払 承 諾 見 返	18,000	15,000
貸 倒 引 当 金	△12,014	△6,143
資 産 の 部 合 計	8,551,276	9,114,956
負 債 の 部		
保 険 契 約 準 備 金	5,022,124	5,228,369
支 払 準 備 金	(1,553,595)	(1,711,839)
責 任 準 備 金 等	(3,468,528)	(3,516,529)
社 債	587,093	630,902
そ の 他 負 債	940,870	968,587
退 職 給 付 に 係 る 負 債	122,231	95,189
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	234	171
賞 与 引 当 金	17,890	20,043
特 別 法 上 の 準 備 金	23,138	27,332
価 格 変 動 準 備 金	(23,138)	(27,332)
繰 延 税 金 負 債	90,563	161,182
支 払 承 諾	18,000	15,000
負 債 の 部 合 計	6,822,145	7,146,777
純 資 産 の 部		
株 主 資 本		
資 本 金	139,595	139,595
資 本 剰 余 金	85,008	85,008
利 益 剰 余 金	537,111	602,068
株 主 資 本 合 計	761,715	826,672
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,075,373	1,147,533
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	11,290	5,473
為 替 換 算 調 整 勘 定	△161,403	△55,237
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△3,089	△3,858
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	922,171	1,093,911
非 支 配 株 主 持 分	45,244	47,596
純 資 産 の 部 合 計	1,729,131	1,968,179
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	8,551,276	9,114,956

連結貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
2020年度末	2021年度末
314,265	320,215

2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
2020年度末	2021年度末
13,410	12,144

3. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	2020年度末	2021年度末
有価証券(株式)	15,561	16,088
有価証券(外国証券)	107,203	115,729
有価証券(その他の証券)	19,426	24,604
合計	142,191	156,422

4. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	2020年度末	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	—	3
危険債権額	24	18
三月以上延滞債権額	124	79
貸付条件緩和債権額	310	263
合計	460	364

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、保険業法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	2020年度末	2021年度末
現金及び預貯金	3,480	18,746
有価証券	394,757	437,160
合計	398,238	455,906

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時クロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

6. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
2020年度末	2021年度末
335,529	288,556

7. リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

● 2020年度末

当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は65,565百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

● 2021年度末

当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は64,113百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

8. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
2020年度末	2021年度末
12,670	11,988

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

III・7

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
経常収益	2,501,627	2,567,323
保険引受収益	2,299,556	2,299,850
正味収入保険料	(2,117,562)	(2,206,954)
収入積立保険料	(52,851)	(38,231)
積立保険料等運用益	(28,033)	(26,543)
生命保険料	(11,517)	(25,118)
責任準備金等戻入額	(88,194)	(-)
その他保険引受収益	(1,396)	(3,002)
資産運用収益	188,931	(250,436)
利息及び配当金収入	(106,703)	(121,553)
金銭の信託運用益	(1,839)	(203)
売買目的有価証券運用益	(35,606)	(31,331)
有価証券売却益	(60,482)	(101,841)
有価証券償還益	(422)	(222)
その他運用収益	(11,909)	(21,827)
積立保険料等運用益振替	(△28,033)	(△26,543)
その他経常収益	13,138	17,036
持分法による投資利益	(-)	(4,785)
その他の経常収益	(13,138)	(12,251)
経常費用	2,395,282	2,389,452
保険引受費用	1,956,851	1,931,549
正味支払保険金	(1,170,855)	(1,195,969)
損害調査費	(112,298)	(116,082)
諸手数料及び集金費	(404,788)	(393,652)
満期返戻金	(160,980)	(128,375)
契約者配当金	(61)	(50)
生命保険金等	(3,381)	(4,579)
支払備金繰入額	(102,176)	(78,674)
責任準備金等繰入額	(-)	(12,491)
その他保険引受費用	(2,309)	(1,674)
資産運用費用	58,762	73,167
有価証券売却損	(4,215)	(3,980)
有価証券評価損	(5,162)	(31,659)
有価証券償還損	(487)	(194)
金融派生商品費用	(44,211)	(27,160)
その他運用費用	(4,685)	(10,172)
営業費及び一般管理費	364,117	371,199
その他経常費用	15,551	13,535
支払利息	(11,831)	(12,845)
貸倒引当金繰入額	(1,047)	(-)
貸倒損失	(95)	(54)
持分法による投資損失	(1,467)	(-)
その他の経常費用	(1,107)	(634)
経常利益	106,344	177,871
特別利益	7,269	14,064
固定資産処分益	(7,179)	(14,064)
持分変動利益	(89)	(-)
特別損失	9,834	12,451
固定資産処分損	(1,589)	(2,024)
減損損失	(230)	(1,156)
特別法上の準備金繰入額	(4,131)	(4,193)
価格変動準備金繰入額	((4,131))	((4,193))
持分変動損失	(450)	(-)
その他特別損失	(3,432)	(5,076)
税金等調整前当期純利益	103,779	179,484
法人税及び住民税等	13,808	12,383
法人税等調整額	32,863	39,007
法人税等合計	46,672	51,391
当期純利益	57,107	128,093
非支配株主に帰属する当期純利益	3,353	3,407
親会社株主に帰属する当期純利益	53,753	124,686

連結損益計算書の注記

1. 生命保険料は、保険料収入から解約等の返戻金（以下、「解約返戻金等」という。）及び支払再保険料を控除して表示しており、その内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
保険料収入	37,656	38,758
解約返戻金等及び支払再保険料	△26,138	△13,639
生命保険料	11,517	25,118

2. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。（単位：百万円）

	2020年度	2021年度
代理店手数料等	391,910	405,522
給与	168,500	168,278

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

3. 減損損失について次のとおり計上しております。

● 2020年度

用途	種類	場所等		減損損失(百万円)	
				内訳	
遊休不動産及び 売却予定不動産	土地及び建物	山口県内に保有する事務所ビルなど4物件	230	土	113
				建	117

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

上記の資産については、売却予定となったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。

● 2021年度

用途	種類	場所等		減損損失(百万円)	
				内訳	
遊休不動産及び 売却予定不動産	土地及び建物	石川県内に保有する事務所ビルなど5物件	1,156	土	293
				建	862

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

上記の資産については、売却予定となったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

4. その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

● 2020年度

在外連結子会社における人員削減に伴う割増退職金等であります。

● 2021年度

当社における社外転進支援制度に係る特別支援金等4,721百万円及び在外連結子会社における人員削減に伴う割増退職金等354百万円であります。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
当 期 純 利 益	57,107	128,093
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	380,576	72,216
繰延ヘッジ損益	△3,432	△5,230
為替換算調整勘定	△46,576	103,250
退職給付に係る調整額	10,803	△777
持分法適用会社に対する持分相当額	7,309	5,117
その他の包括利益合計	348,681	174,577
包括利益	405,788	302,670
(内 訳)		
親会社株主に係る包括利益	403,814	296,426
非支配株主に係る包括利益	1,974	6,244

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

連結包括利益計算書の注記

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	2020年度	2021年度
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	580,011	168,973
組替調整額	△53,969	△69,982
税効果調整前	526,042	98,990
税効果額	△145,465	△26,773
その他有価証券評価差額金	380,576	72,216
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	341	△1,557
組替調整額	△5,215	△5,219
税効果調整前	△4,873	△6,777
税効果額	1,441	1,547
繰延ヘッジ損益	△3,432	△5,230
為替換算調整勘定		
当期発生額	△46,576	103,250
退職給付に係る調整額		
当期発生額	13,162	△1,080
組替調整額	2,078	△211
税効果調整前	15,241	△1,292
税効果額	△4,437	515
退職給付に係る調整額	10,803	△777
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	11,415	10,575
組替調整額	△4,106	△5,457
持分法適用会社に対する持分相当額	7,309	5,117
その他の包括利益合計	348,681	174,577

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(3) 連結株主資本等変動計算書

● 2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
Ⅰ・1 当期首残高	139,595	85,008	655,872	880,476	689,218	14,448	△117,682	△13,873	572,110	45,295	1,497,882
Ⅰ・2 当期変動額											
剰余金の配当			△172,514	△172,514							△172,514
親会社株主に帰属する 当期純利益			53,753	53,753							53,753
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					386,154	△3,157	△43,720	10,784	350,060	△51	350,009
Ⅰ・3 当期変動額合計	-	-	△118,760	△118,760	386,154	△3,157	△43,720	10,784	350,060	△51	231,248
当期末残高	139,595	85,008	537,111	761,715	1,075,373	11,290	△161,403	△3,089	922,171	45,244	1,729,131

● 2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
Ⅱ・1 当期首残高	139,595	85,008	537,111	761,715	1,075,373	11,290	△161,403	△3,089	922,171	45,244	1,729,131
Ⅱ・2 当期変動額											
剰余金の配当			△59,729	△59,729							△59,729
親会社株主に帰属する 当期純利益			124,686	124,686							124,686
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					72,160	△5,817	106,165	△769	171,739	2,352	174,091
Ⅱ・4 当期変動額合計	-	-	64,956	64,956	72,160	△5,817	106,165	△769	171,739	2,352	239,048
当期末残高	139,595	85,008	602,068	826,672	1,147,533	5,473	△55,237	△3,858	1,093,911	47,596	1,968,179

連結株主資本等変動計算書の注記

● 2020年度

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	2020年度期首 株式数(千株)	2020年度 増加株式数(千株)	2020年度 減少株式数(千株)	2020年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402
合計	1,404,402	—	—	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月18日 取締役会	普通株式	51,800	36.88	2020年3月31日	2020年5月25日
2020年5月18日 取締役会	普通株式	84,201	59.95	—	2020年5月18日
2020年11月18日 取締役会	普通株式	36,512	25.99	—	2020年11月25日

(2) 基準日が2020年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2021年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月19日 取締役会	普通株式	35,568	利益剰余金	25.32	2021年3月31日	2021年5月25日

● 2021年度

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	2021年度期首 株式数(千株)	2021年度 増加株式数(千株)	2021年度 減少株式数(千株)	2021年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402
合計	1,404,402	—	—	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月19日 取締役会	普通株式	35,568	25.32	2021年3月31日	2021年5月25日
2021年11月18日 取締役会	普通株式	24,131	17.18	—	2021年11月25日

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)		1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月24日 取締役会	普通株式	MSKマリンサービス株式会社 普通株式	30	0.02	—	2022年1月15日

(2) 基準日が2021年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2022年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月18日 取締役会	普通株式	71,086	利益剰余金	50.61	2022年3月31日	2022年5月25日

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	103,779	179,484
減価償却費	44,805	52,876
減損損失	230	1,156
のれん償却額	10,081	10,675
支払備金の増減額(△は減少)	92,135	78,164
責任準備金等の増減額(△は減少)	△88,566	12,336
貸倒引当金の増減額(△は減少)	702	△6,393
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△82	△62
賞与引当金の増減額(△は減少)	△658	1,376
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△6,819	△29,309
価格変動準備金の増減額(△は減少)	4,131	4,193
利息及び配当金収入	△106,703	△121,553
有価証券関係損益(△は益)	△86,646	△97,559
金融派生商品損益(△は益)	44,211	27,160
支払利息	11,831	12,845
為替差損益(△は益)	△8,521	△10,185
有形固定資産関係損益(△は益)	△5,524	△12,103
持分法による投資損益(△は益)	1,467	△4,785
持分変動損益(△は益)	361	-
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	45,671	△30,113
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	9,639	△18,881
その他	△33,280	△28,641
小計	32,245	20,680
利息及び配当金の受取額	116,053	135,988
利息の支払額	△11,793	△12,944
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	12,152	△15,052
営業活動によるキャッシュ・フロー	148,658	128,672
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	△2,911	5,867
買入金銭債権の取得による支出	△19,828	-
買入金銭債権の売却・償還による収入	2,127	10,577
金銭の信託の増加による支出	△33	△301
金銭の信託の減少による収入	16	4,803
有価証券の取得による支出	△2,864,668	△2,569,212
有価証券の売却・償還による収入	2,794,628	2,751,001
貸付けによる支出	△77,890	△63,096
貸付金の回収による収入	69,439	75,787
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	77,948	22,279
その他	1,885	△18,543
資産運用活動計	△19,288	219,161
営業活動及び資産運用活動計	129,369	347,834
有形固定資産の取得による支出	△15,717	△16,905
有形固定資産の売却による収入	9,434	18,349
無形固定資産の取得による支出	△28,928	△26,280
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△9,952
その他	△2,908	△2,279
投資活動によるキャッシュ・フロー	△57,409	182,091
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	99,321	149,685
社債の償還による支出	△100,000	△106,191
配当金の支払額	△172,514	△59,699
非支配株主への配当金の支払額	△2,034	△3,880
その他	△5,227	△5,729
財務活動によるキャッシュ・フロー	△180,455	△25,815
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12,475	34,588
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△101,681	319,537
現金及び現金同等物の期首残高	868,888	767,207
現金及び現金同等物の期末残高	767,207	1,086,744

連結キャッシュ・フロー計算書の注記

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
現金及び預貯金	906,910	1,239,807
買現先勘定	1,999	—
買入金銭債権	74,747	65,494
有価証券	5,653,060	5,812,547
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△172,613	△183,647
現金同等物以外の買入金銭債権	△68,790	△52,699
現金同等物以外の有価証券	△5,628,106	△5,794,758
現金及び現金同等物	767,207	1,086,744

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 59社

主な会社名

MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.
MS Amlin Corporate Member Limited
MS Amlin Underwriting Limited
MS Amlin AG
MS Amlin Insurance SE
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.

連結の範囲の変更

International Transportation & Marine Office, LLC
他4社は持分の取得等により子会社となったため、2021年度より連結の範囲に含めております。
Old Company 17 Ltd他2社は株式の売却により子会社でなくなったため、2021年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主な会社名

MSK安心ステーション株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 9社

主な会社名

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
Max Life Insurance Company Limited

持分法適用の範囲の変更

PT. Auto Management Services他1社は清算が終了したこと等により関連会社でなくなったため、2021年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 (MSK安心ステーション株式会社、Hong Leong MSIG Takaful Berhad他) については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社58社の決算日は12月31日であります。決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券 (保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。) の評価基準及び評価方法

① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。ただし、一部の在外連結子会社の売却原価の算定は先入先出法に基づいております。

② 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

③ 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

④ その他有価証券 (市場価格のない株式等を除く。) の評価は、時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

⑤ その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

国内連結子会社は、当社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

当社は役員及び執行役員の退職慰労金 (年金を含む。) の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 価格変動準備金

当社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (主として10年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
当社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用しております。外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。
貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。
外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。
なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては、7～20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ① 保険契約に関する会計処理
当社における保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。在外保険連結子会社については、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 2019年6月28日）に基づき、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して会計処理しております。
- ② 消費税等の会計処理
当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- ③ 連結納税制度の適用
当社及び国内連結子会社は、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。
- (重要な会計上の見積り)
1. のれんの減損
- (1) 2021年度の連結財務諸表に計上した金額
2021年度の連結貸借対照表の「のれん」に111,904百万円（2020年度は107,945百万円）計上しております。また、2021年度の連結貸借対照表の「有価証券」に持分法適用会社に関するのれんが36,514百万円（2020年度は38,843百万円）含まれております。
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
- ① 算出方法
収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったのれんを含む資産グループについては、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行います。具体的には、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会 平成14年8月9日）に従い、のれんを含む資産グループが使用されている事業の継続した赤字や経営環境の著しい悪化等の減損の兆候を把握し、減損の兆候がある場合には当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損の認識要否を判定します。減損の認識が必要な資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。
割引前将来キャッシュ・フローの総額は関連する事業の事業計画を基礎として見積もっております。回収可能価額は、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値であることから、減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。
なお、2021年度において、再保険事業を営む在外連結子会社であるMS Amlin AGについて、税引前当期純利益が2期連続して赤字となったことにより減損の兆候が認められたため、同社ののれんを含む資産グループ（うち、有形固定資産1,028百万円、のれん3,769百万円、のれんを除く無形固定資産41,635百万円）の減損損失の認識要否を判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。
- ② 2022年度の連結財務諸表に与える影響
事業環境の変化に伴い収益性が低下し将来キャッシュ・フローの見積額が大幅に減少した場合には、減損損失が発生する可能性があります。
2. 支払備金
- (1) 2021年度の連結財務諸表に計上した金額
2021年度の連結貸借対照表の「支払備金」に1,711,839百万円（2020年度は1,553,595百万円）計上しております。なお、損害保険事業に係る支払備金が重要な割合を占めております。
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
当社は、保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき、保険契約に基づいて支払義務が発生した又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積もり、支払備金として積み立てております。在外保険連結子会社においても同様に金額を見積もり、支払備金として積み立てております。
- ① 算出方法
支払事由の発生の報告があった保険契約については、支払事由の報告内容、保険契約の内容及び損害調査内容等に基づき個別に支払見込額を計上しております。
保険契約に規定する支払事由が既に発生しているものの、まだ支払事由の発生の報告を受けていないものについては、過去の支払実績等を勘案して算出した最終損害見積額等に基づき計上しております。
- ② 2022年度の連結財務諸表に与える影響
損害調査の進展、裁判等の結果や為替相場の変動などにより、保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。
特に、近年の国内外での自然災害の甚大化及び頻発化や、新型コロナウイルス感染症の世界的流行、物価上昇の動きなど、支払備金の見積りに関して、より不確実性が高まっている状況にあります。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

III・7

(会計方針の変更)

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「改正時価算定適用指針」という。)等を2021年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項及び改正時価算定適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従い、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

これにより、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券として取得原価をもって連結貸借対照表価額としていた一部の投資信託について、時価をもって連結貸借対照表価額とすることに変更しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記をしております。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第5条第2項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

在外連結子会社

国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社における主な未適用の会計基準等は以下のとおりであります。なお、当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
IFRS第9号「金融商品」	金融商品の分類及び測定等を規定	2024年3月期の期首
IFRS第17号「保険契約」	保険負債の認識及び測定等を規定	2024年3月期の期首

(6) 時価情報等

1. 金融商品関係

① 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用収益の安定性、保有資産の安全性及び十分な流動性を確保することに留意し、財務の健全性を維持し、適切なリスク管理のもとで時価純資産の持続的な拡大を目指しております。これを達成するために、ALM（資産・負債の総合管理）等により、適切な管理を行っております。また、経営判断に基づき、市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクを取得しており、当社及びグループ各社のリスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向等の外部環境変化によって大きな影響を受けます。様々な環境下における資金効率の向上や財務基盤の強化を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行等により資金調達を行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金等があります。これらは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスク等を有しております。

当社グループでは、金利、株価、為替の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、金利オプション取引、債券先物取引、株価指数先物取引、株式先渡取引、通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引及び金利通貨スワップ取引等を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、上記デリバティブ取引のほか、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引及び自然災害デリバティブ取引等を利用しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

デリバティブ取引は、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）や、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）及び市場流動性リスク等を有しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、これらのリスクを有しております。ただし、ヘッジ目的のものは、現物資産と逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引先の大半は、信用度の高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させるとともに、CSA契約に基づく担保を取得しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。当社では、リスク管理部門は、取引執行部門及び事務部門から独立し、組織的な牽制が行える体制を整備しております。また、リスク管理部門は、資産・負債のポジションに基づき、市場リスクや信用リスク等のVaR（バリュー・アット・リスク）計測、リスクリミット管理等を行うことによりリスクを把握・分析・管理する体制を整備し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

① 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。当社では、上記VaR計測によるリスク量のモニタリングのほか、VaR計測で捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、ポートフォリオの偏在・脆弱性の把握等を実施しております。

② 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理に係る規程等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。当社では、貸付金については、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、社内格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等の与信管理体制を整備しております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関しては、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理に係る規程等に従い、資金繰りリスク、市場流動性リスクの管理体制を整備し運営しております。資金繰りの状況をその資金逼迫度に応じて平常時・危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化にも取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

III・7

② 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等（前連結会計年度においては、時価を把握することが極めて困難と認められるもの）は、次表に含めておりません（(注) 3 及び(注) 4 参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

I
・
1I
・
2I
・
3II
・
1II
・
2II
・
3II
・
4III
・
1III
・
2III
・
3III
・
4III
・
5III
・
6III
・
7

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

● 2020年度末

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
買入金銭債権	67,396	67,396	-
金銭の信託	4,878	4,878	-
有価証券			
売買目的有価証券	848,186	848,186	-
その他有価証券	4,469,664	4,469,664	-
資産計	5,390,125	5,390,125	-
デリバティブ取引 (※)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	12,244	12,244	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,560)	(6,560)	-
デリバティブ取引計	5,683	5,683	-

(※) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

● 2021年度末

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
買入金銭債権	-	48,331	4,368	52,699
金銭の信託	-	576	-	576
有価証券				
売買目的有価証券				
公社債	34,886	4,866	-	39,752
株式	8,923	-	-	8,923
外国証券	418,245	345,549	100,330	864,125
その他有価証券				
公社債	701,440	652,413	-	1,353,853
株式	1,929,621	-	-	1,929,621
外国証券	410,230	741,010	176,453	1,327,693
その他	3,532	32,819	11,438	47,790
デリバティブ取引 (※)				
通貨関連	122	13,064	-	13,186
金利関連	74	21,196	-	21,271
株式関連	-	1,391	-	1,391
債券関連	4,185	-	-	4,185
信用関連	-	848	-	848
その他	-	-	379	379
資産計	3,511,262	1,862,067	292,969	5,666,300
デリバティブ取引 (※)				
通貨関連	70	25,647	-	25,717
金利関連	99	7,791	-	7,891
株式関連	6,042	418	-	6,461
債券関連	1,250	-	-	1,250
信用関連	-	2,498	-	2,498
その他	-	-	696	696
負債計	7,462	36,357	696	44,515

(※) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は資産1,535百万円、負債8,730百万円であります。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預貯金並びに買現先勘定は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

● 2020年度末

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
買入金銭債権	7,350	7,350	-
有価証券			
満期保有目的の債券	3,738	4,073	334
関連会社株式	35,427	102,082	66,654
貸付金	404,410		
貸倒引当金（※）	△2		
	404,408	406,371	1,963
資産計	450,925	519,877	68,952
社債	587,093	595,455	8,362
負債計	587,093	595,455	8,362

(※) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

● 2021年度末

(単位：百万円)

区 分	時 価				連結貸借対照表計上額	差 額
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計		
買入金銭債権	-	12,794	-	12,794	12,794	-
有価証券						
満期保有目的の債券						
外国証券	-	3,852	-	3,852	3,875	△22
関連会社株式	92,727	2,829	-	95,556	37,966	57,589
貸付金					391,893	
貸倒引当金（※）					△7	
	-	-	392,305	392,305	391,885	419
資産計	92,727	19,476	392,305	504,509	446,522	57,986
社債	-	530,891	101,319	632,210	630,902	1,307
負債計	-	530,891	101,319	632,210	630,902	1,307

(※) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。これらは主にレベル2に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっており、信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2に分類してしております。

有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しており、主に上場株式、国債、上場投資信託がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。

非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2又はレベル3に分類してしております。

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定してしております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定してしております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

これらはレベル3に分類してしております。

負債

社債

日本証券業協会が公表する公社店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、日本証券業協会が公表する公社店頭売買参考統計値はレベル2に分類し、取引金融機関から提示された価格はレベル3に分類してしております。

デリバティブ取引

市場取引については、取引所における最終の価格をもって時価としております。市場取引以外の取引については、取引金融機関から提示された価格、又は金利、為替レート、ボラティリティ等のインプットを用いて評価モデルにより算出した価額等によっております。

市場取引については主にレベル1に分類し、市場取引以外の取引のうち重要な観察できないインプットを使用している場合はレベル3に分類し、それ以外の場合はレベル2に分類してしております。

(注) 2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

レベル3の時価は、第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものが大半を占めていることから、時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報等の注記を省略してしております。

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)	購入・発行 売却・決済 による変動額	レベル3の時価からの振替(※3)(※4)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)
買入金銭債権	5,927	0	△113	△1,445	-	4,368	-
有価証券							
売買目的有価証券	75,527	8,886	8,340	7,575	-	100,330	4,946
その他有価証券	126,540	8,190	69,521	△15,360	△1,000	187,892	-
資産計	207,994	17,077	77,749	△9,231	△1,000	292,590	4,946
デリバティブ取引(※5)	△131	506	-	△691	-	△316	183

(※1) 主に連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(※3) レベル間の振替は各四半期の末日に行っております。

(※4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、外国社債について観察可能なインプットが利用可能になったことによるものです。

(※5) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示してしております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で表示してしております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、金融商品の取引を行う部署から独立した部署において時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価を算定してしております。算定された時価については、算定に用いた評価技法及びインプットの妥当性を検証してしております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においても、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証してしております。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(注) 3. 前連結会計年度における時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及時価のレベルごとの内訳等に関する事項の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	2020年度末
非上場の子会社株式及び関連会社株式等	106,763
その他の非上場株式	31,103
非上場投資信託	86,084
非上場転換社債	39,608
組合出資金等	32,483
合計	296,043

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

非上場の子会社株式及び関連会社株式等について511百万円、その他の非上場株式について52百万円、組合出資金等について44百万円減損処理を行っております。

(注) 4. 当連結会計年度において、市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及時価のレベルごとの内訳等に関する事項の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	2021年度末
市場価格のない株式等 (※1) (※3)	157,420
組合出資金等 (※2) (※3)	41,522
合計	198,943

(※1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象としておりません。

(※2) 組合出資金等は、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

(※3) 市場価格のない株式等について362百万円、組合出資金等について0百万円減損処理を行っております。

(注) 5. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

● 2020年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	890,370	14,478	－	－
買現先勘定	1,999	－	－	－
買入金銭債権	58,509	－	1,287	14,121
有価証券				
満期保有目的の債券				
外国証券	－	1,073	703	1,961
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	18,600	282,300	64,600	383,200
地方債	700	10,100	48,800	15,300
社債	66,090	301,195	156,818	40,400
外国証券	66,509	340,752	211,830	49,303
貸付金(※)	65,272	225,320	78,385	30,302
合計	1,168,051	1,175,221	562,424	534,589

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない24百万円、返済期限の定めのないもの5,083百万円は含めておりません。

● 2021年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	1,220,294	19,498	－	－
買入金銭債権	61,125	－	－	4,180
有価証券				
満期保有目的の債券				
外国証券	－	1,174	1,579	1,336
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	11,900	163,200	96,100	358,800
地方債	3,900	15,600	39,400	15,300
社債	73,202	286,834	130,394	68,329
外国証券	76,141	352,794	239,752	45,117
貸付金(※)	70,857	221,347	68,785	26,671
合計	1,517,421	1,060,448	576,011	519,735

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない20百万円、返済期限の定めのないもの4,205百万円は含めておりません。

(注) 6. 社債の連結決算日後の返済予定額

● 2020年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債(※)	－	－	－	100,000	－	386,191
合計	－	－	－	100,000	－	386,191

(※) 社債のうち、償還期限の定めのないもの100,902百万円は含めておりません。

● 2021年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債(※)	－	－	100,000	－	150,000	280,000
合計	－	－	100,000	－	150,000	280,000

(※) 社債のうち、償還期限の定めのないもの100,902百万円は含めておりません。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

III・7

2. 有価証券関係

① 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	11,978	1,042

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを含めて記載しております。

② 満期保有目的の債券

● 2020年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	3,738	4,073	334
	そ の 他	-	-	-
	小 計	3,738	4,073	334
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	-	-	-
	そ の 他	7,498	7,498	-
	小 計	7,498	7,498	-
合 計		11,236	11,571	334

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

● 2021年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	-	-	-
	そ の 他	-	-	-
	小 計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	3,875	3,852	△22
	そ の 他	12,794	12,794	-
	小 計	16,670	16,647	△22
合 計		16,670	16,647	△22

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

③ その他有価証券

● 2020年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	1,230,887	1,115,924	114,963
	株 式	1,843,840	539,242	1,304,598
	外 国 証 券	896,242	831,509	64,732
	そ の 他	48,290	41,815	6,475
	小 計	4,019,261	2,528,491	1,490,770
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	278,783	280,922	△2,139
	株 式	10,571	12,523	△1,951
	外 国 証 券	177,346	180,984	△3,638
	そ の 他	173	173	△0
	小 計	466,874	474,604	△7,730
合 計		4,486,135	3,003,096	1,483,039

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。
2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

● 2021年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	903,818	813,098	90,720
	株 式	1,914,963	519,105	1,395,858
	外 国 証 券	845,880	728,385	117,494
	そ の 他	39,584	34,693	4,890
	小 計	3,704,247	2,095,283	1,608,964
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	450,034	457,205	△7,170
	株 式	14,657	16,842	△2,184
	外 国 証 券	481,813	497,231	△15,418
	そ の 他	12,919	13,337	△417
	小 計	959,425	984,616	△25,190
合 計		4,663,673	3,079,899	1,583,774

- (注) 1. 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。
2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

④ 売却したその他有価証券

● 2020年度

(単位：百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	50,948	601	100
株 式	78,655	45,249	362
外 国 証 券	259,408	14,551	3,743
そ の 他	807	79	-
合 計	389,820	60,482	4,206

● 2021年度

(単位：百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	174,761	1,620	33
株 式	108,255	68,608	211
外 国 証 券	286,605	31,481	3,735
そ の 他	2,352	130	-
合 計	571,976	101,841	3,980

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

⑤ 減損処理を行った有価証券

2020年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について4,553百万円（うち、株式295百万円、外国証券4,258百万円）減損処理を行っております。

2021年度において、その他有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。）について31,296百万円（うち、株式1,319百万円、外国証券29,976百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

3. 金銭の信託関係

① 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1,028	102

② 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

③ 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

4. デリバティブ取引関係

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

● 2020年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	747,336	—	7,135	7,135
		買 建	659,582	—	△7,014	△7,014
	通貨オプション取引	売 建	23,848	—	△1,114	△737
		買 建	36,264	—	157	△320
	通貨スワップ取引		21,025	21,025	△2,393	△2,393
合 計			—	—	△3,229	△3,330

● 2021年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
			うち1年超			
市場取引	通貨先物取引	売 建	2,884	—	1	1
		買 建	2,932	—	8	8
	通貨先物オプション取引	売 建	5,505	—	△61	25
		買 建	21,048	—	103	△89
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	737,364	—	6,913	6,913
		買 建	653,613	—	△7,782	△7,782
	通貨オプション取引	売 建	19,816	—	△1,368	△1,032
		買 建	35,724	—	223	△341
	通貨スワップ取引		21,025	21,025	△2,402	△2,402
合 計			—	—	△4,363	△4,698

(2) 金利関連

● 2020年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
				うち1年超			
市場取引	金利先物取引	買 建	42,158	-	3	3	
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	413,150	398,460	20,017	20,017	
		受取変動・支払固定	197,451	196,707	△308	△308	
	金利オプション取引	スワップション	売 建	62,106	296	△192	95
			買 建	10,133	1,514	53	△44
合 計			-	-	19,573	19,763	

● 2021年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
				うち1年超			
市場取引	金利先物取引	売 建	122,044	26,496	27	27	
		買 建	230,446	39,572	△42	△42	
	金利先物オプション取引	売 建	194	-	△32	3	
		買 建	196	-	23	△5	
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	756,258	575,655	8,766	8,766	
		受取変動・支払固定	438,035	435,313	4,584	4,584	
	金利オプション取引	スワップション	売 建	67,812	5,444	△419	105
			買 建	74,324	6,422	472	△69
合 計			-	-	13,380	13,370	

(3) 株式関連

● 2020年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引	売 建	128,797	-	△2,552	△2,552
合 計			-	-	△2,552	△2,552

● 2021年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引	売 建	144,367	-	△6,042	△6,042
合 計			-	-	△6,042	△6,042

(4) 債券関連

● 2020年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引	債券先物取引	売 建	333,827	-	508	508
		買 建	46,816	-	35	35
合 計			-	-	544	544

● 2021年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引	債券先物取引	売 建	389,675	-	3,183	3,183
		買 建	77,149	-	△248	△248
合 計			-	-	2,934	2,934

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(5) 信用関連

● 2020年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引	売 建	23,238	22,925	537	537
		買 建	73,839	73,839	△2,498	△2,498
合 計			-	-	△1,960	△1,960

(注) 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

● 2021年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引	売 建	24,274	23,238	802	802
		買 建	61,839	60,771	△2,452	△2,452
合 計			-	-	△1,650	△1,650

(注) 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(6) その他

● 2020年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	315	-	△19	38
		買 建	315	-	19	△33
	自然災害デリバティブ取引	売 建	31,766	15,798	△686	818
		買 建	30,187	15,008	350	△449
その他	包括的リスク引受契約	-	-	204	204	
合 計			-	-	△131	579

● 2021年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	344	2	△19	42
		買 建	344	2	19	△36
	自然災害デリバティブ取引	売 建	31,586	8,298	△666	1,184
		買 建	30,016	7,883	359	△691
その他	包括的リスク引受契約	-	-	△9	△9	
合 計			-	-	△316	489

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

● 2020年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等		時価
					うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引		外貨建社債（負債）	207,093	100,902	(注)
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引		その他有価証券	8,109	8,109	△51
時価ヘッジ	為替予約取引	売 建	その他有価証券	173,117	-	△5,138
合 計				-	-	△5,189

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

● 2021年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等		時価
					うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引		外貨建社債（負債）	100,902	100,902	(注)
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引		その他有価証券	8,109	8,109	△463
時価ヘッジ	為替予約取引	売 建	その他有価証券	192,349	-	△7,704
合 計				-	-	△8,167

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

(2) 金利通貨関連

● 2020年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等		時価
					うち1年超	
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ 取引	受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払	外貨建借入金	58,381	58,381	(注)
合 計				-	-	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建借入金の時価に含めております。

● 2021年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等		時価
					うち1年超	
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ 取引	受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払	外貨建借入金	58,381	-	(注)
合 計				-	-	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建借入金の時価に含めております。

(3) 株式関連

● 2020年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等		時価
					うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引	売 建	その他有価証券	18,640	-	△1,371
合 計				-	-	△1,371

● 2021年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等		時価
					うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引	売 建	その他有価証券	13,619	2,911	972
合 計				-	-	972

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

III・7

5. 賃貸等不動産関係

- ① 当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
連結貸借対照表計上額		
期首残高	41,522	41,385
期中増減額	△137	△1,309
期末残高	41,385	40,075
期末時価	116,080	118,683

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、2020年度の主な増加額は購入による増加（2,643百万円）であり、主な減少額は売却による減少（2,133百万円）であります。また、2021年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加（5,241百万円）であり、主な減少額は売却による減少（3,926百万円）であります。
 3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

- ② 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
賃貸収益	6,300	6,168
賃貸費用	5,198	5,222
差額	1,102	946
その他（売却損益等）	6,013	12,800

- (注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(7) 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

国内連結子会社及び一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
退職給付債務の期首残高	477,635	486,409
勤務費用	14,384	14,294
利息費用	2,178	1,849
数理計算上の差異の発生額	16,400	△5,295
退職給付の支払額	△23,789	△24,392
為替換算差額	△1,019	9,346
その他	619	85
退職給付債務の期末残高	486,409	482,298

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
年金資産の期首残高	336,055	371,504
期待運用収益	5,120	5,284
数理計算上の差異の発生額	34,078	△2,789
事業主からの拠出額	13,713	29,684
退職給付の支払額	△16,201	△14,404
為替換算差額	△1,063	9,510
その他	△199	△225
年金資産の期末残高	371,504	398,565

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
積立型制度の退職給付債務	389,124	386,931
年金資産	△371,504	△398,565
	17,619	△11,633
非積立型制度の退職給付債務	97,285	95,366
アセット・シーリングによる調整額	7,326	11,456
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	122,231	95,189
退職給付に係る負債	122,231	95,189
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	122,231	95,189

(注) 「アセット・シーリングによる調整額」は、「従業員給付」(IAS第19号)を適用している在外連結子会社において、退職給付に係る資産の計上額が一部制限されることによる調整額であります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
勤務費用	14,384	14,294
利息費用	2,178	1,849
期待運用収益	△5,120	△5,284
数理計算上の差異の費用処理額	2,078	△211
その他	852	278
確定給付制度に係る退職給付費用	14,373	10,926

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
数 理 計 算 上 の 差 異	15,241	△1,292
合 計	15,241	△1,292

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異	3,591	4,884
合 計	3,591	4,884

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位：%)

	2020年度末	2021年度末
債 券	58	61
株 式	26	24
そ の 他	16	15
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位：%)

	2020年度	2021年度
割 引 率	主として 0.2	主として 0.2
長期期待運用収益率	主として 1.5	主として 1.5

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2020年度	2021年度
5,052	4,342

(8) 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
繰延税金資産		
有価証券	13,096	12,559
土地等	6,030	6,278
ソフトウェア	22,006	23,839
責任準備金等	175,643	184,604
支払準備金	24,696	24,954
価格変動準備金	6,455	7,625
退職給付に係る負債	33,489	26,521
税務上の繰越欠損金(注2)	101,400	63,214
その他	34,586	41,000
繰延税金資産小計	417,406	390,598
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△11,372	△22,136
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△16,419	△11,563
評価性引当額小計(注1)	△27,791	△33,700
繰延税金資産合計	389,614	356,898
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△412,594	△441,704
時価評価による簿価修正額	△11,903	△12,013
その他	△32,917	△35,783
繰延税金負債合計	△457,415	△489,501
繰延税金資産(負債)の純額	△67,800	△132,602

(注1) 評価性引当額が5,909百万円増加しております。この増加の主な内容は、在外連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

2020年度末 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	232	231	231	231	231	100,240	101,400
評価性引当額	△25	△0	△0	△0	△0	△11,344	△11,372
繰延税金資産	206	231	231	231	231	88,895	(※2)90,027

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金は、主に2020年3月期に実施した海外事業の組織再編による臨時的なものです。

当社は課税所得が安定的に発生しており、将来発生すると見込まれる課税所得より回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2021年度末 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※3)	0	0	0	0	0	63,212	63,214
評価性引当額	△0	△0	△0	△0	△0	△22,134	△22,136
繰延税金資産	0	0	0	0	0	41,077	(※4)41,077

(※3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※4) 税務上の繰越欠損金は、主に2020年3月期に実施した海外事業の組織再編による臨時的なものです。

当社は課税所得が安定的に発生しており、将来発生すると見込まれる課税所得より回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	2020年度末	2021年度末
国内の法定実効税率(調整)	27.9	27.9
受取配当等の益金不算入額	△7.1	△4.4
外国関係会社合算所得	0.7	2.1
評価性引当額の増減	5.6	1.8
税率変更による影響	-	△1.8
のれん償却額	2.5	1.7
連結子会社との税率差異	1.5	0.3
組織再編による影響	10.5	0.0
その他	3.4	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.0	28.6

(9) 関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社（東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

(10) リース取引関係

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(借手側)

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
1 年 内	326	364
1 年 超	603	411
合 計	930	775

(貸手側)

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
1 年 内	450	456
1 年 超	1,154	939
合 計	1,604	1,395

(11) 1株当たり情報

	2020年度	2021年度
1株当たり純資産額	1,199円00銭	1,367円54銭
1株当たり当期純利益	38円27銭	88円78銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2020年度	2021年度
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	53,753	124,686
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	53,753	124,686
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,404,402	1,404,402

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2020年度末	2021年度末
純資産の部の合計額 (百万円)	1,729,131	1,968,179
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	45,244	47,596
(うち非支配株主持分 (百万円))	(45,244)	(47,596)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	1,683,886	1,920,583
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	1,404,402	1,404,402

(12) 重要な後発事象

該当事項はありません。

(13) 保険業法に基づく債権

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	—	3
危 険 債 権 額	24	18
三 月 以 上 延 滞 債 権 額	124	79
貸 付 条 件 緩 和 債 権 額	310	263
小 計	460	364
正 常 債 権 額	770,504	695,401
合 計	770,964	695,765

(注) 1. 保険業法に基づく債権とは、貸付金、貸付有価証券及び支払承諾見返等の債権であります。

2. 各債権の意義は次のとおりであります。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

：破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

②危険債権

：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（①に掲げる債権を除く。）であります。

③三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金（①及び②に掲げる債権を除く。）であります。

④貸付条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（①から③までに掲げる債権を除く。）であります。

⑤正常債権

：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、①から④までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

5. 連結ソルベンシー・マージン情報(保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率)

(1) 連結ソルベンシー・マージン比率等の状況

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	3,138,574	3,202,535
資本金又は基金等	567,598	592,064
価格変動準備金	23,138	27,332
危険準備金	—	325
異常危険準備金	580,436	625,266
一般貸倒引当金	87	78
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	1,337,391	1,429,105
土地の含み損益	76,358	71,927
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	△3,591	△4,884
保険料積立金等余剰部分	—	—
負債性資本調達手段等	487,093	380,902
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額	—	—
控除項目	142,275	151,637
その他	212,335	232,054
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{(R_1^2+R_2^2)}+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$	781,091	849,179
損害保険契約の一般保険リスク (R ₁)	211,082	212,929
生命保険契約の保険リスク (R ₂)	389	485
第三分野保険の保険リスク (R ₃)	406	429
少額短期保険業者の保険リスク (R ₄)	—	—
予定利率リスク (R ₅)	12,408	11,064
生命保険契約の最低保証リスク (R ₆)	5,399	4,658
資産運用リスク (R ₇)	582,817	624,443
経営管理リスク (R ₈)	18,761	20,164
損害保険契約の巨大災害リスク (R ₉)	125,557	154,229
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/(B)×1/2]×100	803.6%	754.2%

(注) 「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条の2(連結ソルベンシー・マージン)および第88条(連結リスク)ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率です。

(2) 連結ソルベンシー・マージン基準の概要

1. 当社は損害保険事業を営むとともに、グループ子会社等において損害保険事業や生命保険事業を営む損害保険会社グループであります。

損害保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

2. この「通常の予測を超える危険」を示す「連結リスクの合計額」(表の(B))に対する「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち連結ソルベンシー・マージン総額:表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「連結ソルベンシー・マージン比率」(表の(C))であります。

3. 連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社(議決権が50%超の子会社)については重要性にかかわらず、原則として計算対象に含めております。

連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

● 損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力：連結ソルベンシー・マージン総額(A)

「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」とは、純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。内訳は以下の連結固有の項目が付加されることを除き、単体ソルベンシー・マージン総額の内訳(102ページをご参照ください)と概ね同様であります。

(1) 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)：

退職給付に関する未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用であります。

(2) 控除項目：

単体ソルベンシー・マージン総額における「意図的な保有」に加え、連結の範囲に含まれない金融子会社および金融業務を営む子会社等の株式その他の資本調達手段の額をマージンから控除することとなっております。

● 通常の予測を超える危険：連結リスクの合計額(B)

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。

(1) 保険引受上の危険(損害保険契約の一般保険リスク、生命保険契約の保険リスク、第三分野保険の保険リスクおよび少額短期保険業者の保険リスク)：

保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)

(2) 予定利率上の危険(予定利率リスク)：

国内保険会社の実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険

(3) 最低保証上の危険(生命保険契約の最低保証リスク)：

変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険

(4) 資産運用上の危険(資産運用リスク)：

保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等

(5) 経営管理上の危険(経営管理リスク)：

業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記(1)~(4)および(6)以外のもの

(6) 巨大災害に係る危険(損害保険契約の巨大災害リスク)：

通常の予測を超える巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害)により発生し得る危険

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

6. 保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン比率

該当事項はありません。

7. セグメント情報

当社及び連結子会社は、損害保険事業以外に開示の対象とすべきセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

I
・
1I
・
2I
・
3II
・
1II
・
2II
・
3II
・
4III
・
1III
・
2III
・
3III
・
4III
・
5III
・
6III
・
7

会社概要

事業の内容	170
株式・株主の状況	170
役員の状況	172
歴史と沿革	180
会社の組織	182
当社および子会社等の概況	184
設備の状況	186
従業員の状況	188
社員研修・能力開発体系	189
国内ネットワーク	191
海外ネットワーク	198

事業の内容

1. 損害保険業

保険引受

次の各種保険の引受けを行っています。

- ①火災保険
- ②海上保険
- ③傷害保険
- ④自動車保険
- ⑤自動車損害賠償責任保険
- ⑥その他の保険
- ⑦以上各種保険の再保険

資産の運用

保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

2. 他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行

他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行っています。

その主なものは以下のとおりです。

1. 当社は、三井住友海上あいおい生命保険株式会社、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社等との間に業務委託契約を締結し、その業務の代理または事務の代行を行っています。
2. 当社は、他の保険会社との間に損害の査定・精算代理契約を締結し、その事務を代行しています。

3. 債務の保証

融資、社債等に係る保証を行っています。

4. 確定拠出年金の運営管理業務

確定拠出年金の運営管理機関として、企業型確定拠出年金および個人型確定拠出年金 (iDeCo) を受託しています。

5. 自動車損害賠償保障事業委託業務

自動車損害賠償保障法第4章の規定に基づいて、当社は政府の行う自動車損害賠償保障事業に関する業務の一部を政府の委託を受けて行っています。

株式・株主の状況

1. 発行株式の概況 (2022年3月31日現在)

①発行する株式の内容	普通株式
②発行可能株式総数	3,000,000,000株
③発行済株式の総数	1,404,402,464株
④総株主数	1名

2. 大株主 (2022年3月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社	東京都中央区新川2-27-2	1,404,402千株	100.00%
計	—	1,404,402千株	100.00%

3. 発行済株式の総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式の総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
2008年3月31日	△108,782千株	1,404,402千株	—	139,595百万円	—	93,107百万円

*2008年3月31日の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものです。

4. 社債の発行状況

銘柄(発行年月日)	発行総額	利率	利払日	償還期限
第2回円建劣後特約付社債(2016年2月10日)	500億円	年1.39% (注1)	2月10日 8月10日	2076年2月10日 (注2)
第3回円建劣後特約付社債(2017年12月12日)	500億円	年0.85% (注3)	6月12日 12月12日	2077年12月10日 (注4)
第4回円建劣後特約付社債(2017年12月12日)	800億円	年1.17% (注5)	6月12日 12月12日	2077年12月10日 (注6)
米ドル建永久劣後特約付社債(2019年3月6日)	910百万米ドル	年4.95% (注7)	3月6日 9月6日	定めなし (注8)
第6回無担保普通社債(2019年7月31日)	1,000億円	年0.13%	1月31日 7月31日	2024年7月31日
第5回円建劣後特約付社債(2021年2月8日)	1,000億円	年1.02% (注9)	2月8日 8月8日	2081年2月7日 (注10)
第7回無担保普通社債(2021年11月15日)	1,500億円	年0.19%	5月15日 11月15日	2026年11月13日

(注1) 2026年2月10日まで年1.39%(固定金利)、2026年2月10日の翌日以降は変動金利(ステップアップあり)です。
(注2) 2026年2月10日以降の各利払日に、監督当局の承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。
(注3) 2022年12月12日まで年0.85%(固定金利)、2022年12月12日の翌日以降は変動金利(2027年12月12日の翌日以降ステップアップあり)です。
(注4) 2022年12月12日以降の各利払日に、監督当局の承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。
(注5) 2027年12月12日まで年1.17%(固定金利)、2027年12月12日の翌日以降は変動金利(ステップアップあり)です。
(注6) 2027年12月12日以降の各利払日に、監督当局の承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。
(注7) 2029年3月6日まで年4.95%(固定金利)、2029年3月6日以降は固定金利(ステップアップあり)です。
(注8) 2029年3月6日およびその5年後(または5の倍数年後)に当たる各日に、監督当局の承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。
(注9) 2031年2月8日まで年1.02%(固定金利)、2031年2月8日の翌日以降は固定金利(ステップアップあり)です。
(注10) 2031年2月8日以降の各利率改定日に、監督当局の承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。

5. 基本事項 (2022年4月1日現在)

- ① 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- ② 定時株主総会 毎事業年度終了後4か月以内に開催します。
- ③ 公告方法 電子公告の方法により、<https://www.ms-ins.com/company/notification/index.html>に掲載します。
ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、東京都および大阪市において発行される日本経済新聞に掲載します。
- ④ 上場取引所 なし
- ⑤ 株主名簿管理人 なし

6. 株主総会議案等

① 臨時株主総会

2022年4月1日付の臨時株主総会において、以下のとおり決議されました。

決議事項

- 議案 取締役2名選任の件
工藤成生および早川琢磨の各氏が選任され就任しました。

② 第105期定時株主総会の報告事項および決議事項は以下のとおりです。(決議日:2022年6月24日)

報告事項

1. 第105期(2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで))事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
本件は、上記事業報告および計算書類の内容を報告しました。
2. 第105期(2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで))連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記連結計算書類の内容およびその監査結果を報告しました。

決議事項

第1号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案のとおり、原典之、船曳真一郎、福田真人、川手環、嶋津智幸、一本木真史、弓削昭子、木村宏、石井淳子および伊藤友則の各氏が選任され就任しました。(弓削昭子、木村宏、石井淳子および伊藤友則の各氏は社外取締役です。)

第2号議案 監査役4名選任の件

本件は、原案のとおり、田中秀幸、岸蔭一久、秋葉賢一および安藤まことの各氏が監査役に選任され就任しました。(秋葉賢一および安藤まことの各氏は社外監査役です。)

役員の状況 (2022年7月1日現在)

役員体制

取締役数……………12名
 執行役員数……………46名(取締役兼務者含む)
 監査役数……………6名(うち常勤3名)

取締役

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役会長 会長執行役員 (代表取締役)	はら のりゆき 原 典之 (1955年7月21日生)	1978年 4月 当社入社 2008年 4月 執行役員企業品質管理部長 2010年 4月 常務執行役員名古屋企業本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 2011年 4月 常務執行役員名古屋企業本部長 2012年 4月 取締役常務執行役員 2013年 4月 取締役専務執行役員 2015年 4月 取締役副社長執行役員 2016年 4月 取締役社長 社長執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員 2016年 6月 同社取締役執行役員 2020年 6月 同社取締役社長 社長執行役員(現職) 2021年 4月 当社取締役会長 会長執行役員(現職)	—
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	ふなびき しんいちろう 船曳 真一郎 (1960年5月11日生)	1983年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2013年 4月 当社執行役員経営企画部長 2015年 4月 常務執行役員東京企業第一本部長 2017年 4月 取締役専務執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員 2019年 4月 同社専務執行役員 2020年 4月 当社取締役副社長執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員(現職) 2021年 4月 当社取締役社長 社長執行役員(現職)	—
取締役 副社長執行役員	ふくだ まさひと 福田 真人 (1958年6月23日生)	1981年 4月 当社入社 2012年 4月 執行役員千葉埼玉本部長 2014年 4月 常務執行役員千葉埼玉本部長 2015年 4月 常務執行役員東京本部長 2016年 4月 取締役常務執行役員東京本部長 2017年 4月 取締役常務執行役員 2018年 4月 取締役専務執行役員 2020年 4月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員 2020年 6月 同社取締役執行役員(現職) 2021年 4月 当社取締役副社長執行役員(現職)	営業企画部、営業 推進部、コンタクト センター企画部、 第一線対応
取締役 専務執行役員	かわて たまき 川手 環 (1961年9月18日生)	1984年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2014年 4月 当社執行役員 2016年 4月 常務執行役員 2020年 4月 取締役専務執行役員(現職) 2021年 4月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員(現職)	海外事業統括、国際 企画部、再保険部、 ブローカー部
取締役 専務執行役員	しまづ ともゆき 嶋津 智幸 (1963年3月16日生)	1985年 4月 当社入社 2015年 4月 執行役員人事部長 2016年 4月 執行役員中国本部長 2018年 4月 常務執行役員損害サポート本部長 2021年 4月 取締役専務執行役員(現職) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員(現職)	経営企画部、広報 部、内部監査部、 資本政策

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務／ 選任の理由・ 重要な兼職
取締役 常務執行役員	いっほんぎ まさし 一本木 真史 (1963年3月28日生)	1987年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2018年 4月 当社執行役員公務部長 2020年 4月 取締役常務執行役員(現職) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員(現職)	ビジネスデザイン 部、ビジネスイノ ベーション部
取締役 常務執行役員	くどう しげお 工藤 成生 (1964年8月11日生)	1987年 4月 当社入社 2018年 4月 執行役員経営企画部長 2019年 4月 執行役員東京本部長 2021年 4月 常務執行役員 2022年 4月 取締役常務執行役員(現職)	商品・サービス本 部長
取締役 常務執行役員	はやかわ たくま 早川 琢磨 (1964年9月30日生)	1988年 4月 株式会社日本長期信用銀行入行 1999年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 当社執行役員財務企画部長 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 総合企画部 部長 2022年 4月 当社取締役常務執行役員(現職) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員(現職)	金融サービス本部 長、経理部
取締役	ゆげ あきこ 弓削 昭子 (1953年7月15日生)	1976年 7月 UNDP(国連開発計画) タイ バンコク事務所常駐副代表補佐 1983年12月 社団法人海外コンサルティング企業協会プロジェクト研究員 1986年 7月 財団法人工業開発研究所研究員 1990年 9月 UNDP インドネシア ジャカルタ事務所常駐副代表 1994年 8月 同ブータン ティンブー事務所常駐代表 1999年 4月 フェリス女学院大学国際交流学部教授 2002年 4月 UNDP 駐日事務所駐日代表 2006年 9月 同ニューヨーク本部管理局長 2012年 4月 同駐日代表 総裁特別顧問 2014年 4月 法政大学法学部教授(現職) 2015年 6月 当社取締役(現職)	[選任の理由] 国際機関における 経験を当社の経営 に反映していただ くため [重要な兼職] ・法政大学法学部 教授
取締役	きむら ひろし 木村 宏 (1953年4月23日生)	1976年 4月 日本専売公社(現日本たばこ産業株式会社)入社 1999年 6月 日本たばこ産業株式会社取締役 2001年 6月 同社取締役退任 2005年 6月 同社取締役 2006年 6月 同社代表取締役社長 2012年 6月 同社取締役会長 2014年 6月 同社特別顧問 2016年 7月 同社顧問 2018年 3月 同社社友(現職) 2018年 6月 当社取締役(現職)	[選任の理由] 経営者としての知 識や経験を当社の 経営に反映して いただくため [重要な兼職] ・日本たばこ産業 株式会社社友
取締役	いしい あつこ 石井 淳子 (1957年11月17日生)	1980年 4月 労働省(現厚生労働省)入省 2009年 7月 厚生労働省大阪労働局長 2010年 7月 同省大臣官房審議官(雇用均等・児童家庭、少子化対策担当) 2012年 9月 同省雇用均等・児童家庭局長 2014年 7月 同省政策統括官(労働担当) 2015年10月 同省社会・援護局長 2017年 6月 当社監査役 2021年 6月 当社取締役(現職)	[選任の理由] 労働行政に関する 知識や経験を当社の 経営に反映して いただくため [重要な兼職] ・川崎重工業株式 会社(社外取締役) ・日鉄ソリューションズ株式会 社(社外取締役)
取締役	いとう ともり 伊藤 友則 (1957年1月9日生)	1979年 4月 株式会社東京銀行入行 1995年 3月 スイス・ユニオン銀行東京支店長兼投資銀行本部長 1998年 6月 UBS証券会社投資銀行本部長マネージングディレクター 2011年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授 2012年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 2020年 4月 一橋大学大学院経営管理研究科特任教授 2021年 9月 早稲田大学大学院経営管理研究科ビジネスファイナンス研究 センター教授(現職) 2022年 6月 当社取締役(現職)	[選任の理由] グローバル金融ビ ジネスに関する知 識や経験を当社の 経営に反映して いただくため [重要な兼職] ・早稲田大学大 学院経営管理研究 科教授 ・株式会社あおぞ ら銀行(社外取締 役) ・電源開発株式 会社(J-POWER) (社外取締役)

※取締役 弓削 昭子、木村 宏、石井 淳子および伊藤 友則は、社外取締役です。

会社概要

事業の内容

株式・株主の状況

役員状況

歴史と沿革

会社の組織

当社および子社等の概況

設備の状況

従業員の状況

社員研修・能力開発体系

国内ネットワーク

海外ネットワーク

執行役員

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役会長 会長執行役員 (代表取締役)	はら のりゆき 原 典之 (1955年7月21日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	ふなびき しんいちろう 船曳 真一郎 (1960年5月11日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 副社長執行役員	ふくだ まさひと 福田 真人 (1958年6月23日生)	取締役の欄をご覧ください	
専務執行役員	おおうち あきお 大内 章生 (1960年3月2日生)	1983年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2014年 4月 当社執行役員神奈川静岡本部長 2017年 4月 常務執行役員金融公務営業推進本部長 2020年 4月 専務執行役員金融公務営業推進本部長 2021年 4月 専務執行役員東京企業第一本部長 2022年 4月 専務執行役員(現職)	総合営業第一部、 総合営業第二部、 総合営業第三部、 総合営業第四部、 総合営業第五部
専務執行役員	のうじょう いきお 能城 功 (1960年12月26日生)	1984年 4月 当社入社 2015年 4月 執行役員 MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.取締役会長 2017年 4月 当社常務執行役員東京企業第二本部長 2020年 4月 専務執行役員東京企業第二本部長 2022年 4月 専務執行役員(現職)	企業営業推進部、 団体マーケット部
取締役 専務執行役員	かわて たまき 川手 環 (1961年9月18日生)	取締役の欄をご覧ください	
専務執行役員	おくだ ひさや 奥田 尚也 (1961年4月19日生)	1984年 4月 当社入社 2014年 4月 執行役員自動車営業推進本部副本部長 兼自動車営業推進部長 2015年 4月 執行役員東北本部長 2017年 4月 常務執行役員関西本部長 2019年 4月 常務執行役員自動車営業推進本部長 2021年 4月 専務執行役員自動車営業推進本部長 2022年 4月 専務執行役員(現職)	自動車営業推進部、 自動車法人営業部、 東京自動車営業第一 部、東京自動車 営業第二部
取締役 専務執行役員	しまづ ともゆき 嶋津 智幸 (1963年3月16日生)	取締役の欄をご覧ください	
専務執行役員	つきもと まこと 月本 誠 (1963年7月6日生)	1986年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 当社執行役員金融法人第一部長 2018年 4月 執行役員九州本部長 2019年 4月 常務執行役員九州本部長 2021年 4月 専務執行役員金融公務営業推進本部長 2022年 4月 専務執行役員(現職)	金融法人第一部、 金融法人第二部、 金融法人第三部、 公務第一部、公務 第二部、広域法人 部、公務開発部
専務執行役員	たてまつ ひろし 立松 博 (1962年10月1日生)	1986年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2017年 4月 当社執行役員神奈川静岡本部長 2019年 4月 常務執行役員神奈川静岡本部長 2020年 4月 常務執行役員関西企業本部長 2022年 4月 専務執行役員(現職)	関西企業営業第一 部、関西企業営業 第二部、関西企業 営業第三部、関西 企業営業第四部、 関西企業自動車損 害サポート部、関 西火災新種損害サ ポート部、関西総 務部

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
専務執行役員	たがみ ひろひさ 田上 裕久 (1963年9月11日生)	1986年 4月 当社入社 2017年 4月 執行役員自動車営業推進部長 2018年 4月 執行役員中国本部長 2020年 4月 常務執行役員中国本部長 2021年 4月 常務執行役員関東甲信越本部長 2022年 4月 専務執行役員(現職)	茨城支店、茨城自動車営業部、栃木支店、群馬支店、群馬自動車営業部、新潟支店、山梨支店、長野支店、長野自動車営業部、関東甲信越損害サポート第一部、関東甲信越損害サポート第二部
取締役 常務執行役員	いっほんぎ まさし 一本木 真史 (1963年3月28日生)	取締役の欄をご覧ください	
常務執行役員	おぎはら なおき 荻原 直毅 (1965年1月18日生)	1987年 4月 当社入社 2018年 4月 執行役員北海道本部長 2020年 4月 常務執行役員名古屋企業本部長 2022年 4月 常務執行役員(現職)	名古屋企業営業第一部、名古屋企業営業第二部、名古屋自動車営業第一部、名古屋自動車営業第二部、名古屋損害サポート部、中部火災新種損害サポート部、中部総務部
常務執行役員	もとじま なおみ 本島 なおみ (1963年8月21日生)	1987年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2018年 4月 当社執行役員傷害疾病損害サポート部長 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社執行役員(現職) 2018年 6月 MS&ADアビリティワークス株式会社代表取締役社長 2020年 4月 当社執行役員損害サポート本部副本部長 兼傷害疾病損害サポート部長 2021年 4月 常務執行役員損害サポート本部長 2022年 4月 常務執行役員(現職)	損害サポート業務部、火災新種損害サポート部、グローバル損害サポート部、傷害疾病損害サポート部、東京自動車損害サポート部、首都圏損害サポート部
常務執行役員	ふじわら たけし 藤原 剛 (1964年5月27日生)	1987年 4月 当社入社 2018年 4月 執行役員東京本部長 2019年 4月 執行役員関西本部長 2021年 4月 常務執行役員関西本部長 2022年 4月 常務執行役員(現職)	大阪北支店、大阪南支店、堺支店、奈良支店、和歌山支店、滋賀支店、京都支店、兵庫支店、関西金融法人部、関西損害サポート第一部、関西損害サポート第二部、兵庫損害サポート部
常務執行役員	さかい よしゆき 酒井 美行 (1964年7月25日生)	1987年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 当社執行役員中部本部長 2021年 4月 常務執行役員(現職)	企業品質管理部、人事部、国際管理部
取締役 常務執行役員	くどう しげお 工藤 成生 (1964年8月11日生)	取締役の欄をご覧ください	
常務執行役員	こが ひろゆき 古賀 博之 (1964年11月25日生)	1987年 4月 当社入社 2019年 4月 執行役員総合営業第五部長 2020年 4月 執行役員北海道本部長 2021年 4月 常務執行役員北海道本部長 2022年 4月 常務執行役員(現職)	企業営業第一部、企業営業第二部、企業営業第三部、企業営業第四部、企業営業第五部、船舶営業部
取締役 常務執行役員	はやかわ たくま 早川 琢磨 (1964年9月30日生)	取締役の欄をご覧ください	

会社概要

事業の内容

株式・株主の状況

役員状況

歴史と沿革

会社の組織

当社および子社等の概況

設備の状況

従業員の状況

社員研修能力開発体系

国内ネットワーク

海外ネットワーク

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
常務執行役員	おおつか けいすけ 大塚 慶介 (1965年3月27日生)	1988年 4月 当社入社 2020年 4月 執行役員国際企画部長 2022年 4月 常務執行役員(現職)	海外事業副統括、国際事業部、アジア生保部
常務執行役員	しんみ よしはる 新見 吉晴 (1966年1月3日生)	1988年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 当社執行役員総合営業第三部長 2021年 4月 執行役員九州本部長 2022年 4月 常務執行役員(現職)	福岡支店、北九州支店、福岡自動車営業部、佐賀支店、長崎支店、熊本支店、大分支店、宮崎支店、鹿児島支店、沖縄支店、九州損害サポート第一部、九州損害サポート第二部、九州火災新種損害サポート部
常務執行役員	つだ たくや 津田 卓也 (1966年2月7日生)	1989年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2020年 4月 当社執行役員商品企画部長 2021年 4月 執行役員商品・サービス企画部長 2022年 4月 常務執行役員(現職) MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員(現職) MS&ADシステムズ株式会社代表取締役社長 社長執行役員(現職)	データマネジメント部、IT推進部、営業事務部、情報管理
常務執行役員	わかぞの ひろし 若園 浩史 (1967年2月27日生)	1989年 4月 当社入社 2020年 4月 執行役員経営企画部長 2021年 4月 執行役員東京本部長 2022年 4月 常務執行役員(現職)	総務部、コンプライアンス部、内部監査部、リスク管理部
執行役員	あらん ういるそん Alan Wilson (1956年7月11日生)	2008年 1月 MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.入社 2008年 4月 同社CEO 2015年 4月 当社執行役員 MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. CEO(現職) 2020年 1月 当社執行役員国際事業部副担当(現職)	国際事業部副担当
執行役員	よこお ひろあき 横尾 宏明 (1965年1月29日生)	1987年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2020年 4月 当社執行役員神奈川静岡本部長 2022年 4月 執行役員(現職)	神奈川支店、神奈川自動車営業部、静岡支店、浜松支店、静岡自動車営業部、神奈川静岡損害サポート部
執行役員	あかぎ ただす 赤木 匡 (1966年7月20日生)	1989年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2020年 4月 当社執行役員人事部長 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社人事・総務部 部長 2021年 4月 当社執行役員中部本部長 2022年 4月 執行役員(現職)	金沢支店、富山支店、福井支店、北陸損害サポート部、愛知支店、愛知東支店、岐阜支店、岐阜自動車営業部、三重支店、中部損害サポート部
執行役員	かんの みちお 菅野 道生 (1966年9月26日生)	1989年 4月 当社入社 2020年 4月 執行役員関西本部関西損害サポート第一部長 2021年 4月 執行役員損害サポート本部副本部長 兼損害サポート業務部長 2022年 4月 執行役員損害サポート業務部長(現職)	損害サポート業務部長
執行役員	よしだ まさき 吉田 正紀 (1966年11月20日生)	1989年 4月 当社入社 2020年 4月 執行役員東京自動車営業第一部長 2021年 4月 執行役員中国本部長 2022年 4月 執行役員(現職)	広島支店、広島自動車営業部、岡山支店、岡山自動車営業部、山陰支店、山口支店、山口自動車営業部、中国損害サポート部、四国東支店、四国西支店、四国損害サポート部

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
執行役員	かわぐち ますひろ 川口 益弘 (1963年1月24日生)	1987年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員企業営業第一部長 2022年 4月 執行役員(現職)	埼玉支店、埼玉自動車営業部、千葉支店、千葉自動車営業部、千葉埼玉損害サポート部、東京東支店、東京西支店
執行役員	しのだ ただひろ 篠田 忠浩 (1963年8月18日生)	1987年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員関西自動車本部長 2022年 4月 執行役員(現職)	大阪自動車営業第一部長、大阪自動車営業第二部長、京都自動車営業部、神戸自動車営業部
執行役員	もとやま ともゆき 本山 智之 (1966年6月16日生)	1989年 4月 当社入社 2021年 4月 執行役員デジタル戦略部長 2022年 4月 執行役員ビジネスデザイン部長(現職)	ビジネスデザイン部長
執行役員	ほきた みつひろ 穂北 光宏 (1966年12月20日生)	1989年 4月 当社入社 2021年 4月 執行役員総合営業第五部長(現職)	総合営業第五部長
執行役員	もりもと ひろのり 森本 浩徳 (1966年11月6日生)	1990年 4月 当社入社 2021年 4月 執行役員欧州現法担当 2022年 4月 執行役員英国事業・アフリカ・MS Amlin AG担当(現職)	英国事業・アフリカ・MS Amlin AG担当
執行役員	いけの あきひこ 池野 明彦 (1966年12月21日生)	1990年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員国際事業部長 2022年 4月 執行役員欧州大陸事業・中東・ロシア担当(現職)	欧州大陸事業・中東・ロシア担当
執行役員	いぐち なおき 井口 直紀 (1967年8月26日生)	1990年 4月 当社入社 2021年 4月 執行役員人事部長(現職) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 人事・総務部 部長(現職)	人事部長
執行役員	いのうえ たろう 井上 太郎 (1967年9月12日生)	1990年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員金融法人第一部長 2022年 4月 執行役員企業品質管理部長(現職)	企業品質管理部長
執行役員	さくま みなこ 佐久間 美奈子 (1968年8月23日生)	1991年 4月 当社入社 2021年 4月 執行役員企業品質管理部長 2022年 4月 執行役員コンタクトセンター企画部長(現職) 三井ダイレクト損害保険株式会社取締役(非常勤)(現職)	コンタクトセンター企画部長
執行役員	ふくだ やすこ 福田 寧子 (1969年3月9日生)	1991年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員経理部長(現職)	経理部長
執行役員	もりもと たかし 森本 卓 (1967年3月22日生)	1989年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員(現職)	北海道支店、北海道中央支店、北海道東支店、北海道自動車営業部、北海道損害サポート部
執行役員	ちば たけひさ 千葉 岳央 (1967年3月19日生)	1990年 4月 当社入社 2022年 4月 執行役員米州現法担当(現職) MSIG Holdings (U.S.A.), Inc. 取締役社長兼CEO(現職)	米州現法担当

会社概要

事業の内容

株式・株主の状況

役員状況

歴史と沿革

会社の組織

当社および子社等の概況

設備の状況

従業員の状況

社員研修・能力開発体系

国内ネットワーク

海外ネットワーク

- 会社概要
- ▼
- 事業の内容
- 株式・株主の状況
- 役員の状況
- 歴史と沿革
- 会社の組織
- 当社および子会社の概況
- 設備の状況
- 従業員の状況
- 社員研修・能力開発体系
- 国内ネットワーク
- 海外ネットワーク

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
執行役員	うみやま ひろし 海山 裕 (1967年5月9日生)	1990年 4月 当社入社 2022年 4月 執行役員(現職)	仙台支店、仙台自動車営業部、青森支店、岩手支店、秋田支店、山形支店、福島支店、福島自動車営業部、東北損害サポート部
執行役員	あだち てつや 足立 哲也 (1968年4月4日生)	1991年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員アジア現法担当(現職)	アジア現法担当
執行役員	ありもと たけひこ 有元 威彦 (1968年10月5日生)	1991年 4月 当社入社 2022年 4月 執行役員企業営業推進部長(現職)	企業営業推進部長
執行役員	みずかみ じゅんいちろう 水上 淳一郎 (1968年10月15日生)	1991年 4月 当社入社 2022年 4月 執行役員商品・サービス本部新種保険部長(現職)	商品・サービス本部新種保険部長
執行役員	つじ かずひろ 辻 万博 (1969年1月17日生)	1991年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員経営企画部長(現職)	経営企画部長
執行役員	ひらの くにゆき 平野 訓行 (1969年6月18日生)	1992年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員ビジネスイノベーション部長(現職)	ビジネスイノベーション部長

監査役

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	選任の理由・重要な兼職
監査役 (常勤)	こさか げん 小坂 源 (1962年12月14日生)	1986年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2017年 4月 当社執行役員東北本部長 2020年 4月 顧問 2020年 6月 監査役(現職)	-
監査役 (常勤)	たなか ひでゆき 田中 秀幸 (1962年9月14日生)	1985年 4月 当社入社 2016年 4月 執行役員国際業務部長 2017年 4月 執行役員 MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. 取締役会長 2019年 4月 当社常務執行役員 MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. 取締役会長 2020年 1月 当社常務執行役員アジア現法担当 2022年 4月 顧問 2022年 6月 監査役(現職)	-
監査役 (常勤)	きしかげ かずひさ 岸蔭 一久 (1964年8月1日生)	1987年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 当社執行役員金融法人第一部長 2020年 4月 執行役員千葉埼玉本部長 2021年 4月 常務執行役員千葉埼玉本部長 2022年 4月 顧問 2022年 6月 監査役(現職)	-
監査役	あきば けんいち 秋葉 賢一 (1963年10月30日生)	1986年 9月 英和監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所 1989年 7月 公認会計士登録 1998年 7月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)社員 2007年 7月 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)代表社員 2009年 9月 早稲田大学大学院会計研究科教授(現職) 2018年 6月 当社監査役(現職)	[選任の理由] 公認会計士としての知識や経験を当社の監査に反映していただくため [重要な兼職] ・早稲田大学大学院会計研究科教授 ・ジャフコグループ株式会社(社外取締役)
監査役	すずき あけみ 鈴木 明美 (1976年11月8日生)	2000年10月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所弁護士(現職) 2006年 9月 Mitsubishi International Corporation勤務 2021年 6月 当社監査役(現職)	[選任の理由] 弁護士としての知識や経験を当社の監査に反映していただくため [重要な兼職] ・長島・大野・常松法律事務所弁護士
監査役	あんどう 安藤 まこと (1959年10月8日生)	1984年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1988年 3月 公認会計士登録 1988年12月 KPMG Peat Marwick New York Office入所 1991年 4月 櫻井会計事務所入所 1994年 4月 警視庁入庁 2002年 4月 安藤税務会計事務所(現響税理士法人)入所(現職) 安藤公認会計士共同事務所入所(現職) 2022年 6月 当社監査役(現職)	[選任の理由] 公認会計士としての知識や経験を当社の経営に反映していただくため [重要な兼職] ・日本コンクリート工業株式会社(社外監査役) ・明治ホールディングス株式会社(社外監査役) ・インヴァスト株式会社(社外取締役)

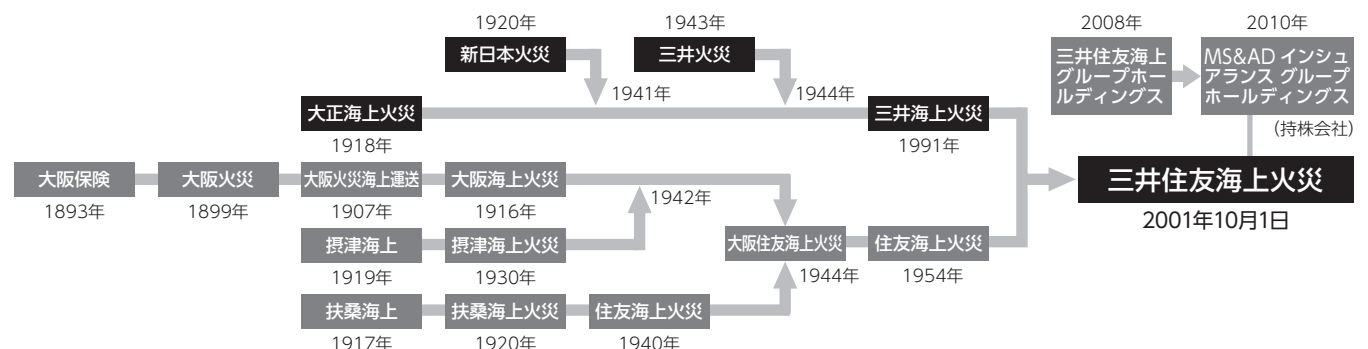
※監査役 秋葉 賢一、鈴木 明美および安藤 まことは、社外監査役です。

歴史と沿革

当社は、2001年10月に、三井海上火災保険(株)と住友海上火災保険(株)の合併により誕生しました。2008年4月には、グループ全体のより高度な事業多角化を目的として、持株会社体制に移行しました。2010年4月には、三井住友海上グループ、あいおい損害保険(株)、ニッセイ同和損害保険(株)が経営統合し、「MS&ADインシュアランスグループ」が発足しました。

三井住友海上火災保険株式会社の沿革

2001年 10月	三井住友海上火災保険株式会社発足 三井住友海上きらめき生命保険株式会社設立
11月	三井・住友金融4社による全面提携実施(当社、三井生命、住友生命、三井住友銀行)
2002年 1月	米国持株会社(Mitsui Sumitomo Insurance Group Holdings (USA), Inc.)設立
4月	資産評価会社(アメリカン・アプレーザル・ジャパン株式会社)設立
9月	韓国支店(ソウル)開設(日系損保初)
10月	変額年金生保会社「三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社」営業開始
12月	三井住友アセットマネジメント株式会社設立(三井・住友金融4社合併による資産運用会社)
2003年 4月	インド合併会社(Cholamandalam-MS General Insurance Company Limited)設立
2004年 2月	中国ローカル市場に参入(ローカル物件の引受業務認可取得)
2月	タイのバンコクライフ社に出資、アジアにおける初の生保事業進出
4月	カンボジアのアジア・インシュアランス社に出資、アセアン地域における営業網が完成
5月	東海東京証券と業務・資本提携を実施
9月	英国アヴィヴァ社のアジア損保事業を買収
2005年 9月	台湾の明台社を買収
10月	三井住友海上シティ生命、合併相手の変更により「三井住友海上メットライフ生命保険株式会社」に社名変更
2007年 3月	三井ダイレクト損害保険株式会社を子会社化
2008年 4月	三井住友海上グループホールディングス株式会社を設立し、子会社となる
7月	三井住友海上グループホールディングス株式会社が、三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社の3社を直接出資子会社化
2010年 4月	中国の信泰人寿社に出資、中国における初の生保事業進出
4月	三井住友海上グループ、あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社が経営統合し、「MS&ADインシュアランスグループ」が発足
10月	マレーシアのホンレオングループと損保・生保事業で包括提携、マレーシアにおける初の生保事業進出
2011年 4月	ホンレオングループのタカフル事業へ資本参加、初のタカフル事業進出
7月	インドネシアのシナールマス生命社に出資、インドネシアにおける初の生保事業進出
2012年 6月	インドのマックス・ニューヨーク生命社に出資、インドにおける初の生保事業進出
2013年 9月	MS&ADインシュアランスグループの機能別再編に合意
10月	本店を東京都千代田区神田駿河台へ移転
2015年 7月	スリランカのセリンコ・インシュアランス社に出資、スリランカにおける初の損保・生保事業進出
2016年 2月	英国のアムリン社を買収
2017年 12月	シンガポールのファーストキャピタル社を買収
2021年 6月	米国のインターナショナル・トランスポート・アンド・マリナーズ社を買収



三井海上火災保険株式会社の年表

1918年	大正海上火災保険(株)設立
1941年	新日本火災海上保険(株)を吸収合併
1944年	三井火災海上保険(株)を吸収合併
1957年	米国元受営業開始
1972年	英国大正社設立
1974年	タイショウブラジル社・ タイショウマネージメント社(米)設立
1975年	インシンド大正社(インドネシア)設立
1977年	メトロ大正社(フィリピン)設立
1979年	大正マレーシア社設立
1984年	新本社ビル(神田駿河台)完成
1985年	タイショウ・インベストメント社 (ルクセンブルク)設立
1986年	大正海上投資顧問(株)設立
1987年	タイショウ・インベストメント社(バハマ) タイショウ・リアルティ・アメリカ社設立
1988年	大正アメリカ社設立 (財)大正海上文化財団設立
1991年	三井海上火災保険(株)に社名変更
1992年	陸上競技部創設
1994年	千葉ニュータウン本社完成
1996年	三井みらい生命保険(株)、 (株)インタリスク設立
1999年	三井海上アセットマネジメント(株)子会社化
2001年	住友海上火災保険(株)と合併

三井海上火災保険株式会社の沿革

旧三井海上火災保険(株)は1918年10月、三井物産(株)を中心として、各界の広い支持のもとに、大正海上火災保険(株)として設立されました。資本金は500万円、店舗は本店(東京市日本橋区)・大阪支店・神戸支店の3店舗、営業種目は海上・運送・火災保険の3種目でした。

昭和に入り、金融恐慌等、日本経済にとって苦難の時期もありましたが、営業網の充実等、営業基盤の拡大強化に取り組み、本格的な発展の足がかりを築きました。

第二次世界大戦が始まると、損害保険会社の整理統合が進み、1941年に新日本火災社、1944年に三井火災社を合併。資本金は2,300万円でした。

終戦後は社会の復興とともに順調な発展をとげ、日本経済の本格的な自立・発展が進むと、それに呼応して企業向け・個人向けに多くの商品を開発・販売しました。特にこの時期から自動車保険の比重が高まりました。その後、日本経済の驚異的な発展と社会環境の大きな変化の中で、新商品の開発、自動車損害調査センター網の整備、保険相談コーナーの設置など、お客さまサービスに徹した活動に注力。一方、国際化時代に対応するために海外営業網の充実を図り、国際的な活動も展開しました。1991年には社名を三井海上火災保険(株)に変更。さらに1996年の新保険業法の施行に伴い、三井みらい生命保険(株)を設立して生保事業にも進出。事業の多角化も進め、2001年住友海上と合併しました。

住友海上火災保険株式会社の年表

1893年	大阪保険(株)設立
1917年	扶桑海上保険(株)設立
1919年	摂津海上保険(株)設立
1942年	大阪海上火災保険(株)、摂津海上火災を合併
1944年	大阪海上・住友海上合併により、 大阪住友海上火災保険(株)設立
1954年	住友海上火災保険(株)に社名変更
1956年	香港元受営業開始
1972年	中国人民保険公司と業務提携
1975年	(財)住友海上福祉財団設立
1976年	スミトモ・ヨーロッパ社設立
1981年	スミトモ・ホンコン社設立
1986年	住友海上投資顧問(株)設立
1988年	本店新社屋(中央区新川)完成 女子柔道部創設 スミトモ・マリン・リアルティ社設立
1990年	スミトモ・マリン・インベストメント社(英)設立
1992年	住友海上さわやかネット(株)設立
1993年	(株)住友海上リスク総合研究所設立
1994年	三田コンピューターセンター竣工
1996年	住友海上ゆうゆう生命保険(株)設立
1999年	アイルランド・ダブリンに再保険会社設立
2000年	住友生命と業務提携
2001年	三井海上火災保険(株)と合併

住友海上火災保険株式会社の沿革

旧住友海上火災保険(株)は1893年、関西の銅業、貿易関係の有志により、大阪保険(株)として、大阪市西区に設立されました。資本金は120万円でした。その後、1916年に大阪商船グループの傘下に入り、大阪海上火災保険(株)となりました。

1917年、山下汽船の山下亀三郎氏の提唱で、もう一つの前身会社である扶桑海上保険(株)が東京有楽町に誕生しました。後に住友に経営が移って、住友海上火災保険(株)となりました。

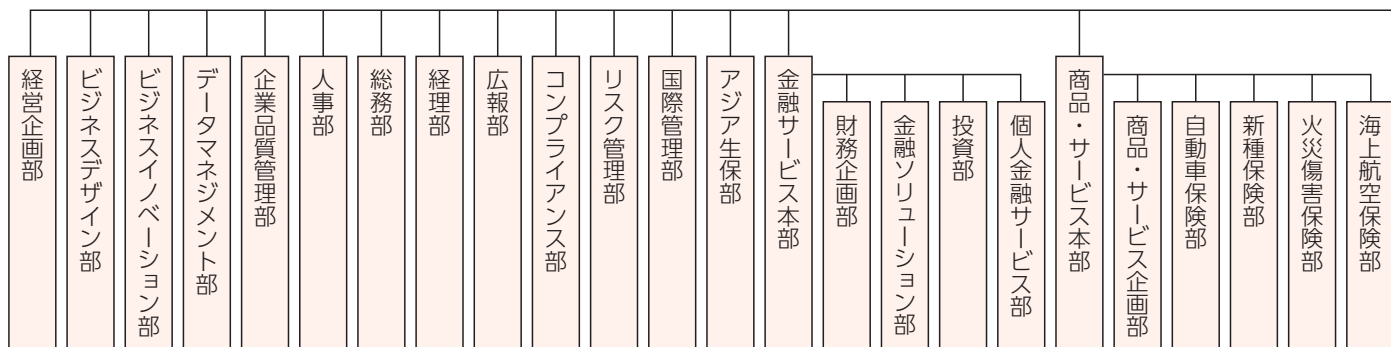
両社は、第一次世界大戦後の不況、関東大震災、太平洋戦争等幾多の試練を乗り越えて発展し、1944年に合併。大阪住友海上火災保険(株)として発足しました。資本金は2,400万円でした。

戦後、経済復興とともに順調に発展し、1954年住友海上火災保険(株)に社名を変更、戦後の発展期を迎えました。

日本経済の高度成長期には、質のよい契約の拡大をめざし、担保力の優れた保険会社として発展しました。

その後、「大衆化路線の推進に全力を傾注し、もって規模の拡大に向かって邁進する」ことに方向転換し、代理店の全国組織である住友連合代友会を中心に販売網の拡充強化、事故サービスセンター網、テレホンサービスなどの充実を図りました。さらに1996年の新保険業法の施行に伴い、住友海上ゆうゆう生命保険(株)を設立して生保事業にも進出。事業の多角化も進め、2001年三井海上と合併しました。

会社の組織 (2022年7月1日現在)



株主総会

監査役

監査役室

監査役会

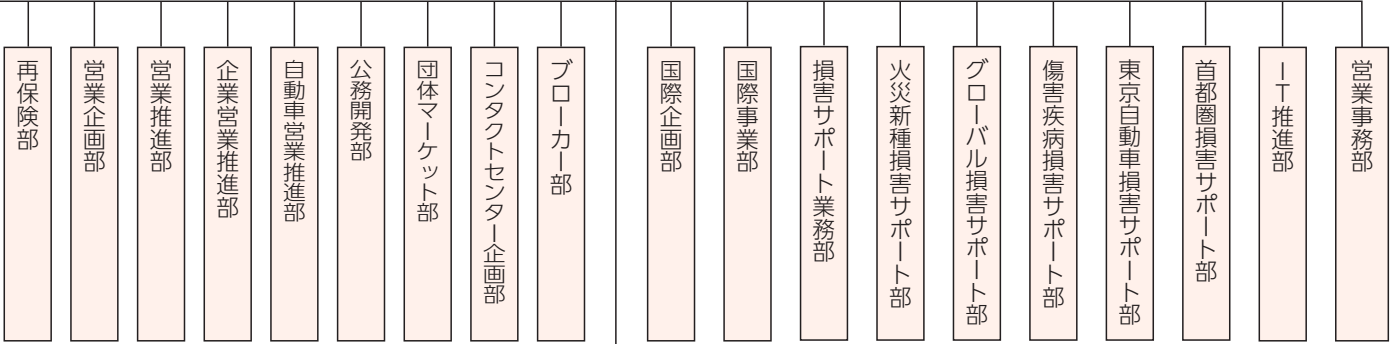
取締役会

人事委員会

報酬委員会

経営会議

内部監査部



- 金沢支店
- 富山支店
- 福井支店
- 北陸損害サポート部
- 愛知支店
- 愛知東支店
- 岐阜支店
- 岐阜自動車営業部
- 三重支店
- 中部損害サポート部

- 大阪北支店
- 大阪南支店
- 堺支店
- 奈良支店
- 和歌山支店
- 滋賀支店
- 京都支店
- 兵庫支店
- 関西金融法人部
- 関西損害サポート第一部
- 関西損害サポート第二部
- 兵庫損害サポート部

- 大阪自動車営業第一部
- 大阪自動車営業第二部
- 京都自動車営業部
- 神戸自動車営業部
- 関西総務部

- 広島支店
- 広島自動車営業部
- 岡山支店
- 岡山自動車営業部
- 山陰支店
- 山口支店
- 山口自動車営業部
- 中国損害サポート部
- 四国東支店
- 四国西支店
- 四国損害サポート部

- 福岡支店
- 北九州支店
- 福岡自動車営業部
- 佐賀支店
- 長崎支店
- 熊本支店
- 大分支店
- 宮崎支店
- 鹿児島支店
- 沖縄支店
- 九州損害サポート第一部
- 九州損害サポート第二部
- 九州火災新種損害サポート部

- 名古屋企業営業第一部
- 名古屋企業営業第二部
- 名古屋自動車営業第一部
- 名古屋自動車営業第二部
- 名古屋損害サポート部
- 中部火災新種損害サポート部
- 中部総務部

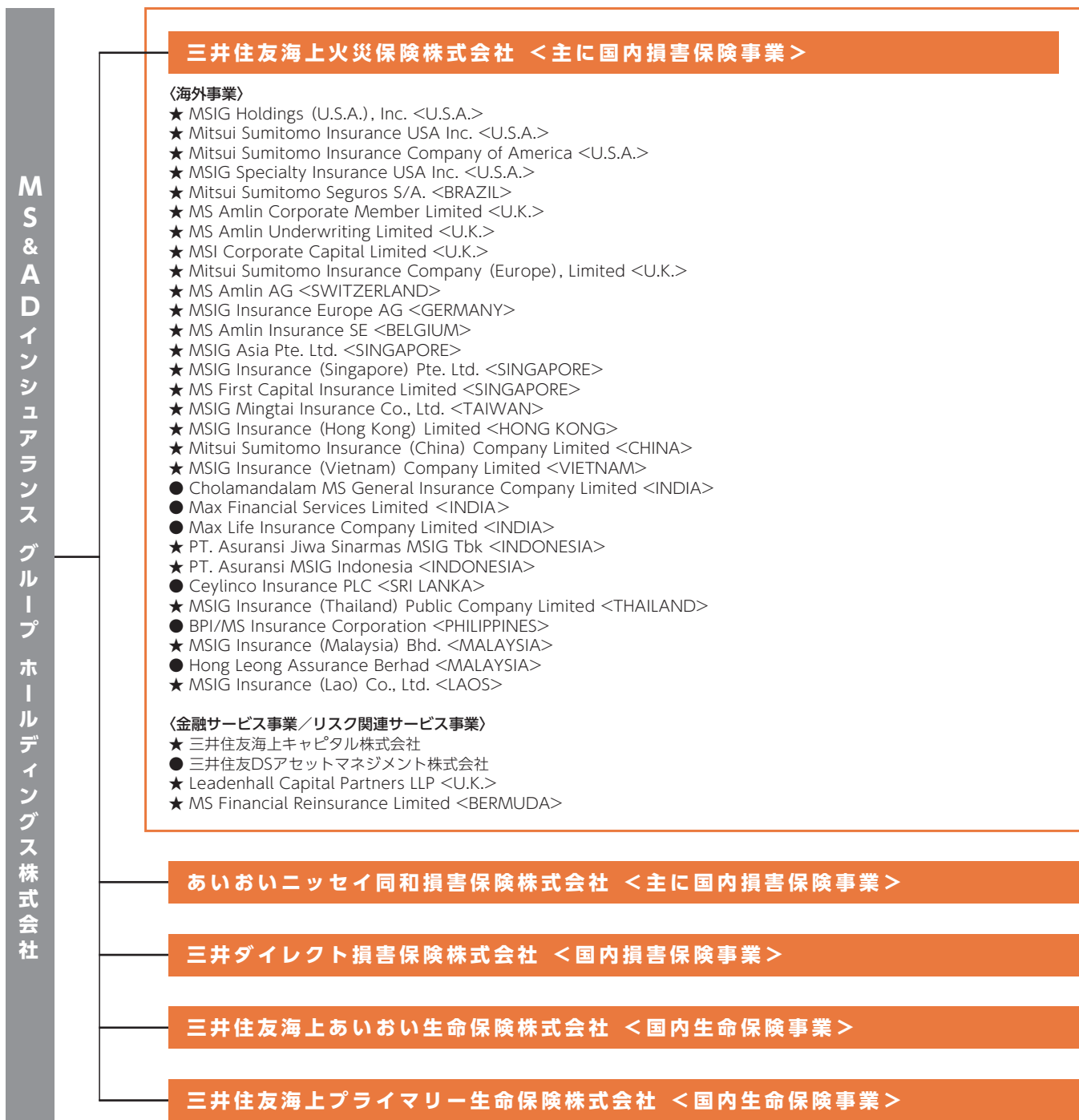
- 関西企業営業第一部
- 関西企業営業第二部
- 関西企業営業第三部
- 関西企業営業第四部
- 関西企業自動車損害サポート部
- 関西火災新種損害サポート部

- 韓国支店
- タイ支店
- オセアニア支店

当社および子会社等の概況 (2022年3月31日現在)

当社および当社の子会社、関連会社は、親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社のもと、国内損害保険事業、海外事業、金融サービス事業等の保険・金融サービス事業を営んでおり、その主な事業の内容および当該事業における主要各社の位置付けは、次のとおりです。

1. 事業の内容



※それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しています。各記号の意味は次のとおりです。
 ★：連結子会社 ●：持分法適用の関連会社

会社概要

事業の内容

株式・株主の状況

役員状況

歴史と沿革

会社の組織

当社および子会社等の概況

設備の状況

従業員の状況

社員研修能力開発体系

国内ネットワーク

海外ネットワーク

2. 子会社等の状況

①国内

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業内容	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	1990年12月 6日	金融サービス事業	1,000百万円	100.0%
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区	1985年 7月15日	金融サービス事業	2,000百万円	15.0%

②海外

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業内容	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1988年10月21日	海外事業	920,440千米ドル	90.9%
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1988年 1月28日	海外事業	5,000千米ドル	100.0% (100.0%)
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	2001年 3月29日	海外事業	5,000千米ドル	100.0% (100.0%)
MSIG Specialty Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1994年 1月11日	海外事業	5,000千米ドル	100.0% (100.0%)
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジル サンパウロ	1965年12月15日	海外事業	619,756千 ブラジルリアル	100.0% (0.0%)
MS Amlin Corporate Member Limited	イギリス ロンドン	1994年 9月19日	海外事業	1,700千英ポンド	100.0%
MS Amlin Underwriting Limited	イギリス ロンドン	1988年11月29日	海外事業	400千英ポンド	100.0%
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	2000年 1月 7日	海外事業	5,200千英ポンド	100.0% (100.0%)
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	1972年 7月28日	海外事業	80,700千英ポンド	100.0%
Leadenhall Capital Partners LLP	イギリス ロンドン	2008年 4月30日	金融サービス事業	2,850千米ドル	80.0%
MS Amlin AG	スイス チューリッヒ	2010年 8月19日	海外事業	10,000千 スイスフラン	100.0%
MSIG Insurance Europe AG	ドイツ ケルン	2012年 4月20日	海外事業	84,000千ユーロ	100.0%
MS Financial Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	2011年11月21日	金融サービス事業	46百万円	100.0%
MS Amlin Insurance SE	ベルギー ブリュッセル	2016年 1月 4日	海外事業	140,000千ユーロ	100.0%
MSIG Asia Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	2004年 9月23日	海外事業	63,195千 シンガポールドル	100.0%
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	2004年 9月23日	海外事業	333,442千 シンガポールドル	100.0%
MS First Capital Insurance Limited	シンガポール シンガポール	1950年12月 9日	海外事業	26,500千 シンガポールドル	97.7%
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	台湾 台北	1961年 9月22日	海外事業	2,535百万 新台幣ドル	100.0%
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	2004年 9月 8日	海外事業	1,625百万 香港ドル	100.0%
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	2007年 9月 6日	海外事業	500,000千中国元	100.0%
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	2009年 2月 2日	海外事業	300,000百万 ベトナムドン	100.0%
Cholamandalam MS General Insurance Company Limited	インド チェンナイ	2001年11月 2日	海外事業	2,988百万 インドルピー	40.0%
Max Financial Services Limited	インド ナワーンシヘル	1988年 2月24日	海外事業	690,065千 インドルピー	21.9%
Max Life Insurance Company Limited	インド チャンディーガル	2000年 7月11日	海外事業	19,188百万 インドルピー	5.2%
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk	インドネシア ジャカルタ	1984年 7月17日	海外事業	210,000百万 インドネシアルピア	80.0%
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	1975年12月17日	海外事業	100,000百万 インドネシアルピア	80.0% (80.0%)
Ceylinco Insurance PLC	スリランカ コロンボ	1987年 2月11日	海外事業	1,324百万 スリランカルピー	15.0%
MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited	タイ バンコク	1983年 4月14日	海外事業	142,666千 タイバーツ	86.4% (37.4%)
BPI/MS Insurance Corporation	フィリピン マカティ	1965年10月 1日	海外事業	350,000千 フィリピンペソ	48.5% (48.5%)
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	1979年 4月28日	海外事業	1,511百万 マレーシアリング	65.4% (31.8%)
Hong Leong Assurance Berhad	マレーシア クアラルンプール	1982年12月20日	海外事業	200,000千 マレーシアリング	30.0%
MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	2009年 9月18日	海外事業	2,000千米ドル	51.0% (51.0%)

※「当社が有する子会社等の議決権比率」欄の()内には、間接所有に係る議決権比率を記載しています。

設備の状況

【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として国内損害保険事業に係る営業店舗網の整備ならびに業務効率化および顧客サービスの充実を主眼に実施しました。

このうち主なものは、国内店舗等に係る建物等の取得(101億円)であり、これを含む当連結会計年度中の投資総額は161億円です。

【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は以下のとおりです。

(1) 当社

(2022年3月31日現在)

店名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
		土地 (面積 m ²) [面積 m ²]	建物	動産		
北海道本部 (札幌市中央区) 本部内 4 支店	国内損害 保険事業	4,455 (604)	1,047	431	433 [141]	212
東北本部 (仙台市青葉区) 本部内 6 支店	国内損害 保険事業	2,148 (5,237)	2,278	602	553 [191]	156
関東甲信越本部 (東京都千代田区) 本部内 6 支店	国内損害 保険事業	440 (2,816)	1,080	740	864 [336]	518
千葉埼玉本部 (東京都千代田区) 本部内 2 支店	国内損害 保険事業	1,369 (3,417)	1,478	601	694 [216]	295
東京本部 (東京都中央区) 本部内 4 支店	国内損害 保険事業	311 (500)	166	207	378 [83]	341
東京企業第一本部 東京企業第二本部 金融公務営業推進本部 (東京都千代田区) 本部内支店なし	国内損害 保険事業	4,762 (4,983)	17,403	133	1,406 [437]	52
神奈川静岡本部 (横浜市西区) 本部内 3 支店	国内損害 保険事業	1,179 (2,182)	5,578	544	698 [227]	350
北陸本部 (石川県金沢市) 本部内 3 支店	国内損害 保険事業	980 (1,536)	767	218	243 [79]	61
中部本部 名古屋企業本部 (名古屋市中区) 本部内 4 支店	国内損害 保険事業	7,949 (4,506) [396]	5,307	854	1,194 [391]	355
関西本部 関西企業本部 関西自動車本部 (大阪市中央区) 本部内 9 支店	国内損害 保険事業	12,912 (7,087)	10,275	1,008	1,976 [715]	442
中国本部 (広島市中区) 本部内 4 支店	国内損害 保険事業	2,232 (1,973)	1,147	503	650 [214]	245
四国本部 (香川県高松市) 本部内 4 支店	国内損害 保険事業	762 (3,723)	755	232	324 [119]	128
九州本部 (福岡市中央区) 本部内 9 支店	国内損害 保険事業	3,425 (2,866)	3,470	733	995 [363]	392
本店 自動車営業推進本部 (東京都千代田区) 本店内 3 支店、本部内支店なし	国内損害 保険事業	19,568 (129,085) [1,290]	32,625	9,479	3,045 [677]	1,023

(2) 在外子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積 m ²) [面積 m ²]	建物	その他		
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	本店 (台湾 台北)	海外事業	4,006 (7,635)	1,513	497	1,253	202

- ※ 1. 上記はすべて営業用設備です。
 2. 土地および建物の一部を賃借しています。賃借している土地の面積については、[]で外書きしています。
 3. 臨時従業員数については、従業員数欄に[]で外書きしています。
 4. 在外子会社の「その他」は、動産およびリース資産です。
 5. 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地(面積 m ²)	建物
当社	千葉ニュータウンセンター(千葉県印西市)	1,431(9,000)	3,205
	八重洲ファーストフィナンシャルビル(東京都中央区)	33(1,782)	3,373
	三井住友海上テプコビル(東京都中央区)	56(1,376)	3,173
	東京住友ツインビルディング西館(東京都中央区)	-(-)	2,881
	大阪淀屋橋ビル(大阪市中央区)	1,267(342)	776

6. 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地(面積 m ²)	建物
当社	住友総合グランド(兵庫県伊丹市)	18(6,220)	6
	小倉台社宅(千葉県印西市)	613(2,824)	180

7. リース契約による設備について、重要なものはありません。

【設備の新設、除却等の計画】

2022年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 新設

会社名 設備名	所在地	セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 高松ビル	香川県高松市	国内損害 保険事業	営業用ビル建替	3,400	1,388	自己資金	2020年5月	2022年6月
当社 金沢ビル	石川県金沢市	国内損害 保険事業	営業用ビル取得	4,960	1,997	自己資金	2022年6月	2024年6月

(2) 改修

該当事項はありません。

(3) 売却

該当事項はありません。

従業員の状況 (2022年3月31日現在)

従業員の状況

従業員数(注1)(注2)	13,453名(4,189名)
平均年齢	41.5歳
平均勤続年数	14.3年
平均年間給与(注3)	7,389,372円

(注1)従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、執行役員および退職者を含んでいません。
 臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 (注2)臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いています。
 (注3)平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

定期採用の推移

	総合社員			合計
	グローバル	ワイドエリア	エリア	
2020年	155名	62名	197名	414名
2021年	90名	44名	135名	269名
2022年	76名	54名	65名	195名

※【グローバル】国内外問わず転居転勤あり
 【ワイドエリア】一定の地域・期間で転居転勤あり
 【エリア】原則、転居転勤なし

採用方針

オープンかつ公平・公正な採用を基本方針とし、学校や地域にとらわれず、人物本位の選考を行っています。国際的な視野と自らの発想力・行動力を持って、新しい時代を切り拓ける人財(注)の採用をめざしています。

(注)当社は、一人ひとりを大切にするという思いを込めて、「人材」ではなく「人財」と表記しています。

新卒採用

「向き合うから、強くなる。Tough Spirits, Big Heart」を採用コンセプトに、学生の皆さん一人ひとりと本気と本音で向き合っています。



新卒採用ホームページ
<https://www.msig-saiyou.com>

採用セミナー

当社や損害保険業界の理解を深めるさまざまなオンラインセミナーを全国で開催しています。また、オンラインを活用した社員訪問、懇談型セミナー等、社員との交流を通じて、当社の魅力を伝える機会を多く設けています。

会社編セミナー(オンライン)

当社の経営理念・経営戦略・人材育成方針・各部門の業務内容などについてお伝えします。

女性編セミナー(オンライン)

キャリアの異なるさまざまな女性社員との懇談を通じて、女性の働き方をお伝えします。

トークセッション(オンライン)

社員との懇談を通じて、当社での働きがいや魅力をお伝えします。

インターンシップ

営業部門・損害サポート部門の業務内容を体感するグループワーク型や職場受入型等、毎年さまざまなインターンシップを全国で開催し、学生のキャリア形成を支援しています。

キャリア採用(中途採用)

グローバルベースでの多様性の拡大、社外の知見や専門的なノウハウ獲得を目的に、外部人材、専門人材をキャリア採用、中途採用しています。

福利厚生

法律で定められている福利厚生制度のほか、以下の諸制度を整備しています。

- ・出産前後各8週間の出産休暇制度(有給)
- ・育児休業制度(最長3歳まで)
- ・育児休業・介護休業給付金制度
- ・育児両立支援給付金制度(子が満3歳に達するまで毎月1万円を支給)
- ・男性社員向け育児休業制度(有給)
- ・育児に関する短時間勤務制度(子が小3の年度末に達するまで)
- ・育児休業中の臨時就業制度(MSクラウドソーシング)
- ・治療と仕事を両立する制度
- ・看護休暇制度(有給)
- ・介護休業制度(通算365日まで取得可能)
- ・介護のための私有車通勤制度
- ・時間単位年休制度
- ・プラス休暇制度(12日)
- ・クリエイティブ休暇制度(長期勤続者特別休暇制度)
- ・自己学習補助
- ・社宅制度、住宅費用補助制度
- ・弔祭料・災害見舞金支給制度
- ・遺族見舞金等福祉関連諸制度
- ・確定拠出年金制度(マッチング拠出制度あり)
- ・企業年金基金
- ・財産形成貯蓄制度
- ・社員共済会制度
- ・社員持株会制度
- ・単身赴任者関連諸制度

社員研修・能力開発体系

人財育成

「人財が競争力の源泉」という基本認識の基、「ダイバーシティ&インクルージョン」をベースとし、「スマートワーク（働き方改革）」「健康経営」「プロフェッショナルリズムの浸透による専門性の強化」に取り組んでいます。

社員の「働きがい・やりがい」の向上に高い価値観を持ちながらこれらに取り組むことで、「多様な社員全員が成長し、活躍する会社」の実現をめざします。

また、「社員の成長は組織の成長につながる」ことを踏まえ、社員一人ひとりの主体的な行動やチャレンジを支援する各種施策を推進し、成長実感とエンゲージメントの向上につなげます。

社員研修

育成体系

社員の育成体系を年代別で構成した研修を実施し、環境変化に柔軟に対応しながら、限られた時間で成果を最大限発揮する人財を育てています。

また、新入社員とマネジメント層を対象に、求められる役割への理解を深めながら目標達成に向けた成長を支援することを目的とした階層別研修を実施しています。

マネジメント研修

部下の成長と組織目標達成に向け、「マネジメントの高度化」に取り組む必要性を再確認する観点で、ラインマネジメントを担うすべての部長・課長を対象に研修を実施しています。また、マネジメントの現状や課題、めざす姿等を踏まえ、部支店ごとにテーマを選定した研修を実施しています。

オープンカレッジ

課題設定力や創造的思考力、データ分析力など、スキルの習得やマインドの向上が図れる任意参加型の研修を実施しています。

キャリアデザイン研修

29歳と39歳の社員を対象とした研修を実施しています。環境変化や今後の役割変革を認識し、改めて自分自身と向き合いながら、自律的なキャリアを形成していきます。

異業種交流型研修

越境体験を通じて新たな視点・気付きを得ることや、仕事における創意工夫、キャリアビジョンの実現に向けた新たなチャレンジを支援する異業種交流型の社外研修やワークショップを実施しています。

職場での人財育成支援

ファミリー制度

新入社員がスムーズに職場に溶け込み、担当業務に必要な知識・スキルを計画的に習得するために、職場メンバー全員を「ファミリー」と位置付け、職場全体で育成・サポートする

制度です。上司と協力しながら育成・サポートをリードする先輩社員を「ファーストブラザーシスター」として1名選任し、ファミリーを巻き込んだ職場全体での人財育成に取り組んでいます。また、部門間異動者や中途入社社員がこれまでの経験や強みを新しい環境で早期に発揮できるよう、先輩社員を「オンボーディングリーダー」として選任し、職場全体でサポートする運営を行っています。

自己啓発支援

MS Campus

日常業務に必要な知識の習得、キャリアビジョンの実現に向けた具体的な取組み等、社員一人ひとりの目的やニーズに合わせて検索できる人財育成施策のプラットフォームです。

自己学習検索ツール

各種研修、通信講座、動画コンテンツなどの自己学習メニューを幅広く検索することができます。スキルチェック機能も備えているため、結果に応じて学習メニューを検索し、効率的に学習することができます。

MS1 Learning

社内イントラネットシステムを活用したオンライン学習システムです。社員が自律的に社内外問わずいつでも学習できる環境を整備し、豊富な学習コンテンツを用意することで、幅広い業務知識の習得を支援しています。

学人(まなびと)サークル

意欲ある仲間同士で「興味・関心」のある特定テーマに関する知識を深め、議論や協働により視野を広げながら、一人ではできない新たな発見や経験を積むことができる小集団による学習活動です。

エンパワーメントセミナー

新たな気付きの獲得や視野を広げる機会とするとともに、社員の自律的な学びの一步を後押しする任意参加型のセミナーです。

360度フィードバック

課長代理以上の全役職者を対象に、360度フィードバックを実施しています。観察者は匿名で、役職者の日々の行動に関する質問に回答します。役職者本人は、自己評価と他者観察結果とのギャップを通じて、自身の「強み・弱み」を把握し、行動変容に活かしています。

グローバル人財の育成

グローバル人財の育成体系

グローバル人財へのステップを3段階に分け、それぞれのステップに必要なスキル・要素を示しています。

また、それらのスキル・要素を習得するための自己学習用動画メニューの提供に加え、各種研修を実施するなど、社員の自律的な成長を支援しています。

英語自己学習支援

TOEIC受験やオンライン英会話・通信講座受講など、自律的な英語学習を支援する体制を整えています。

グローバルトレーニー制度

社員がトレーニー(実習者)として、外国人と協働するグローバルビジネスの疑似体験や海外拠点の業務について学ぶ経験を通じ、さまざまなビジネス環境でも成果を出せるように対応力を身に付けるプログラムです。また、海外拠点からのトレーニーも受け入れており、相互にトレーニー研修を実施しています。

MSビジネスユニバーシティ(MSBU)

豊かな国際感覚と専門性を備えた各分野のスペシャリストを育成するために、語学研修(中国語、スペイン語等)や海外事業研修、海外専門人材育成研修(経理、システム、再保険など)、MBA取得研修などに社員を派遣しています。

グローバルリーダー育成研修

海外拠点の経営や経営補佐を担える人材を育成するために、グローバルリーダーに必要な見識や知識、スキルを習得するグローバルリーダー養成プログラムやグローバルエキスパート養成プログラムを実施しています。また、海外雇用社員(外国人社員)の経営幹部候補を対象としたリーダー研修として、グローバルマネジメントプログラムを実施しており、日本人社員も参加しています。

【2022年度 人事部 能力開発施策 全体図(総合社員)】

(2022年4月1日現在)

		20代		30代	40代	50代	
		新入社員					
MS Campus (必須型・任意型)	自分が主役 キャリアビジョン の実現	キャリアビジョンシートの作成					
		キャリアWebサイト					
		本社ジョブフォーラム					
			キャリア デザイン 研修29歳		キャリア デザイン 研修39歳		
	知の融合と多様性の発揮 組織の枠を越えた リスクリアップ	新入社員研修	損保 講座 (本科)	学人サークル			
		フォローアップ研修		社内論文			
		フレッシュズブートキャンプ		損保講座			
		若手必須資格		システム×デザイン思考研修			
		異業種交流セルフチェンジプログラム			越境チャレンジプログラム		
		オープンカレッジ					
エンパワーメントセミナー							
MS1 Learning							
自己学習ツール(社外スクール・通信講座・学習動画等)							
部門間異動者研修							
マネジメント	グローバル人材講座			グローバルトレーニー制度			
				新任ライン課長研修	ライン部長研修		
				ライン課長研修			
				部支店マネジメント研修			
現状に安住 しない新たな チャレンジ	ファミリー制度(ファーストブラザーシスター、オンボーディングリーダー)						
	費用補助制度(自己学習・TOEIC・DS検定)						
	デジタル人材認定制度						
	MSビジネスユニバーシティ(MSBU)			MSBU経験者座談会			
推薦型・指名型	経営人材	360度フィードバック				異業種交流型派遣	
		グローバルエキスパート養成プログラム		グローバルリーダー養成プログラム		グローバルマネジメントプログラム	
		アクチュアリー育成支援					

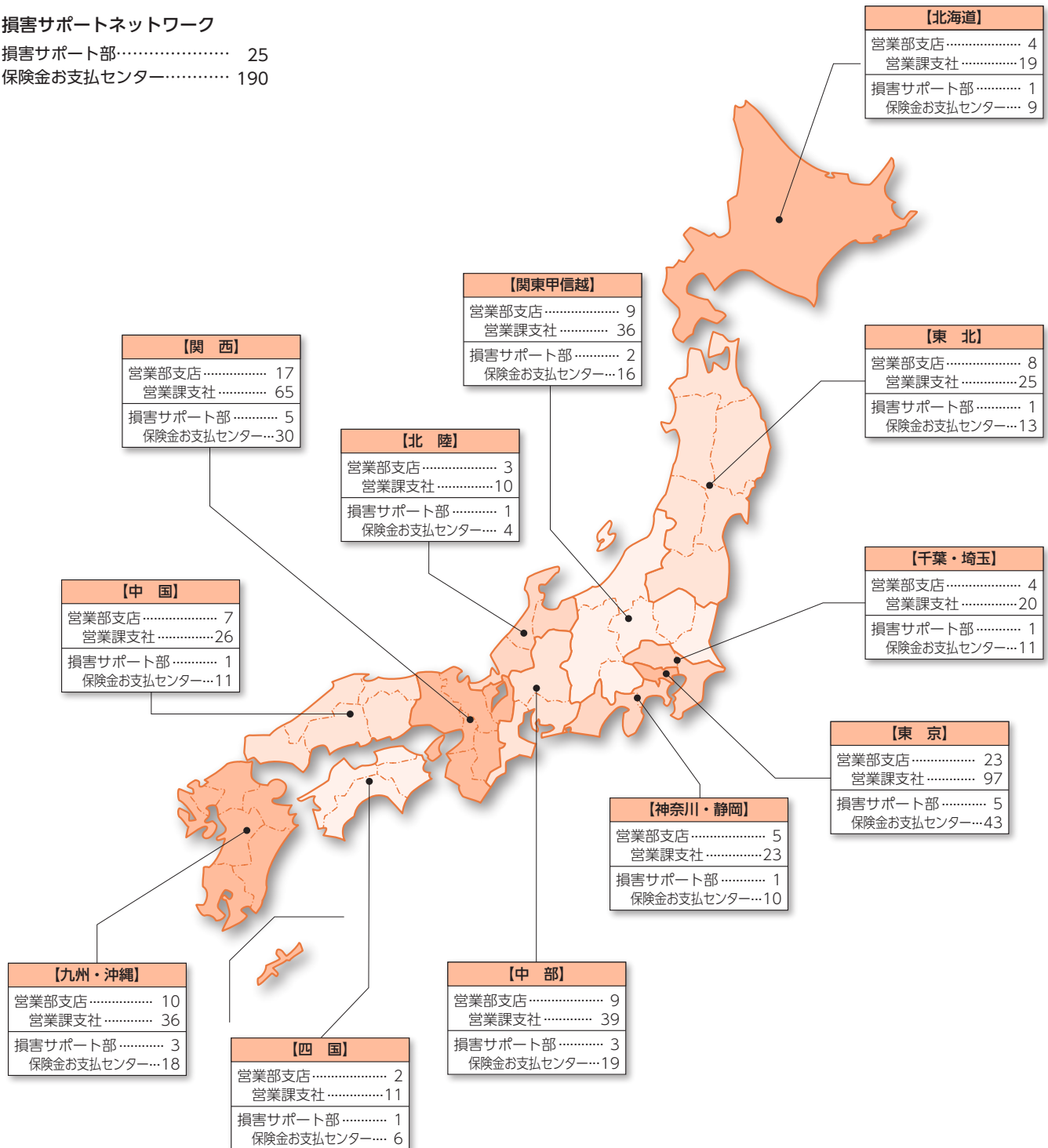
国内ネットワーク (2022年7月1日現在)

営業ネットワーク

営業部支店	101
営業課支社	407

損害サポートネットワーク

損害サポート部	25
保険金お支払センター	190



店舗所在地一覧 (2022年7月1日現在)

北海道地方	北海道支店	☎011-213-3955	〒060-8631 札幌市中央区北3条西2-6 札幌MTビル
	北海道中央支店	☎0166-24-4349	〒070-0032 旭川市二条通9-228-2 旭川道銀ビル
	北海道東支店	☎0154-23-3030	〒085-0018 釧路市黒金町7-4-1 釧路太平洋興発ビル
	北海道自動車営業部	☎011-213-3333	〒060-8631 札幌市中央区北3条西2-6 札幌MTビル
東北地方	仙台支店	☎022-221-8601	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-5-27 三井住友海上仙台ビル 同上
	仙台自動車営業部	☎022-221-3371	
	青森支店	☎017-734-7565	〒030-0823 青森市橋本2-19-3 三井住友海上青森ビル
	岩手支店	☎019-654-7442	〒020-0022 盛岡市大通3-3-10 七十七日生盛岡ビル
	秋田支店	☎018-865-0564	〒010-0951 秋田市山王2-1-43 三井住友海上秋田ビル
	山形支店	☎023-624-1851	〒990-0047 山形市旅籠町3-2-10 三井住友海上山形ビル
	福島支店 福島自動車営業部	☎024-932-0459 ☎024-933-2590	〒963-8878 郡山市堤下町11-6 三井住友海上郡山ビル 同上
関東地方	茨城支店	☎029-224-1718	〒310-0021 水戸市南町2-6-10 水戸証券ビル
	茨城自動車営業部	☎029-224-7596	〒310-0011 水戸市三の丸1-4-73 水戸京成ビル
	栃木支店	☎028-650-0496	〒320-0034 宇都宮市泉町6-20 宇都宮DIビル
	群馬支店	☎027-223-6692	〒371-0023 前橋市本町2-10-4 三井住友海上前橋ビル
	群馬自動車営業部	☎027-323-4377	〒370-0045 高崎市東町80 群馬トヨタビル
	埼玉支店	☎048-644-5427	〒330-0841 さいたま市大宮区東町2-20 三井住友海上大宮東町ビル 同上
	埼玉自動車営業部	☎048-644-5132	
	千葉支店	☎043-225-2713	〒260-0013 千葉市中央区中央4-7-4 三井住友海上千葉ビル 同上
	千葉自動車営業部	☎043-225-1431	
	東京東支店	☎03-3259-6831	〒101-8011 千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
	東京西支店	☎03-3347-2888	〒163-0241 新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル
	総合営業第一部	☎03-3259-3143	〒101-8011 千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
	総合営業第二部	☎03-3259-6667	同上
	総合営業第三部	☎03-3259-6652	同上
	総合営業第四部	☎03-3259-6642	同上
	総合営業第五部	☎03-3259-4244	同上
	企業営業第一部	☎03-3259-3465	同上
	企業営業第二部	☎03-3259-3214	同上
	企業営業第三部	☎03-3259-3081	同上
	企業営業第四部	☎03-3259-6661	同上
	企業営業第五部	☎03-3259-3378	同上
	船舶営業部	☎03-3259-3382	同上
	金融法人第一部	☎03-3259-6434	同上
	金融法人第二部	☎03-3259-6631	同上
	金融法人第三部	☎03-3259-7650	同上
	公務第一部	☎03-3259-6681	同上
	公務第二部	☎03-3259-3017	同上
	広域法人部	☎03-3259-6692	同上
	自動車法人営業部	☎03-3259-1453	〒101-8011 千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上駿河台ビル
	東京自動車営業第一部	☎03-3259-2478	同上
	東京自動車営業第二部	☎03-3259-6698	同上
	神奈川支店	☎045-274-8909	〒220-0011 横浜市西区高島1-2-5 横浜ゲートタワー
神奈川自動車営業部	☎045-461-3722	〒221-0052 横浜市神奈川区栄町7-1 MYXビル	

中部地方	新潟支店	☎025-244-0840	〒950-0088 新潟市中央区万代4-4-8 COZMIX2ビル
	山梨支店	☎055-235-2700	〒400-0858 甲府市相生2-3-16 三井住友海上甲府ビル
	長野支店	☎026-225-5006	〒380-0936 長野市中御所岡田町173-8 三井住友海上長野ビル
	長野自動車営業部	☎026-225-5015	同上
	静岡支店	☎054-273-5131	〒420-0031 静岡市葵区呉服町1-2 三井住友海上静岡ビル
	浜松支店	☎053-454-1536	〒430-0944 浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル
	静岡自動車営業部	☎054-273-5136	〒420-0031 静岡市葵区呉服町1-2 三井住友海上静岡ビル
	金沢支店	☎076-223-9910	〒920-0918 金沢市尾山町6-25 三井住友海上金沢ビル
	富山支店	☎076-441-5570	〒930-0083 富山市総曲輪1-7-15 日本生命富山総曲輪ビル
	福井支店	☎0776-22-1793	〒910-0018 福井市田原1-5-21 三井住友海上福井ビル
	愛知支店	☎052-223-4171	〒460-8635 名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル
	愛知東支店	☎0564-21-3996	〒444-0043 岡崎市唐沢町11-7 三井住友海上岡崎ビル
	岐阜支店	☎058-265-6499	〒500-8844 岐阜市吉野町6-31 岐阜スカイウイング37西棟
	岐阜自動車営業部	☎058-265-6473	同上
	名古屋企業営業第一部	☎052-203-3060	〒460-8635 名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル
	名古屋企業営業第二部	☎052-203-3187	同上
名古屋自動車営業第一部	☎052-203-3048	同上	
名古屋自動車営業第二部	☎052-203-3074	同上	
近畿地方	大阪北支店	☎06-6220-0085	〒540-8677 大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
	大阪南支店	☎06-6634-4310	〒556-0017 大阪市浪速区湊町1-2-3 マルイト難波ビル
	堺支店	☎072-222-6531	〒590-0952 堺市堺区市之町東6-2-9 三井住友海上堺ビル
	奈良支店	☎0742-36-6019	〒630-8115 奈良市大宮町3-4-29 大宮西田ビル
	和歌山支店	☎073-433-0565	〒640-8153 和歌山市三木町台所町7 三井住友海上和歌山ビル
	滋賀支店	☎077-522-4148	〒520-0051 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル
	京都支店	☎075-343-6101	〒600-8090 京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町266 三井住友海上京都ビル
	兵庫支店	☎078-331-8501	〒651-0171 神戸市中央区栄町通1-1-18 三井住友海上神戸ビル
	三重支店	☎059-357-3100	〒510-0074 四日市市鶴の森2-9-3 三井住友海上四日市ビル
	関西金融法人部	☎06-6233-1249	〒540-8677 大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
	関西企業営業第一部	☎06-6233-1561	同上
	関西企業営業第二部	☎06-6233-1540	同上
	関西企業営業第三部	☎06-6233-1536	同上
	関西企業営業第四部	☎06-6233-1504	同上
	大阪自動車営業第一部	☎06-6229-2646	同上
	大阪自動車営業第二部	☎06-6229-2658	同上
京都自動車営業部	☎075-343-6161	〒600-8090 京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町266 三井住友海上京都ビル	
神戸自動車営業部	☎078-334-2150	〒651-0171 神戸市中央区栄町通1-1-18 三井住友海上神戸ビル	
中国地方	広島支店	☎082-234-5863	〒730-0806 広島市中区西十日市町9-9 三井住友海上広島ビル
	広島自動車営業部	☎082-234-5804	同上
	岡山支店	☎086-225-0413	〒700-8660 岡山市北区幸町8-22 三井住友海上岡山ビル
	岡山自動車営業部	☎086-232-7254	同上
	山陰支店	☎0852-21-2898	〒690-0003 松江市朝日町589-2 マルデビル
	山口支店	☎083-974-3186	〒754-0014 山口市小郡高砂町2-8 AZURE新山口
	山口自動車営業部	☎083-974-3189	同上
四国地方	四国東支店	☎087-825-2604	〒760-0023 高松市寿町1-3-2 日進高松ビル
	四国西支店	☎089-941-0590	〒790-0878 松山市勝山町2-12-7 三井住友海上松山ビル
九州地方	福岡支店	☎092-722-6913	〒810-8683 福岡市中央区赤坂1-16-14 三井住友海上福岡赤坂ビル
	北九州支店	☎093-541-1338	〒802-0002 北九州市小倉北区京町3-7-1 ガーデンシティ小倉
	福岡自動車営業部	☎092-722-6577	〒810-8683 福岡市中央区赤坂1-16-14 三井住友海上福岡赤坂ビル
	佐賀支店	☎0952-29-2621	〒840-0801 佐賀市駅前中央1-9-45 大樹生命佐賀駅前ビル
	長崎支店	☎095-825-3125	〒850-0035 長崎市元船町9-18 長崎BizPORT
	熊本支店	☎096-366-5644	〒862-8666 熊本市中央区新屋敷1-5-1 三井住友海上・西日本新聞熊本ビル
	大分支店	☎097-534-2350	〒870-0029 大分市高砂町2-50 オアシスひろば21
	宮崎支店	☎0985-24-3300	〒880-0818 宮崎市錦本町1-2 宮日商事ビル
	鹿児島支店	☎099-206-0704	〒890-0053 鹿児島市中央町18-1 南国センタービル
	沖縄支店	☎098-862-1329	〒900-0021 那覇市泉崎1-20-1 那覇ビジネスセンター
本店ビル	☎03-3259-3111	〒101-8011 千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上駿河台ビル	

保険金お支払センター 所在地一覧 (2022年7月1日現在)

事故受付センター	自動車事故受付 火災・傷害・新種事故受付	☎0120-258-365 ☎0120-258-189	
北海道 損害サポート部	札幌自動車第一保険金お支払センター 札幌自動車第二保険金お支払センター 旭川保険金お支払センター 北見保険金お支払センター 釧路保険金お支払センター 帯広保険金お支払センター 苫小牧保険金お支払センター 函館保険金お支払センター 札幌総合保険金お支払センター	☎011-213-3321 ☎011-213-3322 ☎0166-24-4135 ☎0157-24-2801 ☎0154-23-3033 ☎0155-25-8694 ☎0144-33-7237 ☎0138-22-3749 ☎011-213-3327	〒060-8631 札幌市中央区北3条西2-6 札幌MTビル 同上 〒070-0032 旭川市二条通9-228-2 旭川道銀ビル 〒090-0020 北見市大通東3-11-1 ダイイチBLD. 〒085-0018 釧路市黒金町7-4-1 釧路太平洋興発ビル 〒080-0011 帯広市西1条南19-2 オビネンビル 〒053-0022 苫小牧市表町2-1-1 王子不動産センタービル 〒040-0063 函館市若松町14-10 函館ツインタワービル 〒060-8631 札幌市中央区北3条西2-6 札幌MTビル
東北 損害サポート部	仙台第一保険金お支払センター 仙台第二保険金お支払センター 仙台第三保険金お支払センター 青森保険金お支払センター 八戸保険金お支払センター 盛岡保険金お支払センター 秋田保険金お支払センター 山形保険金お支払センター 酒田保険金お支払センター 郡山第一保険金お支払センター 郡山第二保険金お支払センター いわき保険金お支払センター 仙台火災新種保険金お支払センター	☎022-221-8622 ☎022-221-8895 ☎022-221-8615 ☎017-773-6611 ☎0178-24-5288 ☎019-624-3455 ☎018-865-0566 ☎023-624-1830 ☎0234-26-0609 ☎024-923-3335 ☎024-901-3301 ☎0246-22-2771 ☎022-221-8809	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-5-27 三井住友海上仙台ビル 同上 同上 〒030-0823 青森市橋本2-19-3 三井住友海上青森ビル 〒031-0801 八戸市江陽2-9-46 トヨタカローラ八戸ビル 〒020-0022 盛岡市大通3-3-10 七十七日生盛岡ビル 〒010-0951 秋田市山王2-1-43 三井住友海上秋田ビル 〒990-0047 山形市旅籠町3-2-10 三井住友海上山形ビル 〒998-0853 酒田市みずほ2-20-6 山銀みずほビル 〒963-8878 郡山市堤下町11-6 三井住友海上郡山ビル 同上 〒970-8026 いわき市平字大町7-1 平セントラルビル 〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-5-27 三井住友海上仙台ビル
関東甲信越 損害サポート 第一部	水戸保険金お支払センター 鹿島保険金お支払センター 宇都宮保険金お支払センター 小山保険金お支払センター つくば保険金お支払センター 土浦保険金お支払センター 関東信越中央保険金お支払センター 甲府保険金お支払センター	☎029-226-0037 ☎0299-93-9437 ☎028-650-0484 ☎0285-23-3251 ☎029-855-0624 ☎029-824-6581 ☎03-3259-3566 ☎055-235-2785	〒310-0011 水戸市三の丸1-4-73 水戸京成ビル 〒314-0144 神栖市大野原4-7-11 鹿島セントラルビル新館 〒320-0034 宇都宮市泉町6-20 宇都宮DIビル 〒323-0025 小山市城山町3-8-5 栃南ビル5号館 〒305-0817 つくば市研究学園5-20-2 つくばシティアモアビル 〒300-0037 土浦市桜町4-3-20 ファース土浦ビル 〒101-8011 千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館 〒400-0858 甲府市相生2-3-16 三井住友海上甲府ビル
関東甲信越 損害サポート 第二部	前橋第一保険金お支払センター 前橋第二保険金お支払センター 高崎自動車保険金お支払センター 両毛保険金お支払センター 新潟保険金お支払センター 長岡保険金お支払センター 長野保険金お支払センター 松本保険金お支払センター	☎027-221-1641 ☎027-221-1650 ☎027-326-7501 ☎0276-46-7241 ☎025-241-0788 ☎0258-35-2957 ☎026-225-5010 ☎0263-35-2332	〒371-0023 前橋市本町2-14-8 新生情報ビル 同上 〒370-0045 高崎市東町80 群馬トヨタビル 〒373-0851 太田市飯田町215-4 三井住友海上太田ビル 〒950-0088 新潟市中央区万代4-4-8 COZMIX2ビル 〒940-0033 長岡市今朝白1-8-18 長岡DNビル 〒380-0936 長野市中御所岡町173-8 三井住友海上長野ビル 〒390-0815 松本市深志1-2-11 昭和ビル
千葉埼玉 損害サポート部	埼玉自動車第一保険金お支払センター 埼玉自動車第二保険金お支払センター 埼玉自動車第三保険金お支払センター 川越保険金お支払センター 熊谷保険金お支払センター 千葉自動車第一保険金お支払センター 銚子保険金お支払センター 千葉自動車第二保険金お支払センター 千葉自動車第三保険金お支払センター 千葉自動車第四保険金お支払センター 柏保険金お支払センター	☎048-644-5421 ☎048-644-8090 ☎048-644-8920 ☎049-244-5115 ☎048-521-6526 ☎043-225-2711 ☎0479-24-9661 ☎043-225-1162 ☎043-382-4281 ☎043-382-4285 ☎04-7166-6171	〒330-0841 さいたま市大宮区東町2-20 三井住友海上大宮東町ビル 同上 同上 〒350-1123 川越市脇田本町17-5 三井住友海上川越ビル 〒360-0037 熊谷市筑波2-15 大樹生命熊谷ビル 〒260-0013 千葉市中央区中央3-3-8 日進センタービル 〒288-0802 銚子市松本町2-907-1 三井住友海上銚子ビル 〒260-0013 千葉市中央区中央3-3-8 日進センタービル 同上 同上 〒277-0005 柏市柏4-2-1 リーフスクエア柏ビル
東京自動車 損害サポート部	東京南保険金お支払センター 東京北保険金お支払センター 東京東保険金お支払センター 東京西保険金お支払センター 第一保険金お支払センター 第二保険金お支払センター 第四保険金お支払センター 第五保険金お支払センター 立川保険金お支払センター	☎03-3259-5830 ☎03-3259-3177 ☎03-3259-8237 ☎042-526-7233 ☎03-3259-6735 ☎03-3259-3248 ☎03-3259-3228 ☎03-3259-8231 ☎042-525-6855	〒101-8011 千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館 同上 同上 〒190-0012 立川市曙町2-35-2 A-ONEビル 〒101-8011 千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館 同上 同上 同上 〒190-0012 立川市曙町2-35-2 A-ONEビル

首都圏 損害サポート部	東京債権管理室	☎03-5117-0222	〒104-0033	中央区新川2-27-2 東京住友ツインビルディング西館
	首都圏自動車第一保険金お支払センター	☎03-3259-6935	〒101-8011	千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
	首都圏自動車第二保険金お支払センター	☎03-3259-5864		同上
	首都圏自動車第三保険金お支払センター	☎03-3259-5865		同上
	首都圏自動車第四保険金お支払センター	☎03-3259-5846		同上
	分割回収債権管理室	☎03-5117-0715	〒104-0033	中央区新川2-27-2 東京住友ツインビルディング西館
神奈川静岡 損害サポート部	横浜自動車第一保険金お支払センター	☎045-671-1021	〒220-0011	横浜市西区高島1-2-5 横濱ゲートタワー
	横浜自動車第二保険金お支払センター	☎045-274-8958		同上
	横浜自動車第三保険金お支払センター	☎045-274-8959		同上
	厚木保険金お支払センター	☎046-225-0245	〒243-0018	厚木市中町2-8-13 TPR厚木ビル
	湘南保険金お支払センター	☎0466-25-8257	〒251-0055	藤沢市南藤沢17-15 三井住友海上藤沢ビル
	横浜火災新種保険金お支払センター	☎045-274-8960	〒220-0011	横浜市西区高島1-2-5 横濱ゲートタワー
	静岡第一保険金お支払センター	☎054-273-5137	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-2 三井住友海上静岡ビル
	沼津保険金お支払センター	☎055-962-3093	〒410-0801	沼津市大手町3-5-15 三井住友海上沼津ビル
	静岡第二保険金お支払センター	☎054-273-5397	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-2 三井住友海上静岡ビル
	浜松保険金お支払センター	☎053-450-5211	〒430-0944	浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル
北陸 損害サポート部	金沢保険金お支払センター	☎076-223-9908	〒920-0918	金沢市尾山町6-25 三井住友海上金沢ビル
	北陸総合保険金お支払センター	☎076-223-9928		同上
	富山保険金お支払センター	☎076-441-9469	〒930-0083	富山市総曲輪1-7-15 日本生命富山総曲輪ビル
	福井保険金お支払センター	☎0776-22-7870	〒910-0018	福井市田原1-5-21 三井住友海上福井ビル
中部 損害サポート部	愛知第一保険金お支払センター	☎052-223-4221	〒460-8635	名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル
	愛知第二保険金お支払センター	☎052-223-4212		同上
	愛知中央保険金お支払センター	☎052-223-4213		同上
	愛知第三保険金お支払センター	☎052-223-4359		同上
	岐阜保険金お支払センター	☎058-265-0947	〒500-8844	岐阜市吉野町6-31 岐阜スカイウイング37西棟
	東濃保険金お支払センター	☎0572-23-7400	〒507-0033	多治見市本町3-101-1 クリスタルプラザ多治見
	津保険金お支払センター	☎059-225-3088	〒514-0032	津市中央1-1 三重会館
	四日市保険金お支払センター	☎059-351-1380	〒510-0074	四日市市鵜の森2-9-3 三井住友海上四日市ビル
	岡崎保険金お支払センター	☎0564-24-6324	〒444-0043	岡崎市唐沢町11-7 三井住友海上岡崎ビル
	豊橋保険金お支払センター	☎0532-54-5365	〒440-0888	豊橋市駅前大通1-55 サラタワー
名古屋 損害サポート部	第一保険金お支払センター	☎052-203-3161	〒460-8635	名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル
	第二保険金お支払センター	☎052-203-3428		同上
	第三保険金お支払センター	☎052-203-3171		同上
	刈谷保険金お支払センター	☎0566-22-9351	〒448-0858	刈谷市若松町1-95 名鉄刈谷ビル
	豊田保険金お支払センター	☎0565-27-1545	〒471-8536	豊田市山之手4-46 三井住友海上豊田ビル
	三河保険金お支払センター	☎0564-65-2047	〒444-0043	岡崎市唐沢町11-7 三井住友海上岡崎ビル
中部火災新種 損害サポート部	火災新種保険金お支払センター	☎052-223-4134	〒460-8635	名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル
	傷害疾病保険金お支払センター	☎052-203-3227		同上
	豊田傷害疾病保険金お支払センター	☎0565-27-0544	〒471-8536	豊田市山之手4-46 三井住友海上豊田ビル
関西 損害サポート 第一部	大阪第一保険金お支払センター	☎06-6229-3244	〒540-8677	大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
	大阪第二保険金お支払センター	☎06-6229-2642		同上
	大阪第三保険金お支払センター	☎06-6233-1396		同上
	大阪第四保険金お支払センター	☎06-6229-1552		同上
	堺第一保険金お支払センター	☎072-221-0241	〒590-0952	堺市堺区市之町東6-2-9 三井住友海上堺ビル
	堺第二保険金お支払センター	☎072-223-4041	〒590-0048	堺市堺区一条通20-1 銀泉堺東第二ビル
	和歌山保険金お支払センター	☎073-431-5366	〒640-8153	和歌山市三木町台所町7 三井住友海上和歌山ビル
関西 損害サポート 第二部	大津保険金お支払センター	☎077-522-1790	〒520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル
	彦根保険金お支払センター	☎0749-23-2906	〒522-0075	彦根市佐和町11-30 アイ・シー・ビル
	京都自動車第一保険金お支払センター	☎075-343-6107	〒600-8090	京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町266 三井住友海上京都ビル
	京都自動車第二保険金お支払センター	☎075-343-6158		同上
	北近畿保険金お支払センター	☎0773-24-6181	〒620-0045	福知山市駅前町387 天狗堂BLD
	京都自動車第三保険金お支払センター	☎075-343-6211	〒600-8090	京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町266 三井住友海上京都ビル
	奈良保険金お支払センター	☎0742-36-6575	〒630-8115	奈良市大宮町3-4-29 大宮西田ビル
兵庫 損害サポート部	神戸第一保険金お支払センター	☎078-331-8509	〒651-0171	神戸市中央区栄町通1-1-18 三井住友海上神戸ビル
	神戸第二保険金お支払センター	☎078-331-8671		同上
	神戸中央保険金お支払センター	☎078-391-3675		同上
	明石保険金お支払センター	☎078-912-1373	〒673-0891	明石市大石町1-5-4 三井住友銀行明石ビル
	姫路保険金お支払センター	☎079-288-3520	〒670-0964	姫路市豊沢町61 朝日生命姫路南ビル
関西企業自動車 損害サポート部	第一保険金お支払センター	☎06-6233-1556	〒540-8677	大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
	第二保険金お支払センター	☎06-6233-0067		同上
	第三保険金お支払センター	☎06-6229-2664		同上
	第四保険金お支払センター	☎06-6229-2667		同上
	第五保険金お支払センター	☎06-6233-1880		同上
	中之島中央保険金お支払センター	☎06-6229-3230		同上

関西火災新種 損害サポート部	関西火災新種第一保険金お支払センター ☎06-6233-0116 〒540-8677 大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
	関西火災新種第二保険金お支払センター ☎06-6233-0108 同上
	関西火災新種第三保険金お支払センター ☎06-6233-1563 同上
	関西傷害疾病第一保険金お支払センター ☎06-6233-1525 同上
	関西傷害疾病第二保険金お支払センター ☎06-6229-2628 同上
中国 損害サポート部	広島自動車第一保険金お支払センター ☎082-234-6797 〒730-0806 広島市中区西十日市町9-9 広電三井住友海上ビル
	広島自動車第二保険金お支払センター ☎082-234-5853 同上
	広島自動車第三保険金お支払センター ☎082-234-7282 同上
	福山保険金お支払センター ☎084-922-6401 〒720-0065 福山市東桜町1-1 ines FUKUYAMA
	山口保険金お支払センター ☎083-974-3177 〒754-0014 山口市小郡高砂町2-8 AZURE新山口
	広島火災新種保険金お支払センター ☎082-234-5843 〒730-0806 広島市中区西十日市町9-9 広電三井住友海上ビル
	岡山自動車第一保険金お支払センター ☎086-225-0412 〒700-8660 岡山市北区幸町8-22 三井住友海上岡山ビル
	岡山自動車第二保険金お支払センター ☎086-225-0158 同上
	岡山自動車第三保険金お支払センター ☎086-232-7006 同上
四国 損害サポート部	島根保険金お支払センター ☎0852-21-4410 〒690-0003 松江市朝日町589-2 マルヂビル
	鳥取保険金お支払センター ☎0857-24-7244 〒680-0846 鳥取市扇町3 東栄ビル
	高松総合保険金お支払センター ☎087-832-5103 〒760-8535 高松市亀井町2-1 朝日生命高松ビル
	香川中央保険金お支払センター ☎087-832-5107 同上
	徳島保険金お支払センター ☎088-622-1471 〒770-0856 徳島市中洲町2-6 三井住友海上徳島ビル
九州 損害サポート 第一部	松山保険金お支払センター ☎089-945-0501 〒790-0878 松山市勝山町2-12-7 三井住友海上松山ビル
	新居浜保険金お支払センター ☎0897-33-3182 〒792-0004 新居浜市北新町9-11 三井住友海上新居浜ビル
	高知保険金お支払センター ☎088-824-5715 〒780-0053 高知市駅前町4-15 西山ビル
	福岡第一保険金お支払センター ☎092-722-6475 〒810-8683 福岡市中央区赤坂1-16-14 三井住友海上福岡赤坂ビル
	福岡第二保険金お支払センター ☎092-722-6920 同上
	福岡第三保険金お支払センター ☎092-722-6924 同上
	福岡第四保険金お支払センター ☎092-722-6055 同上
	九州中央保険金お支払センター ☎092-722-6056 同上
	久留米保険金お支払センター ☎0942-33-1935 〒830-0032 久留米市東町1-21 三井住友海上久留米ビル
	北九州保険金お支払センター ☎093-511-4911 〒802-0002 北九州市小倉北区京町3-7-1 ガーデンシティ小倉
九州 損害サポート 第二部	飯塚保険金お支払センター ☎0948-25-4334 〒820-0040 飯塚市吉原町6-1 あいたウン
	佐賀保険金お支払センター ☎0952-29-2683 〒840-0801 佐賀市駅前中央1-9-45 大樹生命佐賀駅前ビル
	長崎保険金お支払センター ☎095-825-3145 〒850-0035 長崎市元船町9-18 長崎BizPORT
	沖縄保険金お支払センター ☎098-862-1911 〒900-0021 那覇市泉崎1-20-1 那覇ビジネスセンター
	熊本第一保険金お支払センター ☎096-366-5511 〒862-0975 熊本市中央区新屋敷1-5-1 三井住友海上・西日本新聞熊本ビル
九州火災新種 損害サポート部	熊本第二保険金お支払センター ☎096-366-6123 同上
	大分保険金お支払センター ☎097-532-5131 〒870-0029 大分市高砂町2-50 オアシスひろば21
	宮崎保険金お支払センター ☎0985-29-3414 〒880-0818 宮崎市錦本町1-2 宮日商事ビル
	鹿児島保険金お支払センター ☎099-206-0713 〒890-0053 鹿児島市中央町18-1 南国センタービル
火災新種 損害サポート部	九州火災新種保険金お支払センター ☎092-722-6453 〒810-8683 福岡市中央区赤坂1-16-14 三井住友海上福岡赤坂ビル
	九州傷害疾病保険金お支払センター ☎092-722-6070 同上
	第一保険金お支払センター ☎03-3259-5824 〒101-8011 千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
	第二保険金お支払センター ☎03-3259-7616 同上
	第三保険金お支払センター ☎03-3259-3384 同上
グローバル 損害サポート部	第四保険金お支払センター ☎03-3259-5886 同上
	千葉ニュータウン保険金お支払センター ☎0476-48-1823 〒270-1381 印西市大塚2-2-1 三井住友海上千葉ニュータウンセンター
	住宅ローン債権管理室 ☎03-3259-3497 〒101-8011 千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
	国際保険金お支払センター ☎03-3259-3518 〒101-8011 千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
	火災新種第一保険金お支払センター ☎03-3259-6727 同上
	火災新種第二保険金お支払センター ☎03-3259-3506 同上
	海外旅行第一保険金お支払センター ☎03-3259-8774 同上
	海外旅行第二保険金お支払センター ☎03-3259-8775 同上
	物流第一グループ ☎03-3259-3598 同上
	AD物流グループ ☎03-3259-3457 同上
	物流第二グループ ☎03-3259-3604 同上
	物流第三グループ ☎03-3259-6732 同上
	総合物流グループ ☎03-3259-3331 同上
	船舶グループ ☎03-3259-3593 同上
	大阪海損グループ ☎06-6233-0041 〒540-8677 大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
	名古屋海損グループ ☎052-203-3151 〒460-8635 名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル
	中国海損グループ ☎082-545-0021 〒730-0051 広島市中区大手町1-2-1 おりづるタワー
九州海損グループ ☎092-722-6448 〒810-8683 福岡市中央区赤坂1-16-14 三井住友海上福岡赤坂ビル	
四国海損グループ ☎0898-33-1141 〒794-0043 今治市南宝来町2-1-30 三井住友海上今治ビル	

**傷害疾病
損害サポート部**

傷害疾病第一保険金お支払センター	☎03-3259-3516	〒101-8011 千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
傷害疾病第二保険金お支払センター	☎03-3259-8108	同上
傷害疾病第三保険金お支払センター	☎03-3259-8107	同上
傷害疾病第四保険金お支払センター	☎03-3259-7624	同上
傷害疾病第五保険金お支払センター	☎03-3259-3385	同上
傷害疾病第六保険金お支払センター	☎03-3259-8154	同上

会社概要

事業の内容

株式・株主の状況

役員の状況

歴史と沿革

会社の組織

当社および子会社等の概況

設備の状況

従業員の状況

社員研修・能力開発体系

国内ネットワーク

海外ネットワーク

店舗・保険金お支払センターの最新情報は、当社オフィシャルWebサイト
(<https://www.ms-ins.com/company/network/>)でご確認ください。

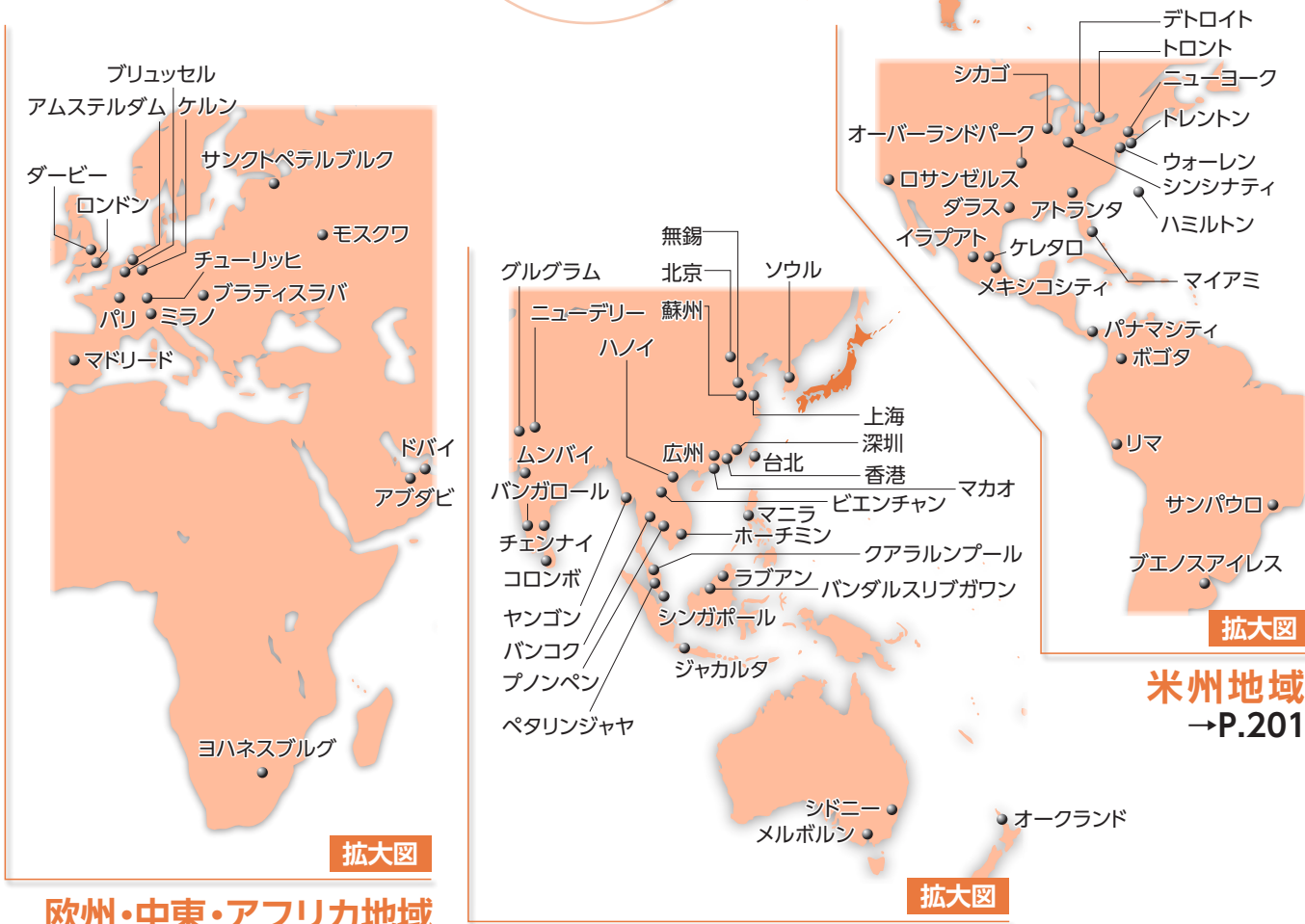
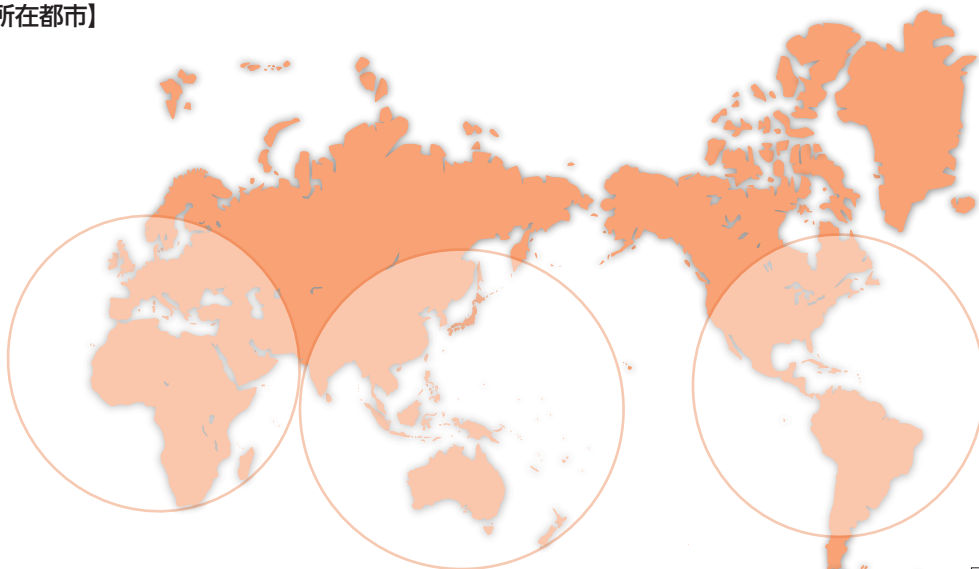


海外ネットワーク (2022年7月1日現在)

当社は、長年にわたる海外事業の経験を活かし、お客さまの立場に立ち、世界各地で多様なリスクに対応する商品・サービスや有効なアドバイスを提供するため、海外ネットワークの拡充に取り組んでいます。

2022年7月1日現在、当社は41カ国・地域に海外ネットワークを展開しています(駐在員約240名)。

【主要な拠点所在都市】



欧州・中東・アフリカ地域
→P.200

アジア・オセアニア地域
→P.199

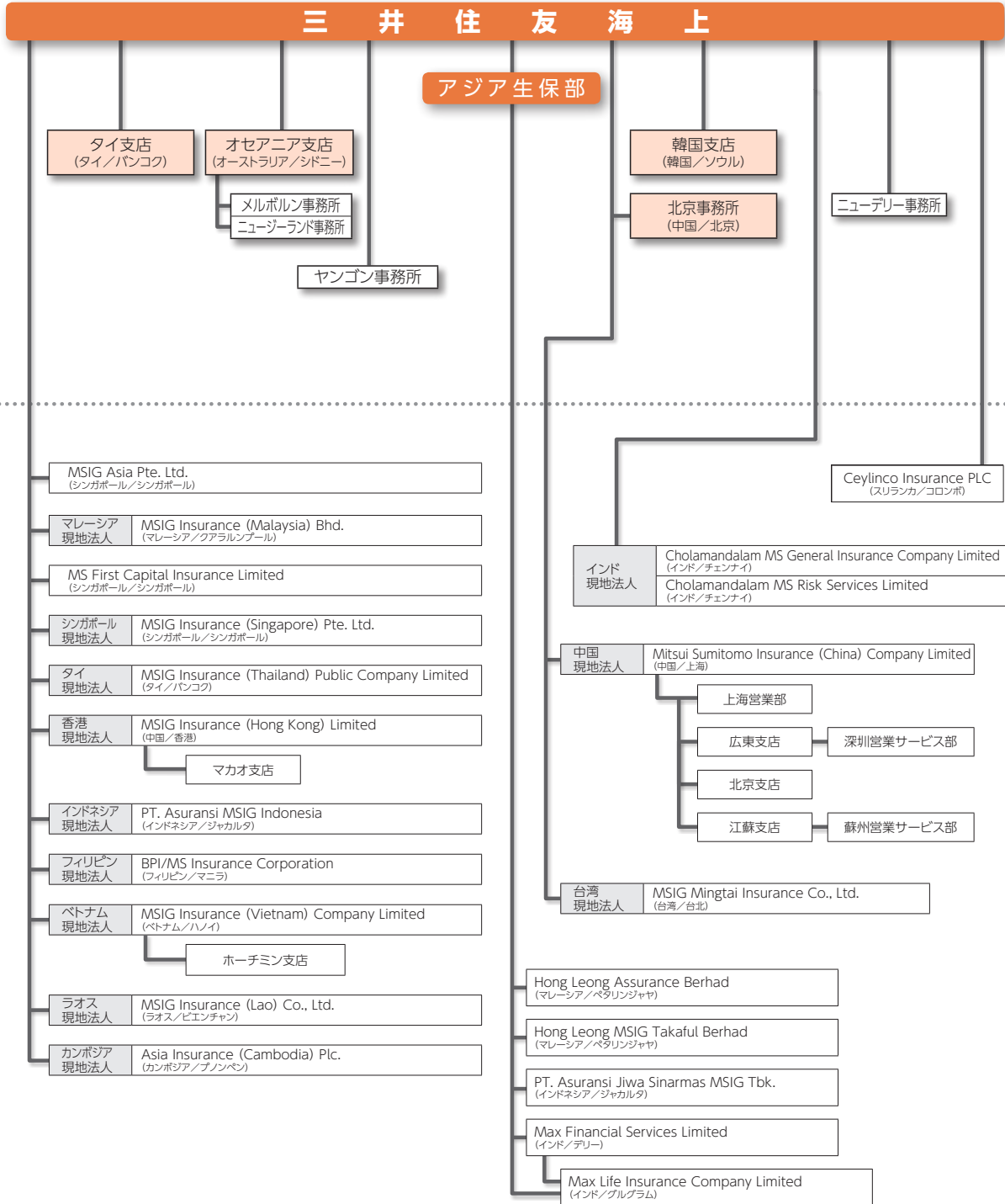
米州地域
→P.201



アジア・オセアニア地域

三井住友海上

海外現地法人



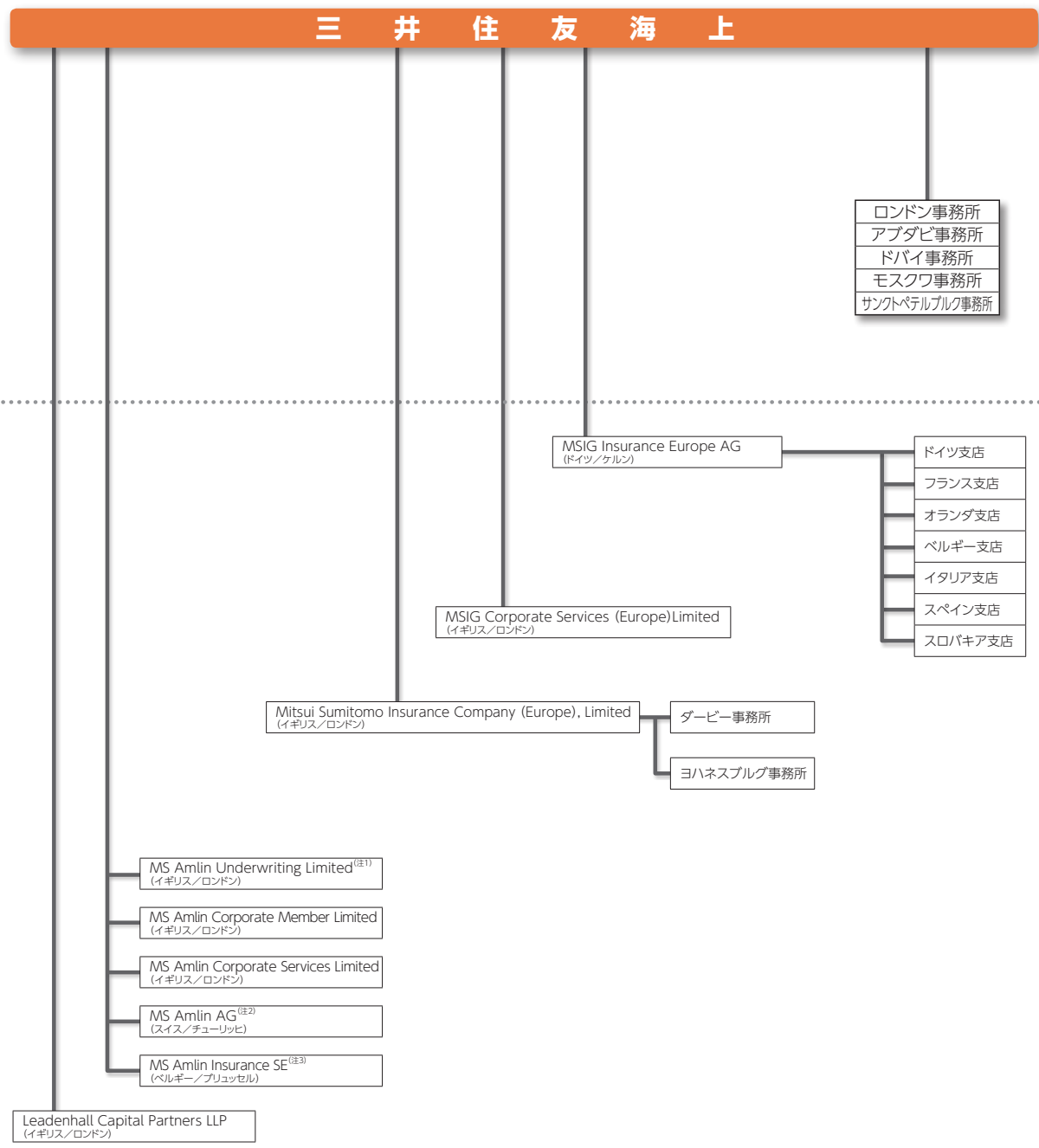
※アジア地域の現地法人の一部は、海外事業再編の一環として、MSIG Asia Pte. Ltd.から本社への株式移転手続中です。
 ※主要な現地法人を掲載しています。



欧州・中東・アフリカ地域

三井住友海上

海外現地法人



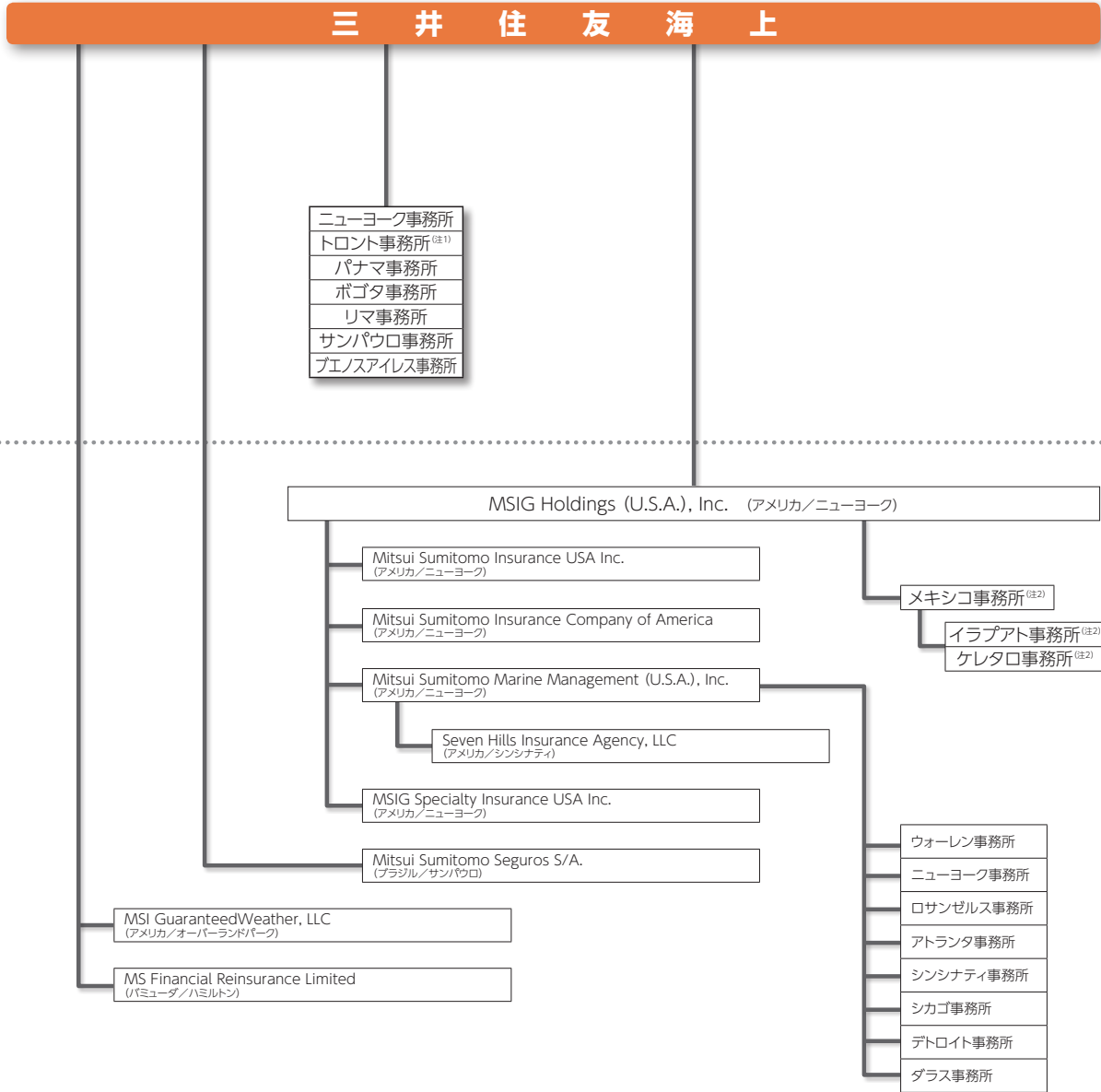
(注1) ドバイ、オランダ、シンガポールに在外拠点を有しています。
 (注2) パミューダ、マレーシア、米国に在外拠点を有しています。
 (注3) オランダ、フランスに在外拠点を有しています。
 ※主要な現地法人を掲載しています。



米州地域

三井住友海上

海外現地法人



(注1) カナダでは、海外元受代理店を通じた引受を行っています。
 (注2) マフレ・テペヤック社内に専門部を設置し、日系のお客さまへ各種サービスを提供しています。
 ※主要な現地法人を掲載しています。

立ちどまらない保険。



「立ちどまらない保険。」に込めた想い

MS&ADインシュアランス グループは、保険業界における、もっとも果敢なチャレンジャーであり続けたいという決意を、「立ちどまらない保険。」というグループスローガンに込めました。

「立ちどまらない保険。」には、当社グループが絶え間なく挑戦する「企業変革」、「新しい保険」、「世界へ」の精神が表現されています。

- **企業変革への挑戦**
社会・環境の変化を踏まえ、グループ各社とその社員一人ひとりが、スピード感をもって行動力ある変革を進めていきます。
- **新しい保険への挑戦**
新しいリスクを予想し、それに対応する商品やサービスを提供することにより、常に、お客さまに最大の安心を提供し続けます。
- **世界への挑戦**
世界の激しい競争の中で戦える強い企業であるために、「世界トップ水準の保険・金融グループ」を目指して成長し続けます。

今後も、MS&ADインシュアランス グループは「世界トップ水準の保険・金融グループ」の実現に向けて、立ちどまることなく、絶え間ない挑戦を続けていきます。

ディスクロージャー誌 三井住友海上の現状2022

2022年7月

三井住友海上火災保険株式会社 広報部

【予想および見通しに関する注意事項】

本資料に記載の内容のうち、歴史的事実でないものは、三井住友海上（以下、当社）の将来に関する計画や戦略、業績に関する予想および見通しであり、現時点で把握可能な情報から得られた当社の判断に基づいています。実際の業績は、さまざまな不確定要素により、これらの業績見通しと大きく異なる結果になり得ますことをご承知おきください。

実際の業績に影響を及ぼし得る要素には、(1) 事業領域を取り巻く経済動向、(2) 保険業界における競争激化、(3) 為替レートの変動、(4) 税制など諸規制の変更、などを含みます。

www.ms-ins.com

三井住友海上火災保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-9

TEL.03-3259-3111 (代表)

<https://www.ms-ins.com>

09263 3,300 2022.07 (新) 62

